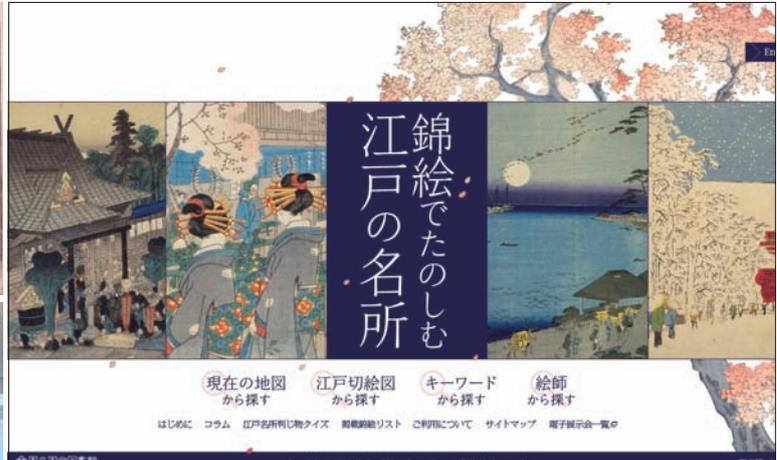


国立国会図書館年報

平成25年度



Annual Report of the National Diet Library
April 1, 2013~March 31, 2014

National Diet Library, Tokyo
2014

平成 26 年 10 月 24 日

衆議院議長 伊 吹 文 明 殿

参議院議長 山 崎 正 昭 殿

国立国会図書館長 大 滝 則 忠

国立国会図書館法第 6 条の規定により、ここに、平成 25 年度の
国立国会図書館の経営及び財政状態につき報告いたします。



寄贈された脚本
(62 ページ 5.3.6 (1)、83 ページ 8.1.2 (8))



日本研究支援シンポジウム
「海外の日本研究に対して
日本の図書館は何ができるのか」
(85 ページ 8.1.4 (1) ④)



企画展示
「名勝負!!」
(35 ページ 3.3.1 (6))

国立国会図書館年報 平成 25 年度

目次

両議院の議院運営委員会等における審査等の概況	1
------------------------	---

この1年の動き	5
---------	---

「私たちの使命・目標 2012-2016」及び「戦略的目標」	9
--------------------------------	---

第1章 国会に対するサービス 14

1.1 立法調査サービス 15	1.1.4 立法調査サービスの基盤整備 19
1.1.1 依頼調査 15	(1) 立法資料の整備 19
1.1.2 予測調査 16	(2) 議会官庁資料室 20
(1) 調査成果の刊行 16	1.1.5 議員閲覧室・議員研究室 21
(2) 政策セミナー 17	(1) 議員閲覧室・議員研究室の現況 21
(3) 総合調査 17	(2) 議員著作文庫 21
(4) 科学技術に関する調査プロジェクト 17	1.1.6 国会分館 21
(5) 説明聴取会 18	(1) 利用の状況 21
1.1.3 調査成果等の電子的提供 18	(2) 資料の収集・整備 21
(1) 国会向けホームページ「調査の窓」 18	1.2 図書館サービス 22
(2) 国会関連情報 18	1.3 連携協力・広報 22
(3) 国会会議録フルテキスト・データベース・システム 18	(1) 利用説明及び利用説明会の実施 22
(4) 帝国議会会議録データベース・システム 19	(2) 衆・参両議院事務局等との連携協力 22
(5) 日本法令索引データベース・システム 19	(3) 外国議会図書館等との連携協力 23
(6) 日本法令索引(明治前期編)データベース・システム 19	(4) 広報 23

第2章 行政及び司法の各部門に対するサービス 24

2.1 支部図書館の運営 24	2.2 行政及び司法各部門の支部図書館の活動 27
2.1.1 組織及び運営 25	(1) レファレンス・サービス 27
(1) 国立国会図書館長と行政・司法各部門支部図書館 長との懇談会 25	(2) 資料の閲覧・貸出し・複写 27
(2) 中央館・支部図書館協議会 25	(3) 資料の収集・整理 27
(3) 兼任司書会議 25	(4) 中央館への資料の納入 27
2.1.2 人事・予算・施設 26	2.3 中央館のサービス 27
(1) 人事 26	(1) レファレンス・サービス 27
(2) 予算 26	(2) 資料の相互貸出し 27
(3) 施設 26	(3) 複写サービス 28
2.1.3 業務の情報システム化 26	(4) 電子情報・デジタル化資料の利用提供 28
2.1.4 図書館業務の指導と職員の研修 27	(5) 刊行物の配布 28
	(6) 広報等 28

第3章 一般公衆に対するサービス

29

3.1 登録利用者制度	29	(1) 閲 覧	35
3.2 遠隔利用サービス	30	(2) 複 写	36
3.2.1 図書館間貸出し	30	(3) レファレンス・サービス	36
3.2.2 遠隔複写サービス	30	(4) 閲覧室・専門室等	36
3.2.3 図書館向けデジタル化資料送信サービス	30	(5) 利用者へのガイダンス	36
3.2.4 レファレンス・サービス	30	(6) 展 示	37
3.2.5 展示会等への資料の貸出し	31	(7) 催物等	37
3.3 来館利用サービス	31	3.3.3 国際子ども図書館	37
3.3.1 東京本館	32	(1) 閲 覧	37
(1) 閲 覧	32	(2) 複 写	38
(2) 複 写	32	(3) レファレンス・サービス	38
(3) レファレンス・サービス	32	(4) 展 示	38
(4) 閲覧室・専門室等	32	(5) 催物等	39
(5) 利用者へのガイダンス	35	(6) 子どもに対するサービス	39
(6) 展 示	35	3.3.4 電子情報の提供	39
(7) 催物等	35	3.3.5 掲載等の許可及び証明事務	40
3.3.2 関西館	35	3.4 利用者アンケートの実施	40

第4章 電子情報サービスと基盤整備

42

4.1 情報源への案内	43	(4) 児童書・児童サービス関連情報	48
4.1.1 国立国会図書館ホームページ	43	(5) 「Books on Japan」(日本関係欧文図書目録)	48
4.1.2 国立国会図書館サーチ	43	4.5 電子情報に関する標準	49
4.1.3 国立国会図書館蔵書検索・申込システム (NDLOPAC)	44	(1) 「国立国会図書館ダブリンコアメタデータ記述」	
4.1.4 総合目録事業	44	(DC-NDL)の利用促進	49
(1) 全国新聞総合目録データベース	44	(2) ウェブアクセシビリティに関する取組	49
(2) 国立国会図書館総合目録ネットワーク事業	44	4.6 業務基盤システム	49
(3) 点字図書・録音図書全国総合目録	45	(1) システムの概要	49
(4) 児童書総合目録	45	(2) 実施作業	49
4.2 資料のデジタル化によるサービス	45	4.7 研究開発	49
4.2.1 資料のデジタル化	45	4.8 連携協力・広報	50
4.2.2 デジタル化資料の提供	46	(1) 電子図書館に関する連携・協力	50
4.3 ネットワーク系電子情報資源に関する取組	46	(2) 講演会等	51
(1) オンライン資料	46	4.9 東日本大震災アーカイブ	52
(2) インターネット資料収集保存事業 (WARP)	47	4.9.1 コンテンツ等の収集	52
(3) データベース・ナビゲーション・サービス (Dnavi)	47	4.9.2 連携協力	52
(4) その他	47	4.9.3 システム対応	53
4.4 主題情報発信サービス	47	4.10 情報システム	53
(1) 国会関連情報	48	4.10.1 情報化推進体制	53
(2) リサーチ・ナビ	48	4.10.2 情報セキュリティ対策	54
(3) 電子展示会	48	4.10.3 システム基盤の運用・整備	54

第5章 資料の収集

55

5.1 収集に関する方針	56	(2) 第24回納本制度審議会	56
5.1.1 納本制度審議会	56	(3) 第10回代償金部会	56
(1) オンライン資料収集制度	56	(4) オンライン資料の補償に関する小委員会	57

5.1.2	科学技術情報整備審議会	57	(1)	官庁出版物の国際交換	61
5.1.3	国立国会図書館収集企画委員会	57	(2)	一般出版物の国際交換	61
5.2	納本制度に関する普及活動	58	(3)	国際機関からの寄託	61
5.3	資料収集の取組	58	5.3.6	寄贈	62
5.3.1	収集実績	59	(1)	国内資料の寄贈	62
5.3.2	納本による収集	59	(2)	外国資料の寄贈	62
(1)	官庁出版物	59	5.3.7	寄託	63
(2)	民間出版物	59	5.3.8	職員による外国での直接収集	63
5.3.3	記録による収集	60	(1)	日本占領関係資料	63
5.3.4	購入による収集	60	(2)	海外立法情報	63
5.3.5	国際交換	60	5.3.9	変更	63

第6章 資料の組織化と書誌情報の提供 64

6.1	書誌情報に関する方針及び計画	65	(2)	逐次刊行物（雑誌・新聞）	68
6.2	書誌調整	65	(3)	非図書資料	68
6.2.1	資料の整理に関する基準	65	(4)	雑誌記事索引	68
(1)	目録法	65	6.3.2	典拠	68
(2)	分類法	66	6.4	書誌情報の提供	69
(3)	件名標目	66	6.4.1	全国書誌	69
(4)	書誌データ作成基準	66	(1)	インターネット	69
(5)	雑誌記事索引関係の基準	66	(2)	JAPAN/MARC	69
6.2.2	会議等の開催	67	6.4.2	雑誌記事索引	69
(1)	書誌調整連絡会議	67	6.4.3	蔵書目録	70
(2)	書誌データ活用説明会	67	6.4.4	その他の書誌情報の提供	70
6.2.3	広報	67	(1)	国立情報学研究所への書誌データの提供	70
6.3	資料の組織化	67	(2)	OCLC への書誌データの提供	70
6.3.1	書誌情報	67	(3)	国際連合教育科学文化機関への書誌データの提供	70
(1)	図書	67	(4)	ISSN 国際センターへの ISSN 書誌データの送付	71

第7章 資料の保存 72

7.1	資料の配置	73	7.2.2	媒体変換	75
(1)	書庫計画	73	7.2.3	補修・修復	75
(2)	東京本館の資料配置	73	7.3	保存協力	75
(3)	関西館の資料配置	73	7.3.1	国内協力	76
(4)	国際子ども図書館の資料配置	73	(1)	研修の実施	76
7.2	所蔵資料の保存	74	(2)	他機関との連携	76
7.2.1	劣化・破損の予防	74	(3)	東日本大震災で被災した資料の復旧に関する協力	76
(1)	保存環境の整備	74	7.3.2	国際協力	76
(2)	虫菌害の対策	74	7.4	貴重書等の取扱い	77
(3)	資料の特性に応じた対策	75	7.4.1	貴重書等の指定	77
(4)	資料の防災	75	7.4.2	保存環境	77

第8章 図書館及び関係機関との協力 78

8.1	国内外の図書館との連携・協力	79	8.1.2	国内の図書館等との連携	81
8.1.1	資料に基づく連携・協力	79	(1)	公共図書館	81
(1)	国内外の図書館等を経由したサービス	79	(2)	大学図書館	81
(2)	当館等刊行物の送付	80	(3)	専門図書館	82

(4) 議会図書室	82	8.2 図書館協力事業	87
(5) 図書館団体	82	8.2.1 研修交流	87
(6) アジア情報関係機関	83	(1) 集合研修	87
(7) 児童サービス関係機関	83	(2) 遠隔研修	88
(8) 文化庁	83	(3) 職員の派遣及び受託研修生の受入れ	88
(9) 国立情報学研究所、科学技術振興機構	83	(4) 当館の図書館協力に関する情報の提供	89
(10) その他	83	8.2.2 図書館情報学に関する調査研究	89
8.1.3 国際的図書館団体等を通じた協力	84	(1) 調査研究情報の収集と提供	89
(1) 国際図書館連盟 (IFLA)	84	(2) 調査研究の実施	89
(2) ISSN ネットワーク	84	8.2.3 国立国会図書館総合目録ネットワーク事業	89
(3) その他の国際的団体	84	8.2.4 レファレンス協同データベース事業	89
8.1.4 外国の図書館等との交流	85	8.2.5 障害者サービスを行う図書館への支援	91
(1) 外国の図書館・図書館関係者等との交流	85	(1) 学術文献録音サービス	91
(2) その他	86	(2) 視覚障害者等用データの収集及び送信サービス	91
8.1.5 国際会議への参加	86	(3) レファレンス・サービス	91
(1) 世界図書館・情報会議—第 79 回国際図書館連盟 (IFLA) 年次大会	86	(4) 障害者サービス担当職員向け講座	91
(2) 2013 年国立図書館長会議 (CDNL)	86	8.2.6 児童サービスに関する協力活動	92
(3) その他	86	(1) 調査研究	92
		(2) 読書活動推進支援	92

第 9 章 組織の管理・運営

94

9.1 各種審議会	95	9.4.3 福利厚生	99
(1) 納本制度審議会	95	(1) 職員の健康管理	99
(2) 科学技術情報整備審議会	95	(2) 共済組合の活動	100
9.2 組織と業務	95	(3) 公務員宿舍	100
9.2.1 組織の改編	95	(4) 勤労者財産形成貯蓄	101
(1) 平成 25 年 5 月施行の改編	95	(5) 食堂、喫茶、物品販売施設等の運営	101
(2) 平成 25 年 7 月施行の改編	95	9.5 庁舎管理	101
(3) 平成 26 年 1 月施行の改編	95	9.5.1 防災管理	101
9.2.2 活動実績評価	95	(1) 「国立国会図書館業務継続計画」	101
(1) 評価体系	95	(2) 東京本館	101
(2) 評価の実施	96	(3) 関西館	101
9.2.3 複写事務の委託	96	(4) 国際子ども図書館	102
9.2.4 事務文書の開示	96	9.5.2 庁舎の整備	102
9.3 財政	97	(1) 施設整備	102
(1) 歳入	97	(2) 各所修繕	102
(2) 歳出	97	9.5.3 省エネルギー	102
(3) 省庁別財務書類	97	9.6 広報	103
(4) 契約監視委員会	97	9.6.1 広報媒体	103
9.4 職員	98	(1) 刊行物	103
9.4.1 人事	98	(2) インターネット	103
9.4.2 研修	98	9.6.2 図書館団体等を通じた広報	104
(1) 階層別研修	98	9.6.3 マスメディアを通じた広報	104
(2) 調査業務研修	99	9.6.4 政府広報との連携	104
(3) IT 研修	99	9.6.5 見学・参観	104
(4) 職員特別研修等	99		

平成 25 年度国立国会図書館活動実績評価	107
付 録	143
付 表	149
統 計	205
法 規	227
1 年間のできごと	249
事項索引	254

両議院の議院運営委員会等における審査等の概況

1 両議院における審査の概要

平成 25 年度中、国立国会図書館の運営に関して、衆・参両議院の議院運営委員会等が審査した事項は、予算（平成 26 年度予定経費要求、平成 25 年度予定経費補正要求（第 1 号）、その他であった。

両議院における審査の概要は次のとおりである（3 ページ表参照）。

(1) 平成 25 年度補正予算

平成 25 年度の国立国会図書館予定経費補正（第 1 号）要求額は、年度当初予算額より 90,900,000 円の減額となり、平成 26 年 1 月 23 日、衆議院議院運営委員会理事会において、同日、参議院議院運営委員会図書館運営小委員会、参議院議院運営委員会において協議決定された。

(2) 平成 26 年度予算

平成 26 年度の国立国会図書館予算概算要求について、平成 25 年 8 月 7 日、衆議院議院運営委員会図書館運営小委員会において協議決定され、同日、参議院議院運営委員会理事会において議院運営委員長一任となった。

平成 26 年度の国立国会図書館予定経費要求額は、19,509,736,000 円となり、また、東日本大震災復興特別会計における国立国会図書館歳出予定額は、191,154,000 円となり、平成 26 年 1 月 23 日、衆議院議院運営委員会図書館運営小委員会、衆議院議院運営委員会、同日、参議院議院運営委員会図書館運営小委員会、参議院議院運営委員会において協議決定された。

(3) 経営及び財政状態の報告

国立国会図書館法第 6 条の規定により、平成 24 年度の国立国会図書館の経営及び財政状態について、平成 25 年 10 月 31 日、両議院の議長に対し、館長から報告書を提出した。

(4) その他

国立国会図書館法によるオンライン資料の記録に関する規程案及び国立国会図書館組織規程の一部を改正する規程

案は、平成 25 年 5 月 16 日、衆議院議院運営委員会において、同年 5 月 22 日、参議院議院運営委員会において承認された。

国会職員の配偶者同行休業に関する法律の制定に伴い、国立国会図書館職員定員規程の一部を改正する規程案は、平成 25 年 11 月 8 日、衆議院議院運営委員会において、同年 11 月 15 日、参議院議院運営委員会において承認された。また、平成 26 年度から定員を変更することに伴い、国立国会図書館職員定員規程の一部を改正する規程案は、平成 26 年 3 月 25 日、衆議院議院運営委員会において、同年 3 月 28 日、参議院議院運営委員会において承認された。

平成 26 年 2 月 17 日、参議院議院運営委員会が「国立国会図書館関西館の活動状況等に関する実情調査」（委員派遣）として、国立国会図書館関西館を視察した。

2 国立国会図書館連絡調整委員会

平成 25 年度中、国立国会図書館連絡調整委員会は開催されなかった。本年度中の委員の交替は次のとおりである。

平成 25 年 8 月 2 日、衆議院議院運営委員長佐田玄一郎氏の後任として、高木毅氏が議院運営委員長に選任され、国立国会図書館連絡調整委員会委員に就任した。同年 10 月 15 日、衆議院議院運営委員長高木毅氏の後任として、逢沢一郎氏が議院運営委員長に選任され、国立国会図書館連絡調整委員会委員に就任した。

[表] 両議院の議院運営委員会等における審査等の概況一覧

(略語) 衆：衆議院 参：参議院 議運：議院運営委員会
 議理：議院運営委員会理事会 図小：議院運営委員会図書館運営小委員会
 内：内閣委員会 原子力：原子力問題調査特別委員会
 予一分：予算委員会第一分科会 決一分：決算行政監視委員会第一分科会

国会	年月日	委員会等	内容
第183回 国会(常会)	平成25. 4. 12	衆予一分	平成25年度予算のうち、国会所管の概要説明が行われた。
	平成25. 4. 19	衆原子力	原子力問題に関する件について質問が行われた。
	平成25. 5. 9	衆図小	東京電力福島原子力発電所事故調査委員会の調査資料の開示に関する件について、協議した。
	平成25. 5. 9	参内	平成25年度予算のうち、国会所管について審査を行った。
	平成25. 5. 16	衆議理	国立国会図書館法によるオンライン資料の記録に関する規程制定の件及び国立国会図書館組織規程の一部改正の件について、趣旨説明を行った。
	平成25. 5. 16	衆議運	国立国会図書館法によるオンライン資料の記録に関する規程制定の件及び国立国会図書館組織規程の一部改正の件について、審査し、承認した。
	平成25. 5. 21	参議理	国立国会図書館法によるオンライン資料の記録に関する規程制定に関する件及び国立国会図書館組織規程の一部改正に関する件について、趣旨説明を行った。
	平成25. 5. 22	参議運	国立国会図書館法によるオンライン資料の記録に関する規程制定に関する件及び国立国会図書館組織規程の一部改正に関する件について、審査し、承認した。
平成25. 6. 21	衆決一分	平成21年度、22年度、23年度決算のうち、国会所管について審査を行った。	
第184回 国会(臨時会)	平成25. 8. 7	衆図小	平成26年度国立国会図書館予算概算要求について、協議決定した。
	平成25. 8. 7	参議理	平成26年度国立国会図書館予算概算要求について、議院運営委員長一任となった。
第185回 国会(臨時会)	平成25.11. 8	衆議理	国立国会図書館職員定員規程の一部改正の件について、趣旨説明を行った。
	平成25.11. 8	衆議運	国立国会図書館職員定員規程の一部改正の件について、審査し、承認した。
	平成25.11.14	参議理	国立国会図書館職員定員規程の一部改正に関する件について、趣旨説明を行った。
	平成25.11.15	参議運	国立国会図書館職員定員規程の一部改正に関する件について、審査し、承認した。

第 185 回 国会(臨時会) 閉会后	平成26. 1.23	衆図小	平成 26 年度国立国会図書館予定経費要求について、協議決定した。
	平成26. 1.23	衆議運	平成 26 年度国立国会図書館予定経費要求について、協議決定した。
	平成26. 1.23	衆議理	平成 25 年度国立国会図書館予定経費補正（第 1 号）要求について、協議決定した。
	平成26. 1.23	参図小	平成 26 年度国立国会図書館予定経費要求について、協議決定した。
	平成26. 1.23	参議運	平成 26 年度国立国会図書館予定経費要求について、協議決定した。
	平成26. 1.23	参図小	平成 25 年度国立国会図書館予定経費補正（第 1 号）要求について、協議決定した。
	平成26. 1.23	参議運	平成 25 年度国立国会図書館予定経費補正（第 1 号）要求について、協議決定した。
第 186 回 国会（常会）	平成26. 2.26	衆予一分	平成 26 年度予算のうち、国会所管の概要説明が行われた。
	平成26. 3.17	参内	平成 26 年度予算のうち、国会所管について審査を行った。
	平成26. 3.20	衆議理	国立国会図書館職員定員規程の一部改正の件について、趣旨説明を行った。
	平成26. 3.25	衆議理	国立国会図書館職員定員規程の一部改正の件について、協議決定した。
	平成26. 3.25	衆議運	国立国会図書館職員定員規程の一部改正の件について、審査し、承認した。
	平成26. 3.27	参議理	国立国会図書館職員定員規程の一部改正に関する件について、趣旨説明を行った。
	平成26. 3.28	参議運	国立国会図書館職員定員規程の一部改正に関する件について、審査し、承認した。

この1年の動き

1 はじめに

国立国会図書館（以下、館）は、国会の図書館・調査機関として、また、我が国唯一の国立図書館として、納本制度等により広く資料を収集し、国会、行政・司法各部門及び国民に対して様々なサービスを提供している。

平成25年5月に、館が果たすべき使命を再確認し、その使命の下でおおむね5年間にわたって取り組む6つの目標を掲げる「私たちの使命・目標 2012-2016」（平成24年7月策定）を実現するための中期的目標として、6つの目標の下にそれぞれの「戦略的目標」を策定した。

平成25年7月に改正国立国会図書館法が施行され、新たに民間のオンライン資料について制度による収集が開始された。

平成26年1月に図書館向けデジタル化資料送信サービスを開始した。

平成25年度に行った国会等に対するサービス、サービスの基礎となる資料の収集、書誌情報の作成・提供、資料の保存、図書館協力、電子情報サービス等の概要は、以下のとおりである。

2 サービス

(1) 国会に対するサービス

国会に対するサービスは、館の第一義的な任務であり、調査及び立法考査局を中心に全館的な体制の下で提供している。

調査及び立法考査局は、国会議員等からの依頼を受け、政治、経済、社会等各分野にわたる約4万2,000件の調査回答を行った。

また、国会の論議の対象になると予測される課題についてあらかじめ調査を行い、刊行物等の形で国会議員に提供している。平成25年度は363件の予測調査を行った。さらに、その成果を国会議員及び議員秘書に説明するセミナーを14回開催した。

長期的・主題横断的な基本的政策課題に関し複数の調査室・課が共同して行う総合調査として、本年度は「21世紀の地方分権―道州制論議に向けて―」について国内外の研究者とともに調査を行い、平成25年11月には英国から専門家を招いて国際政策セミナーを開催した。

科学技術分野に関する重要な国政課題については、外部の有識者・専門機関と連携して行う「科学技術に関する調査プロジェクト」のテーマとして、本年度は「再生可能エネルギーをめぐる動向と将来展望」を選定し、当館職員や外部有識者等による我が国及び主要国の政策・技術動向の調査を行い、その成果を刊行した。

(2) 行政及び司法に対するサービス

館の支部図書館の数は、27館（分館を含めて33館）である。

平成25年度に中央館が支部図書館に対して行ったサービスは、貸出資料約9,000点、複写約3,600件であった。各支部図書館におけるサービスは、レファレンス約2万9,000件、貸出資料約13万7,000点、複写件数約4万1,000件であった。

本年度は、「国立国会図書館中央館・支部図書館中期的運営の指針2012」に従った取組を行った。また、平成26年1月から開始された図書館向けデジタル化資料送信サービスについて、支部図書館においても利用環境が整備された館から利用・提供を開始している。

(3) 一般公衆に対するサービス

東京本館、関西館及び国際子ども図書館において、遠隔利用サービスと来館利用サービスを提供している。

平成25年度の東京本館、関西館及び国際子ども図書館の遠隔利用サービスの合計は、図書館に対する貸出し約9,000点、複写約25万4,000件（処理件数）、文書レファレンス約6,000件、電話レファレンス約2万8,000件であった。

本年度の各施設における入館者数は、東京本館では開館日数278日、入館者数約50万6,000人、関西館では開館日数278日、入館者数は約6万4,000人、国際子ども図書館では開館日数285日、入館者数は約10万1,000人であり、3施設合計で約67万人となった。また、来館申込みによるデジタル化資料等のプリントアウト処理件数は増加傾向にある。

(4) 電子情報サービスと基盤整備

館は、情報通信ネットワークを介して行う電子情報を活用したサービスを積極的に推進している。

平成25年7月1日に改正国立国会図書館法が施行され、民間のオンライン資料のうち無償かつDRM(技術的制限手段)の付与されていないものの納入が始まった。また、平成26年2月から、インターネット上に公表された電子版学位(博士)論文の収集を開始した。

平成25年5月に「国立国会図書館の資料デジタル化に係る基本方針」を策定し、平成25年度は4,574点の資料のデジタル化を行った。本年度末現在のインターネット提供数は483,594点、館内限定提供数は1,889,176点となった。

「知識インフラ」構築のための研究開発面における協力・連携を強化することを目的に、国立情報学研究所(NII)、科学技術振興機構(JST)及び当館の3機関の長による会談を行い、また、実務者による連絡会議を開催した。さらに、中国国家図書館、韓国国立中央図書館及び当館による「日中韓電子図書館イニシアチブ会議」を韓国ソウルで開催する等、国内外における関係各機関との連携協力活動を進めた。

東日本大震災に関する画像、動画等の資料を一元的に閲覧できる、国立国会図書館東日本大震災アーカイブにおけるコンテンツやメタデータの収集を進め、連携先機関も含む検索対象は250万点以上となった。

業務・システム最適化の実現を推進するため、平成29年度までの5年間を対象とする「国立国会図書館業務・システム最適化計画2013-2017」を策定した。

3 資料の収集・整理・保存

(1) 資料の収集

蔵書の充実は、館のあらゆるサービスの基礎をなすものであり、平成25年度も納本制度に基づく納入・購入・国際交換・寄贈等の方法により図書館資料の収集に努めた。

本年度に新たに受け入れた資料は、図書約24万1,000点、逐次刊行物約56万点、非図書資料約8万7,000点、合計約88万8,000点であった。本年度末現在の所蔵数は、図書約1,000万点、逐次刊行物約1,600万点、非図書資料約1,400万点、合計約4,000万点となった。

平成25年7月から制度としての収集が始まったオンライン資料の送付等に通常要すべき費用に相当する金額に関する事項を納本制度審議会代償金部会が担当することとされ、平成25年7月23日の第24回納本制度審議会において、館長から当該金額の決定について諮問がなされ、同日の第10回代償金部会において答申「国立国会図書館法第25条の4第4項に規定する金額等に関する件（平成25年国立国会図書館告示第1号）第1項に規定する金額の決定について」が決定された。

(2) 書誌情報の作成・提供

平成24年度に策定した、館の書誌データ作成及び提供の方向性を示す「国立国会図書館の書誌データ作成・提供の新展開（2013）」に基づき、図書等図書館資料と電子情報双方に係る書誌サービスの改善を進めた。また、日本図書館協会と連携し、図書館資料と電子情報のメタデータを一元的に組織化するための新たな書誌データ作成基準として、新しい『日本目録規則』策定作業を開始した。

書誌情報の提供は、多様な方法で行っている。平成26年3月からは、平成25年7月から制度収集を開始したオンライン資料等を収録対象にした「全国書誌（電子書籍・電子雑誌編）」の配信やファイル出力等が可能となった。また、メタデータの自動収集のための標準的な通信規約（OAI-PMH）による全国書誌データの提供も開始している。また、国際的書誌ユーティリティOCLC Online Computer Library Center(OCLC)に対し、JAPAN/MARC(M)に加え、JAPAN/MARC(S)及び雑誌記事索引データの提供を開始した。

(3) 資料保存

館は、出版物を文化的資産として蓄積し、後世に伝えるため、適切な保存環境の整備、破損資料の修復、資料保存のための媒体変換等に努めている。

平成25年度は、館の資料保存の基本方針である「国立国会図書館における資料保存の在り方」に基づき、所蔵資料の保存対策及び保存協力活動を進めた。

所蔵資料の保存対策に当たっては、劣化・破損の予防に重点を置き、環境管理、虫菌害対策に努めるとともに媒体変換、脱酸性化処理、破損資料の修理・修復を実施した。

国内外に対する保存協力活動として、前年度に引き続き東日本大震災で被災した資料の復旧に関する支援を行った。さらに、インドネシア農業図書館等の職員8名を受託研修生として受け入れ、資料保存全般に関する研修を行った。また、平成25年10月24日、25日には国内の図書館員等を対象とする資料保存研修を実施した。

4 図書館及び関係機関との協力

我が国唯一の国立図書館として、国内外の各種図書館や図書館関係団体との連携・協力は、館の重要な任務である。

国内の協力活動を推進するため、公共図書館長、大学図書館長との懇談会を行った。

研修交流活動においては、地方議会図書室等の職員ほか、国内図書館等職員を対象とした集合研修及びインターネットを通じて提供する遠隔研修を実施した。また、公募等により図書館等を対象とする研修に職員を講師として派遣した。

全国の図書館と連携して行う国立国会図書館総合目録ネットワーク事業及びレファレンス協同データベース事業の参加館は、平成25年度末現在でそれぞれ1,121館（うちデータ提供館66館）、617館となった。

平成24年の著作権法改正により、当館は、絶版等により入手困難な資料については、全国の図書館等にこれを公衆送信することができるようになった。この法改正を受け、平成26年1月から図書館向けデジタル化資料送信サービスを開始した。また、障害者サービスを行う図書館への支援として、平成26年1月から、公共図書館等が製作した視覚障害者等用データの収集を行い、収集したデータ及び当館が製作したDAISY仕様の学術文献録音図書の送信サービスを開始した。

テレビ・ラジオ番組の脚本・台本について、日本脚本アーカイブズ推進コンソーシアムから約2万7,000冊の脚本の寄贈を受けた。

国際的な連携協力活動としては、中国国家図書館及び韓国国立中央図書館との間でそれぞれ職員を交互に派遣する2国間交流を行った。また、平成25年8月17日から23日までシンガポールにおいて開催された世界図書館・情報会議一第79回国際図書館連盟(IFLA)年次大会に職員13名を派遣した。

国際子ども図書館は、学校図書館に対するセット貸出事業や子ども読書連携フォーラムの開催等、児童サービスを実施している各種図書館等に対する支援・協力事業に努めた。

5 組織の管理・運営

平成25年度の職員の定員は、館長、副館長を含めて890人である。また、本年度の歳出予算額は、18,884,505,000円である。

組織の改編としては、平成25年7月に、オンライン資料の収集、提供等に関する事務を収集書誌部収集・書誌調整課、国内資料課及び関西館電子図書館課が行うこととした。

活動実績評価関係では、当館の果たすべき使命と、その使命の下でおおむね5年間にわたって取り組む6つの目標「私たちの使命・目標2012-2016」を実現するための中期的目標として、「戦略的目標」を平成25年5月に策定した。

施設整備関係では、東京本館耐震改修工事が平成25年7月に竣工し、関西館について、第2期施設整備の第一段階として設計に着手した。また、前年度に引き続き、国際子ども図書館増築棟建築工事を実施している。夏期の電力不足に対応するため、各施設において節電の取組を推進した。

「私たちの使命・目標 2012-2016」 及び「戦略的目標」

国立国会図書館では、平成 19 年に策定した「国立国会図書館 60 周年を迎えるに当たってのビジョン」（平成 19 年国図企 071115001 号）を改訂し、平成 24 年 7 月に「私たちの使命・目標 2012-2016」（平成 24 年国図企 1207271 号）（以下、「使命・目標 2012-2016」）を策定した。これは、当館が果たすべき使命を再確認し、その使命の下でおおむね 5 年間にわたって取り組む 6 つの目標を掲げるものである。平成 25 年 5 月に「使命・目標 2012-2016」を実現するための中期的目標として、6 つの目標の下にそれぞれの「戦略的目標」を策定した。「戦略的目標」の下に各年度に重点的に取り組む事業を掲げ、目標の達成度を評価する「活動実績評価」を実施している（95 ページ 9.2.2、109 ページ「平成 25 年度国立国会図書館活動実績評価」を参照）。

私たちの使命

国立国会図書館は、出版物を中心に国内外の資料・情報を広く収集し、保存して、知識・文化の基盤となり、国会の活動を補佐するとともに、行政・司法及び国民に図書館サービスを提供することを通じ、国民の創造的な活動に貢献し、民主主義の発展に寄与します。

国立国会図書館は、その使命を果たすため、おおむね 5 年間、とりわけ次の目標の達成に向けて最大限の努力をします。

目標 2012-2016

目標 1：国会の活動の補佐

国政課題に関する信頼性の高い専門的調査・分析と迅速かつ的確な情報提供を一層強化して、国会の活動を十全に補佐します。

戦略的目標

【1-1 国会サービスの高度化】

- ① 国権の最高機関である国会の活動を補佐するため、「立法府のブレイン」・「議員のための情報センター」としての役割をより一層強化します。
- ② 迅速的確かつ高度な調査回答ができるように、国政課題に沿って、計画的に刊行物等を取りまとめ、

調査回答には、これらの刊行物等の成果を十分に生かしていきます。

また、インターネット経由の各種電子情報を含め、当館の蔵書・情報資源を活用し、依頼の趣旨に即した方法で適切に回答します。

- ③ 国の基本的政策課題について各種の調査プロジェクトを実施し、その成果を刊行するとともに、調査回答に活用します。
- ④ 各種の調査の実施に当たっては、外国の制度、政策及び立法の動向の紹介・分析、高度な統計・データ処理を活用した現状・政策分析等の領域を更に強化します。

【1-2 国会発生情報への国民のアクセスの整備】

- ⑤ 国会の活動から日々生み出される会議録を始めとする様々な資料・情報を関係諸機関と連携しつつ幅広く収集し、国民が、過去及び現在の国会発生情報に容易にアクセスすることができるようにします。これによって資料・情報の面で「国会と国民をつなぐ」役割の一翼を担っていきます。

【1-3 外部との連携の強化】

- ⑥ 世界各国の議会図書館等と国会サービスの高度化に関する様々なテーマについて情報を交換し、調査能力の向上に役立て、併せて国際的な議会図書館の発展に寄与します。
- ⑦ 内外の調査機関・研究者等と連携して、その知見を調査に生かすとともに、様々な情報源から幅広く資料・情報を収集して調査に生かし、国会に提供します。

目標 2：収集・保存

納本制度を一層充実させて、国内出版物の網羅的収集に努めるとともに、印刷出版物にとどまらず、電子的に流通する情報を含め、様々な資料・情報を文化的資産として収集し、保存します。

戦略的目標

【2-1 国内出版物の網羅的収集】

- ① 納入強化のために出版物の種類・流通形態に応じた適切な方策をとり、国内出版物の網羅的収集に一層努めます。

【2-2 国会サービスのための情報基盤の整備】

- ② 国会サービスの強化に資するため、外国の資料を始め必要な資料・情報を幅広く収集します。

【2-3 電子的に流通する情報の収集】

- ③ 電子書籍・電子雑誌の網羅的収集に向けて、段階的に法制度を整備し、収集・保存に着手します。
- ④ 国等の公的機関のウェブサイトの収集・保存に引き続き取り組み、それらのサイトで提供されている動画を収集します。

【2-4 科学技術資料・情報の整備】

- ⑤ 国の科学技術振興に関する施策に対応して、科学技術関係資料・情報の整備に努めます。

【2-5 文化的資産の収集】

- ⑥ 我が国の文化的資産としての価値を有する手稿等の非公刊の貴重な資料を関係機関と協力して収集・保存します。
- ⑦ 我が国の歴史的に貴重な音源・映像その他の資料には散逸の危機にさらされているものもあり、こうした資料のデジタル化による収集・保存に取り組みます。

【2-6 資料の保存】

- ⑧ 所蔵資料の保存のために、引き続き劣化対策を行うとともにデジタル化を進めます。
- ⑨ デジタル資料や録音・録画資料を長く利用することができるようにするため、それらの再生環境の整備及び電子情報の長期保存に取り組みます。

目標 3：情報アクセス

国立国会図書館の収集資料を簡便に利用し、また必要な情報に迅速かつ的確にアクセスできるように、新しい情報環境に対応して、資料のデジタル化、探索手段の向上など、誰もが利用しやすい環境・手段を整備します。

戦略的目標

【3-1 利用環境の整備】

- ① 来館した利用者が、的確な案内を受けられ、効率よく、快適に資料・情報を利用できる環境を整備します。
- ② 来館しないで利用できる複写等のサービスの一層の向上を図ります。

【3-2 資料のデジタル化・インターネット提供】

- ③ 誰でも当館の収集資料を利活用できるようにするため、資料のデジタル化を進めます。
- また、著作権者や出版者とも協力しながら、デジタル資料をより利用しやすくし、インターネットによる提供を拡充します。

【3-3 障害者サービスの向上】

- ④ 障害者が利用しやすいデジタル資料の提供に取り組みます。

【3-4 レファレンス情報の充実】

- ⑤ 的確で効率的な調べ物ができるようにデータベースその他の情報を整備します。

【3-5 国内外の情報資源へのアクセス】

- ⑥ 国内外の有用な情報資源に簡便にアクセスできるようにします。

【3-6 書誌情報の利活用の促進】

- ⑦ 従来の印刷出版物などの資料に加え、インターネットなどで電子的に流通する情報も合わせて一元的に書誌を作成します。
- ⑧ 出版・流通業界等との連携を強化し、書誌作成及び提供を迅速化、効率化します。
- ⑨ 当館の書誌情報を多様な方法で容易に入手し利活用できるようにします。

目標 4：協力・連携

国内外の関係機関と連携して、知識・文化の基盤を一層豊かにし、人々の役に立つものとします。

戦略的目標

【4-1 国内関係機関との連携協力の推進】

- ① 電子情報及び情報通信技術を活用して、全国の各種図書館と協力事業を推進するとともに、図書館に関する情報発信を充実させ、図書館員のためのレファレンス等の研修及び情報提供を強化します。
- ② 電子情報資源の収集・保存・利用において、博物館・美術館、文書館等の類縁機関との連携を推進するとともに、大学・研究機関との研究協力、官民の関係機関との連携に取り組みます。
- ③ 情報へのアクセスを保障するため、著作権者、出版者等幅広い範囲の関係者との協力・連携を進めます。
- ④ 被災資料の修復支援活動を始めとする東日本大震災からの復興支援に継続して取り組みます。

【4-2 国際的な連携協力の推進】

- ⑤ 世界の国立図書館、議会図書館、図書館関係その他の国際機関と密接に連携して、情報の共有・交換に努めるとともに、電子情報時代における海外との協力事業を推進します。

【4-3 本や図書館の魅力を伝える活動】

- ⑥ イベント、展示会、電子展示会及び刊行物の充実を図り、所蔵資料と当館の活動を広く紹介します。
- ⑦ 本に親しむ環境を整備し、子どもの読書活動を推進します。

目標 5：東日本大震災アーカイブ

未曾有の災害の記録・教訓を後世に確実に伝えるための東日本大震災アーカイブを構築します。

戦略的目標

【5-1 コンテンツの充実】

- ① 東日本大震災に係る災害の記録を始め、発災前の被災地域の記録、復興過程の記録及び過去に発生した地震・津波・原子力発電所の事故の記録を積極的に収集・保存します。また、国全体としての連携を実現するため、他機関による収集・保存の呼び掛け・支援を行い、記録の所在情報など検索に必要な情報の集約を進めます。

【5-2 利活用に向けた探索機能等の充実】

- ② 大学・研究機関等との研究協力の成果を活用して、テキスト・音声・映像・画像等の多種多様な情報・データを意味的に関連づけるシステム機能等の実現に努め、震災・災害に関する記録の利活用を促進し、今後の防災教育を含む防災・減災対策に貢献します。

目標 6：運営管理

透明性が高く効率的な運営管理を行い、高度なサービス提供を担うことができる人材を育成し、また必要な施設を整備します。

戦略的目標

【6-1 透明性の高い効率的な運営管理】

- ① 当館のサービス及び業務の目標、結果及びその評価を分かりやすく社会に提示し、より満足度の高いサービスの提供に役立てます。
- ② 国会、行政・司法の各部門及び国民が必要とするサービス及び業務に重点的に人的・物的資源を投入することができるように、サービス及び業務を常に点検し、効率化を一層進めます。

【6-2 人材育成】

- ③ 個々の職員が、利用者の意図及び時代・社会の要請を的確に理解して、高いレベルにおいて業務を遂行しサービスを提供できるように、職員の能力の開発・向上と意欲の維持・増進を図るための支援を職場が一丸となって行います。

【6-3 施設整備】

- ④ 後世に伝えるべき資料・情報を最良の状態で保存することができる施設及びサービスの充実に必要な施設を計画的に新設し、又は改修し、維持します。

第1章

国会に対するサービス

概況

衆・参両議院、委員会及び国会議員に対するサービス（以下、国会サービス）は、国立国会図書館の第一義的な任務である。国会サービスは、国政課題に関する各種の調査及び情報提供サービス（立法調査サービス）と、図書館資料の閲覧・貸出し・複写・レファレンスなどのサービス（図書館サービス）とに大別される。

平成25年度の依頼に基づく調査（依頼調査）の総件数は41,554件であり、依頼を予測して行う調査（予測調査）は363件である。予測調査の成果を国会議員及び議員秘書に説明し、国政課題の理解に資するため、政策セミナーを14回実施した。

国政の基本的事項に関する長期的・主題横断的な課題について、関係各調査室課の職員からなるプロジェクトチームを編成し、総合調査を実施している。本年度は、平成24年から平成25年にかけて実施した総合調査「日米関係をめぐる動向と展望」の成果を報告書として刊行したほか、平成25年に新たに実施した総合調査「21世紀の地方分権一道州制論議に向けて一」の一環として、国際政策セミナーを開催するとともに、成果を報告書として刊行した。また、平成26年に実施する東日本大震災からの復興に関する総合調査のプロジェクトチームを発足させ、調査を開始した。

科学技術に関する重要な国政課題の中から選定したテーマについて、外部有識者・専門機関と連携して行う「科学技術に関する調査プロジェクト」については、「再生可能エネルギーをめぐる動向と将来展望」をテーマに実施し、その成果を報告書として刊行した。

外部有識者と協力して諸外国憲法の翻訳・解説を提供する『基本情報シリーズ 各国憲法集』は、ポルトガルについて刊行した。

このほか、予測調査の一環として、外部の学識経験者を招いて説明聴取会を39件開催した。



政策セミナー

1.1 立法調査サービス

調査及び立法考査局は、国会サービス拡充に向けた基本方針「国会サービスの指針」（平成24年国図調1112213号）及び平成23年度から平成25年度までを対象期間とした「第3次国会サービス基本計画—多様な連携を通じた立法補佐機能の強化—」（平成22年国図調100816001号）に基づき、計画的にサービス改善を推進している。平成25年度には、第3次国会サービス基本計画の考え方を継承し、発展させつつ、「戦略的目標」（9ページ参照）を十全に達成するために、平成26年度から平成28年度を実施期間とする「国会サービス実施要綱2014-2016」（平成26年調1403121号）を策定した。

立法調査サービスには、依頼調査及び予測調査がある。依頼調査は、国会議員等からの依頼に基づいて行う調査であり、また、予測調査は、国会において将来論議の対象になることが予測される国政課題について自発的に調査し、各種媒体を通じて国会にその成果を提供するものである。

立法調査サービスの充実強化を目的として、平成23年度から外部調査研究機関等との連携事業を開始し、本年度は、外部機関及び外部有識者と共同で、研修、調査・研究及び政策セミナー等を実施した。

1.1.1 依頼調査

依頼調査は、衆・参両議院、委員会及び国会議員等からの依頼に基づき、法案などの案件の分析・評価、政治・経済・社会各般にわたる国政課題や内外の諸制度・事情に関する調査、法案要綱の作成等を行うものである。調査及び立法考査局が行う依頼調査には、当館ならではの様々な特色がある（解説参照）。

平成25年度中に調査及び立法考査局において回答した依頼調査の総件数は、41,554件である。回答方法別の件数は付表1-1（151ページ）のとおりである。

解説

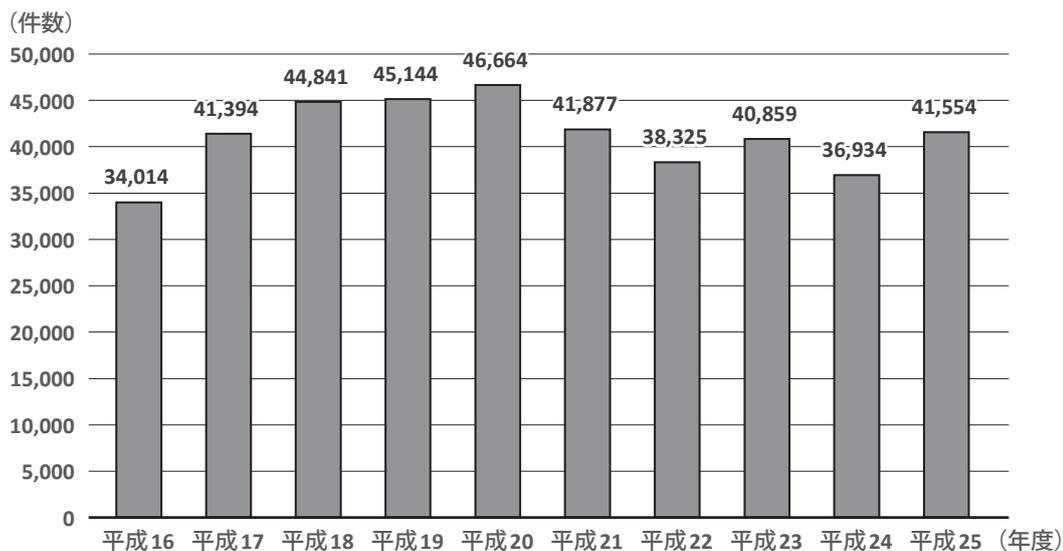
依頼調査の特色

- (1) 衆議院及び参議院の別を問わず、すべての委員会及び国会議員を奉仕対象とする。
- (2) 国会議員の職務遂行に必要な事項について分野を問わず調査対象とする。
- (3) 当面の国政課題に関するものだけでなく、数年先を見据えた課題に関し調査・研究を行う。
- (4) 国立国会図書館の所蔵する膨大な資料・情報を活用して調査を行う。
- (5) 幅広い情報源から、国民各層、関係各界の意見や学術的知見を整理分析し、紹介する。

特に、当館の豊富な蔵書等を背景として、様々な政策分野における内外の文献を駆使した調査、とりわけ法制度や政策の海外との比較などはこれまで実績のあるところである。

高度に専門的かつ重要な調査を自ら行い、適切な調査回答がなされるよう調査員を指導する専門調査員を各政策分野に配置している。

依頼調査の処理件数の推移



依頼調査は、政治・行政・外交、財政・経済・産業、社会・労働・文教など種々の分野にわたっている。各分野で依頼が多く寄せられたのは次の事項である。

① 政治・行政・外交分野

政治分野：選挙制度改革、特定秘密監視機関、政党法制・政党システム、憲法改正、外国の憲法事情

行政分野：道州制・地方分権、公務員制度改革

法務・警察分野：特定秘密保護法、ハーグ条約関連法、非嫡出子の相続格差に係る民法改正

外交・防衛分野：国家安全保障会議設置法、領土問題、米軍基地問題、歴史認識問題、集団的自衛権

② 財政・経済・産業分野

財政・金融分野：税制改正、消費税、予算、中央銀行の金融政策

経済・産業分野：原子力発電（汚染水問題、再稼働問題等）、経済連携協定（TPP等）、成長戦略

国土・交通分野：防災・災害対策、空き家対策等住宅問題、鉄道運輸の安全体制

情報通信分野：公共放送

農林水産分野：TPPと農業改革、食品・農産物表示

③ 社会・労働・文教分野

社会・労働分野：社会保障制度改革、医薬品の安全性、労働規制緩和

環境分野：放射性物質の除染

文教・科学技術分野：いじめ問題、教育委員会改革、靖国問題

1.1.2 予測調査

(1) 調査成果の刊行

調査及び立法考査局では、国会において論議の対象になると予測される事項について、自発的に調査を行っている。平成25年度に行った予測調査の件数は363件であった（207ページ 統計第1参照）。

毎年「基本調査業務計画」を策定し、予測調査の成果を適時に国会に提供するようにしている。予測

調査の成果は、『レファレンス』、『調査と情報—ISSUE BRIEF—』、『外国の立法 立法情報・翻訳・解説』（季刊版・月刊版）、『調査資料』（『基本情報シリーズ』を含む。）等刊行物にまとめ、国政審議の参考資料として国会議員、各政党本部、衆・参両議院事務局等に提供している（203 ページ 付表 9-12(3) 参照）。外部有識者と協力して諸外国憲法を最新の条文から翻訳する『基本情報シリーズ 各国憲法集』は、本年度、ポルトガルの憲法の翻訳・解説を刊行した。

(2) 政策セミナー

予測調査の成果を効果的に伝達し、国会議員のニーズをよりの確に把握するため、政策セミナーを実施している。調査成果の一部に基づき、調査及び立法考査局の職員が、国会議員及び議員秘書に対し、時宜を得たテーマで、各回 1 時間程度で簡潔に国政課題を解説する。参加した国会議員、議員秘書からは、短時間に概要を把握でき、論点や課題の整理に役立つものとして好評を得ている。

平成 25 年度は、政策セミナーを 14 回開催した（152 ページ 付表 1-2 参照）。延べにして国会議員 16 名、議員秘書 112 名が参加し、意見交換を行った。

(3) 総合調査

予測調査の中でも、国政の基本的事項に関する長期的・主題横断的な課題については、関係各調査室課の職員からなるプロジェクトチームを編成し、外部の研究者も参加して総合調査を実施している。

平成 25 年から平成 26 年にかけて実施した総合調査「21 世紀の地方分権—道州制論議に向けて—」では、その成果を『21 世紀の地方分権—道州制論議に向けて—』（総合調査報告書）として平成 26 年 3 月に刊行した。また、その一環として、ポール・ケアーニ氏（スターリング大学教授）を招へいし、平成 25 年 11 月 26 日及び 27 日に国際政策セミナーを開催した。国会議員・国会関係者等向けのセミナー（26 日）への参加者は、国会議員秘書 5 名を含む 27 名、一般公開のセミナー（27 日）への参加者は、61 名であった。

平成 24 年から平成 25 年にかけて実施した総合調査「日米関係をめぐる動向と展望」では、その成果を『日米関係をめぐる動向と展望』（総合調査報告書）として平成 25 年 8 月に刊行した。

平成 25 年総合調査「外国議会における日本関係の審議動向に関する調査」では、各国議会における日本関係の情報をまとめて『外国の立法』（月刊版）に掲載した。

平成 26 年 3 月には、平成 26 年に実施する東日本大震災からの復興に関する総合調査のプロジェクトチームを発足させ、調査を開始した。

(4) 科学技術に関する調査プロジェクト

平成 22 年度から、科学技術に関する重要な国政課題の中から選定したテーマについて、外部有識者・専門機関と連携して行う「科学技術に関する調査プロジェクト」を開始した。平成 25 年度は、「再生可能エネルギーをめぐる動向と将来展望」をテーマに、当館職員、外部機関への委託及び外部有識者による調査を行い、その成果を『再生可能エネルギーをめぐる諸相』及び『再生可能エネルギーをめぐる科学技術政策』として平成 26 年 3 月に刊行した。

(5) 説明聴取会

このほか、予測調査の一環として、必要に応じ外部の学識経験者を招いて説明聴取会を開催している。平成25年度の開催件数は計39件で、政治・行政・外交分野19件、財政・経済・産業分野13件、社会・労働・文教・科学技術分野7件であった（153ページ 付表1-3参照）。

1.1.3 調査成果等の電子的提供

(1) 国会向けホームページ「調査の窓」

当館では、国会向けホームページ「調査の窓」を通じて、国会議員及び国会関係者に対して、調査及び立法考査局の刊行物、「国立国会図書館蔵書検索・申込システム」(NDL-OPAC)、「国会会議録フルテキスト・データベース・システム」、「帝国議会会議録データベース・システム」、「日本法令索引データベース・システム」、「日本法令索引〔明治前期編〕データベース・システム」等とそれらの横断検索機能を提供している。また、当館が契約したオンラインデータベースも随時利用できる。

「調査の窓」を通じた調査依頼や、NDL-OPACを利用した館外貸出し等の申込みに使用する国会議員向けのID・パスワードを、平成25年度は204名配布した。

「調査の窓」を通じて電子的に提供する調査及び立法考査局の刊行物のファイル数（論文数）は、平成25年度末現在、『レファレンス』791件、『調査資料』519件、『国政の論点』341件、『調査と情報—ISSUE BRIEF—』816件、『外国の立法』2,638件等であり、全体では5,236件に達している。

(2) 国会関連情報

当館ホームページにおいて「国会関連情報」のページを公開している。これは国会の諸活動から生み出された資料・情報、国会の立法活動・行政監視活動に資する資料・情報を提供することにより、国会と国民とをつなぐ役割を果たすことを目指している。

ここでは、「国会会議録フルテキスト・データベース・システム」、「帝国議会会議録データベース・システム」、「日本法令索引データベース・システム」、「日本法令索引〔明治前期編〕データベース・システム」、調査及び立法考査局の刊行物のほか、国会の諸活動に有用なドキュメント類へのリンク集「立法情報ドキュメント」、国会・官公庁等、国内外の各種情報源へのリンク集「立法情報リンク集」を作成し掲載している。

平成25年度には、「国会関連情報」トップページのレイアウト変更、立法情報ドキュメントの分野別一覧の新設、刊行物要旨のRSS配信等、利便性を向上させるための改修を行った。

(3) 国会会議録フルテキスト・データベース・システム

「国会会議録フルテキスト・データベース・システム」は、衆・参両議院事務局と当館で「国会会議録フルテキスト・データベース推進協議会」を設置し協同で行っている事業である。第1回国会（昭和22年5月開会）以降の本会議、全ての委員会等の会議録の画像及びテキスト情報をデータベース化して提供している。

平成25年度中の「調査の窓」経由のアクセス件数は247,423件（208ページ 統計第2参照）、一般利用のインターネット経由のアクセス件数は9,105,692件（215ページ 統計第6参照）であった。

(4) 帝国議会会議録データベース・システム

「帝国議会会議録データベース・システム」では、第1回帝国議会（明治23年11月開会）から第92回帝国議会（昭和22年3月閉会）までの会議録の画像をデータベース化して提供している。検索の利便性を高めるため、戦後の会議録については、画像情報に加え、テキストもデータベース化している。また、各回次の目次索引については、テキスト情報（XML形式）をデータベース化しており、目次画面から個々の会議録画像情報にアクセスできる。

平成25年度中の「調査の窓」経由のアクセス件数は434件（208ページ 統計第2参照）、一般利用のインターネット経由のアクセス件数は18,006件（215ページ 統計第6参照）であった。

(5) 日本法令索引データベース・システム

原則として明治19年の公文式施行以後の法令に関する改正経過と帝国議会及び国会における法案等（条約については国会のみ）の審議経過を収録している。このうち、国会における審議経過は、「国会会議録フルテキスト・データベース・システム」にリンクしている。また、国の機関がインターネットで提供している法令等の本文（条文）情報のほか、法令を採録した資料が「国立国会図書館デジタルコレクション」（46ページ 4.2.2参照）に収録されている場合、その画像データをリンクによって参照できる。

平成25年度末までの累積データ（ファイル）数は、総数498,907件（内訳：法令130,309件、法案等22,563件、会議録索引情報346,035件）、本年度のアクセス数（トップページ）は179,683件であった（215ページ 統計第6参照）。

(6) 日本法令索引〔明治前期編〕データベース・システム

慶応3年の大政奉還から明治19年の公文式施行までの間に制定された法令の改廃経過を採録する。

平成25年度末までの累積データ（ファイル）数は44,495件、アクセス数（トップページ）は43,233件であった（215ページ 統計第6参照）。

1.1.4 立法調査サービスの基盤整備

(1) 立法資料の整備

国会サービスは、当館所蔵資料を活用して行うが、調査及び立法考査局では、当館の蔵書として長期に保存し一般の利用に供する「第一種資料」とは別に、独自に調査業務用の資料を収集し整備している。これらの資料は「第二種資料」のうちの「立法資料」として区分され、購入経費は、予算上、図書館資料購入費とは別に「立法資料購入費」として立目されている。平成25年度の立法資料購入費歳出予算額及び同支出済歳出額は統計第11（224ページ）のとおりである。

立法資料は、購入のほか交換・寄贈等によっても収集している。これらを含めた本年度の立法資料受入れ数は、国内図書3,961冊、外国図書544冊、国内新聞97種、官報7種、外国新聞48種、国内雑誌（継続図書を含む）2,692種、通信類21種、外国雑誌（継続図書を含む）495種、法令等追録58種、当館刊行物10種、非図書資料としてマイクロフィッシュ、CD-ROM等1,836点である。なお、新聞・雑誌等は、タイトルにより複数部を収集している。また、これらの立法資料は「立法資料情報システム」

(165 ページ 付表 4-1 参照) によって管理している。

調査員が利用できるオンラインデータベースは、来館利用者に提供しているデータベース (39 ページ 3.3.4 参照) に加え、国内のデータベース 8 種類、外国のデータベース 4 種類がある。

(2) 議会官庁資料室

国内外の議会資料、法令資料、官庁・行政関係資料、政府間国際機関資料、法律・政治・行政関係参考図書類 (事典・人名録・文献目録等)、法律文献検索のための書誌・索引類、国内外の官庁及び国際機関の目録類等を総合的に取り扱う専門室として、東京本館新館 3 階に設置され、約 6 万冊を開架し利用に供している。

① 資料の収集・整備状況

国内の議会・法令資料としては、帝国議会開設以来の議事速記録、創刊以来の官報、法令全書、条約集、現行綜合法令集、主要法令のコンメンタール等を所蔵する。また、官庁・行政関係資料としては、各行政官庁による最近数年分の白書や基本的な統計・報告書類、明治から昭和戦前期の『司法省年報』、『府県統計書集成』等のマイクロ資料や中央・地方の官庁小冊子等を所蔵する。

外国の資料については、約 70 か国・地域の議会資料及び約 150 か国・地域の法令資料を所蔵する。特に英・米・独・仏については、18~19 世紀以降の基本的な法令資料・議会資料を広く収集し、所蔵している。米国政府印刷局 (GPO) 刊行マイクロ資料、英国政府刊行物マイクロ資料、米国国立公文書館刊行マイクロ資料、米国大統領文書、米国政府機密解除文書等も所蔵する。

国際連合 (UN) とその専門機関、欧州連合 (EU)、経済協力開発機構 (OECD) 等政府間国際機関から寄託指定を受けており、それらの公式記録・主要刊行資料を多数所蔵する。

平成 25 年度は、議会資料、法令資料のうち、G8 諸国、北欧及び欧州連合 (EU) の資料の重点的な収集、アジア諸国など他の国々の資料の収集に努めた。あわせて、各国・地域の議会、法令等を解説した英語・日本語文献の充実を図った。

官庁・国際機関資料では、国内官庁資料を国立国会図書館法第 24 条及び第 24 条の 2 に基づく納入等により、外国官庁及び政府間国際機関の資料を外国政府や政府間国際機関との交換等により収集した。

近年、公的機関のインターネットによる情報発信の普及に伴い、納本や国際交換による紙媒体の収集が困難になりつつあり、代替手段としてデータベースの導入を図っている。

② 利用状況

議会官庁資料室の資料は、国会審議のための参考資料として国会議員、衆・参両議院事務局職員等のほか、調査員の立法補佐業務、また行政・司法各部門及び一般公衆の利用にも供されている。

③ データベースの作成と提供

「国会会議録フルテキスト・データベース・システム」、「日本法令索引データベース・システム」等データベース (18 ページ 1.1.3 (3)~(6) 参照)、また、「近現代日本政治関係人物文献目録」、「近代日本軍事関係文献目録」、「昭和前半期閣議決定等収載資料及び本文」(168 ページ 付表 4-3 参照) を作成し、インターネットを通じて提供している。

1.1.5 議員閲覧室・議員研究室

(1) 議員閲覧室・議員研究室の現況

国会議員が当館に来館し、所蔵資料を利用して調査研究を行う施設として、東京本館本館6階に議員閲覧室・議員研究室を設けている。端末・プリンタが議員閲覧室に4台、各議員研究室に1台設置され、当館が契約したオンラインデータベース等を利用できる。平成25年度の議員閲覧室の利用者数は594人、議員研究室の利用者数は862人であった。閲覧冊数は4,042冊、資料を貸し出した議員数は142人、貸出冊数は326冊であった。

議員閲覧室には、衆・参両議院の公報、官報、法令集等の議会・法令資料、各種要覧、辞典・百科事典、人名録、年鑑、地図等の参考図書、雑誌・新聞、年報、白書、報告書及び当館刊行物等を備え付けている。また議員著作文庫（次項参照）を設けている。

議員研究室には、個室と共同研究室がある。共同研究室は、複数の国会議員が共同で調査研究を行う場合や、国会議員が国政課題に関して調査員から説明を受ける場合などに利用されている。

(2) 議員著作文庫

議員著作文庫は、国会議員の事績を明らかにし、国会の諸活動の研究に資するため、昭和39年度に設けられた。帝国議会開設以来の衆議院、参議院及び貴族院の議員が著述した図書（評伝を含む。）を関係者の協力の下に収集し、議員閲覧室に排架している。平成25年度には155冊が追加され、総計1,799人分10,654冊（複本を含む。）となった。

1.1.6 国会分館

国会議事堂の中央部4階に位置する国会分館は、国会議員及び国会関係者の身近な図書館である。「国会分館情報システム」（165ページ 付表4-1参照）等を用い、衆・参両議院の本会議及び委員会の会議録、議案、公報、官報、法令集等の議会・法令資料、国政審議に役立つ政治、法律、経済、社会等各分野の資料等を迅速に収集し、閲覧、貸出し、複写、レファレンス、ホームページによる情報提供等のサービスを行っている。

平成25年度は、議員秘書向けのデータベース研修会を3回実施したほか、国会分館ホームページの内容について更新や整理を行うなど、利用環境の整備に努めた。

(1) 利用の状況

平成25年度の延べ入館者数は、国会議員1,092人を含めて44,496人であった。資料の貸出点数は20,086点、複写枚数は25,556枚、レファレンス処理件数は3,287件であった（208ページ 統計第2参照）。レファレンスの依頼内容は、選挙、各議員や政党の活動、憲法、経済政策、雑誌記事、新聞主要6紙の連載記事及び地方紙の掲載記事に関するものが多かった。

(2) 資料の収集・整備

資料は、国会分館独自の選書による購入のほか、一部は納本制度に基づく納入及び寄贈により収集し

ている。また、国政審議に資するため、選書の方法を改善して新刊図書を中心に迅速・的確な収集に努めるとともに、参考図書の充実を図っている。

平成25年度は、図書館資料購入費により、図書4,294冊、逐次刊行物445種を収集した。また、納入により図書171冊、逐次刊行物191種、寄贈により図書309冊、逐次刊行物193種を収集した。利用の多い逐次刊行物タイトルは必要に応じて複数部を購入している。

衆・参両議院の本会議・委員会の会議録・議案等の議事資料は、本年度は14,374点を収集した。国会分館での利用に供するとともに、調査及び立法考査局各課に提供している。また、新聞主要6紙の連載記事切抜資料を作成して提供しており、本年度は3,626件を作成した。

本年度末現在の所管資料は、衆・参両議院の議事資料をはじめ、綜合法令集、社会科学分野を中心とする図書約5万8,000冊、雑誌443種、新聞138種、通信12種である。

1.2 図書館サービス

当館では、立法調査サービスのほか、関西館及び国際子ども図書館も含めた全館体制の下、資料の閲覧・貸出し・複写・レファレンス等の図書館サービスを国会議員及び国会関係者に対して提供している(208ページ 統計第2参照)。

1.3 連携協力・広報

(1) 利用説明及び利用説明会の実施

平成25年度は、新たに就任した衆・参両議院常任委員会等の委員長のうち18名、新たに当選した議員のうち58名に対し、議員会館において個別に利用説明を行った。議員本人に面会できなかった場合は議員秘書に説明用資料を配付した。また、議員秘書を対象とした利用説明会を2回開催し、計31名の参加を得たほか、要望のあった政党に対し、議員秘書を対象とした利用説明会を1回開催し、35名の参加を得た。

(2) 衆・参両議院事務局等との連携協力

衆・参両議院事務局は、政策担当秘書の政策立案能力、立法調査能力の向上を目的とした「政策担当秘書研修」を平成5年度から毎年実施しており、当館は、両議院事務局からの協力要請を受け、調査及び立法考査局職員を同研修の講師として派遣している。平成25年度も管理職者2名を衆議院政策担当秘書研修に、管理職者1名を参議院政策担当秘書研修に派遣した。

また、衆・参両議院事務局の依頼を受け、それぞれの新規採用職員研修の一環として、平成25年4月10日に衆議院事務局職員48名に対し、東京本館の利用説明・見学会を行い、同月16日には参議院事務局職員33名に対し、東京本館及び国会分館の利用説明・見学会を行った。

調査及び立法考査局は「調査の窓」を通じて両議院事務局・法制局に情報を提供する一方、衆議院調査局及び衆議院法制局から院内向け情報の一部の提供を受ける等、情報共有も図っている。

(3) 外国議会図書館等との連携協力

ベトナム国会事務局からの要請に基づき、平成26年1月9日から3年間の予定で、国際協力機構（JICA）による「ベトナム国会事務局能力向上プロジェクト」が開始された。同プロジェクトは、国会事務局の能力向上を支援するものであり、当館は、衆議院法制局及び衆議院事務局と共同でこれに参加することとした。同年2月には、同プロジェクトのアドバイザーグループが設置され、山口和人（専門調査員・調査及び立法考査局行政法務調査室主任）が委員に委嘱された。

(4) 広 報

国会議員及び国会関係者向けの広報資料として、随時『れじすめいと』を刊行し、国会議員等に配付している（202 ページ 付表9-12（1）参照）。

第2章

行政及び司法の各部門に対するサービス

概況

国立国会図書館は、行政及び司法の各部門に対し図書館サービスを行っている。このサービスは、主に各府省庁及び最高裁判所に設置されている支部図書館（以下、支部図書館）を通じて行われている。支部図書館は、その設置されている機関が所掌する分野の専門図書館であり、相互のネットワークの下で図書館サービスを展開している。



支部図書館からの納本資料仕分け作業

館の支部図書館の数は、平成24年度と同じく、27館（分館を含めて33館）である。平成25年度に国立国会図書館中央館（以下、中央館）が支部図書館に対して行ったサービスは、貸出資料約9,000点、複写約3,600件（電子情報のプリントアウトを含む。）であった。各支部図書館におけるサービスは、レファレンス約2万9,000件、貸出資料約13万7,000点、複写約4万1,000件であった。

本年度は、「国立国会図書館中央館・支部図書館中期的運営の指針2012」（平成24年国図支協1203292号）（以下、「指針2012」）に従い、必要な取組を行ってきた。平成26年1月には、図書館向けデジタル化資料送信サービス（79ページ 8.1.1（1）③参照）が開始され、支部図書館においても利用環境が整備された館から利用・提供を開始している。

2.1 支部図書館の運営

支部図書館制度は、国立国会図書館法に基づき、中央館及び支部図書館により形成される図書館ネットワークであり、国の情報基盤を効率的に構築・運営することを目的としている。中央館は、支部図書館に対して資料の貸出し・複写・レファレンス等の図書館サービスを提供するほか、各種研修を実施する等、支部図書館の業務を支援し、支部図書館からは各府省庁発行の出版物の納入を受けている。また、この支部図書館制度の下で、各府省庁間の刊行物の交換、資料の相互貸出し等の幅広い活動を行っている。

2.1.1 組織及び運営

平成25年度末現在、行政及び司法各部門には27支部図書館が設置されている。そのうち3館に、所掌事務の特殊性や地理的事情から、6分館が設置されている（155ページ 付表2-1参照）。

中央館及び支部図書館は、行政及び司法各部門に対する図書館サービス及び支部図書館制度の運営について、平成24年度から5年間を対象期間とする「指針2012」に基づき、本年度に実施すべき事項を定めた計画を策定し、サービス向上や運営改善に取り組んだ。

本年度は、支部図書館制度の運営及び支部図書館間、中央館との意見交換のため、懇談会や会議等を開催した。また、平成25年8月下旬から10月下旬にかけて、支部図書館全館及び分館のうち5館を訪問し、各館の資料整備の状況に関するヒアリングを実施した。

(1) 国立国会図書館長と行政・司法各部門支部図書館長との懇談会

中央館・支部図書館間の連携協力について懇談し、支部図書館制度の充実強化に資するため、毎年、館長と支部図書館長との懇談会を開催している。

平成25年12月13日に中央館東京本館で開催し、25支部図書館・3分館から支部図書館長・分館長28名（代理を含む。）及び兼任司書・随員13名計41名が参加した。館長の挨拶の後、佐藤尚子（総務部司書監）が中央館・支部図書館の最近の状況を報告するとともに、府省庁における東日本大震災関係資料の収集について協力依頼を行った。また府省報告として、長谷川秀司（支部消費者庁図書館長）が同館設置後4年目の現状と蔵書構築の課題について、熊谷和哉（支部環境省図書館長）が同館の現況と東日本大震災被害調査の経験に基づく記録収集の重要性について、それぞれ報告を行った。その後、特別講演として、生貝直人氏（情報・システム研究機構新領域融合研究センター融合プロジェクト特任研究員）が海外のオープンデータ政策の動向について講演した。

(2) 中央館・支部図書館協議会

中央館及び支部図書館相互の連携と図書館サービスの改善を図るため、中央館・支部図書館協議会（以下、協議会）及び同協議会幹事会（以下、幹事会）が設けられている。

平成25年度は、平成25年7月10日に第1回幹事会、22日に第1回協議会を開催した。第1回協議会では、「指針2012」に基づく中央館及び支部図書館の本年度計画や、図書館向けデジタル化資料送信サービスの準備状況等について報告した。

平成26年3月10日に第2回幹事会、18日に第2回協議会を開催した。第2回協議会では、「指針2012」に基づく本年度中央館計画の総括及び次年度中央館年度計画等について報告した。

(3) 兼任司書会議

兼任司書は、中央館と支部図書館の実務者間で密に連携協力するため、国立国会図書館司書に兼ねて任命される支部図書館職員であり、各支部図書館に1名ずつ置かれている。

平成25年6月18日に平成25年度第1回兼任司書会議を開催し、「指針2012」に基づく中央館の取組を報告し、図書館向けデジタル化資料送信サービス等について意見交換を行った。同年11月15日の第2回会議では、支部図書館・分館ヒアリングの結果報告や東日本大震災関係資料の収集に関する協力

依頼をし、意見交換を行った。平成26年2月14日の第3回会議では、図書館向けデジタル化資料送信サービスの開始に伴う規則改正等について報告したほか、実務に即したテーマによる意見交換を行った。

2.1.2 人事・予算・施設

(1) 人事

平成25年度における支部図書館長・分館長の異動は、付表2-1（155ページ）のとおりであった。職員数（館長を含む。）は、本年度末現在188名である（211ページ 統計第4参照）。

(2) 予算

支部図書館の予算は、各府省庁等の予算の中に国会図書館支部庁費として計上されており、主として図書館資料の購入に充てられている。平成25年度における国会図書館支部庁費予算総額は、168,521,000円であった（211ページ 統計第4参照）。

(3) 施設

平成25年度末現在、支部図書館の施設の延べ面積は25,036平方メートル、うち書庫は15,630平方メートルであり、ほかは閲覧室、事務室である。閲覧席数は総計482席である（211ページ 統計第4参照）。

2.1.3 業務の情報システム化

「指針2012」に従い、中央館と支部図書館との連携に係る業務の情報システム化に取り組んできた。

各支部図書館27館中、25館は市販の図書館システムを導入して資料の受入れや貸出業務も含めトータルにシステム化しており、2館はデータベースソフトウェア等を利用して蔵書目録を作成している。平成25年度末現在、これらの蔵書目録を20館が政府共通ネットワーク上で、5館がインターネット上で所属機関の職員等へ公開している。

中央館は「国立国会図書館中央館・支部図書館総合システム」（以下、「総合システム」）及び「分散型総合目録データベースシステム」（以下、「分散型総合目録」）を運用している。現在、政府共通ネットワークを介して全支部図書館がこのシステムを利用している。

「総合システム」は、中央館・支部図書館間での資源共有、業務の効率化を図ることを目的として開発され、政府共通ネットワークに接続している端末で閲覧できる。トップページ「国立国会図書館と支部図書館（府省庁等図書館）のご案内」には、中央館及び各支部図書館の案内・広報等を掲載し、また、このページから「分散型総合目録」が利用できる。ほかに、業務上必要な相互の事務連絡等を掲載し、中央館及び各支部図書館の職員のみが利用可能な「支部図書館職員のページ」が設けられている。

「分散型総合目録」では、政府共通ネットワーク上に公開された各支部図書館の書誌情報データベースを横断検索し、一元的に結果を表示できる。本年度末現在、検索対象となっている館は20館である。

2.1.4 図書館業務の指導と職員の研修

支部図書館職員の資質向上を図るため、中央館では支部図書館職員に対する研修を行っている。平成25年度に実施した研修及びその科目は、付表2-2及び付表2-3（156ページ）のとおりである。

2.2 行政及び司法各部門の支部図書館の活動

(1) レファレンス・サービス

平成25年度中、各支部図書館で、必要に応じて中央館及び他の支部図書館の協力を得ながら処理したレファレンス件数は、28,703件であった（211ページ 統計第4参照）。

(2) 資料の閲覧・貸出し・複写

平成25年度中、各支部図書館の図書館資料の利用状況は、来館者数139,288人、貸出資料数136,842点、複写件数41,092件であった（211ページ 統計第4参照）。

(3) 資料の収集・整理

平成25年度に各支部図書館で受け入れた資料数及び本年度末現在の各支部図書館の蔵書数は、統計第4（211ページ）のとおりである。

(4) 中央館への資料の納入

各支部図書館は、各府省庁の出版物を中央館に納入する際の窓口を担っている。平成25年度に各支部図書館を通じて中央館に納入された各府省庁の資料は、52,568点であった。

2.3 中央館のサービス

(1) レファレンス・サービス

中央館（東京本館、関西館及び国際子ども図書館）は行政及び司法各部門からの文献・資料等の調査依頼に対応している。平成25年度中、東京本館の回答件数は716件、関西館の回答件数は1件、国際子ども図書館の回答件数は2件、計719件であった（209ページ 統計第3参照）。

(2) 資料の相互貸出し

中央館及び支部図書館間で、専門領域外の資料を利用できる資料の相互貸出しは、支部図書館制度の重要な柱の一つである。平成25年度に、中央館から各支部図書館へ貸し出した資料は8,895点（209ページ 統計第3参照）、支部図書館から他の支部図書館及び中央館に貸し出した資料は3,001点であった（211ページ 統計第4参照）。

なお、関西館所蔵資料の取寄せサービスにより、利用された資料は22点であった（209ページ 統

計第3参照)。

(3) 複写サービス

中央館では行政及び司法各部門向けに、通常の来館申込み、遠隔申込みの複写サービスのほか、事務用複写サービスも行っている。平成25年度中の複写サービス提供件数は3,570件、うちデジタル化資料、電子ジャーナルや一部のパッケージ系電子出版物のプリントアウト件数は847件であった(209ページ統計第3参照)。

(4) 電子情報・デジタル化資料の利用提供

中央館が契約した外部データベース2種を支部図書館内で提供している。

平成26年1月に図書館向けデジタル化資料送信サービス(79ページ 8.1.1(1)③参照)が開始され、平成25年度末現在、支部図書館、分館合わせて19館で利用が可能である。

(5) 刊行物の配布

平成25年度、各支部図書館に配布した資料(中央館刊行物及び各支部図書館の依頼により配布した府省庁刊行物等)は15,007点であった。

(6) 広報等

行政及び司法各部門職員向けに当館の利用に関するパンフレット「国立国会図書館をご利用ください」を刊行し、配布した。

支部図書館・専門図書館連絡誌『びぶろす—Biblos』60号から63号までを当館ホームページに掲載した(202ページ 付表9-12(1)参照)。

執務参考資料として4年に1回改訂している『行政・司法各部門支部図書館要覧 平成25年度版』を刊行し、各支部図書館に配布した。

第3章

一般公衆に対するサービス

概況

一般公衆を対象としたサービスは、東京本館、関西館及び国際子ども図書館において行っている。具体的には、国内の各種図書館、地方公共団体、調査研究機関等及び個人並びに海外の団体・個人を対象として、遠隔利用サービスと来館利用サービスを提供している。

当館に来館しないで利用できる遠隔利用サービスには、電子情報サービス、図書館

への資料の貸出し、図書館及び個人に対する複写サービス、図書館向けデジタル化資料送信サービス（79ページ 8.1.1（1）③参照）、文書及び電話によるレファレンス・サービスがある。当館に来館した利用者に対する来館利用サービスは、閲覧、複写及びレファレンス・サービスが中心である。

平成25年度の東京本館、関西館、国際子ども図書館の合計来館者数は670,246人であった。来館申込みによるデジタル化資料等のプリントアウト処理件数は386,336件で増加傾向にある。

平成26年1月、遠隔複写及び後日郵送複写の料金支払いについて、これまでの金融機関に加えコンビニエンスストアでの支払いを可能とし、利用者の利便性の向上を図った。

国際子ども図書館は、国立の児童書専門図書館として国内外の児童書及び関連資料の収集・保存・提供を行うとともに、本や図書館の魅力を伝える活動として、子どものためのおはなし会、展示会等の催物の開催に取り組んでいる。本年度は、「平成27年度国際子ども図書館増築・改修後における利用者サービス実施計画」（平成25年国図子1306123号）を策定した。

3.1 登録利用者制度

納本資料の適正な利用と保存を図ることを目的に、書庫内資料の閲覧及び後日郵送複写の利用に際しては、来館又は郵送での本人確認書類の提示による登録を必須としている。また、登録により、入退館手続きが簡略になるとともに、資料の取寄せ及びインターネットを通じた複写申込み等も利用できる。

登録利用者は、交付された登録利用者カード（ICカード）を有効期間中保有し、入退館や館内利用



展示品として残った目録カードボックス

者端末で使用する。また、「国立国会図書館蔵書検索・申込システム」(NDL-OPAC) (44 ページ 4.1.3 参照) の検索履歴をシステム上に保存でき、来館前に文献リストの作成もできる。

登録しない場合に来館して利用できるサービスは、開架資料の閲覧・即日複写、電子資料の閲覧・プリントアウト等に限られる。

平成 25 年度の個人登録者の新規登録数は 114,193 人であり、個人登録者総数は 381,292 人となった (213 ページ 統計第 5 参照)。また、来館利用者に占める登録率は東京本館で約 97%、関西館で約 90%であった。

3.2 遠隔利用サービス

利用者が来館しないで利用できるサービスとして、図書館への資料の貸出し(図書館間貸出し)、図書館及び個人に対する遠隔複写サービス、図書館向けデジタル化資料送信サービス、レファレンス・サービス、当館ホームページを通じた各種主題情報の提供を含む電子情報サービス(第4章参照)を提供している。

3.2.1 図書館間貸出し (79 ページ 8.1.1 (1) ①参照)

3.2.2 遠隔複写サービス

遠隔複写サービスは、著作権法等の法規が定める範囲内で当館所蔵資料等の複写物を郵送するサービスである。登録利用者又は図書館等の機関が利用できる。

資料保存を図るため、マイクロ資料又はデジタル画像の複製物を作成した資料については、原本ではなく複製物から複写し、利用者に提供している。

複写の申込みは、「NDL-OPAC にアクセスして申し込む」「『郵送用資料複写申込書』を当館に送付して申し込む」の2通りの方法により受け付けている。

平成 26 年 1 月、遠隔複写及び後日郵送複写の料金支払いについて、金融機関に加えコンビニエンスストアでの支払いを可能とし、利用者の利便性の向上を図った。

平成 25 年度の申込処理件数(謝絶を除く。)は 254,115 件、内訳は、東京本館 130,069 件、関西館 122,892 件、国際子ども図書館 1,154 件であった(213 ページ 統計第 5 参照)。なお、本年度より、申込資料を東京本館と関西館の両方で所蔵する場合は、関西館所蔵資料で優先的に処理するよう申込みを振り分けるシステム機能を実装した。

3.2.3 図書館向けデジタル化資料送信サービス (79 ページ 8.1.1 (1) ③参照)

3.2.4 レファレンス・サービス

館外の利用者に対するレファレンス・サービスは、文書又は電話により依頼を受けている。

文書によるレファレンス申込みは、国内外の図書館等及び個人から受け付けているが、図書館経由の申込みを優先して処理している。国内の個人利用者にはまず最寄りの図書館を活用し、そこで解決できない場合に図書館経由で問い合わせるよう案内している。回答の作成は、児童書等に関しては国際子ども図書館が、それ以外については東京本館及び関西館のレファレンス・サービス担当部門が、それぞれ行っている。平成25年度の処理件数は5,711件、内訳は東京本館5,067件、関西館437件、国際子ども図書館207件であった（213ページ 統計第5参照）。

電話によるレファレンスの回答範囲は、利用案内、目録やデータベース検索による資料の所蔵調査等である。本年度の処理件数は28,314件、内訳は東京本館22,516件、関西館4,643件、国際子ども図書館1,155件であった（213ページ 統計第5参照）。

3.2.5 展示会等への資料の貸出し

図書館、博物館、美術館等の団体が主催して行う展示会等への資料の当館所蔵資料の貸出件数は、27件997点であった。主な展示会名、主催者、展示期間、開催場所、貸し出した主な資料名と数量は、付表3-1（157ページ）のとおりであった。

3.3 来館利用サービス

利用者が来館して利用できるサービスとして、東京本館、関西館、国際子ども図書館において、閲覧、複写、レファレンス、展示等のサービスを提供している。各サービスは、国立国会図書館資料利用規則及び国立国会図書館国際子ども図書館資料利用規則に基づいて行われている。

平成25年度の来館者数総数は、過去最高だった前年度に次ぐ670,246人であった。デジタル化資料等のプリントアウト処理件数は386,336件で増加傾向にある（213ページ 統計第5参照）。



3.3.1 東京本館

東京本館は、納本制度により収集した国内の図書、雑誌、新聞、電子出版物のほか、各専門室で所蔵する専門コレクション、外国図書や外国新聞などによって、館内利用サービスを行っている。

毎月第3水曜日（資料整理休館日）と国民の祝日・休日、年末年始を除く、月曜日から土曜日に開館しており、開館時間は、9時30分から19時（土曜日は17時）までである。平成25年度の開館日数は278日、年間入館者数は505,749人であった（213ページ 統計第5参照）。

(1) 閲覧

各専門室所蔵資料を除き、資料の利用方法は、利用者が「国立国会図書館蔵書検索・申込システム」（NDL-OPAC）で資料を検索し、閲覧申込みを行った後、出納された資料を各カウンターで受け取る方式になっている。同時に閲覧請求できる資料数は、1回当たり図書3点、雑誌10点まで、申込時間は9時30分から18時（土曜日は16時）までである。

平成25年度の東京本館の資料閲覧点数（各専門室所蔵資料を除く。）は、図書が639,793点、雑誌が1,054,753点であった。また、東京本館の来館利用者が希望する場合は、関西館所蔵資料を取り寄せて閲覧できる。対象は、洋雑誌、アジア資料、科学技術資料、文部（科学）省科学研究費補助金研究成果報告書、国内博士論文等、関西館のみが所蔵する資料である。本年度の取寄せ点数は6,165点であった。

(2) 複写

平成25年度、東京本館で処理した来館利用者への複写サービスの総数は1,041,025件であった。そのうち、申込当日に複写製品を受け取る即日複写サービスの申込みは1,026,271件であった。即日複写サービスのうち、デジタル化資料・電子ジャーナル・デジタルマイクロリーダーから申込みのマイクロ資料等のプリントアウト件数は348,192件であった（213ページ 統計第5参照）。

(3) レファレンス・サービス

本館及び新館のインフォメーションで、総合的な利用案内及び検索援助を行っている。本館ホール及び新館ホール等に機器操作支援担当者を配置して、機器の操作方法の説明、他機関の所蔵調査や簡易な利用案内等を行っている。各専門室では、それぞれの所管資料の利用方法、主題に関連する資料の案内等の専門的レファレンス・サービスを行っている（213ページ 統計第5参照）。

(4) 閲覧室・専門室等

各室概況は付表3-2（1）（158ページ）のとおりである。

平成25年2月から、利用者が持ち込んだ端末等にインターネット利用環境を提供する公衆無線LANサービスの試行を行っていたが、同年10月28日から、正式に実施を開始した。提供場所は本館第一閲覧室、本館ホール（南西エリア）、新館閲覧室及び新館ホールである。

9の専門室を配置し、それぞれの主題に関する参考図書を開架するとともに、所管資料を書庫から出納して利用に供している。古典籍資料室、憲政資料室及び音楽・映像資料室は17時まで、それ以外は19時（土曜日は17時）まで利用可能である。来館利用者に対するレファレンス・サービス、文書、電

話によるレファレンス・サービス、そして特色ある資料群・コレクションの受入れ、整理、利用提供を行っている。各室に配置された館内利用者端末で蔵書検索・閲覧・複写の申込み及び電子情報の利用（39ページ 3.3.4参照）ができる。

① 議会官庁資料室（20ページ 1.1.4（2）参照）。

② 新聞資料室

全国紙、地方紙、業界紙、政党紙、スポーツ紙等の日本語新聞と、主要な外国語新聞を利用に供している。平成25年度末現在、原紙、縮刷版、複製版、マイクロ資料を含め和新聞9,497種、洋新聞1,170種、新聞切抜資料2,009,226枚（昭和23年から平成5年まで）である。このうち、一般紙、地方紙、業界紙、政党紙等97種及び利用の多い主要紙の縮刷版を開架している。また、目録・記事索引類及び各種新聞記事データベース等を提供している。

③ 人文総合情報室

総記、人文科学分野、図書館及び図書館情報学に関する参考図書（辞典、事典、年鑑、文献目録、記事索引、人名録等）、図書館及び図書館情報学の主要な雑誌など合わせて約2万3,300点を開架している。また、「文淵閣四庫全書（日本語版）」「古典俳文学大系」等、多数の関連主題データベースを提供している。「コレクションコーナー」では、蘆原英了コレクション、加藤まこと展覧会図録コレクション、クラブ・コレクション、布川文庫の特別コレクション資料を展示している。

レファレンスの多い主題を解説するパンフレットを作成し、利用者に配布している。

④ 地図室

国内外の地図及び住宅地図を所管し、住宅地図のうち市区部の最新版約2,000冊については、地図帳・地図に関する参考図書・目録類等とともに開架している。

国内の地図は、国土地理院発行地勢図・地形図を中心に、海図、地質図等、明治以降の政府諸機関作成地図及び民間発行の都市地図等を所蔵する。住宅地図は、未発行地域を除き全国域にわたる約6万2,000冊を所蔵している。また、参謀本部、朝鮮・台湾両総督府作成の昭和20年以前の外地及び旧占領地域の地図も所蔵しており、本年度はこれらの地図295枚を新たに収集した。

外国の地図は、約150か国・地域の地形図のほか、海図、地質図、都市地図等を所蔵する。

地図資料の検索手段には「国立国会図書館蔵書検索・申込システム」（NDL-OPAC）、カード目録、冊子目録及び索引図がある。NDL-OPAC収録件数は、本年度末現在で約23万6,000件である。また、索引図の整備に努めた。

⑤ 古典籍資料室

江戸期以前の和古書、清代以前の漢籍等を所管し、本年度末現在その数は、図書307,847冊（和漢書302,225冊、洋書5,622冊）、逐次刊行物272冊（雑誌107冊、新聞165冊）、マイクロ資料24,635点（マイクロフィルム14,637巻、マイクロフィッシュ9,998枚）、光ディスク4点である。うち貴重書は1,276タイトル、準貴重書は795タイトルである（貴重書等の取扱いについては、77ページ 7.4参照）。

これらの貴重な資料の保存を図るため、当館はデジタル化等の媒体変換を行っており、所管資料約30万冊のうち約9万冊のデジタル画像は、「国立国会図書館デジタルコレクション」（46ページ 4.2.2参照）で閲覧できる。うち約7万冊はインターネットで公開し、解題・翻刻文を順次搭載している。媒体変換を行った資料は、原則としてマイクロ資料又はデジタル画像による閲覧とし、原資料は、媒体変換が行われていない場合や、書誌学的な研究を目的とする場合に限り閲覧に供している。特に貴重書等

の閲覧については、事前申請を必要としている。媒体変換されていない原資料の複写は、申込みがあった際に状態等を確認し、問題がなければマイクロ撮影によって行っている。

⑥ 科学技術・経済情報室

科学技術・医学と経済・社会・教育の両分野の辞典・事典、抄録・索引誌、データ集、統計書、年鑑類、会社録、業界動向資料、市場調査レポート等を開架し、書庫にある原子炉設置（変更）許可申請書等を含め、約12万点の資料を所管している。

科学技術・医学分野と経済・社会・教育分野を統合した資料の配置に加え、バイオテクノロジー、エネルギー、環境、情報通信・電子、研究開発動向など分野横断的なテーマのコーナーを設置するほか、最新動向の調査に有用な雑誌約50タイトルを開架するコーナー、新着資料の紹介コーナーも設けている。さらに、特定トピックの調査や情報収集に有用な利用者向けパンフレットを作成し配布している。

カウンターでは、各種データベースを活用したレファレンス・サービスをはじめ、関西館所管の科学技術関係資料を利用するために必要な書誌事項の調査も行っている。

⑦ 憲政資料室

憲政資料室の所管資料は、幕末から現代に至るまでの政治家などが所蔵していた文書類を旧蔵者ごとの資料群として公開する憲政資料、第二次大戦後の連合国による日本占領期間中における占領行政の実態を示すGHQ/SCAP(連合国最高司令官総司令部)等の文書類(主にマイクロ資料)を中心とした日本占領関係資料及び日系移民関係資料からなる。

憲政資料は、『陸奥宗光関係文書目録』をはじめとする22冊の既刊目録及び未刊の簡易な閲覧用冊子目録で検索可能である。日本占領関係資料は、冊子目録等のほか、GHQ/SCAP及びプランゲ文庫(雑誌・新聞・図書)など一部がNDL-OPAC及び「国立国会図書館サーチ」で検索可能である。日系移民関係資料は冊子目録、カード目録のほか、一部がNDL-OPACで検索可能である。また、「リサーチ・ナビ」の「憲政資料室の所蔵資料」で憲政資料の目録をはじめ一部の資料の目録を提供している。

本年度、新たに公開した憲政資料は「田中義一関係文書(所蔵)」、「大串兎代夫関係文書」、「長崎省吾関係文書」、「和田耕作関係文書」、「安田辰馬関係文書」等である。日本占領関係資料は米国国立公文書館所蔵「極東軍総司令部文書」、メリーランド大学図書館所蔵「プランゲ文庫・一般図書」等を追加公開し、日系移民関係資料はカリフォルニア大学図書館所蔵「ヒュー・ハリス・アンダーソン文書」等を公開した。

⑧ 音楽・映像資料室

レコード(アナログレコード(SP、LP、EP)のほかCD等を含む。)及び映像資料を所管している。レコードは、昭和24年以降に納入された国内盤のSPレコード約1万6,000枚、LPレコード約17万5,000枚、EPレコード約10万枚及びCD約33万7,000枚を利用に供している。映像資料は、主として平成12年10月の納本制度改正以降に受け入れた国内刊行のVHS、LD、DVD、Blu-ray等約12万3,000点が利用できる。また、レコード会社の販売目録を含め約5,000冊を開架している。

音楽・映像資料は、一部の未整理・未入力資料(音楽資料約7,500件)を除き、NDL-OPACで検索可能である。ただしアナログレコードは、レコード番号、出版社、代表曲名から検索可能であるが、収録曲名、作曲者、演奏者等からは検索できない。

資料の保護のため、利用の際は職員が資料を機器にセットし、利用者は視聴席の液晶タッチパネルを操作して利用する。再生機器はレコード用4台、カセットテープ用1台、CD用5台、MD用1台、

SACD・DVD-Audio用1台、VHS、LD、DVD、Blu-ray等映像用8台の計20台である。

⑨ 電子資料室

納本により納入された電子資料（パッケージ系電子出版物）、組み合わせ資料（図書と付属物）及び録音資料（カセットテープ、フィルムレコード）を提供している。

再生機器は、パッケージ系電子出版物の閲覧・プリントアウト専用端末を12台及び旧式電子資料用端末（WindowsXP用）2台を設置している。録音資料及び組み合わせ資料の利用のため、アナログレコードプレーヤー、カセットプレーヤー、DVD/VHS兼用プレーヤー及びDVD/Blu-ray兼用プレーヤーも備えている。その他、東日本大震災アーカイブ、「歴史的音源」及び「科学映像」（46ページ 4.2.2参照）視聴用端末3台を設置している。

(5) 利用者へのガイダンス

東京本館では、初回利用者を主な対象として、国立国会図書館の概要、資料の検索、閲覧・複写の申込方法、デジタル化資料の利用手順及び東京本館施設を案内する、40分程度の「利用ガイダンス」を行っており、参加者数等は統計第5（213ページ）のとおりであった。なお、平成25年12月から、参加者の理解度及び満足度を向上させるため、希望者に対して新館書庫等の参観を、試行として開始した。

(6) 展 示

当館所蔵のスポーツ新聞、スポーツ専門雑誌等約160点（関西館では約120点）を紹介する企画展示「名勝負!!」を、東京本館展示室（新館1階）で平成25年10月22日から11月22日まで、関西館大会議室（地下1階）で平成25年11月28日から12月16日まで開催した。入場者数は2,980名（内訳：東京2,360人、関西620人）であった。なお、電子展示会については4.4（3）（48ページ）のとおりである。

(7) 催物等

平成25年度に東京本館で実施した催物等は、付表3-3（1）（160ページ）のとおりである。

3.3.2 関西館

関西館は、毎月第3水曜日（資料整理休館日）と国民の祝日・休日、年末年始を除く、月曜日から土曜日に開館しており、開館時間は10時から18時までである。平成25年度の開館日数は278日、年間入館者数は63,906人であった（213ページ 統計第5参照）。

(1) 閱 覧

関西館には、総合閲覧室（東側）とアジア情報室（西側）の2つの閲覧室がある。閲覧席のほか開架書架が設置され、総合閲覧室の東端に貸付・返却カウンター及び複写カウンター、アジア情報室の西端にアジアカウンター、ほぼ中央に総合案内があり、閲覧室、専門室、目録ホール、出納・複写カウンター、レファレンス・取寄せカウンターが全て同一の空間に配置されている（159ページ 付表3-2（2）参照）。

平成25年度の閉架資料の閲覧点数は、貸付・返却カウンター104,182点、アジアカウンター2,671点

であった。閲覧予約点数は、貸付・返却カウンター933点、アジアカウンター34点であった。

関西館の来館利用者は、東京本館所蔵資料のうち、和洋図書、洋雑誌・専門資料の一部、新聞マイクロフィルム及び国際子ども図書館所蔵資料の一部を取り寄せて閲覧することができる。本年度の取寄せ点数は2,988点であった(213ページ 統計第5参照)。

(2) 複写

平成25年度、関西館で処理した来館利用者への複写サービスの総数は97,932件であった。そのうち、申込当日に複写製品を受け取る即日複写サービスの申込みは97,522件、このうち関西館のみで実施している、利用者自身が複写機を操作するセルフ複写サービスは54,313件であり、デジタル化資料・電子ジャーナル・パッケージ系電子出版物の一部等のプリントアウト件数は37,673件であった(213ページ 統計第5参照)。

(3) レファレンス・サービス

来館利用者の問合せに応じるレファレンス・サービスは、総合閲覧室においては総合案内、アジア情報室においてはアジアカウンターで行っている。また、館内利用者端末の付近には、機器操作支援担当者を配置し、機器の操作方法の説明のほか、簡易な利用案内も併せて行っている。

総合案内では、アジアカウンターで扱う以外の資料や情報についてのレファレンス・サービスを行っている。平成25年度の来館利用者に対する口頭レファレンス処理件数は54,432件であった。

アジアカウンターでは、所蔵資料の利用案内、アジアに関連する資料や情報の案内等のレファレンス・サービスを行っている。本年度の来館利用者に対する口頭レファレンス処理件数は、1,268件であった。

(4) 閲覧室・専門室等

① 総合閲覧室

総合閲覧室では、アジア関係以外の参考図書、抄録・索引誌、国内官庁出版物、図書館及び図書館情報学に関する図書約4万7,000冊、雑誌・年鑑類約3,000種、新聞70種を開架している。平成26年3月から、総合閲覧室及びアジア情報室において、利用者が持ち込んだ端末等にインターネット利用環境を提供する公衆無線LANサービスを開始した。

② アジア情報室

アジア情報室では、中東・北アフリカを含むアジア地域の言語及びアジア地域関係の日本語・欧米言語の参考図書約2万1,000冊、雑誌・年鑑類約2,500種、新聞約200種を開架している。

アジア情報室の所管資料は、平成25年度末現在、図書約36万4,000冊(中国語約27万1,000冊、朝鮮語約3万4,000冊、その他のアジア言語約3万8,000冊、欧米言語約2万1,000冊)、雑誌・年鑑類約8,000種、新聞約700種(欧米言語約60種を含む。)である。

アジア情報室のサービスやアジア関連資料・情報を紹介する『アジア情報室通報』(季刊)の第11巻第2号から第12巻第1号まで4号を編集・刊行した(203ページ 付表9-12(4)参照)。

(5) 利用者へのガイダンス

関西館の存在、サービス等の認知度を高めるため、関西館の資料、利用方法等を紹介する「関西館利

用ガイドンス」を、初回利用者や近畿圏の公共図書館、関西文化学術研究都市地域の研究機関等を対象に実施している。平成25年度は、67回のガイドンスを関西館内で実施し、延べ376名の参加があった(213ページ 統計第5参照)。また各機関等が行う研修プログラムの一部として職員を3回派遣し、延べ52名の参加があった。

(6) 展 示

関西館の所蔵資料を中心とした小展示を計2回実施した。各回のテーマと展示期間は次のとおりである。

第14回 「東南アジア世界遺産の旅」(平成25年8月22日～9月21日)

第15回 「日本酒の近代化と洋酒の国産化—ニッポンの酒造り」

(平成26年2月20日～3月29日)

また、平成25年11月28日から12月16日まで、企画展示「名勝負!!」を開催した(35ページ 3.3.1(6)参照)。

(7) 催物等

平成25年12月11日に、CADAL(China Academic Digital Associative Library)プロジェクト管理センター副センター長、浙江大学図書館副館長の黄晨氏による講演会「中国の資料デジタル化プロジェクト—国際連携を進めるCADAL—」を開催した。関西館で実施したその他の催物等は、付表3-3(2)(162ページ)のとおりである。

3.3.3 国際子ども図書館

国際子ども図書館は、国立の児童書専門図書館として国内外の児童書及び関連資料の収集・保存・提供、書誌データ及び専門情報の作成・発信を行うとともに、展示会の通年開催、子どもへの直接サービス、学校図書館に対するセット貸出事業等、子どもの読書活動の推進に努めている。

施設の拡充整備に関しては、平成24年度に引き続き、平成27年度竣工予定の増築棟工事を行った(102ページ 9.5.2(1)参照)。また、平成23年3月に策定した「国際子ども図書館第2次基本計画」(平成23年国図子1103242号)に基づき、増築・改修工事完了後に実現すべきサービスの具体化に向けて検討を進め、「平成27年度国際子ども図書館増築・改修後における利用者サービス実施計画」(平成25年国図子1306123号)を策定した。

国際子ども図書館は、火曜日から日曜日(5月5日を除く国民の祝日・休日、毎月第3水曜日(資料整理休館日)及び年末年始を除く。)に開館しており、開館時間は9時30分から17時までである。平成25年度の開館日数は285日、入館者数は100,591人(うち中学生以下は16,863人)であった(213ページ 統計第5参照)。第一資料室及び第二資料室は日曜日が閉室のため、開室日数は237日であった。

(1) 閲 覧

第一資料室及び第二資料室では、児童書・児童文学の研究者等に対する来館利用サービスを行っている。第一資料室では、国内児童書のうち、その年に受け入れた絵本・読み物・調べものの本、国内の学

校教科書、アジア諸国の児童書及び国内・アジア諸国の児童書・児童文化に関する参考図書・研究書等約2万1,000冊を開架している。第二資料室では、アジア諸国を除く外国の絵本の一部及び児童書・児童文化に関する参考図書・研究書等約1万1,000冊を開架しているほか、マイクロ資料、機械可読資料、映像資料の提供用機器を配備している。

両室では、館内利用者用端末で検索、書庫資料の閲覧申込み、複写申込書の作成のほか、デジタル画像等電子情報の閲覧が行える。両室のカウンターでは、入退室手続、検索援助、書庫資料の出納、資料の貸付・返却、複写及びレファレンス・サービスを行っている。

平成25年度の両室の利用状況は、利用者数延べ12,353人、閲覧点数22,768点であった。

(2) 複写

平成25年度、国際子ども図書館で処理した来館利用者への複写サービスの総数は5,400件であった。そのうち、申込当日に複写製品を受け取る即日複写サービスの申込みは5,067件であり、そのうち、電子情報等のプリントアウトは471件であった(213ページ 統計第5参照)。

(3) レファレンス・サービス

来館利用者の問合せに応じるレファレンス・サービスは、第一資料室、第二資料室、「子どものへや」、「本のミュージアム」及び「メディアふれあいコーナー」で行っている。平成25年度の利用者への口頭レファレンス処理件数は14,097件であった(213ページ 統計第5参照)。

(4) 展示

3階の本のミュージアムでは、明治から現代までの代表的な児童文学作家・画家の作品を、国際子ども図書館所蔵資料を用いて紹介する長期の展示会「日本の子どもの文学—国際子ども図書館所蔵資料で見る歩み」を開催した。「児童文学者コーナー」では、著名な児童文学者の作品を、半年ごとに入れ替えながら展示してきたが、第6回で終了し、平成26年2月25日から「21世紀の子どもの本」のコーナーを設けた。

「日本の子どもの文学—国際子ども図書館所蔵資料で見る歩み」

平成23年2月19日～ (平成25年度の開催日数285日、入場者数55,864人)

【児童文学者コーナー】

平成25年2月26日～8月18日 第5回 新美南吉

平成25年8月20日～平成26年2月23日 第6回 那須正幹

【21世紀の子どもの本コーナー】

平成26年2月25日～ その1 絵本

3階ホールでは、他機関からの借用資料等も交え、子どもの本に関する展示会を3回開催した。

「絵本で知る世界の国々—IFLAからのおくりもの」

平成25年5月9日～6月9日 (開催日数27日、入場者数4,743人)

「世界をつなぐ子どもの本—2012年国際アンデルセン賞・IBBYオナーリスト受賞図書展」

平成25年8月22日～9月29日 (開催日数33日、入場者数6,510人)

「子どもを健やかに育てる本2013—厚生労働省社会保障審議会推薦児童福祉文化財(出版物)」

平成26年1月28日～2月23日（開催日数22日、入場者数2,257人）

また、同ホールにおいて、国際子ども図書館の建物を紹介するパネル展示を行った。そのほか、第二資料室で、小展示「トルコの児童書」を4月23日から7月16日まで実施する等、館内各所で小展示を計28回開催した。なお、電子展示会については4.4(3)(48ページ)のとおりである。

(5) 催物等

児童書及び児童文学に関する講演会、子ども向けの催物(3.3.3(6)②参照)等を開催したほか、展示会期間中に、展示内容への理解をより一層深めるため、関連講演会やギャラリートーク等を開催した。また、上野公園地区にある近隣文化施設との協力関係に基づいて、「子どものための絵本と音楽の会」等の催物を開催した(163ページ 付表3-3(3)参照)。

(6) 子どもに対するサービス

① 資料の利用

「子どものへや」では、読み継がれている児童書を中心に約1万1,000冊(うち洋書約800冊)を開架している。「世界を知るへや」では、約120の国と地域について地理・歴史・民俗を紹介する資料や海外の絵本等約2,000冊を開架している。「子どものへや」及び「世界を知るへや」の利用者数は、延べ55,260人(うち中学生以下17,210人)であった。また、職員が子どもたちにレファレンス・サービスや読み聞かせ等を行った。

「メディアふれあいコーナー」の利用者数は40,546人であった。電子展示「絵本ギャラリー」及び子ども向けのDVD資料133点を利用に供した。

② 催物

平成25年度は、夏休みの「科学あそび2013」、春休みの「子どものための絵本と音楽の会」等の子ども向け催物を計9種類17回開催し、参加者は計1,900人であった(163ページ 付表3-3(3)参照)。

また、「子どものためのおはなし会」を毎週土曜日と日曜日の14時(4歳から小学校1年生向け)及び15時(小学校2年生以上向け)から、「おはなしのへや」で実施した。ストーリーテリングと絵本の読み聞かせ等を179回、延べ1,170人に対して行った。3歳以下の子どもと保護者を対象にした「ちいさな子どものためのわらべうたと絵本の会」は、毎月第2水曜日と第3土曜日に計24回行い、延べ629名の参加があった。

3.3.4 電子情報の提供

3施設内の館内利用者端末全台で、電子ジャーナル、電子ブック、オンラインデータベース、一部のCD-ROM、インターネット情報、当館のデジタル化資料を利用できる。ただし、契約条件上制約のある一部コンテンツについては、専用端末で提供している。

平成25年度も一層のコンテンツの充実を図るため、「人民日報オンライン版」、「Hein Online World Constitutions Illustrated」、「Journals@Ovid」等の提供を開始した。

3.3.5 掲載等の許可及び証明事務

貴重書・準貴重書等の複写、他の図書館等の蔵書構築のための複写、裁判手続等のための複写、著作権者の許諾による複写に関する特別複写の許可、復刻・翻刻・掲載・展示・放映・インターネットホームページ等への掲載に関する当館所蔵資料複写物掲載等の許可及び当館が行う複写サービス以外の方法で利用者自身が行う複写（自写）の許可の依頼について、平成25年度は計4,278件（特別複写許可3,317件、当館所蔵資料複写物掲載等許可842件、自写許可119件）を処理した。

また、訴訟等の必要に応じて、資料（機械可読資料を除く。）の受入年月日や掲載記事等についての証明を行っており、本年度は172件の証明を行った。

3.4 利用者アンケートの実施

利用者のニーズを把握し、サービス・業務の改善につなげるため、来館利用者及び遠隔利用者（来館せずに利用できる各種サービスの利用者）を対象として、毎年交互に利用者アンケートを実施している。平成25年度は、来館利用者アンケートを実施した。

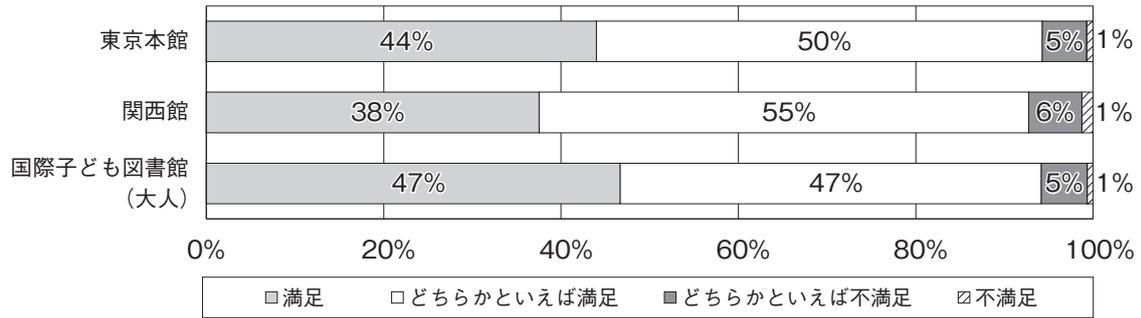
質問項目は、サービスの利用状況・満足度・改善要望等である。アンケート結果は、単純集計のほか、顧客満足度調査の手法を用いて分析し、サービスや業務における課題の把握に役立てている。把握できた課題については、活動実績評価（95ページ 9.2.2、109ページ「平成25年度国立国会図書館活動実績評価」参照）の枠組みの中で、目標・計画を立てて改善を図ってきた。

今回のアンケートでは、東京本館では約94%、関西館では約93%、国際子ども図書館では約94%の回答者が来館利用サービスの全般的な満足度について「満足」、「どちらかといえば満足」と回答した（グラフ参照）。アンケート結果は、当館ホームページに掲載している。

平成25年度来館利用者アンケートの実施期間及び回収率

種別	実施期間・日数	来館者数 (人)	配布数 (枚)	回収数 (枚)	回収率 (%)
東京本館	8月29日(木)～8月31日(土)(3日間)	5,748	3,592	1,910	53%
関西館	8月12日(月)～8月27日(火)(13日間)	4,452	1,937	1,112	57%
国際子ども図書館(大人)	7月27日(土)～8月9日(金)(12日間)	5,144	2,400	1,302	54%
国際子ども図書館(子ども)		1,227	1,300	704	54%
議会官庁資料室	7月23日(火)～8月5日(月)(12日間)	2,249	109	75	69%
科学技術・経済情報室		5,575	700	477	68%

平成 25 年度来館利用サービスの全般的な満足度



注：無回答を除く。

第4章

電子情報サービスと基盤整備

概況

国立国会図書館は、利用者が必要な情報に迅速かつ確実にアクセスできるよう、また、「第三期科学技術情報整備基本計画」(58ページ 解説参照)における「知識インフラ」構築を目指し、情報通信ネットワークを介して行う電子情報サービスを積極的に推進している(165ページ 付表4-1参照)。

平成25年7月から、改正国立国会図書館法に基づき、民間が発行するオンライン資料の納入が開始され、さらに平成26年2月から、文部科学省令(学位規則の一部を改正する省令)に基づきインターネット上に公表された、電子版学位(博士)論文の収集を開始した。

平成25年度は4,574点の資料をデジタル化し、本年度末現在、約237万点のデータを「国立国会図書館デジタルコレクション」(平成26年1月20日以前は「国立国会図書館デジタル化資料」)を通じて提供している(うちインターネット提供は約48万点)。また、平成25年6月に、当館の資料デジタル化に関する方針を定めた「国立国会図書館の資料デジタル化に係る基本方針」をホームページで公開した。

東日本大震災に関する記録については、「国立国会図書館東日本大震災アーカイブ」により、民間企業や公共図書館等からメタデータやコンテンツを収集し、また他の震災関連アーカイブとの連携を推進した。

主題情報発信サービスでは、電子展示会「ヴィクトリア朝の子どもの本：イングラムコレクションより」及び「錦絵でたのしむ江戸の名所」の提供を開始した。

電子情報サービスに関する連携協力事業としては、平成25年12月に、「知識インフラ」構築のための研究開発面における協力・連携を強化することを目的に、国立情報学研究所(NII)、科学技術振興機構(JST)及び当館の3機関長による会談を行った後、実務者による連絡会議を平成26年2月に開催した。さらに、平成25年12月には、中国国家図書館、韓国国立中央図書館及び当館による「日中韓電子図書館イニシアチブ会議」を開催する等、国内外における関係各機関との連携協力活動を行った。また、平成26年1月には、東北大学災害科学国際研究所と共催で、「東日本大震災アーカイブ国際シンポジウム—未来をつくる地域の記録—」を開催した。

情報化の推進に関しては、平成25年7月に、当館の業務・システム最適化の基本方針を定めた「国立国会図書館業務・システム最適化計画2013-2017」の概要版を公開した。



東日本大震災アーカイブ国際シンポジウム—未来をつくる地域の記録—

4.1 情報源への案内

4.1.1 国立国会図書館ホームページ

当館では、「国立国会図書館ホームページ」を「インターネット上の当館のサービス窓口」として位置付け、ホームページ提供システムにより運用を行っている。サイトマップは付表4-2（166ページ）のとおりである。平成25年度のホームページへのアクセス件数は18,384,566件（215ページ 統計第6参照）であった。

前年度に引き続き、平成25年度も、CMS*の改修やホームページのサーバ内にある刊行物のPDFファイルや電子展示会の画像ファイルを「国立国会図書館デジタルコレクション」に移行する等の対応を行った。

また、ホームページの次期リニューアルに向けて、平成26年2月に利用者動向の把握や課題等を整理するため、国立国会図書館ホームページ、国際子ども図書館ホームページ、リサーチ・ナビを対象とするアクセスログ解析を行った。

また、当館ウェブサイトからのコンテンツの転載依頼に対する処理件数は約6,000件であった。

本年度に新たに提供した主なコンテンツは、次のとおりである。

- ・「図書館向けデジタル化資料送信サービス」のページを掲載（平成25年5月）
- ・「出版者の方へ」のページを掲載（平成25年6月）
- ・「次世代システムに関する調査研究」のページを掲載（平成25年6月）
- ・「展示会セットの貸出し（国際子ども図書館）」のページを掲載（平成25年7月）
- ・「パンフレット一覧」のページを掲載（平成26年2月）

*CMS：ウェブサイトを構成するテキストや画像等のコンテンツを一元的に管理し、配信等必要な処理を統合的に行うシステムのこと。コンテンツマネジメントシステム。

4.1.2 国立国会図書館サーチ

「国立国会図書館サーチ」は、当館及び他機関が保有する紙・デジタル媒体等の様々な形態の情報資源に対して、利用者を迅速・的確に案内することを目的とした統合検索サービスである。平成25年度末現在、98種類のデータベース*、約7,800万件の書誌データの統合検索が可能である（215ページ 統計第6参照）。「国立国会図書館蔵書検索・申込システム」（NDL-OPAC）との間で統合認証を実現し、本システムにおける1回の認証でNDL-OPACを通じた閲覧・複写申込みも行えるようになっているほか、許諾がえられた書誌データについては、Web API*を介した外部提供を行っている。

平成25年度はさらに利便性を高めるために、アクセシビリティ改善、データ出力項目の追加、全国書誌提供拡充、近刊情報センター等の書影表示等を、平成25年11月から平成26年3月にかけて行った。また、3月に科学技術振興機構（JST）のJ-STAGE、国立情報学研究所（NII）のCiNii Articlesのデータ更新等を行い、連携対象の拡充を行った。

平成25年4月に、図書館間のメタデータ連携の効率化・活性化を目的として作成した、「Web API

によるシステム連携ガイドライン」を公開した。

平成25年度の「国立国会図書館サーチ」へのアクセス数は、239,364,585件であった（215ページ 統計第6参照）。

*98種類のデータベース：平成24年度年報では195種類のデータベースであったが、平成26年3月に「人間文化研究機構統合検索システム」（6機関が運営するデータベースの統合検索システム）との連携方式が変更された結果、データベース種類数が104から8に集約されている。なお、連携方式の変更による検索対象範囲の変動はない。

*Web API：ウェブサイトが提供するサービス、データと連携するための機能呼び出す仕組み。

4.1.3 国立国会図書館蔵書検索・申込システム（NDL-OPAC）

「国立国会図書館蔵書検索・申込システム」（NDL-OPAC）では、当館所蔵資料の書誌データ、所蔵施設、排架場所、利用状況等の情報を一元的に検索、参照できると同時に、閲覧・複写・閲覧予約（関西館）等の申込みを行うことができる。

平成25年度のNDL-OPACトップページへのアクセス数は4,591,446件である（215ページ 統計第6参照）。

4.1.4 総合目録事業

当館及び他機関所蔵資料の各種目録を統合して提供する総合目録事業を実施した。

(1) 全国新聞総合目録データベース

当館を含む全国の図書館、大学、新聞社等が所蔵する新聞（原紙・復刻版・縮刷版・マイクロ資料等）の所蔵情報を「国立国会図書館サーチ」内で提供している。

平成25年度末現在のデータ提供館は1,203館、書誌データは44,129件である（215ページ 統計第6参照）。

(2) 国立国会図書館総合目録ネットワーク事業

国内公共図書館における図書館資料資源の共有化、書誌サービスの標準化及び効率的利用並びに公共図書館の県域を越える全国的な図書館相互貸借等を支援することを目的として実施している。

平成25年度末現在、ネットワーク参加館は1,121館、うちデータ提供館66館（215ページ 統計第6参照）であり、新規に参加した市区町村立図書館は3館であった。また、本事業で収集した当館書誌を除く和図書のデータ件数は42,364,741件（うち基本書誌*6,201,543件）（215ページ 統計第6参照）である。

本年度は、「国立国会図書館サーチ」の相互貸借依頼機能を利用していない参加館を対象にアンケート調査を行い、調査結果を受けて、本事業ホームページに掲載している参加館向けマニュアルを整備した。また、「国立国会図書館サーチ」上で誤同定*又は書誌割れ*を引き起こす可能性のあるISBNを持つデータを抽出し、データ提供元館に確認を呼びかけた。

平成25年10月8日、東京本館及び関西館（TV会議中継）において、都道府県立図書館及び政令指定都市立図書館中央館の本事業担当者等を対象に、平成25年度国立国会図書館総合目録ネットワーク

研修会を開催し、24名が参加した。本事業のデータ登録及びWeb API概要の説明並びに原田隆史氏(国立国会図書館非常勤調査員、同志社大学社会学部教育文化学科准教授)による講義「WebAPIの図書館システムへの実装について」を行った。

- *基本書誌：各図書館と当館の書誌データをもとに、同じ資料を表す書誌をひとつの書誌に集約する際、ある資料を代表して示す書誌のこと。集約する書誌の中にNDL-OPACの書誌がある場合は、NDL-OPACの書誌が基本書誌となる。
- *誤同定：異なる資料のデータを同一資料のデータと誤認し、書誌情報に異なる資料の所蔵情報を紐付けて登録すること。
- *書誌割れ：同一資料のデータが集約されず、個別に登録されること。

(3) 点字図書・録音図書全国総合目録

障害者サービスを実施している各種図書館に対する支援・協力事業として、全国の公共図書館、視覚障害者情報提供施設等で製作中又は製作した点字図書、録音図書の書誌データをNDL-OPAC内の「点字図書・録音図書全国総合目録」で提供している。平成25年度末現在、「点字図書・録音図書全国総合目録」への参加館数は240館、書誌データ数は511,505件(本年度に増加したデータは26,930件)である。

当館ホームページでは、「点字図書・録音図書全国総合目録」に収録された最新3か月分の書誌データを収録する『全国点字図書・録音図書新着情報』を提供しているほか、当館及び公共図書館等で新たに製作を開始した点字図書・録音図書の情報を提供している。さらに、視覚障害者等の利用に供するため、『国立国会図書館製作録音図書目録(点字版)2013』を作成し、公共図書館、視覚障害者情報提供施設等へ配布した(202ページ 付表9-12(2)参照)。

(4) 児童書総合目録

児童書総合目録事業は、国内の主要類縁機関における児童書の書誌データ・所在情報の収集及び提供を目的としている。平成12年5月から提供を開始し、当館以外には東京都立多摩図書館、大阪府立中央図書館国際児童文学館、神奈川近代文学館、梅花女子大学図書館、白百合女子大学図書館、白百合女子大学児童文化研究センター、日本近代文学館、三康文化研究所附属三康図書館が参加している。

書誌データは「国立国会図書館サーチ」内で提供し、都道府県立・政令指定都市立図書館の蔵書、各種デジタル資料、レファレンス情報等を同時に検索することも可能である。

平成25年度末現在、572,675件の書誌データ(215ページ 統計第6参照)及び186,217件の児童書専門付加情報(あらすじ、件名)を提供している。

4.2 資料のデジタル化によるサービス

4.2.1 資料のデジタル化

資料デジタル化の対象範囲、選定基準、デジタル化方法等に関し、「国立国会図書館の資料デジタル化に係る基本方針」(平成25年国図電1305201号)を定め、平成25年6月19日にホームページで公開した。

平成25年度は、大型本等特殊形態の図書や古典籍資料等、計4,574点のデジタル化を実施した(223ページ 統計第10参照)。

4.2.2 デジタル化資料の提供

デジタル化した資料のうち、著作権処理が終了した資料はインターネットで公開し、それ以外の資料は当館施設内で提供している。なお、平成26年1月21日から、国立国会図書館がデジタル化した資料のうち、絶版等の理由で入手が困難な資料について、全国の図書館等への送信を開始した（79ページ8.1.1(1)③参照）。同時に、デジタル化資料を提供するウェブサイトの名称を「国立国会図書館デジタル化資料」から「国立国会図書館デジタルコレクション」に変更し、トップページをリニューアルした。

また、平成25年5月30日から、「国立国会図書館デジタル化資料」「近代デジタルライブラリー」英語版ページの提供を開始した。

平成25年8月30日、マッカーサー元帥レポート図版集（「マッカーサー元帥レポート」(Reports of General MacArthur)に使われた地図や写真等)をインターネット公開した。平成26年1月21日には特定非営利活動法人科学映像館を支える会がデジタル化した「科学映像」の提供を開始した。また年間を通じて、図書、雑誌、日本占領関係資料（米国戦略爆撃調査団文書、極東軍総司令部文書）、プランゲ文庫、歴史的音源の追加提供を実施した。

平成25年度も昭和前期刊行図書等の著作権調査を行い、約4,500点のインターネット公開が可能となった。

本年度末現在のインターネット提供数は483,594点、館内限定提供数は1,889,176点となった（点数は、「国立国会図書館デジタルコレクション」の全提供データ点数（215ページ 統計第6参照）から民間のオンライン資料（4.3(1)参照）及び公的機関のオンライン資料（47ページ 4.3(2)参照）の点数を除いたもの。）。

4.3 ネットワーク系電子情報資源に関する取組

(1) オンライン資料

平成25年7月1日に改正国立国会図書館法が施行され、同日以降に出版された民間のオンライン資料*を国立国会図書館に納入することが義務づけられた。納入義務の対象となるのは、特定のコード（ISBN、ISSN、DOI）が付与されたもの、又は特定のフォーマット（PDF、EPUB、DAISY）で作成されたもので、当面は無償かつDRM（技術的制限手段）のないものに限定される。納入された民間オンライン資料は同年10月15日から、「国立国会図書館デジタルコレクション」（電子書籍・電子雑誌）で提供しており、館内で閲覧可能である。

平成25年度末現在、「国立国会図書館デジタルコレクション」（電子書籍・電子雑誌）で保存・提供している民間オンライン資料は839点である。

*オンライン資料：電子的方法、磁気的方法その他の人の知覚によっては認識することができない方法により記録された文字、映像、音又はプログラムであって、インターネットその他の送信手段により公衆に利用可能とされ、又は送信されるもののうち、図書又は逐次刊行物に相当するもの。

(2) インターネット資料収集保存事業 (WARP)

国立国会図書館法に基づき、国、地方公共団体、独立行政法人、国立大学法人等の公的機関が発信するインターネット資料の収集・保存を行うインターネット資料収集保存事業を実施している。収集したインターネット資料は、「インターネット資料収集保存事業 (WARP)」でウェブサイトをそのままの形で提供するとともに、ウェブサイトの中からオンライン資料を取り出して、「国立国会図書館デジタルコレクション」(電子書籍・電子雑誌)で保存・提供している。これら公的機関のインターネット資料及びオンライン資料は、館内で閲覧可能であるほか、発信機関から許諾を得たものは、インターネット提供及び館内での複写サービスを行っている。

民間機関が発信するインターネット資料は対象を選択し、許諾を得て収集・保存・提供を行った。

平成25年度末現在、「インターネット資料収集保存事業 (WARP)」のコレクションは、7,610タイトル、提供データ(個体*)数69,449件、容量358.2TBである(215ページ 統計第6参照)。「国立国会図書館デジタルコレクション」(電子書籍・電子雑誌)で保存・提供している公的機関のオンライン資料は、203,546点である。

*個体：1タイトルにつき複数回の収集を行っており、1回分の収集が1個体となる。

(3) データベース・ナビゲーション・サービス (Dnavi)

「データベース・ナビゲーション・サービス (Dnavi)」は、インターネット上で提供されているデータベース等、技術的に収集困難なウェブコンテンツの二次情報を集めたデータベースであり、各コンテンツの入口まで案内するサービスである。

サービス開始後10年余が経過し、サービスを取り巻く環境が大きく変化したため、平成26年3月31日をもってDnaviのサービス提供を終了した。収集したデータはcsvファイルとして、「国立国会図書館デジタルコレクション」で提供している。

(4) その他

平成25年4月1日に学位規則の一部を改正する省令(平成25年文部科学省令第5号)が施行され、大学又は独立行政法人大学評価・学位授与機構が授与した博士の学位に係る論文(以下、博士論文)が、印刷公表に代わってインターネットの利用により公表されることになった。これに伴い、平成26年2月から、学位授与大学等からの送信による、博士論文の電子データの収集を開始した。

4.4 主題情報発信サービス

利用者が求める情報を的確かつ速やかに提供するため、特定の主題(テーマ)や資料群に関する書誌情報、検索ツール及び調べ方の案内等の主題情報を発信しており、各コンテンツのデータやテーマを追加し、随時拡充に努めている。

平成25年度末現在、「国立国会図書館ホームページ」及び「国際子ども図書館ホームページ」を通じて、次の(1)から(5)の主題情報を発信している(215ページ 統計第6参照)。

(1) 国会関連情報 (18 ページ 1.1.3 (2) 参照)**(2) リサーチ・ナビ**

レファレンス業務を通じて生み出される知識情報を蓄積・整理・体系化し、利用者が必要とする情報を入手するためのヒントとしてインターネット上で提供するとともに、可能な限り図書館資料やウェブサイトの情報源に誘導するサービスである。搭載するコンテンツとして、当館によく寄せられる質問等を基にして作成された各種主題や当館所蔵資料に関する調査のノウハウを提供する「調べ案内」や、レファレンスに役立つ資料の目次を検索できる「目次データベース」等がある(168 ページ 付表4-3 参照)。

(3) 電子展示会

平成25年4月23日から「ヴィクトリア朝の子どもの本：イングラムコレクションより」の提供を、平成26年3月18日から「錦絵でたのしむ江戸の名所」の提供を開始した。平成25年度末現在、21テーマを提供している。また、フランス国立図書館との協定に基づく「近代日本とフランス—憧れ、出会い、交流」のための資料のデジタル化等を行った。

「リサーチ・ナビ」で提供していたミニ電子展示「本の万華鏡」は、ホームページの「電子展示会」カテゴリーに移動し、サイトリニューアルを行った。平成25年8月27日に第13回「千里眼事件とその時代」、10月29日に第14回「アフリカの日本、日本のアフリカ」、平成26年2月27日に第15回「もう一つの東京オリンピック」の提供を開始した。

(4) 児童書・児童サービス関連情報

「国際子ども図書館ホームページ」では、児童書・児童サービスの関連情報として、「外国語に翻訳刊行された日本の児童書情報」(168 ページ 付表4-3 参照)、国際子ども図書館所蔵の特色あるコレクションを紹介する「コレクション紹介」、海外の児童書及び研究書等の出版状況に関する「海外の児童書に関する調査」等の調査研究情報、国際子ども図書館が行う子どもの読書活動推進の取組事例「国際子ども図書館の児童サービス(活動紹介)」、「中高生向け調べものの部屋の準備調査プロジェクト」、「児童文学連続講座」(179 ページ 付表8-7 参照)等を提供している。

また、国際子ども図書館の展示会・イベント情報や、子どもと図書館に関する情報を提供するため、平成25年度は「国際子ども図書館メールマガジン」を第55号から第70号まで16回配信した。

子ども向けには、「国立国会図書館キッズページ」から情報を発信している。

(5) 「Books on Japan」(日本関係欧文図書目録)

当館が整理した日本関係欧文資料の書誌情報を提供している。年4回(1、4、7、10月)更新されるカレント版と1年間の累積版で構成する。日本語版と英語版がある。平成25年度末現在の書誌データ数は22,529件である。

4.5 電子情報に関する標準

(1) 「国立国会図書館ダブリンコアメタデータ記述」(DC-NDL)の利用促進

国内の標準的なメタデータとして図書館及び関連機関等の円滑なデータ交換に資するため、「国立国会図書館ダブリンコアメタデータ記述」(DC-NDL)の利用促進に努めた。

DC-NDLは、3年から5年程度の間隔で定期的な見直しを行い、必要に応じて改訂する。平成25年11月に、次回改訂時に変更を予定している事項(新たな語彙の追加)をホームページに掲載した。

(2) ウェブアクセシビリティ*に関する取組

当館が提供するウェブサービスにおけるアクセシビリティの確保及び向上のため、「JIS X 8341-3:2010(高齢者・障害者等配慮設計指針-情報通信における機器,ソフトウェア及びサービス-第3部:ウェブコンテンツ)」及び総務省「みんなの公共サイト運用モデル改定版(2010年度)」の内容を踏まえ、「国立国会図書館ウェブアクセシビリティ方針」(平成25年国図電1306201号)を策定し、平成25年7月8日にホームページで公開した。同方針に基づき、国立国会図書館ホームページ及び国際子ども図書館ホームページ等のウェブアクセシビリティの対応状況調査を行い、改善が必要な箇所について順次対応を進めた。

*ウェブアクセシビリティ:全ての人が心身の条件や利用する環境に関係なく、ウェブサービスで提供する情報や機能に支障なくアクセスし、利用できること。

4.6 業務基盤システム

(1) システムの概要

「業務基盤システム」は、統合図書館パッケージソフト(Ex Libris社製)を基に構築された当館の基幹システムである。収集機能(資料の選書・発注・受入処理等)、整理機能(書誌作成・排架・製本処理等)、利用者サービス機能(資料の貸付・返却・複写処理等)及び「国立国会図書館蔵書検索・申込システム」(NDL-OPAC)(44ページ 4.1.3参照)による蔵書検索、閲覧・複写申込み、目録データダウンロード機能を備えている。

(2) 実施作業

平成25年4月に、統合図書館パッケージソフトのバージョンアップを実施した。

また、統合図書館パッケージソフトのカスタマイズ作業を実施し、32件の機能変更を実施した。

4.7 研究開発

当館では、これまでの図書館サービスを発展させた新しいサービスの構築に資する研究開発の強化を

目指している。平成25年度の調査及び研究開発の成果は、以下のとおりである。

デジタル化資料の利活用推進の一環として、視覚障害者等を対象としたテキスト化による全文テキスト検索及び自動読み上げ機能の実験を行い、評価結果を「視覚障害者等サービス実施計画2014-2016」（平成26年国関関西1402276号）に反映させた。紙資料の電子書籍化については、国立情報学研究所（NII）・東京大学・慶應義塾大学と共同の勉強会を開催し、デジタル化、画像補正、OCR技術、テキスト構造化等の技術に関する調査研究を進めている。

また、次世代図書館サービスを研究するための実験環境として「NDLラボ」のサイトを平成25年5月に開設した。実験サービスとして、阿辺川武氏（国立情報学研究所コンテンツ科学研究系特任准教授）の協力による連想検索*機能を用いて参考情報を表示する「電子読書支援システム」、永崎研宣氏（人文情報学研究所主席研究員、東京大学大学院情報学環特任准教授）の協力による近代デジタルライブラリーの資料を共同でテキスト化する「翻デジ」、当館による実験的検索システム「NDLラボサーチ」の3つを公開した。平成26年1月には「NDLラボ事業に関する有識者会議」を開催し、実験システムの報告を行い、次年度以降の事業に対する意見を聴取した。

その他、「東日本大震災アーカイブ」のデータ利活用に関する調査研究や、資料デジタル化事業のためのデジタル化画像品質検査や画像補正のツール開発を行った。

*連想検索：文書と文書の言葉の重なり具合をもとに、ある文書（検索条件）に近い文書（検索結果）を探し出す検索技術。

4.8 連携協力・広報

(1) 電子図書館に関する連携・協力

① 国際インターネット保存コンソーシアム（IIPC）での活動

平成25年4月22日から4月26日にかけてスロベニアのリュブリャナで開催された国際インターネット保存コンソーシアム（IIPC）総会に出席し、志村努（関西館電子図書館課副主査）から当館のウェブアーカイブシステムのリニューアル公開等を報告した。また、同年9月2日から6日にかけてリスボンで開催された第10回電子情報保存に関する国際学術会議（iPRES2013）及びIIPCワーキンググループミーティングに出席した。

② 中国国家図書館、韓国国立中央図書館との連携

当館は、中国国家図書館、韓国国立中央図書館とのデジタルアーカイブ事業に関する連携について、平成22年に「日中韓電子図書館イニシアチブ協定」を締結した。

平成25年12月19日から20日にかけて、第3回日中韓電子図書館イニシアチブ会議が韓国国立中央図書館で開催され、当館からは、電子情報部及び関西館電子図書館課の職員3名が参加した。中国国家図書館からは李志堯氏（情報ネットワーク部主任助理）ほか2名、韓国国立中央図書館からはキ・ミンド氏（デジタル企画課課長）ほか8名が参加した。会議では、「国立国会図書館サーチ」と韓国国立中央図書館のポータルサイト「Dibrary」との双方向の連携の実現等が報告された。また、3カ国の統合的検索サービスの具体的検討を進めること等について合意した。

③ ワールドデジタルライブラリー

当館は、世界各国の図書館等が各国の文化の特色を示すコンテンツを提供するウェブサイト「ワール

ドデジタルライブラリー」(WDL)に加盟している。平成25年11月18日から11月19日にかけてワシントンDC(アメリカ)でパートナー会議が開催され、当館を含む27機関から代表が参加した。当館からは、松山健二(利用者サービス部政治史料課長)が出席した。会議では、WDLの現状についての報告があり、今後実施予定の諸計画について意見交換が行われた。当館からは平成25年度末現在105件のコンテンツを提供している。

④ ジャパンリンクセンター(JaLC)プロジェクト

当館は、日本国内の学術論文、書籍等、電子化された学術コンテンツに国際標準の識別番号(Digital Object Identifier、DOI)を付与し、所在情報と共に一元的に管理するジャパンリンクセンター(JaLC)プロジェクトを、科学技術振興機構(JST)、国立情報学研究所(NII)、物質・材料研究機構(NIMS)と共同運営している(システム開発はJSTが担当)。

平成26年3月に、当館がデジタル化した学位(博士)論文(140,904件)へのDOI付与が完了した。

⑤ 国立情報学研究所、科学技術振興機構との連携

国の科学技術振興政策の下で、特に「知識インフラ」構築のための研究開発分野等における協力・連携をより強化することを目的として、平成25年12月18日に、国立情報学研究所(NII)、科学技術振興機構(JST)、国立国会図書館(NDL)の3機関長による会談を行った。「電子情報資源の収集・管理・保存」、「デジタル化及び電子情報資源の利活用」等、5分野において協力・連携すること、特に「大震災情報の収集・組織化及びオープン化による利用拡大」、「電子情報の保存」、「情報のオープン化と相互利用性の確保」の3領域から重点的に連携することで合意した。また、前年度まで実施していたNIIとの業務連絡会及びJSTとの定期懇談会は廃止し、平成25年度以降は、「NII・JST・NDL連絡会議」を年1回開催し、具体的なプロジェクトの選定や進捗管理等行うこととした。

平成26年2月14日に第1回NII・JST・NDL連絡会議を開催した。各機関の主な活動について報告を行った後、連絡会議運営方針及び協力・連携プロジェクトについて協議を行った。既に3機関が連携して実施している電子版学位(博士)論文の網羅的収集とDOI付与、国立国会図書館サーチとJ-Glob-al、CiNii Booksとの連携拡充による情報資源の相互利用の促進等については、引き続き協力して進めていくことを確認した。今後の協力分野としては、画像認識及び自動タグ付け技術の東日本大震災アーカイブ(ひなぎく)における活用、日中機械翻訳の開発について検討を行うこととした。また、大規模かつ中長期的な取組が必要な基盤的事業については、各機関における計画や関連するプロジェクト等の情報交換を行うことで認識を共有していくことを併せて確認した。

⑥ 資料デジタル化及び利用に係る関係者協議

デジタル化資料の利用提供方法等について協議を行う場として、著作権者団体、出版者団体、大学図書館及び公共図書館で構成する「資料デジタル化及び利用に係る関係者協議会」を設置している。本年度は、同協議会に設置した「図書館への限定送信に関するワーキングチーム」において、前年度に同協議会で取りまとめた「国立国会図書館のデジタル化資料の図書館等への限定送信に関する合意事項」(平成24年国図電1212041号)に基づき、図書館向けデジタル化資料送信サービス(79ページ 8.1.1(1)③参照)の詳細について調整を行った。

(2) 講演会等

① 国立国会図書館データベースフォーラムの開催

東京本館（平成25年10月16日）及び関西館（同年9月18日）において、当館が作成したデータベースやコンテンツを紹介する「国立国会図書館データベースフォーラム」を開催した。東京本館では175名、関西館では127名が参加した。当館データベースの紹介に加えて、東京本館では大向一輝氏（国立情報学研究所コンテンツ科学研究系准教授・コンテンツシステム開発室長）による講演（「図書館データとLinked Open Data」）、関西館では武藤文人氏（東海大学海洋学部准教授）による当館データベースの利用事例報告を行った。

② 研究データに関する国際シンポジウムの開催

平成26年2月5日東京本館において、「ビッグデータ時代の図書館の挑戦—研究データの保存と共有」と題する国際シンポジウムを開催した。国内外の有識者を招き、研究データ・マネジメントをめぐる学術情報基盤の現状と将来像について、図書館界の在り方を含め、報告と討論を行った。参加者は133名であった（162ページ 付表3-3（1）参照）。

4.9 東日本大震災アーカイブ

4.9.1 コンテンツ等の収集

「国立国会図書館東日本大震災アーカイブ（愛称：ひなぎく）」は、東日本大震災に関する記録・教訓を次の世代へ伝え、被災地の復旧・復興事業や、今後の防災・減災対策に役立てることを目的とした、震災関連の音声・動画、写真、ウェブ情報等を包括的に検索できるポータルサイトである。平成25年度は、主に民間企業や公共図書館が保有するコンテンツやメタデータを収集し、連携先機関も含む検索対象は250万点以上となった。また、本年度のアクセス数は、約235万件であった。

平成25年12月13日には、被災地で支援活動を行うボランティア団体等が活動の過程で生じる書類や写真等の整理・保存を進め、記録の収集につなげるため、「東日本大震災に関する書類・写真・動画の整理・保存講習会～被災支援活動の経験・ノウハウを活かすために～」を開催し、27名が参加した。

4.9.2 連携協力

前年度に引き続き、平成25年度も大学、研究機関、放送局、公共図書館、民間団体等とのシステム連携を行い、連携するアーカイブは24機関・29種類となった。

平成25年4月24日に、東日本大震災に関する記録・教訓等の収集・保存・調査研究・公開について、東北大学災害科学国際研究所と「国立国会図書館及び東北大学災害科学国際研究所の相互協力に関する協定」を締結した。同協定に基づき、平成26年1月11日には、当館と同研究所との共催で「東日本大震災アーカイブ国際シンポジウム—未来をつくる地域の記憶—」を東北大学で開催した。復興事業における東日本大震災に関する記録・教訓の活用や、アーカイブ活動と復興事業との協力関係の在り方について、国際招待講演、事例報告及びパネルディスカッションが行われ、158名が参加した。なお、本シンポジウムのプレイベントとして、同年1月9日に、「震災アーカイブに関する研究会—NZカンタベリー地震と東日本大震災の経験から—」を東京本館において開催し、35名が参加した（161ページ 付表3-3（1）参照）。

平成25年9月13日に、岩手県立図書館及び福島県立図書館と、同年12月18日には宮城県図書館と震災記録の収集協力に関する文書をそれぞれ取り交わした。

また、平成26年1月10日に「第1回東日本大震災アーカイブ各府省等連絡会議」を開催し、震災に関する公文書の保存等について協力を要請した。

同年3月11日から、震災の記録を収集する各機関・プロジェクト等と共同で、写真・動画の投稿や、ウェブサイトの情報提供についての呼び掛けを開始した。写真・動画は10のアーカイブ機関*で投稿を受け付け、ウェブサイトの情報提供はソーシャルブックマーク*の活用により実施した。

同年3月14日には、東日本大震災の被災地域及び近隣地域の県立図書館における震災記録の収集、提供、保存についての方針、施策、課題及びノウハウを共有することを目的として、「国立国会図書館と県立図書館の震災記録に関する協力連絡会議」を開催した。青森県立図書館、岩手県立図書館、宮城県図書館、山形県立図書館、福島県立図書館、茨城県立図書館、千葉県立中央図書館が出席した。

*個人所有の写真・動画を収集している10のアーカイブ機関（50音順）：いわき明星大学、株式会社河北新報社、グーグル株式会社、せんだいメディアテーク、株式会社ダウンゴ、日本放送協会、株式会社はてな、東日本大震災アーカイブ福島協議会、ヤフー株式会社、株式会社ラフコ。

*ソーシャルブックマーク：株式会社はてなが提供する「はてなブックマーク」

4.9.3 システム対応

東日本大震災アーカイブ活動の促進のため、平成25年11月8日に「赤十字原子力災害情報センターデジタルアーカイブ」（日本赤十字社）及び「NWEC 災害復興支援女性アーカイブ」（国立女性教育会館）との外部提供インタフェース（API）連携、平成26年3月27日に「2011年東日本大震災デジタルアーカイブ」（ハーバード大学エドウィン・O・ライシャワー日本研究所）とのAPI連携を実施した。また、平成25年6月から、収録メタデータのAPIによる提供を開始している。なお、平成25年10月には、北本朝展氏（国立情報学研究所准教授）が提供する「最新ニュースキーワード」を利用し、「ひなぎく」トップ画面上でのタグクラウド*を実装した。

*タグクラウド：タグ（キーワード等となる単語）を多数まとめ一覧表示する方法。人気・利用頻度の高いタグを大きく・太くすることにより目立たせて表示する。

4.10 情報システム

4.10.1 情報化推進体制

館における情報化の推進を総合的かつ計画的に図るため、総務部長を委員長、電子情報部長（情報化統括責任者）を副委員長とする情報化推進委員会を設置し、毎月開催している。

平成25年度は、平成29年度までの5年間を対象とする「国立国会図書館業務・システム最適化計画2013-2017」（平成25年国図電1306212号）を策定し（平成25年7月24日、概要版をホームページで公開）、情報化統括責任者の統括のもとで全体管理組織（PMO）と複数の個別管理組織（PJMO）を実行組織として、業務・システム最適化の実現を推進した。

4.10.2 情報セキュリティ対策

当館の情報セキュリティ対策に関しては、館内に情報化推進委員会情報セキュリティ部会を置いて取り組んでいる。平成25年度は、情報セキュリティ対策の実効性を高めるために、「国立国会図書館東日本大震災アーカイブ」の脆弱性診断、内部監査、職員研修等を実施した。

当館の情報システム上の個人情報保護については、「国立国会図書館個人情報保護対策基準（情報システム対象）」、「国立国会図書館個人情報保護対策基準実施手順（情報システム対象）（開示手続等）」及び「国立国会図書館個人情報保護対策基準（開示通知書等）」に基づいて行った。

4.10.3 システム基盤の運用・整備

当館の情報システムに関する運用・保守を統合的に管理し、統一的な窓口を担う統合運用を平成24年1月から導入している。統合運用を通してシステム保守、改修等を実施することによって、「業務基盤システム」、「館内サービスシステム」、「来館者管理システム」、「情報探索システム（国立国会図書館サーチ）」、「基幹ネットワークシステム（NDLNET4）」等の当館の電子情報サービスを支えるシステム基盤を安定的に運用している。また、継続的な運用改善・整備を実施することで、システム障害の軽減、セキュリティやシステムの機能性の向上等を実現し、当館の事業・サービスを安定して提供した。

平成26年1月から2月にかけて、東京本館、国会分館、関西館及び国際子ども図書館の事務用端末の大規模リプレースを実施した。

基幹ネットワークシステム更新に係る作業として、平成26年度導入予定の「サービス基盤ネットワークシステム（NDLNET5）」について仕様を策定した。

第5章

資料の収集

概況

国会議員の職務の遂行に資するとともに、行政・司法各部門、さらに広く国民に奉仕するため、国立国会図書館は納本制度に基づく納入、購入、国際交換、寄贈等により図書館資料の収集に努め、蔵書の充実を図っている。

平成25年7月から、納本制度審議会答申を受けた国立国会図書館法改正により、無償かつDRM(技術的制限手段)の付与

されていないオンライン資料について制度による収集が開始された(46ページ 4.3(1)参照)。これに伴い、平成25年7月23日の第24回納本制度審議会において、館長からオンライン資料の送付等に通常要すべき費用に相当する金額の決定について諮問がなされ、同日の第10回代償金部会において答申「国立国会図書館法第25条の4第4項に規定する金額等に関する件(平成25年国立国会図書館告示第1号)第1項に規定する金額の決定について」が決定された。

第3回科学技術情報整備審議会(平成25年7月25日)において、当館の「第三期科学技術情報整備基本計画」の中間総括及び「東日本大震災アーカイブ」事業の進捗状況を報告したのち、研究・学術情報の利活用促進や「知識インフラ」構築等に関して懇談が行われた。

国立国会図書館収集企画委員会では、当館の資料収集の基準である「資料収集方針書(2009)」(平成21年国図収090709002号)改正、予算の縮減に対応するための外国雑誌タイトル数削減方針等を検討した。

平成25年度の入受資料数(第一種資料)は、図書241,357点、逐次刊行物560,289点、非図書資料86,963点であった。本年度末現在の所蔵数(第一種資料)は、図書約1,000万点、逐次刊行物約1,600万点、非図書資料約1,400万点、合計約4,000万点となった。



資料の仕分け(東京本館集配センター)

5.1 収集に関する方針

5.1.1 納本制度審議会

納本制度審議会は、国立国会図書館法に規定する納本制度並びにインターネット資料及びオンライン資料の記録に関する制度の改善及びその適正な運用に資するため設置された国立国会図書館長の諮問機関である。今期委員の一覧は、付表9-1（184ページ）のとおりである。

(1) オンライン資料収集制度

平成25年7月1日に、平成24年6月22日に公布された改正国立国会図書館法が施行され、無償かつDRM(技術的制限手段)の付与されていないオンライン資料の、制度による収集が開始された(46ページ 4.3(1)参照)。これは、納本制度審議会答申「オンライン資料の収集に関する制度の在り方について」(平成22年6月7日付け)及び同中間答申「オンライン資料の制度的収集を行うに当たって補償すべき費用の内容について」(平成24年3月6日付け)を受けたものである。

(2) 第24回納本制度審議会

平成25年7月1日付けで館長により委員の委嘱が行われたことに伴い、同年7月23日に第24回納本制度審議会が開催され、委員12名と専門委員3名が出席した。中山信弘委員が互選により会長に選出され、中山会長が濱野保樹委員を会長代理に指名した。

議事では、納本制度審議会議事運営規則を改正し、国立国会図書館法第25条の4第4項に規定する金額(オンライン資料の送付等に通常要すべき費用に相当する金額)に関する事項について、代償金部に付託することとされた。続いて、館長から「国立国会図書館法第25条の4第4項に規定する金額等に関する件(平成25年国立国会図書館告示第1号)第1項に規定する金額の決定について」の諮問(145ページ 付録1参照)があり、同諮問は、代償金部に付託された。引き続き、「オンライン資料の補償に関する小委員会」の小委員長に福井健策委員が、小委員会所属委員及び専門委員として4名の委員と3名の専門委員が会長から指名された。また、当館から平成24年度出版物納入状況及び代償金支払実績、平成25年度代償金予算、オンライン資料収集制度の運用状況、代行納入機関における納入漏れ防止策の進捗状況について報告を行った。

(3) 第10回代償金部会

代償金部会は、納本制度審議会に常置される機関であり、国立国会図書館法第25条第3項に規定する代償金の額及び同法第25条の4第4項に規定する金額に関する事項を担当する。

平成25年7月1日付けで7名の代償金部会所属委員を館長が指名した。同年7月23日に、第24回納本制度審議会に引き続き第10回代償金部会が開催され、所属委員5名が出席した。山本隆司委員が互選により部会長に選出され、山本部会長が福井委員を部会長代理に指名した。

議事では、第24回納本制度審議会において付託された諮問について調査審議を行い、出席委員全員の賛成で、答申「国立国会図書館法第25条の4第4項に規定する金額等に関する件(平成25年国立国

会図書館告示第1号)第1項に規定する金額の決定について」(146ページ 付録2参照)が決定された。納本制度審議会議事運営規則第8条の規定により、この決定をもって審議会の答申とされ、同日、館長に提出された。

(4) オンライン資料の補償に関する小委員会

第1回は、平成25年9月19日に開催され、委員5名及び専門委員3名が出席し、第2回は、平成26年3月13日に開催され、委員5名及び専門委員3名が出席した。

小委員会では、平成25年7月に施行された改正国立国会図書館法において、当分の間適用対象から除外された有償又はDRM(技術的制限手段)が付与されたオンライン資料に関し、その補償の在り方、補償の前提となる収集の方法及び制度収集に向けた進め方について、委員及び専門委員による議論が交わされた。

5.1.2 科学技術情報整備審議会

科学技術情報整備審議会は、当館における電子情報資源を含む科学技術情報の整備計画について、館長の諮問に答え調査審議するために設けられた機関である。今期委員の一覧は、付表9-2(186ページ)のとおりである。

平成25年7月25日に第3回科学技術情報整備審議会が開催され、有川節夫委員長ほか委員8名が出席した。当館からは、「知識インフラ」の構築を掲げる「第三期科学技術情報整備基本計画」(平成23年国函主1103101号)(58ページ 解説参照)の中間総括とともに、「東日本大震災アーカイブ」事業の進捗状況を報告した。懇談では、中村道治委員と喜連川優委員からそれぞれ当館と科学技術振興機構及び当館と国立情報学研究所の連携・協力に関する報告が行われた。また、各委員から、個人が保有する東日本大震災時の画像や音声の保存を広く呼びかけていくことが必要であるという意見や、研究データオープン化の急速な動きの中で研究・学術情報の利活用促進について当館ができることは何かという問題提起のほか、「知識インフラ」構築のため関係機関との協議の場の形成に向けた働きかけと調整を進めていくべきといった意見が出された。

今回の審議会での議論を踏まえ、当館では、「東日本大震災アーカイブ」事業への協力を広く呼びかける(52ページ 4.9.2参照)とともに、国立情報学研究所・科学技術振興機構との連携・協力を強化し、「知識インフラ」構築に向けて、三機関の連絡体制を立ち上げた(51ページ 4.8(1)⑤参照)。また、国際シンポジウム「ビッグデータ時代の図書館の挑戦—研究データの保存と共有」を開催して有識者からの意見聴取を行う(52ページ 4.8(2)②参照)等の取組を行った。

5.1.3 国立国会図書館収集企画委員会

平成25年度は、国立国会図書館収集企画委員会を2回開催し、オンライン資料収集制度化等に応じた「資料収集方針書」の改正、予算の縮減に対応するための外国雑誌のタイトル数削減方針の検討等を行った。同委員会での検討を踏まえ、「資料収集方針書(2009)」を全部改正した(平成25年国函収1307014号)。

解説

第三期科学技術情報整備基本計画

第52回科学技術関係資料整備審議会において館長に提出された「国立国会図書館における今後の科学技術情報整備の基本方針に関する提言」を受けて、平成23年3月に策定した。平成23年度から平成27年度までの5年間を対象としている。

この計画では、当館が、科学技術研究活動の過程で生じる多種多様な学術情報全体を扱い、知識の循環を促進する新しい学術基盤である「知識インフラ」の構築に積極的に関与することにより、科学技術情報をはじめとする人文・社会科学分野も含む学術情報の収集・保存・提供機能を拡充・強化するとともに、他機関との連携協力を進め国全体の学術情報基盤整備に寄与することを目的としている。その上で、当館が取り組むべき事項として、(1)「知識インフラ」構築の推進、(2)国内学術出版物のデジタル化と電子情報資源の収集、(3)デジタル化のための環境整備、(4)電子情報資源の管理・保存、(5)電子情報資源の利活用の促進、(6)従来の所蔵資料・サービスと電子情報資源との有機的連携、(7)利用情報の解析と利活用、(8)「知識インフラ」の中核機関としての社会的な機能の展開、の8項目を掲げている。

平成23年11月には計画を改訂し、当館の東日本大震災からの復興支援の取組として「東日本大震災アーカイブ」の構築を追加し、「知識インフラ」構築の先行的事業の一つとして位置付けた。

5.2 納本制度に関する普及活動

行政・司法各部門の支部図書館、地方公共団体、地方議会事務局及び独立行政法人、出版社、新聞社、出版関係機関、レコード会社、映像資料の発行者等に対し、パンフレット「納本のお願い」を約1万部送付するとともに、青森県等地方公共団体の本庁等を訪問し、納本制度の周知及び納本促進に向けた協力を依頼した。加えて、各都道府県知事宛てに納本への協力依頼文書を送付した。

5.3 資料収集の取組

当館の資料収集の基準である「資料収集方針書」の下、納本による収集のほか、購入、国際交換、寄贈などの方法により、円滑化及び効率化を図りつつ様々な資料収集の取組を実施した。

新たな取組として、我が国の出版文化を後世に伝承するため、出版文化史上又は造本・装丁上意義があり、将来に示唆を与えると考えられる国内刊行図書を複本として収集し、原装のまま保存することとした。平成25年度は「造本装幀コンクール」に出品された図書を寄贈等により収集した。

また、「東日本大震災アーカイブ」のコンテンツを充実することを目的に、平成24年度末から開始した震災関連資料の収集活動を、平成25年度も継続した。本年度は、被災地である青森、岩手、宮城、

福島、茨城、千葉の6県と山形県の県庁、県立図書館等を訪問し、当館の資料収集に関する活動の広報を行い、資料の寄贈を依頼した。中でも岩手、宮城、福島の3県とは相互協力に関する文書を取り交わし、当館と各県とで共同で作成した広報ちらしの配布や、県内図書館の会議等において、当館の収集活動説明の機会を設けることを依頼した。また各県の県立図書館から、所蔵する大震災関連資料の書誌データの提供を受け、これらをもとに当館の所蔵状況を調査し、納本の依頼を行った。平成26年3月14日には、東京本館において、各県から8名及び当館職員7名が出席し「国立国会図書館と県立図書館の震災記録に関する協力連絡会議」を開催した。当館と各県それぞれの震災記録収集の取組、県立図書館における他機関・団体との協力・分担についての報告、意見交換を行った。

5.3.1 収集実績

平成25年度中の受入資料数と本年度末現在の所蔵数及びその内訳は、統計第7(217ページ)のとおりである。

5.3.2 納本による収集

納本制度とは、国立国会図書館法第24条から第25条の2までの規定に基づき、出版物の発行者に対して、発行した出版物を当館に納入する義務を課する仕組みである。国・地方公共団体の諸機関、独立行政法人等の出版物については複数部数(第24条・第24条の2)、私人(民間出版社等)の出版物については1部(第25条)の納入が義務付けられる。私人が出版物を発行して納入したときは、損失補償のため、国立国会図書館法第25条第3項の規定により、出版物の発行と納入に要する費用に相当する金額が納入出版物代償金として交付される。納入された出版物は、国会の国政審議を補佐するために用いられるほか、行政・司法の各部門及び国民への利用に供され、後世に伝えるために保存される。また、外国政府等の出版物との国際交換用資料としても活用される。当館では、我が国における出版物の記録を残すため、納入された出版物の書誌データを作成し、「全国書誌」として公表している(69ページ 6.4.1参照)。

(1) 官庁出版物

国の諸機関の出版物は、行政・司法各部門支部図書館の協力の下、主に当館の運営する巡回自動車便により、また地方公共団体及び独立行政法人等の出版物は発行者からの送付により、それぞれ納入された。行政情報センター等の機関を設置している地方公共団体(北海道、埼玉県、熊本県等)の出版物は、当該機関から一括して納入された。平成25年度は、「国立国会図書館サーチ」を用いて、地方公共団体等が刊行する刊行物の納入実態調査を行い、判明した未収資料については、「業務基盤システム」を用いた納本の依頼を開始した。同年度の納入数は236,737点である(217ページ 統計第7参照)。

(2) 民間出版物

図書は、主に日本出版取次協会経由で納入された。同協会が取り扱わない地方出版物、直接販売、自費出版、各種団体等の出版物は、発行者等から直接納入された。その他、次の方法によって収集に努めた。

- ・地方・小出版流通センター経由の納入
- ・教科書協会経由の教科書及び教師用指導書の納入
- ・利用者、各図書館、職員等から提供される出版情報に基づく収集

逐次刊行物については、大部分が発行者から直接納入された。

パッケージ系電子出版物（有形の媒体に情報を固定した電子出版物）については、書籍、データベースなどを内容とするCD-ROM等のほか、コンピュータソフト、ゲームソフト等が、主として発行者等から直接納入された。

DVD等の映像資料は、主に日本映像ソフト協会加盟各社から納入された。CD等の音楽資料は、主に日本レコード協会加盟各社から納入された。

平成25年度の納入出版物代償金の支出総額は390,247,156円であった（224ページ 統計第11参照）。納入数は492,341点であった（217ページ 統計第7参照）。

5.3.3 記録による収集（46ページ 4.3（1）、（2）参照）

5.3.4 購入による収集

納本制度に基づく納入、寄贈、国際交換等によるほか、特に必要と認める国内及び外国刊行の資料は、購入により積極的に収集している。平成25年度の資料購入に係る支出総額は1,930,810,934円であった。

国内刊行資料については、東京本館の未収本、複本、国会分館及び国際子ども図書館の開架資料、古典籍資料等を購入した。また、平成27年度に国際子ども図書館に開室予定の「調べものの部屋（仮称）」及び「児童書ギャラリー（仮称）」に必要な資料の購入を開始した。国内刊行パッケージ系電子出版物については、納本制度によって納入されたものとは別に、「館内サービスシステム」で提供する2件の資料を選定し、購入した。

外国刊行資料についても、資料収集関係部署が「資料収集方針書」に基づき選定した資料を購入した。「館内サービスシステム」を通じて提供するパッケージ系電子出版物については2件選定し、購入した。

関西館配置資料については、国内刊行資料は、基本図書・専門図書・総合閲覧室用資料・アジア情報室用資料・雑誌・新聞を、外国刊行資料は、総合閲覧室用資料・アジア情報室用資料・欧文会議録等科学技術関係資料・雑誌・新聞を購入した。

ネットワーク系電子出版物については、国内資料20件（うち、新規契約0件）、外国資料38件（うち、新規契約1件）の利用契約を締結した。

主な購入資料は、付表5-1（170ページ）のとおりである。

5.3.5 国際交換

当館は、出版物の国際交換に関する条約（昭和59年条約第6号）及び国家間における公の出版物及び政府の文書の交換に関する条約（昭和59年条約第7号）が定める「国の交換機関」として、出版物の国際交換を行っている（219ページ 統計第8参照）。出版物（官庁、一般）の交換相手先として当館が登録している国・地域は、157か国2地域の974機関及び国際機関33機関である。平成25年度に

交換を行った国・地域は、67 개국 2 地域であった。

(1) 官庁出版物の国際交換

当館に納入される国の諸機関、地方公共団体及び国立大学法人等の官庁出版物は、当館の最も重要な国際交換用資源である。これらを外国の諸機関に送付し、代わりに入手する外国官庁出版物等は、当館が収集する外国刊行資料の重要な部分を占めている。

当館の官庁出版物の国際交換には、包括交換、特定交換及び選択交換の3つの方法がある。

① 包括交換

我が国と相手国とが締結した政府間取決め、又は当館と相手機関との取決めに基づき、官庁出版物の主要なものを包括的に交換し合うものである。

現在の相手機関は、米国議会図書館、プロイセン文化財団ベルリン国立図書館、カナダ国立図書館公文書館（送付先はブリティッシュ・コロンビア大学図書館）、国家図書館（台湾（地域））の4機関である。

② 特定交換

我が国と相手国とが締結した政府間取決め、又は当館と相手機関との取決めに基づき、基本的な官庁出版物のうち特定のを交換し合うものである。

現在の交換機関は、国際連合図書館（ジュネーブ）、英国図書館、ロシア国立図書館、フランス国立図書館、ベルギー王立図書館、オーストラリア国立図書館の6機関である。

③ 選択交換

海外の図書館、大学、研究機関等との間で、希望資料等について個別に交渉し、相互の合意に基づき資料を選択的に交換し合うものである。この交換において当館が提供する資料は、当館刊行物、中央官庁出版物、国立大学法人の出版物等である。

(2) 一般出版物の国際交換

海外の相手機関と個別に交渉し、相互の合意に基づいて一般出版物を交換している。特に米国、中国、韓国との間で活発に行われており、機関別に見ると、米国議会図書館、中国国家図書館、韓国国会図書館が主な交換機関である。

また、当館は国の中央図書館として、国際交換による日本関係資料の収集に努めており、韓国、チェコ等10か国の国立図書館に対して、日本国内で刊行された、各相手国に関する出版物を購入して送付し、先方からは各国で出版された日本関係資料の送付を受けている。

(3) 国際機関からの寄託

当館は、国際連合（UN）、国際労働機関（ILO）、国際連合教育科学文化機関（UNESCO）等の国際機関から寄託図書館（デポジトリイ・ライブラリー）の指定を受けており、それぞれの機関の刊行物を寄託資料として受理している。平成25年度は、世界銀行（World Bank）の寄託図書館プログラムが終了したため、紙媒体資料の購入による収集に切り替えた。

なお、紙媒体資料が刊行中止又は有償送付となり、インターネットを通じて電子媒体が無償提供される場合には、館内でのプリントアウトサービス提供のため、資料の提供機関に対して複写物の提供に関

する許諾依頼を行っている。

5.3.6 寄贈

(1) 国内資料の寄贈

文化的財産としての図書館資料の収集に対する理解を得て、平成25年度も多くの著者、蔵書家等から資料の寄贈を受けた。その主なものは、次のとおりである（寄贈者、資料名、点数の順。敬称略）。

阿南惟正	阿南惟幾関係文書	59点
荒川昌介	荒川五郎関係文書（追加分）	46点
安東貞昭	安東貞美関係文書	53点
石井昭	石塚英蔵関係文書	8点
石橋政嗣	石橋政嗣関係文書（追加分）	187点
石原近和	石原助熊・よし関係文書	35点
稲垣幸延	島内登志衛関係文書	1,497点
	島内志剛関係文書	1,523点
海原瑞	海原治関係文書（第二次受入分）	1,193点
片柳愼吾	片柳真吉関係文書	396点
駒木佐助	山内万寿治「留書」	1点
佐伯浩明	佐伯喜一関係文書	576点
関興一郎	初期終戦処理回顧録	1点
高田禎浩	高田浩運関係文書	429点
立川昌介	立川雲平関係文書	16点
寺光信衛	寺光忠関係文書（第二次受入分）	102点
鍋山英美	鍋山貞親関係文書	925点
西村治美	長谷川清関係文書	141点
坊和男	坊秀男関係文書	272点
宮内祥之	杉浦讓関係文書	3点
安田宥子	安田辰馬関係文書	1,353点
吉野稔	反戦学生同盟関係資料（追加分）	2点
科学技術振興機構	科学技術系国内雑誌（バックナンバー）	879タイトル
ジェトロ・ビジネスライブラリー	貿易関係資料	94点
社会調査協会	社会調査報告書	138点
造本装幀コンクール事務局	造本装幀コンクール出品図書	277点
日本脚本アーカイブズ推進コンソーシアム	脚本・台本	27,219点

(2) 外国資料の寄贈

国内外の個人及び団体から寄贈された主な外国刊行資料は、次のとおりである（寄贈者、資料名、点数の順。敬称略）。

エクアドル共和国大使館 エクアドル刊行図書	40 点
科学技術振興機構 科学技術系外国雑誌	39 タイトル
科学技術振興機構 科学技術系外国雑誌（バックナンバー）	1,233 タイトル
韓国古典翻訳院 韓国古典籍現代韓国語訳図書	63 点
国際交流基金 日本理解促進出版・翻訳助成図書	18 点
国際図書館連盟（IFLA）児童・ヤングアダルト図書館分科会 「絵本で世界を知ろうプロジェクト」選定作品	140 点
ジェットロ・ビジネスライブラリー 貿易関係資料	91 点
トルコ共和国大使館 トルコ刊行児童書	300 点
ボローニャ国際児童図書展事務局 図書 （ボローニャ国際児童図書展及びボローニャ・ラガッツィ賞への応募作品）	154 点

5.3.7 寄託

日本新聞協会から、新聞マイクロフィルム計 1,229 点の寄託を受け、平成 15 年度に締結した寄託契約 4 件を更新した。そのほか、中曽根康弘関係文書及び二宮尊徳関係資料の寄託契約を締結し、杉孫七郎文書について、寄託契約を更新した。

5.3.8 職員による外国での直接収集

(1) 日本占領関係資料

米国に職員を派遣して行っている日本占領関係資料の収集計画の第 36 年度として、米国国立公文書館所蔵の「極東軍総司令部文書」及び米国議会図書館所蔵の「内務省検閲発禁図書」をデジタル化により収集した。

また、米国メリーランド大学所蔵のプランゲ文庫図書デジタル化共同事業については、社会科学分野等の図書の収集を行い、画像データの DVD-R 及び BD-R 計 970 点を収集した。

(2) 海外立法情報

オランダ及び英国における学校教育の多様化と学校選択制に関する資料収集及び現地調査のため、職員 1 名をアムステルダム及びロンドンに派遣し、立法情報を収集した。

5.3.9 変更

細分類換、品目換又は数量更正等の変更処理を行った主な資料は、次のとおりである。

第二種立法資料から第一種資料（和漢書）へ	248 点
第二種国会分館用資料から第一種資料（和漢書）へ	319 点
第一種資料から第三種資料（和漢書）へ（数量更正と併せて処理）	11,769 点

第6章

資料の組織化と書誌情報の提供

概況

国立国会図書館は、図書館資料の多様化、情報通信技術の進展に対応し、全国書誌作成機関、標準的な書誌データの提供機関としての役割を果たすため、国立国会図書館法第7条及び第21条に基づき、書誌情報（書誌データ）の作成及び提供を行っている。

平成25年度は、「私たちの使命・目標2012-2016」に掲げた「国立国会図書館の収集資料を簡便に利用し、また必要な情報に迅速かつ確実にアクセスできるように」（11ページ参照）するべく、書誌データの作成及び提供を行うとともに、「戦略的目標」に掲げた「書誌情報の利活用の促進」（12ページ参照）に努めた。

本年度の新規作成書誌データ件数は、図書167,912件、逐次刊行物（新聞・雑誌）3,177件、非図書資料55,948件、国内刊行雑誌収録の雑誌論文409,456件である。

書誌情報は、「国立国会図書館サーチ」、「国立国会図書館蔵書検索・申込システム」（NDL-OPAC）、JAPAN/MARC等、多様な方法で提供している。平成26年3月からは、「国立国会図書館サーチ」の機能を用いたOAI-PMHによる全国書誌データの提供を開始し、また、平成25年7月から制度収集を開始したオンライン資料等を収録対象とした「全国書誌（電子書籍・電子雑誌編）」の提供も可能となった。また、全国書誌データの利活用を促進することを目的として、図書館システムベンダー向けに「書誌データ利活用説明会」を開催した。

国際的書誌ユーティリティOCLC Online Computer Library Center(OCLC)に対し、JAPAN/MARC(M)に加えてJAPAN/MARC(S)及び雑誌記事索引データの提供を開始した。

さらに、日本図書館協会目録委員会と連携し、図書館資料と電子情報のメタデータを一元的に組織化するための新たな書誌データ作成基準として、新しい『日本目録規則』策定作業を開始した。



書誌データ利活用説明会

6.1 書誌情報に関する方針及び計画

平成25年2月に策定した「国立国会図書館の書誌データ作成・提供の新展開（2013）」（平成25年国図収1301311号）に基づき、図書等図書館資料と電子情報双方に対する利用者の迅速・的確・容易なアクセスの保証及び書誌データ自体の広範な利用促進を実現するため、平成25年度は、ウェブ環境に適した新たな書誌フレームワーク構築に関する当館の方向性など、今後の進め方を検討した。

6.2 書誌調整

平成25年8月にシンガポールで行われた第79回国際図書館連盟（IFLA）年次大会（86ページ 8.1.5（1）参照）の書誌分科会常任委員会等書誌調整に関する会議に職員が出席し、意見交換や情報収集を行った。同年8月16日には同じくシンガポールで開催されたバーチャル国際典拠ファイル（VIAF）評議会会議に出席し、当館の典拠データについて報告した。

平成25年5月に、日本図書館協会目録委員会に対し、図書館資料と電子情報のメタデータを一元的に組織化するための新たな書誌データ作成基準の策定に係る連携を提案した。同年9月に同協会と当館の連名で『日本目録規則』改訂の基本方針を公表し、同年10月から、新しい『日本目録規則』策定に係る連携作業を開始した。上記の方針に基づき、事実上の国際標準である“Resource Description and Access”（RDA）に対応する規則となるよう留意して作業を進めている。

平成26年2月には書誌調整連絡会議を開催し、国内関係機関を交え意見交換を行った（67ページ 6.2.2（1）参照）。

このほか、書誌作成関連情報の収集等を行い、国内外の動向把握と書誌調整の推進に努めた。

6.2.1 資料の整理に関する基準

我が国の標準的な書誌データを提供するため、国内基準及び国際基準に従って書誌データの作成を行っている。また、必要に応じて適用細則や当館独自の基準等を定め、当館ホームページの「書誌データの作成および提供」を通じて公開している。

(1) 目録法

目録法には、『日本目録規則 1987年版改訂3版』を適用し、資料群ごとに適用細則を定めている。平成25年度は、博士論文について新たに適用細則を定めた。また、標目について適用細則の改訂を行った。

外国刊行洋図書等については、平成25年度から、従来の『英米目録規則 第2版』に代わり、その後継として刊行された“Resource Description and Access”（RDA）の適用を開始した。

解説

RDA

RDA(Resource Description and Access)は、『英米目録規則 第2版』(AACR2: Anglo-American Cataloguing Rules 2nd ed.)の後継規則として米国図書館協会等によって策定され、2010年6月に刊行された。利用者の視点から従来の目録法の見直しを図り、デジタル情報資源のメタデータとの調整を行い、運用機関として図書館以外のコミュニティ(文書館や博物館等)も視野に入れる等、これまでの枠組みを超えた目録規則である。

(2) 分類法

① 分類法

分類表には、「国立国会図書館分類表」(NDLC)を適用している。平成25年4月、5月及び11月に一部改正した。

また、日本語図書(和図書)、非図書資料、電子資料及び地図資料には、『日本十進分類法 新訂9版』(NDC)による分類記号も付与しており、「国立国会図書館『日本十進分類法新訂9版』分類基準」を定めている。

② 図書記号法

図書記号法には、「図書館資料の図書記号付与要領」(平成24年国図収1206252号)を適用している。平成25年度は要領の改正を行った。

(3) 件名標目

件名標目は、和図書について「国立国会図書館件名標目表」(NDLSH)を使用している。

平成25年度は、件名作業の方針である「国立国会図書館件名作業指針」を改訂した。

(4) 書誌データ作成基準

「書誌データ整備実施方針」(平成23年国図収1112021号)及びこれに基づく「整理区分の決定について」(平成23年収1112023号)によって、書誌データ作成の基本事項や詳細度等を定めている。

(5) 雑誌記事索引関係の基準

雑誌記事索引の採録には、「雑誌記事索引採録誌選定基準」及び「雑誌記事索引記事採録基準」を適用している。

6.2.2 会議等の開催

(1) 書誌調整連絡会議

平成26年2月28日、東京本館において平成25年度書誌調整連絡会議を開催した。関係機関から12名及び当館職員4名の計16名が出席した。

当館からは、日本図書館協会目録委員会と連携して策定を進めている新しい『日本目録規則』について説明した。続いて有識者から、書誌情報の今後の方向性や、目録規則と合わせて検討すべき課題等に関して報告があった。また、研究者や図書館、書誌作成機関等との間で意見交換を行った。

(2) 書誌データ利活用説明会

全国書誌データの利活用を促進することを目的として、平成25年11月1日に東京本館において、書誌データ利活用説明会を行った。主に図書館システムを扱うベンダーを対象とし、75名が参加した。説明会では、各図書館での全国書誌利活用事例及び当館の全国書誌データ提供の仕組みを具体的に紹介した。説明会開催後に、図書館システムベンダーを対象としたアンケートを実施し、その結果をもとに、当館の書誌データを取り込む機能を実装している、または実装予定がある図書館システムの一覧「国立国会図書館書誌データ対応システム一覧」を作成した。

6.2.3 広報

当館の書誌データの作成及び提供に関するニュース、国内外の書誌調整に関する動向、関連する会議や研修会への参加報告等については、オンライン広報誌『NDL書誌情報ニュースレター』によって広報している。平成25年度は4回刊行した。

当館ホームページの「書誌データの作成および提供」では、書誌データ作成及び提供に関する方針、規則、マニュアル類並びにニュース等の各種コンテンツを提供して最新情報の広報に努めている。本年度は、雑誌記事索引データの利用に資するため、「雑誌記事索引データ項目一覧」を掲載した。また、全国書誌データの利活用を支援する取組の一環として、「国立国会図書館書誌データ対応システム一覧」の掲載及び「書誌データQ&A」の拡充を行った。

6.3 資料の組織化

6.3.1 書誌情報

(1) 図書

計167,912件の図書の書誌データを作成した(222ページ 統計第9参照)。

和図書130,994件には、和古書861件、文部科学省科学研究費補助金研究成果報告書104件、国内規格697件を含む。なお、関西館配置資料(和図書複本)については、34,232件の複本データと、1,703件の未承認書誌データ*を入力した。

中国語・朝鮮語図書の書誌データ作成数は7,669件であり、漢籍367件を含む。

アジア諸言語図書（中国語・朝鮮語を除く。）の書誌データ作成数は、1,471件である。

中国語・朝鮮語及びアジア諸言語以外の外国語図書の書誌データ作成数は27,778件であり、国内刊行洋図書2,050件、科学技術関係欧文会議録3,587件、テクニカルレポート110件、学協会ペーパー2,813件、海外規格3,017件、海外学位論文190件を含む。

分類別の書誌データ数については付表6-1（171ページ）のとおりである。

*未承認書誌データ：東京本館においては当該資料が納本督促又は整理中であるが、関西館においては利用提供の準備が整った資料について、完成前の段階でNDL-OPACに提供している書誌データ。

(2) 逐次刊行物（雑誌・新聞）

計3,177件の逐次刊行物の書誌データを新規に作成した。また10,135件の書誌データを更新した（222ページ 統計第9参照）。

(3) 非図書資料

計55,948件の非図書資料の書誌データを作成した（222ページ 統計第9参照）。なお、データ件数には、これまでデータベースに未入力であったデータの遡及入力件数も含まれる。

内訳は、マイクロ資料10,771件、映像資料6,438件、録音資料9,679件、機械可読資料5,124件、地図資料6,724件（うち遡及入力3,672件）等である。マイクロ資料には、科学技術関係資料2,078件を含む。機械可読資料には、文部科学省科学研究費補助金研究成果報告書2件、科学技術関係欧文会議録35件、テクニカルレポート100件、規格110件を含む。

憲政資料は計14,693件の文書を整理した。

(4) 雑誌記事索引

国内刊行の主要雑誌11,102誌に収録されている記事の書誌データ409,456件を入力した（222ページ 統計第9参照）。平成25年度に新たに採録誌に選定した雑誌は317誌である。

6.3.2 典 拠

著者標目や件名標目を統制して書誌データの効果的な検索を可能にするため、典拠データベースを維持管理している。国内刊行資料に使用している典拠（著者名及び件名）は、新たに29,994件を入力し、入力累積件数は1,141,386件となった。「国立国会図書館件名標目表」（NDLSH）収録対象となる普通件名は、新たに115件を入力した。

典拠累積件数の内訳は個人名810,169件、家族名2,238件、団体名189,991件、地名28,425件、統一タイトル4,191件、普通件名106,045件（細目付きを含む。）、細目327件である。

全ての典拠データを「国立国会図書館典拠データ検索・提供サービス」（Web NDL Authorities）を通じてインターネット上で広く提供している。このうち「国立国会図書館件名標目表」（NDLSH）収録対象範囲の件名典拠データは、同サービスに用意した一括ダウンロード用ファイルから提供している。また、新設・訂正・削除した件名をRSS配信している。

6.4 書誌情報の提供

図書館資料へのアクセスを保証し、また、データ自体の利活用を促進するため、書誌情報の提供を行っている。資料種別ごとに提供形態は異なるが、全国書誌、蔵書目録、索引等を作成し、提供している（202ページ 付表9-12（2）参照）。また、「国立国会図書館サーチ」からはシステム連携も含めた提供を行っている（43ページ 4.1.2参照）。

6.4.1 全国書誌

国内で刊行された出版物及び外国で刊行された日本語出版物の書誌情報を、全国書誌として提供している。

(1) インターネット

「国立国会図書館蔵書検索・申込システム」（NDL-OPAC）に設けた「全国書誌提供サービス」画面及び「国立国会図書館サーチ」の機能を用いたRSS配信によって、全国書誌を提供している。

平成26年3月25日から「国立国会図書館サーチ」の機能を用いたOAI-PMH*による提供及び「全国書誌（電子書籍・電子雑誌編）」のAPI利用、RSS配信、TSVファイル出力が可能となった。

*OAI-PMH：Open Archives Initiative Protocol for Metadata Harvestingの略。データの自動収集によってメタデータを交換するための標準的な通信規約（プロトコル）。

(2) JAPAN/MARC

全国書誌データを標準的な機械可読フォーマットで提供するJAPAN/MARCは、MARC21フォーマットを採用している。

平成25年度は、全国書誌データのうち単行資料を収録する「JAPAN/MARC(M)」を、頒布事業者に対し50回提供した。本年度の新規収録件数は、158,923件である。

逐次刊行資料を収録する「JAPAN/MARC(S)」は、本年度は毎月更新し提供した。本年度末の収録データ累積数は、152,893件である。

典拠データを収録する「JAPAN/MARC(A)」は、本年度は毎月更新し提供した。本年度末の収録データ累積数は、1,051,830件である。

6.4.2 雑誌記事索引

平成25年度末現在、雑誌記事索引11,333,502件を「国立国会図書館蔵書検索・申込システム」（NDL-OPAC）で提供している。また、雑誌記事索引の新着記事情報を雑誌のタイトルごとにRSS配信するサービスを提供し、週次で更新を行っている。

ハードディスク等では「国立国会図書館雑誌記事索引全件累積版 1948年～2003年3月」、「国立国会図書館作成雑誌記事索引データ遡及版 1948年～2004年3月」、「国立国会図書館雑誌記事索引カレ

ント版」(年25回更新)及び「国立国会図書館作成雑誌記事索引データ カレント版」(年25回更新)を提供した。また、カレント版をまとめた年間累積版として、平成25年度は「国立国会図書館雑誌記事索引年間累積版」(2003年度～2012年度版)及び「国立国会図書館作成雑誌記事索引データ年間累積版」(2004年度～2012年度版)を提供した。

6.4.3 蔵書目録

「国立国会図書館蔵書検索・申込システム」(NDL-OPAC)は、閲覧用目録として来館利用者に提供されるとともに、インターネットを通じて当館所蔵資料の書誌情報を提供している。また、地図資料及びアジア言語資料を除く全国書誌収録対象資料については、作成中の書誌データを提供することによって、書誌情報を迅速に公開している。検索した書誌データは、MARC21フォーマット等の複数の形式でダウンロードが可能である(44ページ 4.1.3参照)。

6.4.4 その他の書誌情報の提供

(1) 国立情報学研究所への書誌データの提供

国立情報学研究所(NII)に対し、同研究所が行う学術研究又は図書館業務における参考調査業務に役立てることを目的とし、当館の博士論文書誌データ(月1回)及び雑誌記事索引データ(週1回)を提供している。提供したデータは、同研究所の情報検索サービス、学術コンテンツ・ポータルの情報提供サービスで利用されている。平成25年度の提供件数は、博士論文42,657件、雑誌記事索引420,754件(全て新規・訂正・削除を含む。)であった。

(2) OCLCへの書誌データの提供

① WorldCatへの書誌データの提供

当館作成書誌データの国際的な流通を促進するために、国際的書誌ユーティリティOCLC Online Computer Library Center(OCLC)のオンライン総合目録WorldCatを通じて、JAPAN/MARCデータの提供を行っている。

本年度から、JAPAN/MARC(M)に加えてJAPAN/MARC(S)及び雑誌記事索引データの提供を開始した。JAPAN/MARC(S)は、初回に全件データ151,864件を提供した後、月次で更新データを送付した。雑誌記事索引データは、初回に全件データ11,091,601件を提供した後、週次で更新データを送付した。

② バーチャル国際典拠ファイル(VIAF)への典拠データの提供

当館作成典拠データの国際的な流通を促進するために、OCLCが提供するバーチャル国際典拠ファイル(VIAF)を通じて、名称典拠データの提供を行っている。本年度は、月次で更新データ計50,973件を送付した。

(3) 国際連合教育科学文化機関への書誌データの提供

国際連合教育科学文化機関(UNESCO)は、各国で出版された翻訳書の書誌データを収録した目録デー

データベース「Index Translationum」（世界翻訳書目録）を作成している。この活動に協力するため、和図書の翻訳書の書誌データを提供している。提供したデータは、当該機関ホームページ及びCD-ROMで提供される。平成25年度の提供数は、5,982件であった。

(4) ISSN 国際センターへの ISSN 書誌データの送付

ISSN(国際標準逐次刊行物番号)日本センターとして、当館がISSNを付与した逐次刊行資料の書誌データを、ISSN国際センターに送付している。平成25年度の送付件数は、新規書誌785件、書誌更新2,638件であった(84ページ 8.1.3(2)参照)。

日本国内で発行されたオンラインジャーナルのうちISSNを付与したものの書誌データを、当館ホームページ「ISSN日本センター」にTSV形式で掲載している。本年度末現在の提供数は1,769件であった。また本年度から、当該書誌データの「国立国会図書館サーチ」での提供を開始した。

第7章

資料の保存

概況

国立国会図書館は、我が国唯一の納本図書館であり、国内で刊行される出版物を網羅的に収集し、それらを利用に供するとともに、文化的資産として蓄積し、後世に伝える責務を負っている。現在及び将来において、図書館資料が確実に利用できるよう、資料配置を計画的に行い、適切な保存環境の下で資料を長期保存するように努めている。同時に、国内外に対する保存協力活動も積極的に行っている。



インドネシア農業図書館等職員の受託研修

平成25年度は、当館の資料保存の基本方針である「国立国会図書館における資料保存の在り方」（平成15年国図収第37号）に基づき、所蔵資料の保存対策及び保存協力活動を進めた。所蔵資料の保存に当たっては、劣化・破損を予防するための対策に重点を置き、全館的な連携・協力の下、環境管理、虫菌害対策に努めるとともに、媒体変換、脱酸性化処理、破損資料の修理・修復を行った。本年度、国の重要文化財に指定された『新修浄土往生伝』を含む貴重書等については、貴重書書庫に保管し、他の資料とは異なる取扱いをして、保存に万全を期している。

国内外に対する保存協力活動については、図書館等の保存活動を奨励・促進するため、「保存協力プログラム」（平成18年国図収060612001号）に基づき、各種研修やフォーラムの開催、関連情報の発信等を行っている。本年度は、前年度に引き続き、東日本大震災で被災した資料の復旧に関する支援に取り組んだ。また、当館は国際図書館連盟で資料保存を担当するIFLA/PACアジア地域センターに指定されており、国際会議への参加等を通じて国内の状況を発信するとともに、特にアジア地域の図書館等に研修・助言を行う等の連携協力を進めている。

7.1 資料の配置

書庫内資料の配置については、資料利用の便宜、資料別の増加量及び資料収集方針等を勘案し決定している。

(1) 書庫計画

現行の書庫計画は、東京本館、関西館とも平成24年度から平成28年度までの5か年度の計画である（「平成24年度東京本館書庫計画」（平成24年国図収1202221号）及び「平成24年度関西館書庫計画」（平成24年国図関西1202222号））。書庫計画の前提となる排架率（書架上に資料が占めるスペースの比率）調査によると、当該計画期間中に、東京本館の書庫が満架状態に達することが予想されている。そのため、東京本館から関西館への大規模資料移送の実施を含め、両館一体で書庫使用期限の延長を図るという基本方針を定めている（「東京本館及び関西館の次期書庫計画の基本方針について」（平成23年国図収1111171号））。

本年度は、マイクロ資料（ネガ・フィルム）約5万3,000点を関西館マイクロ保存庫へ移送した。また、デジタル化された和図書の原本約39万点、中国語・朝鮮語資料約6万点及びマイクロ資料（ネガ・フィルム）約4万6,000点の関西館への移送等（平成26年度予定）の準備を行った。

なお、関西館においては、平成31年度末竣工予定で500万冊規模の書庫増設に係る第2期施設設計作業を、国際子ども図書館においては、平成27年度竣工予定で67万冊規模の書庫増設を含む増築棟工事を、それぞれ進めている（102ページ 9.5.2（1）参照）。

(2) 東京本館の資料配置

東京本館の書庫は本館書庫と新館書庫から成る。本館書庫は、1層から6層、9層から17層の計15層から成り、図書を中心に排架している。新館書庫は地下1階から地下8階まであり、逐次刊行物を中心に排架している（172ページ 付表7-1（1）、（2）参照）。

(3) 関西館の資料配置

関西館の書庫は地下2階から地下4階にあり、地下3階・4階吹き抜けの部分に自動書庫がある。地下2階には和・洋逐次刊行物、地下3階には和・洋逐次刊行物、非図書資料及びアジア言語逐次刊行物、地下4階には和図書、科学技術資料、アジア言語資料、国内博士論文等を排架している。平成25年度には新たに、原装保存用和図書（58ページ 5.3参照）の地下4階への排架を開始した。自動書庫には、和図書、洋図書、国内博士論文及びアジア言語新聞等を排架している（174ページ 付表7-1（3）参照）。

(4) 国際子ども図書館の資料配置

国際子ども図書館の書庫は2層、M3層及び3層から6層までの計6層から成り、国内刊行児童図書等を排架している（175ページ 付表7-1（4）参照）。

7.2 所蔵資料の保存

資料保存の基本方針である「国立国会図書館における資料保存の在り方」(平成15年国図収第37号)に基づき、資料の劣化・破損を予防する対策に重点を置いて、媒体の特性等に応じた様々な対策を全館的な協力の下に行っている。大量かつ画一的な仕様で行う作業、特殊な機器等を必要とする作業は外部業者に委託している。貴重書等(77ページ 7.4参照)の扱いについては特に留意している。

7.2.1 劣化・破損の予防

(1) 保存環境の整備

一般の図書・逐次刊行物を収蔵する書庫は、資料の保存に適した環境を維持するため、温度22℃前後、湿度55%前後を目安に調整している。また、紫外線による資料劣化を抑制するため、予算状況を勘案しつつ、書庫及び事務室等に低紫外線タイプの蛍光灯の導入を進めている(貴重書等の保存環境については、77ページ 7.4.2参照)。

長期にわたり保存すべきネガ・フィルムは、東京本館新館書庫内及び関西館書庫内に設置されたマイクロ保存庫に収納している。マイクロ保存庫は専用の空調設備を備え、温度18℃前後、湿度25%前後に調整している。また、東京本館では、この保存庫内に設置した調湿キャビネットにカラー・フィルムを保管している。

平成25年度は、前年度に引き続き、節電のため、温湿度を計測、確認しながら、保存環境に支障を来さないと推測される範囲で空調運転の停止、設定温湿度の調整を行った(貴重書書庫、マイクロ保存庫を除く)。また、定期的な床面清掃に加え、東京本館の本館書庫9層において書架及び床面の清掃を行った。

(2) 虫菌害の対策

虫菌害の対策に当たっては、IPM(総合的有害生物管理)*の考え方にに基づき、可能な限り薬剤を使用しない方針としている。

過去にカビ被害が発見された区域を中心に、温湿度データロガー(データ計測・保存用計器)を用いた書庫内の温湿度計測、定期観察と資料の清拭を行うほか、夏季高湿期に空気を循環させることで湿度の上昇を抑え、虫菌害の発生しにくい書庫内環境の維持に努めている。また、新規受入資料に虫やカビが発生する恐れがないか確認し、必要に応じて、書庫に搬入する前にクリーニング、二酸化炭素ガス燻蒸等の処置を施した。

また、書庫内で虫の被害を受けやすい和紙資料を多く保管する区域、人の出入りが多い場所等で、捕虫用粘着トラップを用いた調査を行っている。調査した範囲では問題は発見されなかった。

平成25年度中、虫菌害に関する通報は38件(うち、カビの被害6件)であった。

虫菌害要因の書庫への侵入防止を目的とし、書庫に入る見学者等に靴カバーを着用させた。

*IPM: Integrated Pest Management(総合的有害生物管理)の略。人体や環境への悪影響を低減するためにできるだけ薬剤を使用せず、複数の対策を合理的に組み合わせて、予防管理を行うこと。具体的には、空調管理・清掃・目視点検・定期的なトラップ

ブ調査等により、有害生物（虫やカビ）が生息しにくい環境を整え、資料に被害を生じさせないよう有害生物の数を最小限にコントロールすること。

(3) 資料の特性に応じた対策

① 紙資料

紙資料の劣化・破損を抑制するための対策としては、資料の状態を日常的に点検するほか、逐次刊行物の合冊製本、利用の多い資料を補強するための製本、保存容器への収納等を行っている（223 ページ 統計第 10 参照）。

酸性紙資料の劣化を抑制するための対策として、冊子体資料 2,200 冊の脱酸性化処理を外部業者に委託して実施した。

一枚物の地図資料については、利用による損傷と紙質の酸性劣化の進んだものが多数存在するため、一部の地形図を対象として、脱酸性化処理とポリエステルフィルムによる保護を外部業者に委託して行っている。平成 25 年度はこの方法により 1,200 枚を処理した。

② 紙以外の媒体の資料

紙以外の媒体の資料については、保存用ネガ・フィルムの放酸処置（巻き返し）及び包材交換、SP レコードのクリーニング及び中性紙の袋への入替えを行った。

(4) 資料の防災

「国立国会図書館資料防災指針」（平成 22 年国図収 100127001 号）に基づき、資料防災に関するマニュアル類の整備を進めた。

7.2.2 媒体変換

資料の媒体変換を行い、代替物を利用提供することで、原本の保全に努めている（223 ページ 統計第 10 参照）。媒体変換の方法はデジタル化を原則とし（45 ページ 4.2.1 参照）、マイクロ化は外部機関との関係において必要とされる場合等に限定して実施している。

7.2.3 補修・修復

利用、経年劣化等によって破損した資料のうち、紙資料の補修・修復は、主として館内で行っている（223 ページ 統計第 10 参照）。補修・修復作業に当たっては、原装を尊重し、材料の保存性及び安全性を重視するとともに、必要があれば作業前の状態に戻すことができる方法を採用している。紙以外の媒体の資料の補修・修復については、外部業者に作業を委託している。

7.3 保存協力

「保存協力プログラム」（平成 18 年国図収 060612001 号）に基づき、国内外の図書館等の資料保存を

促進するための活動を行っている。当館ホームページを通じて関連情報の提供に努めたほか、平成25年度は、国内外からの資料保存業務に関する問合せ計22件に回答した。資料保存業務の視察等を目的とした来訪者は、国内外を合わせ169名（22件）であった。

7.3.1 国内協力

(1) 研修の実施

国内の図書館員等を対象に、平成25年10月24日、25日に東京本館において平成25年度資料保存研修を実施し、資料保存に関する講義及び簡易補修等の実習を行った（178ページ 付表8-4参照）。参加者は41名であった。また、依頼に応じて外部の研修に講師を派遣した。

行政・司法各部門支部図書館職員を対象とした司書業務研修及び同特別研修において、講義及び実習を行った（156ページ 付表2-2、付表2-3参照）。

この他、国内外の図書館員等を対象に、遠隔研修「資料保存の基本的な考え方」を実施した（183ページ 付表8-12参照）。

(2) 他機関との連携

資料保存に関する情報の共有を図るため、保存科学の研究者、博物館、美術館、文書館及び図書館の保存業務担当者との懇話会、情報交換等を行うほか、関連行事を実施している。

時宜を得た資料保存のテーマや実践例について、専門家からの意見聴取や資料保存実務担当者間の意見交換を行うことを目的として、平成25年12月5日に「持続可能な環境管理—図書館・文書館の資料を中心に—」をテーマに第24回保存フォーラムを開催した。参加者は89名であった（161ページ 付表3-3（1）参照）。

(3) 東日本大震災で被災した資料の復旧に関する協力

平成25年7月、岩手県立図書館からの依頼により、図書館資料の簡易補修に関する研修講師として、職員1名を派遣した。

平成24年10月から2年間の予定で、岩手県教育委員会からの依頼により、岩手県指定有形文化財「吉田家文書」を東京本館へ搬送し、文書の長期的保存及び学術資料としての活用を目指して、欠損部分の補てん等の本格修復を行っている。作業の進捗情報についてはソーシャルネットワークワーキングサービス「Facebook」を通じて発信している。

7.3.2 国際協力

当館は国際図書館連盟で資料保存を担当するIFLA/PACアジア地域センターに指定されており、他のセンターと連携協力して保存協力活動を進めている。

平成25年9月30日から10月4日まで、インドネシア農業研究開発庁からの依頼により、同庁及びその下部機関であるインドネシア農業図書館の職員8名を受託研修生として受け入れ、資料保存全般に関する研修を実施した。

同年11月18日から20日まで、東南アジア教育大臣機構考古学・芸術地域センター（SEAMEO SPAFA）が主催した「文化財と災害リスク削減のための国際会議」に、IFLA/PAC アジア地域センター長として小林直子（収集書誌部）が出席し、東日本大震災で被災した文化財等の救援について報告を行った。また、平成26年2月3日、4日に開催されたミャンマー文化省主催「ASEAN 図書館開発フォーラム」に資料保存セッションの講師として塚田洋（関西館アジア情報課長）を派遣した。

IFLAの年次大会（86ページ 8.1.5（1）参照）に合わせて開かれた一連の資料保存関係会合に、IFLA/PAC アジア地域センター長、資料保存分科会常任委員会委員として2名の職員が参加し、東日本大震災後の文化財防災における協力の進展について報告を行った。また、IFLA/PACの機関誌 *International Preservation News* 59-60号に図書館の震災対策に関する記事を寄稿した。このほか、次回のIFLA年次大会の企画・準備等、IFLA/PACの運営に関与した。

7.4 貴重書等の取扱い

ここでいう貴重書等とは、貴重書及び準貴重書のほか、貴重書と同格の取扱いをしている「別」、「貴」、「貴箱」などの請求記号を付与した資料を含む。これらの貴重書等は刊写年が古いものや善本、稀覯本等であるため、保存と利用の両面において特別な措置を講じている（貴重書等の利用については、33ページ 3.3.1（4）⑤参照）。

7.4.1 貴重書等の指定

貴重書等は、貴重書等指定委員会で指定する。貴重書等指定委員会は、「国立国会図書館貴重書指定基準」及び「国立国会図書館準貴重書等指定基準」の規定に基づき、国立国会図書館の図書その他の図書館資料から貴重書及び準貴重書等を指定するため、当館に置かれている委員会である。委員会は、委員長（利用者サービス部長）が必要と認めるときに開催される。平成25年度は平成26年2月19日に第48回の貴重書等指定委員会を開催し、和漢書5タイトル、洋書1タイトルを貴重書に、和漢書2タイトル、洋書1タイトルを準貴重書に指定した（176ページ 付表7-2参照）。指定資料の累計は、貴重書1,276タイトル、準貴重書795タイトルである。これらの貴重書等には、平成25年6月19日に指定された『新修浄土往生伝』を含む8点の国指定重要文化財が含まれる。

7.4.2 保存環境

貴重書等は、新館書庫内の貴重書書庫に保管している。貴重書書庫では主に木製書架を採用しており、庫内の気圧を高めて塵埃の侵入を防ぐとともに、月に1回、職員が床面清掃を行っている。庫内は温度22℃前後、湿度55%前後に調整し、デジタル式温湿度計の日次確認及び温湿度データロガーを用いた計測により温湿度を監視している。また、虫害の早期発見のため、補虫用粘着トラップを用いた調査を継続的に実施している。

第8章

図書館及び関係機関との協力

概況

国立国会図書館の重要な任務の一つに図書館協力があり、図書館業務の広範な分野にわたって、国の内外の各種の図書館や関係機関との連携・協力を行っている。

平成25年度は国内の協力活動を推進するために、国立国会図書館長と都道府県立・政令指定都市立図書館、大学図書館の館長との懇談会等を開催した。また、図書館関係団体の活動に積極的に協力するほか、関係団体への理事や委員の派遣、各種会議への参加及び講師の派遣等を通じて、図書館協力の推進に努めた。

図書館の活動を支援するために、図書館間貸出し、複写、レファレンス・サービス等のほか、研修交流、図書館及び図書館情報学に関する調査研究、総合目録の作成、障害者図書館協力等の図書館協力事業を実施している。平成26年1月から、図書館向けデジタル化資料送信サービスを開始した。レファレンス協同データベース事業は、平成25年7月に参加規定を改正し、学校図書館及び学校図書館関係団体にも正式に参加資格を与えた。

障害者サービスを行う図書館への支援として、平成26年1月から、公共図書館等が製作した視覚障害者等用データの収集を開始した。同月には、これらの図書館等から収集した視覚障害者等用データ及び当館が製作したDAISY仕様の学術文献録音図書を送信サービスを開始した。

児童サービスに関する協力事業として、国際子ども図書館では、学校図書館に対するセット貸出事業を実施したほか、子ども読書連携フォーラム、児童サービスワークショップ、児童文学連続講座を実施し、図書館員等の相互交流や知識の醸成に努めた。

関連する国際的な団体として、国際図書館連盟（IFLA）、国立図書館長会議（CDNL）、アジア・オセアニア地域国立図書館長会議（CDNLAO）、アジア太平洋議会図書館長協会（APLAP）等に加盟している。IFLAの最優先課題であるコア活動に対し、資金の拠出や資料保存コア活動（IFLA/PAC）アジア地域センターとしての活動を通じて協力した。さらに、外国の図書館との交流については、中国国家図書館、韓国国立中央図書館との業務交流を行ったほか、業務に関連の深い有識者を招へいし、講演会を行った。



第79回国際図書館連盟（IFLA）年次大会におけるプレゼンテーション

8.1 国内外の図書館との連携・協力

8.1.1 資料に基づく連携・協力

(1) 国内外の図書館等を経由したサービス

① 図書館間貸出し

国立国会図書館資料利用規則第5章及び国立国会図書館国際子ども図書館資料利用規則第4章の規定に基づき、国内外の図書館・調査研究機関等のうち、当館の図書館間貸出制度に加入した機関に対し、当館の所蔵資料を貸し出している。

平成25年度に東京本館、関西館及び国際子ども図書館の資料を対象とする図書館間貸出制度に新たに加入した機関は16館（うち、国外図書館6館）、閉館等により脱退、登録抹消した機関は2館（うち、国外図書館0館）であった。東京本館及び関西館の資料を対象とする図書館間貸出制度への加入館総数は公共図書館2,011館、大学図書館等1,089館、専門図書館等388館、国外の図書館180館、計3,668館であった。また、国際子ども図書館の資料を対象とする図書館間貸出制度に新たに加入した機関は20館、加入館総数は計3,094館であった。

本年度の総貸出点数は、9,260点であった。貸し出した資料の内訳は、東京本館6,234点、関西館2,789点、国際子ども図書館237点であった（213ページ 統計第5参照）。

借り受けた資料を自館で複製し利用者に提供するための承認を受けた機関数は、公共図書館500館、大学図書館等101館、専門図書館等5館、計606館であり、本年度は新規に37館を承認した。なお、国際子ども図書館の資料についての承認を受けた機関は累計226館、本年度は新規に大学図書館1館を承認した。

② 複写

当館の登録利用者制度に機関として登録している図書館等は、NDL-OPAC経由又は申込書の郵送により申し込み、複写物を郵送で受け取ることができる。本年度、遠隔複写サービスの申込受理件数は276,682件であり、そのうち国内外の図書館等から申し込まれた件数は83,566件であった。

③ 図書館向けデジタル化資料送信サービス

当館がデジタル化した資料のうち著作権処理が終了していない資料の利用は、これまで、当館施設内での閲覧及び複製に限定されていた。しかし、平成24年の著作権法改正により、当館は、絶版等により入手困難な資料については、全国の図書館等にこれを公衆送信することができるようになった。この法改正を受け、「資料デジタル化及び利用に係る関係者協議会」において運用方針に関する合意事項を取りまとめ（51ページ 4.8(1)⑥参照）、平成26年1月21日から図書館向けデジタル化資料送信サービス（以下、図書館送信）を開始した。

サービスの開始に先立ち、国立国会図書館資料利用規則を改正し、図書館送信の参加館となるための承認申請手続、参加館での閲覧及び複製に関する利用条件等を定め、平成25年10月1日から承認申請の受付を開始した。本年度中に申請があったのは延べ227館で、そのうち103館（公共図書館74館、大学図書館27館、その他2館）について本年度内に手続を完了し、参加を承認した。

図書館送信で利用できる資料は、絶版等の理由により入手困難なもの（市場に流通在庫がない、商業

的に電子配信されていない等の理由で購入が困難なもの)をその対象としている。入手困難な資料を抽出するため、平成25年1月から5月まで、民間の書籍在庫データベースとの照合により入手可能性についての調査を行い、送信候補資料リストを作成した。その後、このリストを同年7月から11月まで当館ホームページで公開し、出版者、著作権者等からの申出に基づく事前除外手続(市場に流通している等の基準に該当する資料を送信対象から除外する手続)を行い、送信対象資料を確定した。本年度末時点での送信対象資料数は、図書約50万点、古典籍約2万点、雑誌約67万点、博士論文約12万点、計約131万点である。送信を受けた全国の図書館における本年度中の総閲覧件数は9,640件、複写件数は3,763件であった。

④ デジタル化資料に係る図書館間貸出しに代わる臨時的措置

当館がデジタル化した資料については、資料保存上の観点からその原資料を貸し出しておらず、また、著作権法上の理由からデジタル化したデータの貸出しも行っていない。そのため、図書館送信に未参加の図書館において、図書館間貸出しを通じて従来利用することができていた当館所蔵資料が利用できなくなることが懸念された。そこで、図書館送信が普及するまでの間、図書館間貸出しに代わる臨時的措置として、当館の図書館間貸出制度に加入し、かつ著作権法第31条第1項の適用を受ける図書館等に対しては、求めに応じ、デジタル化資料(インターネット公開資料を除く。)を紙に出力した複製物を提供している。なお、同様の理由から、当館施設内に限定して閲覧に供しているデジタル化資料については、図書館送信参加館もこの措置の適用を受けることができる。この措置に基づいて本年度中に提供した複製物は67件であった。

⑤ レファレンス・サービス

当館では、国内外の図書館から、各館で解決できない利用者からの資料に関する問合せを、文書レファレンスとして受け付けている。

本年度の国内図書館からの文書レファレンスの処理文書数は2,544通(東京本館2,295通、関西館177通、国際子ども図書館72通)、処理件数は5,073件(東京本館4,545件、関西館397件、国際子ども図書館131件)であった。また、国外の図書館からの文書レファレンスの処理文書数は44通(東京本館43通、関西館1通)、処理件数は74件(東京本館73件、関西館1件)であった。

そのほか、国内外の図書館からの電話によるレファレンスの受理件数は497件(東京本館328件、関西館156件、国際子ども図書館13件)、処理件数は598件(東京本館368件、関西館215件、国際子ども図書館15件)であった。

(2) 当館等刊行物の送付

『国立国会図書館月報』等当館刊行資料を、都道府県議会事務局及び政令指定都市議会事務局等の図書室に3,329冊、公共図書館に17,586冊、大学図書館に9,032冊、専門図書館に1,944冊、図書館関係団体等に4,948冊、海外の図書館に91冊、合計36,930冊を送付した。

このほか、政府刊行物等を都道府県議会及び政令指定都市議会事務局図書室に計916冊送付した。

また、当館では、第72回国会以降、衆・参両議院の委員会の会議録を都道府県議会及び政令指定都市議会事務局図書室に配布している。平成25年度は、第183回国会から第186回国会までの衆議院委員会会議録を、都道府県議会事務局図書室に35,568部、政令指定都市議会事務局図書室に14,820部、同じく参議院委員会会議録を、都道府県議会事務局図書室に21,696部、政令指定都市議会事務局図書室

に9,040部、第183回国会及び第185回国会の両院協議会・合同審査会会議録を都道府県議会事務局図書室に144部、政令指定都市議会事務局図書室に60部、合計81,328部を配布した。

8.1.2 国内の図書館等との連携

各種図書館との連携を強化するため、懇談会等を行った。また、日本図書館協会や専門図書館協議会等関係機関の活動に協力している。

(1) 公共図書館

公共図書館との相互協力の一層の進展と充実を図るため、「国立国会図書館長と都道府県立及び政令指定都市立図書館長との懇談会」を開催した。

日 時：平成25年6月27日 15時00分～17時45分

場 所：東京本館

出席者：都道府県立図書館長及び政令指定都市立図書館長等 70名

文部科学省、全国公共図書館協議会、日本図書館協会 6名

内 容：文部科学省報告

国立国会図書館報告

「国立国会図書館の一年の動き」

「東日本大震災の記録等の収集に係る国立国会図書館の取組」

公共図書館報告

「東日本大震災関連資料の収集と保存」(宮城県図書館)

「阪神・淡路大震災関連資料の収集・活用等について」(兵庫県立図書館)

質疑応答・懇談

(2) 大学図書館

大学図書館との相互協力の一層の進展と充実を図るため、国公立大学図書館協力委員会委員館の館長を招請し、「国立国会図書館長と大学図書館長との懇談会」を開催した。

日 時：平成25年11月29日 15時30分～17時55分

場 所：東京本館

出席者：国公立大学図書館協力委員会委員館の図書館長・事務部長等 24名

文部科学省、国立情報学研究所(NII) 4名

内 容：国立国会図書館報告

「国立国会図書館と大学図書館との連絡会」活動報告

「国立国会図書館東日本大震災アーカイブ(ひなぎく)について」

テーマ報告

「学位規則改正までの取組について」

「国立国会図書館における博士論文の収集と利用」

「京都大学における学位論文の公開状況」

意見交換

また、懇談会とは別に、大学図書館と当館に共通する課題について政策的及び実務的な協議を行う場として、平成25年10月3日、同年10月7日（書面開催）に「国立国会図書館と大学図書館との連絡会」を開催した。同連絡会の下に設置されている「学位論文電子化の諸問題に関するワーキング・グループ」を平成26年1月24日に、「東日本大震災被災図書館記録ワーキング・グループ」を平成25年8月2日、平成26年3月17日にそれぞれ開催し、「東日本大震災被災図書館記録ワーキング・グループ中間まとめ報告会」を平成25年11月1日に開催した。

(3) 専門図書館

専門図書館に対する協力は、主として専門図書館協議会を通じて行った（8.1.2 (5) ②参照）。

(4) 議会図書室

地方議会図書室に対する協力・援助の一環として、「都道府県及び政令指定都市議会事務局図書室職員等を対象とする研修」を実施した。

日 時：平成25年9月6日 13時30分～16時30分

場 所：東京本館

参 加 者：都道府県議会事務局の図書室職員及び調査担当職員	23名
政令指定都市議会事務局の図書室職員及び調査担当職員	11名
全国都道府県議会議長会	2名

内 容：付表8-1（177ページ）のとおり。

(5) 図書館団体

広く図書館界の発展に資するため、日本図書館協会等の活動に対し、次のような協力を行った。

① 日本図書館協会

- ・理事の派遣
- ・各種委員会への委員等の派遣及び参加
- ・第99回全国図書館大会（平成25年11月21日～22日、福岡県福岡市）の後援
- ・日本図書館協会の主催する各種セミナー・研修への講師派遣

② 専門図書館協議会

- ・理事の派遣
- ・各種委員会への委員等の派遣及び参加
- ・総会（平成25年6月12日）等への参加
- ・平成25年度専門図書館協議会全国研究集会（平成25年7月11日～12日）の後援
- ・専門図書館協議会の主催する各種セミナー、研究集会への参加、講師派遣

③ 法律図書館連絡会

- ・第56回総会（平成25年9月27日）等への参加
- ・法律図書館連絡会の主催する研修への講師派遣

(6) アジア情報関係機関

国内のアジア情報関係機関間の交流を図り、国全体としてのアジア情報資源の充実とアジア情報の流通促進に資することを目的として、「アジア情報関係機関懇談会」を開催した。

日 時：平成 26 年 3 月 19 日 13 時 30 分～17 時 30 分

場 所：関西館

参加機関：愛知大学国際問題研究所、京都大学人文科学研究所、京都大学東南アジア研究所、
公益財団法人九州経済調査協会、公益財団法人東洋文庫、東京大学東洋文化研究所、
日本貿易振興機構アジア経済研究所（五十音順）

内 容：「調査研究部門に隣接する図書館は、その価値をいかに高められるか」をテーマとした国立国会図書館報告、外部機関報告、コメンテーターによるコメント及び懇談

(7) 児童サービス関係機関

子どもの読書活動を推進している諸機関との連携・協力を図ることを目的として、平成 25 年 6 月 19 日に「平成 25 年度国際子ども図書館連絡会議」（第 11 回）を開催し、大阪国際児童文学振興財団等、国際子ども図書館と協力関係にある 13 機関・団体の 13 名が出席した。会議では、国際子ども図書館から平成 24 年度の活動及び平成 25 年度の取組について報告したほか、参加機関が中高生向け読書活動推進支援を含む 1 年間の取組及び活動状況について報告し、意見交換を行った。

(8) 文化庁

平成 23 年 5 月に文化庁との間で締結された「我が国の貴重な資料の次世代への確実な継承に関する協定」に基づき、平成 25 年度もテレビ・ラジオ番組の脚本・台本、楽譜等の音楽関係資料、マンガ・アニメーション・ゲーム等のメディア芸術について、所在情報の把握や目録の作成、収集・保存・活用等に関する連携・協力をを行った。このうち、テレビ・ラジオ番組の脚本・台本については、日本脚本アーカイブズ推進コンソーシアムから約 2 万 7,000 冊の脚本の寄贈を受け、提供の準備を行った。また、音楽関係資料については、昭和 20 年以前に国内で出版された楽譜を対象とするデータベースを当館で公開・提供するための要件について検討を進めた。メディア芸術については、当館所蔵データ及び書誌データの提供や現物確認のための書庫内立入調査への協力をを行った。

(9) 国立情報学研究所、科学技術振興機構（51 ページ 4.8 (1) ⑤参照）**(10) その他**

図書館及び関連機関（博物館・美術館、文書館等の機関）を識別するための国際標準 ID「図書館及び関連組織のための国際標準識別子」（ISIL*）について、当館は、日本国内での付与及び管理を行っている。

平成 25 年度は、情報の更新を行うとともに、新たに公民館図書室等に ISIL を付与した。本年度末時点で、7,628 館の情報を管理している。

*International standard identifier for libraries and related organizations

8.1.3 国際的図書館団体等を通じた協力

(1) 国際図書館連盟 (IFLA)

当館は、昭和41年に国際図書館連盟 (IFLA) の準会員に、昭和51年に会員になって以来、同連盟の年次大会やその他の会議への参加、報告、アンケート回答などを通じて、同連盟の活動に協力してきた。財政面では、機関会員費のほか日本の協会会員費の一部を分担拠出するとともに、昭和50年度以降は同連盟の最優先課題であるコア活動のために資金を拠出してきた。

平成25年度は、協会会員費の一部として6,383ユーロ、機関会員費として923ユーロを負担した。また、コア活動基金として30,534ユーロを拠出し、6つの戦略プログラムを財政面から支えた。戦略プログラムは、資料保存コア活動 (PAC)、図書館プログラムを通じた振興活動 (ALP)、著作権等法規的問題 (CLM)、情報へのアクセスの自由と表現の自由 (FAIFE)、UNIMARC、標準委員会である。

現在IFLAには、テーマごとに設けられた43の分科会があり、当館はそのうち21の分科会に登録加盟している。このうち政府機関図書館分科会、児童・ヤングアダルト図書館分科会、書誌分科会、資料保存分科会、議会のための図書館・調査サービス分科会、情報技術分科会の常任委員会委員に加えて、目録分科会、収集・蔵書構築分科会の連絡委員を職員が務めている。

① IFLA 年次大会への参加

当館はIFLA年次大会に毎年代表団を送っている。本年度の大会はシンガポールで行われ、当館から13名の代表団が参加した (86ページ 8.1.5 (1) 参照)。

② PAC アジア地域センターの活動

当館は、IFLAの戦略プログラムの一つである資料保存コア活動 (PAC) のアジア地域センターの指定を受け、活動を行っている。本年度はアジア地域を中心に資料保存についての情報の収集及び提供、研修等を行った (76ページ 7.3.2 参照)。

(2) ISSN ネットワーク

ISSN ネットワークは、世界中の逐次刊行物を識別可能とするコード番号である国際標準逐次刊行物番号 (ISSN) を割り当て、維持・管理するため、国際連合教育科学文化機関 (UNESCO) による世界科学情報システム (UNISIST) 計画の一環として設立された国際的組織であり、当館は日本の国内センターを担っている。

ISSN 日本センターにおける平成25年度のISSN登録数は785件であり、これを含む逐次刊行物の総登録件数は40,552件となった (71ページ 6.4.4 (4) 参照)。

本年度、拠出金72,983ユーロを拠出した。また、第38回ISSNセンター長会議が平成25年10月22日から25日までルーマニアのブカレストで開催され、ISSN日本センター長 (収集書誌部逐次刊行物・特別資料課長) の代理として増田利恵 (収集書誌部逐次刊行物・特別資料課) が出席した。

(3) その他の国際的団体

① アジア・オセアニア地域国立図書館長会議 (CDNLAO)

アジア・オセアニア地域国立図書館長会議 (CDNLAO) は、アジア・オセアニア地域の国立図書館の情報共有、相互協力を目指して、1979年に設立された。当館は同会議のニューズレターCDNLAO

Newsletterの編集を担当しており、平成25年度は77号から79号までをインターネット上で刊行した。また平成21年3月から、CDNLAOホームページの運営も行っている。第22回大会は、平成26年2月26日から27日にかけてオーストラリアで開催され、館長代理として豊田透（収集書誌部長）が出席した。

② 国際連合教育科学文化機関（UNESCO）（70ページ 6.4.4（3）参照）

③ 情報とドキュメンテーション（ISO/TC46）に関する国際標準化委員会

国際標準化機構・第46技術委員会（ISO/TC46）の国内委員会に委員を派遣し、平成25年6月3日から7日にかけてフランスのパリで開催されたISO/TC46の本会議に川瀬直人（電子情報部電子情報サービス課）が出席した。

④ その他

アジア太平洋議会図書館長協会（APLAP）に加盟している。2013年 APLAP ビジネスミーティングは、平成25年8月15日にシンガポールで開催され、館長代理として網野光明（調査及び立法考査局長）が出席した。

8.1.4 外国の図書館等との交流

(1) 外国の図書館・図書館関係者等との交流

① 中国国家図書館との第32回業務交流

平成25年10月22日から27日にかけて、中国国家図書館代表団を当館に迎えて行われた。代表団は、陳力氏（副館長）、梁愛民氏（業務管理处副処長）、張潔氏（立法・政策決定サービス部副主任）、張曙光氏（立法・政策決定サービス部総合サービス課長）、韓恵氏（外国語収集整理部東洋語図書収集整理課副課長）の5名であった。両館の利用者サービスの新たな展開について基調報告を行った後、「立法情報サービスの新たな動向」、「電子書籍・電子雑誌の収集と提供—現状と今後の課題」をテーマに報告及び意見交換を行った。

② 韓国国立中央図書館との第16回業務交流

平成25年5月27日から6月3日にかけて当館代表団が韓国を訪問して行われた。代表団は、倉橋哲朗（利用者サービス部図書館資料整備課長）、藤原誠（関西館電子図書館課課長補佐）、村本聡子（利用者サービス部音楽映像資料課課長補佐）、橋詰秋子（国際子ども図書館児童サービス課企画推進係長）の4名であった。両館の現況と課題について基調報告を行った後、「オンライン資料の収集・整理・保存」、「非図書資料の収集・整理・利用」をテーマに報告及び意見交換を行った。また、国際子ども図書館及び韓国国立子ども青少年図書館における利用者サービスの現況と今後の展開について報告と意見交換を行った。

③ 第3回日中韓電子図書館イニシアチブ会議（50ページ 4.8（1）②参照）

④ 日本研究支援

海外の日本研究支援のために日本の図書館に求められている役割を明らかにし、当館及び国内の図書館の日本研究支援の一層の充実に資するため、関係者を招へいし、平成26年1月30日に東京本館において国際シンポジウム「海外の日本研究に対して日本の図書館は何かができるのか」を開催した。シンポジウムでは、海外の日本研究支援の現状と課題や、図書館が果たしている役割の紹介、日本の図書館に

対して望むことについての報告が行われ、76名が参加した（161ページ 付表3-3（1）参照）。

⑤ 講演会

黄晨氏（CADALプロジェクト管理センター副センター長、浙江大学図書館副館長）を招へいし、平成25年12月11日に関西館において講演会「中国の資料デジタル化プロジェクト—国際連携を進めるCADAL」を開催した。36名が参加した（163ページ 付表3-3（2）参照）。

また、ペーター・レーヴェ氏（ドイツ国立科学技術図書館・ハノーファー大学図書館研究開発部門長）を招へいし、平成26年2月5日に東京本館において国際シンポジウム「ビッグデータ時代の図書館の挑戦—研究データの保存と共有」を開催した。133名が参加した（162ページ 付表3-3（1）参照）。

なお、本年度に当館が招へいした外国人は、付表8-2（177ページ）のとおりである。

(2) その他

平成25年3月、フランス国立図書館と協力協定を締結し、電子展示会等に協力して取り組んでいる。

平成25年度は外国から図書館関係者等が見学・参観などのため当館（東京本館、関西館、国際子ども図書館）を訪問した（213ページ 統計第5参照）。

8.1.5 国際会議への参加

(1) 世界図書館・情報会議—第79回国際図書館連盟（IFLA）年次大会

「未来の図書館：無限の可能性」をテーマに、平成25年8月17日から23日にかけてシンガポールにおいて開催された。124の国及び地域から3,750名が参加し、会合が開かれた。日本からは79名、当館からは館長を団長として13名が参加した。代表団は総会に参加したほか、分科会やプレコンファレンスにおいて発表、意見交換、情報収集、交流等を行った。また、展示ブースを出展し、当館事業の広報を行った。

(2) 2013年国立図書館長会議（CDNL）

2013年国立図書館長会議（CDNL）は、第79回IFLA年次大会期間中の平成25年8月20日、シンガポール国家図書館で開かれ、各国及び地域の国立図書館長又はその代理、IFLAの代表等が参加した。当館からは館長が出席した。国立図書館と公文書館の統合についての議論のほか、①国立図書館の将来、②「トレンド・レポート」（IFLAの2015年までの戦略計画の重点項目の一つに位置付けられている将来の情報環境の動向を予測したレポート）が国立図書館に示唆するもの、③図書館の蔵書のデジタル化とデジタル資料に係る権利、という3つのテーマに分かれてグループディスカッションが行われた。

(3) その他

電子図書館に関する国際会議への参加・実施実績は、4.8（1）①～③（50ページ）のとおりである。

職員が出席したその他の国際会議は、2013年ダブリンコアとメタデータの応用に関する国際会議（DC2013）等である。世界の日本研究者を支援する趣旨から、北米日本研究資料調整協議会（NCC）、日本資料専門家欧州協会（EAJRS）2013年会議等にも職員が出席し発表を行った。

8.2 図書館協力事業

8.2.1 研修交流

国内外の図書館員、図書館関係者の資質向上及び知識・技術習得に資することを目的として、集合研修及び遠隔研修の実施、研修講師の派遣、受託研修生の受入れを行った。また、当館ホームページ等を通じて、当館の図書館協力に関する情報の提供を行った。

(1) 集合研修

① 音楽資料・情報担当者セミナー

音楽資料に関する理解を深め、音楽資料・情報担当者の育成に寄与することを目的として、音楽資料・情報を日常的に扱う図書館・博物館・資料館等の担当者を対象にセミナーを開催した。

日 程：平成25年9月6日

場 所：東京本館

参加者：29名

内 容：付表8-3（178ページ）のとおり。

② 資料保存研修（76ページ 7.3.1（1）、178ページ 付表8-4参照）

③ 資料デジタル化研修

デジタル化事業の支援を目的として、公共図書館及び大学図書館等の職員を対象に実施した。

日 程：平成25年10月24日～25日

場 所：関西館

参加者：32名

内 容：付表8-5（178ページ）のとおり。

④ 科学技術情報研修

科学技術資料・情報に関するレファレンス・サービスの実務能力向上を目的として、公共図書館及び大学図書館等の職員を対象に実施した。

日 程：平成25年11月7日～8日

場 所：東京本館

参加者：32名

内 容：付表8-6（179ページ）のとおり。

⑤ 児童文学連続講座（93ページ 8.2.6（2）④、179ページ 付表8-7参照）

⑥ 障害者サービス担当職員向け講座（91ページ 8.2.5（4）、180ページ 付表8-8参照）

⑦ レファレンス研修

レファレンス・サービスの実務能力の向上に資することを目的として、公共図書館、大学図書館及び専門図書館等の職員を対象に実施した。

日 程：平成25年12月19日～20日

場 所：関西館

参加者：24名

内容：付表8-9（181ページ）のとおり。

⑧ 日本古典籍講習会

日本の古典籍資料が広く活用されるよう、その書誌及び利用環境の整備に資することを目的として、古典籍資料所蔵機関の職員を対象に、国文学研究資料館との共催で実施した。

日程：平成26年1月21日～24日

場所：国文学研究資料館及び東京本館

参加者：32名

内容：付表8-10（182ページ）のとおり。

⑨ アジア情報研修

アジア情報の収集と提供に関する知識増進とスキル向上を図るとともに、国内のアジア情報関係機関との連携を進めることを目的として、アジア情報関連業務を担当する公共図書館、大学図書館及び専門図書館の職員等を対象に実施した。本年度は、「日本語及び英語で調べるアジア情報」をテーマとした。

日程：平成26年3月20日

場所：関西館

参加者：28名

内容：付表8-11（183ページ）のとおり。

(2) 遠隔研修

国内外の図書館員等を対象として、インターネットを通じた自学自習型の研修を実施した（183ページ付表8-12参照）。

(3) 職員の派遣及び受託研修生の受入れ

① 職員の派遣

「レファレンス業務に係る研修」として、講師派遣を希望する図書館等を募集し、平成25年5月下旬から平成26年3月中旬まで36機関に職員を派遣して、延べ1,405名を対象に研修を実施した。その他の研修も含め、図書館関係団体等へ延べ79名の職員を研修講師等として派遣した。

依頼を受けて職員を派遣した派遣先及び人数の内訳は次のとおりであった*。

*括弧内は上記「レファレンス業務に係る研修」の職員派遣人数。主催者が複数の場合はそのうちの一つを計上。

図書館関係団体 15（9）名

図書館 46（31）名（公共図書館23（22）、大学図書館23（9））

行政機関 1（1）名

その他の団体 16（1）名

外国 1（0）名

② 受託研修生

平成25年度は資料保存業務や図書館情報学実習等に係る受託研修生を受け入れ、研修を行った（183ページ付表8-13参照）。

(4) 当館の図書館協力に関する情報の提供

当館ホームページの「図書館へのお知らせ」、『国立国会図書館 図書館協力ハンドブック』及びメールマガジン「図書館協力ニュース」で、当館の図書館協力に関する情報の迅速かつ確実な提供に努めた。「図書館へのお知らせ」は月1回から2回の頻度で更新した。「図書館協力ニュース」は180号から194号まで15回、「図書館協力ハンドブック更新号」4回、「研修案内号」15回を合わせて、計34回配信した(202ページ 付表9-12(1))。

8.2.2 図書館情報学に関する調査研究

各種図書館との協力関係の基盤整備に資することを目的として、図書館及び図書館情報学に係る調査研究を行った。

(1) 調査研究情報の収集と提供

国内外の図書館及び図書館情報学に関する情報を収集し、その内容を加工・編集して、広く図書館界に対して情報を提供した。平成25年度は、図書館及び図書館情報学に関する国内外の最新動向の解説記事等を掲載する季刊の情報誌『カレントアウェアネス』を第316号から第319号まで刊行した。また、図書館及び図書館情報学に関する最新ニュースをメールマガジン『カレントアウェアネス-E』第235号から第256号で配信した。さらに、日々収集した図書館に関する情報・ニュースをブログ形式で簡潔に紹介する「カレントアウェアネス-R」を毎開庁日に提供した(203ページ 付表9-12(4))。

(2) 調査研究の実施

平成25年7月から平成26年3月にかけて、「地域活性化志向の公共図書館における経営に関する調査研究」を外部機関に委託して実施した。

調査の概要及び論考は、報告書『地域活性化志向の公共図書館における経営に関する調査研究』（「図書館調査研究レポート」No.15）としてまとめ、各国の主要国立図書館及び国内関係機関に配布するとともに、当館ホームページに掲載した。また、調査研究の情報及び成果を共有するため、平成26年2月24日に報告会を東京本館で実施した。参加者は90名であった(162ページ 付表3-3(1)参照)。

8.2.3 国立国会図書館総合目録ネットワーク事業 (44ページ 4.1.4(2)参照)

8.2.4 レファレンス協同データベース事業

この事業は、レファレンス協同データベース事業参加館（以下、参加館）が作成、登録したレファレンス事例等のデータをデータベースに蓄積し、インターネットを通じて提供することにより、図書館等におけるレファレンス・サービスと、一般利用者の調査研究活動を支援することを目的としている。平成25年7月に参加規定を改正し、学校図書館及び学校図書館関係団体にも正式に参加資格を与えた。

平成25年度末現在の登録データ数は128,863件である。参加館は、本年度新たに38館が参加し、閉館等により4館が脱退し、合計617館となった(216ページ 統計第6参照)。内訳は、公共図書館374

館、大学図書館等 167 館、専門図書館 50 館、学校図書館 9 館（学校図書館関係団体を含む。）、国立国会図書館及び支部図書館 12 館、その他 5 館である。レファレンス協同データベースサポーター制度の登録者は 48 名となった。

参加館を対象に配信するメールマガジン「レファレンス協同データベース事業 参加館通信」や「Twitter」による情報提供により事業の活性化及び広報を行うほか、事業の円滑な推進等のために、次のとおり研修会等を実施した。

① レファレンス協同データベース事業企画協力員会議

事業の改善に資するため、レファレンス・サービスに関する学識経験者にレファレンス協同データベース事業の企画協力員（以下、企画協力員）を委嘱し、事業の評価及び企画の検討、データベースの品質向上に関する活動、事業の広報・研修等への協力を依頼している。本年度は、事業の企画検討等のため、平成 25 年 8 月及び同年 12 月に企画協力員会議を開催した。

② 第 9 回レファレンス協同データベース事業担当者研修会

平成 25 年 6 月 20 日に関西館、同年 7 月 4 日に東京本館において、参加館の職員を対象に、レファレンス協同データベース事業担当者研修会を開催した。関西館 25 名、東京本館 41 名の参加があった。事業概要及びシステム利用方法の説明並びに谷本達哉氏（羽衣国際大学人間生活学部准教授）による講義「データ作成の意義と実践」を行った。

③ 第 10 回レファレンス協同データベース事業フォーラム

学校図書館及び学校図書館関係団体が事業の正式参加対象になったことを受けて、レファレンス協同データベース事業が教育にどのように貢献できるかについて議論し、あわせて参加館相互の情報交換・交流の場とするため、フォーラムを開催した。

日 程：平成 26 年 2 月 17 日

場 所：関西館

参 加 者：101 名（講師・パネリスト及び企画協力員を含む。）

テ ー マ：教育と図書館の未来—レファレンス協同データベースと生み出す力

内 容：レファレンス協同データベース事業平成 25 年度事業報告

基調講演「情報社会と図書館の未来」

阿刀田 高氏（山梨県立図書館長）

実践報告

「高校図書館でレファ協を使い倒すために」

田子 環氏（神奈川県立横浜南陵高校図書館）

「レファレンス協同データベースと高等教育：ラーニング・コモンズ及び図書館司書課程での活用を通じて」

岡部 晋典氏（同志社大学学習支援・教育開発センター助教）

「レファ協の活用と地域の魅力の再発見について」

石田 ひろ氏（豊中市立図書館）

「教育図書館におけるレファ協効果」

鈴木 由美子氏（国立教育政策研究所教育研究情報センター教育図書館）

ディスカッション

「教育と図書館の未来—レファレンス協同データベースと生み出す力」
コーディネータ 小田 光宏氏（青山学院大学教授）

8.2.5 障害者サービスを行う図書館への支援

障害者サービスを実施している各種図書館等に対して、次のとおり支援・協力事業を行っている。また、平成25年度は、「視覚障害者等サービス実施計画」（平成23年国図企1107141号）の後継計画として、「視覚障害者等サービス実施計画2014-2016」（平成26年国図関西1402276号）を策定した。

(1) 学術文献録音サービス

視覚障害者等を対象として、他の機関では製作の困難な、専門的な学術文献の録音図書を利用者の依頼に応じて製作し、貸出しを受ける図書館等として承認された全国341の各種図書館を通じて提供している。当館が製作する録音図書は、現在、全てDAISY(Digital Accessible Information System)仕様に準拠したデジタル録音図書（以下、DAISY録音図書）である。

平成25年度のDAISY録音図書の新規製作数は56枚(36冊分)で、本年度末現在の総製作数は1,002枚(857冊分)である。また、本年度の学術文献録音図書の貸出申込件数は、DAISY録音図書・録音テープ合わせて95件であった。

(2) 視覚障害者等用データの収集及び送信サービス

① 他の図書館等が製作した視覚障害者等用データの収集

公共図書館等が製作したDAISY録音図書及び点字データ（以下、視覚障害者等用データ）の収集を、当該機関の協力を得て試行的に実施した上で、平成26年1月から本格実施した。平成26年3月31日時点で公共図書館9館から170点の視覚障害者等用データを収集し、送信サービスによる提供を行った。

② 視覚障害者等用データの送信サービス

当館が製作したDAISY録音図書及び収集した視覚障害者等用データについて、「国立国会図書館サーチ」を検索用インターフェースとしてデジタルデポジットシステムから送信するサービス（以下、送信サービス）を、公共図書館等15の機関の協力を得て試行的に実施し、平成25年12月に「国立国会図書館視覚障害者等用資料送信及び貸出規則」（平成25年国立国会図書館規則第6号）等の関連法規を整備した上で、平成26年1月から正式に開始した。平成26年3月31日時点で、送信サービスで利用可能な視覚障害者等用データのコンテンツ数はDAISY録音図書と点字データ合わせて1,079点、送信を受けることのできる機関は20館、送信サービスを受けることのできる個人の登録利用者は47人である。

(3) レファレンス・サービス

点字図書、録音図書の所蔵館調査を中心としたレファレンス・サービスを行っており、平成25年度は、124件の問合せに対して回答を行った。

(4) 障害者サービス担当職員向け講座

図書館における障害者サービスの基礎的な知識及び技術の習得に資することを目的に、公共図書館職

員、大学図書館職員及び類縁機関（視覚障害者情報提供施設等）職員を対象として、日本図書館協会との共催で実施した。

日 程：平成 25 年 12 月 2 日～4 日（12 月 4 日は関係機関で実習を行った。）

場 所：関西館及び関係機関

参加者：37 名

内 容：付表 8-8（180 ページ）のとおり。

8.2.6 児童サービスに関する協力活動

児童サービスを実施している各種図書館等に対して、次のとおり支援・協力事業を行っている。

(1) 調査研究

平成 24 年度から平成 25 年度にかけて実施した「中高生向け調べものの部屋の準備調査プロジェクト」において、平成 25 年度は文献調査、学校図書館の蔵書データの分析調査、実務者インタビュー調査を行った。また、この 2 年間の調査研究の成果をまとめ、平成 26 年 3 月 28 日に「国際子ども図書館調査研究シリーズ」第 3 号として、『学校図書館におけるコレクション形成：国際子ども図書館の中高生向け「調べものの部屋」開設に向けて』を刊行した。関係機関に配布するとともに「国際子ども図書館ホームページ」に掲載した（203 ページ 付表 9-12（4）参照）。

(2) 読書活動推進支援

「国際子ども図書館中期活動方針 2009」（平成 21 年国図子 091125001）、「国際子ども図書館 子どもの読書活動推進支援計画 2010」（平成 22 年国図子 100826001 号）に基づき、子どもの読書活動の推進に関する取組を支援している。

① 学校図書館に対するセット貸出事業

子どもの読書活動の推進に重要な役割を担う学校図書館に対する支援を目的として、「国際理解」をテーマとする児童書等を 50 冊前後のセットにして貸し出すサービスである。平成 25 年度は、9 地域 17 種類のセットを、延べ 253 校 11,493 冊貸し出した。東日本大震災の復興支援として、被災地域の学校延べ 64 校に対し、往復の送料を当館が負担して、計 2,346 冊貸し出した。

② 子ども読書連携フォーラム

子どもの読書に関わる連携協力の促進を目指して、公共図書館職員・学校図書館職員・研究者等を対象としたフォーラムを「中高生への読書推進を考える」をテーマとして、平成 26 年 3 月 3 日に開催した。参加者は 105 名であった。これは、平成 24 年度まで実施していた「児童サービス協力フォーラム」の後継事業である（164 ページ 付表 3-3（3）参照）。

③ 児童サービスワークショップ

全国の公共図書館の児童サービスの担当者間の意見交換・相互交流に資するため、「公共図書館でのおはなし会を考える」をテーマとした「児童サービスワークショップ」を平成 26 年 3 月 4 日に開催した。参加者は 24 名であった（164 ページ 付表 3-3（3）参照）。

④ 児童文学連続講座

国内の図書館等で児童サービスに従事する職員等を対象に、児童書に関する幅広い知識の醸成を目的として、児童文学連続講座を実施している。本年度は「英米児童文学をめぐる時代と環境」をテーマに、平成25年11月11日、12日に開催した。外部講師が、英米児童文学の代表的作品に即して、歴史、風土、人間の在り方（ジェンダー等）等が時代の変遷の中でどのように扱われてきたかを講義し、国際子ども図書館職員が所蔵資料を紹介した（179ページ 付表8-7参照）。受講者は45名であった。

同年10月15日に『平成24年度国際子ども図書館児童文学連続講座講義録「イギリス児童文学の原点と展開：家庭小説・冒険小説・創作童話・学校物語」』を刊行し（203ページ 付表9-12（4）参照）、関係機関に配布するとともに、「国際子ども図書館ホームページ」に掲載した。

第9章

組織の管理・運営

概況

平成25年度末現在の国立国会図書館の組織は、中央の図書館（総務部、調査及び立法考査局、収集書誌部、利用者サービス部、電子情報部の1局4部と関西館）、1支部図書館（国際子ども図書館）及び行政・司法各部門に置かれている支部図書館27館からなる。

平成25年5月に、「私たちの使命・目標2012-2016」（平成24年7月策定）を実現

するための中期的目標として、6つの目標の下にそれぞれの「戦略的目標」を策定した。

平成25年度末現在の職員の定員（館長・副館長を除く。）は888人である。また、平成25年度の当館の歳入予算額は30,555,000円、歳出予算額は一般会計予算が18,698,661,000円、東日本大震災復興特別会計予算が185,844,000円の合計18,884,505,000円であった。

組織の運営に関しては、館長が主宰し副館長及び各部局長等を構成員とする館議を月2回開催し、館の重要施策について審議し、重要事項について総括を行った。特に専門的な問題については、審議会を設けて、館外の専門家及び学識経験者の意見を徴している。

組織の管理・運営に関して、平成25年5月16日、同年7月1日、平成26年1月1日に、組織の事務分担の見直しを行った。

施設面では、関西館の第2期施設整備に着手したほか、前年度に引き続き、国際子ども図書館の増築棟建築工事、東京本館庁舎の各種改修工事を実施した。東京本館庁舎の耐震改修工事については、平成25年7月に完了した。



国際子ども図書館増築棟地下躯体工事

9.1 各種審議会

- (1) 納本制度審議会 (56 ページ 5.1.1、184 ページ 付表 9-1 参照)
- (2) 科学技術情報整備審議会 (57 ページ 5.1.2、186 ページ 付表 9-2 参照)

9.2 組織と業務

9.2.1 組織の改編

(1) 平成 25 年 5 月施行の改編

平成 25 年 5 月 16 日、国立国会図書館組織規則の一部を改正する規則（平成 25 年国立国会図書館規則第 2 号）により、事務分担の見直しを行い、関西館総務課が所掌する関西館の情報システム及びシステム基盤の運用に関する事務を電子図書館課に移管した（231 ページ 法規 4 参照）。

(2) 平成 25 年 7 月施行の改編

平成 25 年 7 月 1 日、国立国会図書館組織規程の一部を改正する規程（平成 25 年国立国会図書館規程第 2 号）及び国立国会図書館組織規則の一部を改正する規則（平成 25 年国立国会図書館規則第 3 号）により、事務分担の見直しを行い、オンライン資料の収集、提供等に関する事務を収集書誌部収集・書誌調整課、国内資料課及び関西館電子図書館課が行うこととした（230 ページ 法規 2、232 ページ 法規 5 参照）。

(3) 平成 26 年 1 月施行の改編

平成 26 年 1 月 1 日、国立国会図書館組織規則の一部を改正する規則（平成 25 年国立国会図書館規則第 7 号）により事務分担の見直しを行い、視覚障害者等用データの収集、提供等に関する事務を関西館図書館協力課及び電子図書館課が行うこととした（241 ページ、法規 9 参照）。

9.2.2 活動実績評価

(1) 評価体系

当館は、活動・事業の適正な運営を図り、国民に対する説明責任を果たすため、評価制度「活動実績評価」を導入している。「活動実績評価」は、当館の活動の実績を把握・分析し、評価を行うことにより、当館の活動に Plan(計画) → Do(実施) → Check(評価) → Act(改善) のマネジメント・サイクルを確立し、その結果を次の企画立案やサービス・業務の改善に生かしつつ、当館が掲げる最上位の使命・目標の実現を目指すものである。また、「活動実績評価」に関する情報の公表を通じて、国民への説明責任を果たせるようにしている。

「活動実績評価」において客観的な評価を行う基となる各種統計を整備するとともに、サービス提供にかかる時間のようプロセスを計測するサンプル調査を実施し、現状における当館のサービスのレベルを「サービス実績」として公表している（141 ページ 「平成 25 年度サービス実績」）。

(2) 評価の実施

当館の果たすべき使命と、その使命の下でおおむね 5 年間にわたって取り組む 6 つの目標「私たちの使命・目標 2012-2016」を平成 24 年 7 月に策定した。これを実現するための中期的目標として、それぞれの目標に対し、計 38 の「戦略的目標」を平成 25 年 5 月に策定した（9 ページ 「私たちの使命・目標 2012-2016」及び「戦略的目標」）。「戦略的目標」の下に重点的に取り組む事業を掲げ、年度終了後に目標の達成状況に対する評価を実施した（109 ページ 「平成 25 年度国立国会図書館活動実績評価」）。また、評価の客観性・公平性を確保し、評価結果を当館の活動に適切に反映させるため、「国立国会図書館活動実績評価に関する有識者会議」を 2 回開催し、外部有識者の意見を聴取した。

9.2.3 複写事務の委託

平成 25 年度は、平成 26 年 3 月 31 日で社会福祉法人日本キリスト教奉仕団との複写事務の委託契約が満了することを受け、同年 4 月 1 日以降の委託契約に係る受託法人の募集を行った。応募法人からの提案書類の審査の結果、社会福祉法人日本キリスト教奉仕団を受託者と決定し、平成 26 年 3 月 31 日付で契約を締結した。契約期間は平成 28 年 3 月 31 日までである。なお、同法人は、複写事務を遂行するに当たっては、「国立国会図書館複写受託センター」という名称を使用する。

本年度において国立国会図書館複写受託センターが実施した複写事務に係る収入及び支出は、次のとおりである。

〈収入の部〉	
事業活動収入（複写料金収入等）	320,268,208 円
事業外収入（退職給与引当金戻入、受取利息配当金収入等）	175,954 円
合 計	320,444,162 円
〈支出の部〉	
事業活動支出（事業費、徴収不能引当金繰入等）	269,407,116 円
事業外支出（管理費、退職給与引当金繰入等）	46,471,884 円
合 計	315,879,000 円
〈収支差額〉	4,565,162 円

9.2.4 事務文書の開示

国立国会図書館事務文書開示規則（平成 23 年国立国会図書館規則第 4 号）に基づく平成 25 年度の事務文書の開示の実施状況は、次のとおりである。

国立国会図書館事務文書開示審査会は、平成 25 年 4 月 25 日（第 7 回）、同年 5 月 9 日（第 8 回）、同年 8 月 22 日（第 9 回）、平成 26 年 1 月 30 日（第 10 回）及び同年 3 月 11 日（第 11 回）に開催された。

平成 25 年度の開示の求めの件数	175 件
— 開示の求めの取下げ件数	76 件
— 開示決定等の件数（うち、開示を実施したものの件数）	70 件（61 件）
— 全部開示決定の件数（うち、開示を実施したものの件数）	23 件（23 件）
— 部分開示決定の件数（うち、開示を実施したものの件数）	38 件（38 件）
— 不開示決定の件数	9 件
— 処理中事案（平成 26 年度に持ち越し）の件数	29 件
全部又は一部不開示に対する苦情申出件数	2 件
国立国会図書館事務文書開示審査会の答申	2 件
— 館長の判断は妥当であるとしたもの	2 件
— 不開示部分の一部を開示すべきとしたもの	0 件

9.3 財政

(1) 歳入

平成 25 年度の歳入予算額は、30,555,000 円であって、収納済歳入額は、25,505,240 円である。この収納済歳入額と歳入予算額とを比較すると、5,049,760 円の減額となったが、これは主に雑収の減少による。本年度の歳入決算状況は、付表 9-3（187 ページ）のとおりである。

(2) 歳出

平成 25 年度の一般会計歳出予算額は、18,698,661,000 円であって、その内訳の主なものは、人件費 8,294,452,000 円、業務の情報システム化経費 3,023,495,000 円、図書館資料の購入費 928,685,000 円、科学技術関係資料の収集整備経費 1,092,379,000 円、立法調査業務経費 305,676,000 円（資料費を含む。）、関西館運営経費 1,151,905,000 円（資料費を含む。）、国際子ども図書館運営経費 275,484,000 円（資料費を含む。）である。東日本大震災復興特別会計歳出予算額は、185,844,000 円である。

本年度の歳出決算状況は、統計第 11（224 ページ）のとおりである。

(3) 省庁別財務書類

当館の平成 24 年度省庁別財務書類を作成し、平成 26 年 1 月に当館ホームページで公表した。

(4) 契約監視委員会

入札及び契約に係る手続並びに契約の内容の透明性を確保し、公正な競争を促進するため、外部の学識経験者で構成される契約監視委員会を平成 19 年度に設置した。平成 25 年度は、第 11 回が平成 25 年 10 月 31 日に、第 12 回が平成 26 年 2 月 28 日に開催された。

9.4 職員

平成25年度における職員の定員は、館長・副館長を含め890人であった。平成26年3月31日現在の実人員は863人（同日付け退職者20人を含む。）で、職員の部局別配置状況は統計第12（225ページ）のとおりである。

職員の欠員補充のため、本年度も職員採用試験を実施した。実施した試験区分は、総合職試験、一般職試験（大卒程度試験）及び資料保存専門職員採用試験（大卒程度試験）である。また、国会職員法第3条の3に基づき、電子図書館関連業務に係る任期付職員の選考を実施した。

再任用制度により、本年度は、再任用短時間勤務職員を新たに2名採用した。

国家公務員退職手当法（昭和28年法律第182号）の改正により早期退職募集制度が創設され、平成25年11月1日から同制度による退職が可能となったことを受け、当館でも本年度から同制度による早期退職募集を行った。

国会職員の配偶者同行休業に関する法律（平成25年法律第80号）が平成26年2月21日に施行されたことにより、配偶者同行休業制度を本年度から導入した。

国立国会図書館職員倫理審査会は、平成25年5月30日（第34回）、同年11月20日（第35回）、平成26年2月17日（第36回）に開催された。

国会職員の給与の改定及び臨時特例に関する規程（平成24年2月29日両院議長決定）により、前年度に引き続き、給与減額支給措置を講じた。

9.4.1 人事

平成25年度人事異動の主なものは、付表9-4（188ページ）のとおりであった。なお、組織及び幹部職員の配置は、付表9-5（189ページ）のとおりである。

9.4.2 研修

職員の研修は「国立国会図書館職員研修基本計画」（平成24年国図人1203292号）に基づいて実施している。全館の職員を対象とする研修は総務部人事課が実施し、実務の遂行に必要な研修は原則として当該業務の所管部局（課）が実施している。館内で実施できない研修は、職務上の必要に応じて、外部機関が主催する研修を積極的に活用している。

平成25年度に実施した主な研修の内容は、次のとおりである。

(1) 階層別研修

職員として求められる基本的知識・能力の習得と向上を目的とし、各階層において必要な業務知識、マネジメント・コミュニケーションの能力、メンタルヘルス等の内容について実施した（191ページ付表9-6参照）。

(2) 調査業務研修

調査及び立法考査局職員の調査業務遂行に必要な基本的知識の習得と専門知識のかん養を図り、調査機能の充実に資することを目的として行った（195 ページ 付表 9-7 参照）。

① 講義方式による調査業務研修

調査担当課に初めて配属された職員を主な対象とし、配属から2年以内に履修する。平成25年度の研修科目数は延べ19科目、受講者数は延べ810名であった。

② 研究会方式による調査業務研修

職員が長期間継続して相互に研さんすることを要する科目については、職員を構成員とする研究会を組織して研修する。平成25年度は、6科目についてこの研修を実施した。

(3) IT研修

「国立国会図書館 IT 人材育成・確保計画」（平成24年国図電1203291号）に基づき、当館内におけるIT人材の育成を目的として実施している。平成25年度は、主にシステム部門の職員向けのIT研修を計画的に実施した。また、管理職者・システム管理者・情報セキュリティ担当者・職員一般を対象として情報セキュリティ研修を行った（196 ページ 付表 9-8 参照）。

(4) 職員特別研修等

職員の知識・能力のかん養に資する特定テーマを時宜に応じて選定し、職員特別研修を実施するとともに、「国立国会図書館職員心の健康づくり対策マニュアル」（平成20年国図人080221004号）に基づいたメンタルヘルス研修、セクシュアル・ハラスメント相談員の苦情相談等への対応能力のかん養を目的とする相談員研修を実施した。

また、館の業務遂行に必要な語学能力の習得を目的とし、職員の自発的な能力開発を促進するために語学研修を実施した。

各研修の詳細は付表9-9（198 ページ）のとおりである。

9.4.3 福利厚生

新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）等の規定を踏まえて、「国立国会図書館新型インフルエンザ対策ガイドライン」（平成21年国図総090501002号）を平成25年12月25日に改定した。

(1) 職員の健康管理

① 健康診断・保健指導

定期健康診断、その他各種検診を実施し、事後指導を行った。また、東京本館及び関西館の健康管理室を運営し、疾病管理・健康相談・保健指導を実施した。職員に加えて、業務受託者の従業員、利用者等の傷病時に応急処置を行った。

② メンタルヘルス対策

「国立国会図書館職員心の健康づくり対策マニュアル」（平成20年国図人080221004号）に基づき、

メンタルヘルス対策を実施した。

予防対策として、平成25年4月に新任管理職、7月に5級昇格者、10月に3級昇格者、12月に入館3年目職員、平成26年1月に管理職全員、2月に一般職員を対象としたメンタルヘルス研修を実施した。

平成26年2月から3月にかけて全職員を対象にセルフケアのためのストレスチェックを実施した。

早期対応策として、メンタルヘルス相談室を運営し、臨床心理士によるカウンセリングを行った。カウンセリングへの理解を促進するため、新規採用職員、新任管理職全員を対象にカウンセリング体験プログラムを実施した。

また、心の健康問題により長期間職場を離れていた職員の職場復帰支援に努めた。復帰に当たっては、健康管理室の医師による面談を行い、職員が十分に回復した状態であることを確認した。また、必要に応じて登庁練習を実施した。復帰後の一定期間は定期的に医師による面談を行った。

(2) 共済組合の活動

共済組合は、組合員からの掛金及び国が負担する負担金を財源として活動を行っている。

① 組合員

衆議院共済組合国立国会図書館支部の平成25年度末組合員数は、一般組合員897人、任意継続組合員17人の計914人、その被扶養者は、一般392人、任意継続12人の計404人であった。

② 短期給付

平成25年度は、短期掛金率1,000分の36.40、介護掛金率1,000分の4.25で運営した。本年度中、当支部が共済組合員及びその被扶養者のために負担した法定給付は、18,141件250,386,718円であり、附加給付は、172件6,984,388円であった。

③ 長期給付

長期掛金率は9月に1,000分の81.08から1,000分の82.85となった。

平成25年度中の長期給付の請求件数は計7件で、その内訳は、退職共済年金決定請求が5件、障害共済年金決定請求が1件、遺族共済年金決定請求が1件であった。

④ 福祉事業

平成25年度は次の事業を行った。

保健事業：組合員の保健、保養を目的として、人間ドック受診や保養施設利用等に対する助成を実施した。

貯金事業：団体生命保険、団体交通事故傷害保険及び団体積立年金保険に関する事業を取り扱った。

貸付事業：普通貸付、特別貸付及び住宅貸付に関する事業を取り扱った。

物資事業：平成25年度末をもって物資経理を廃止し、物資事業として行ってきた食堂の委託経営等については、保健事業として保健経理に移管することとなった。

財形事業：平成25年度の財形持家融資の申込みはなかった。

(3) 公務員宿舎

平成25年度末における公務員宿舎数は、合同宿舎52戸、省庁別宿舎65戸であった。そのうち、関西館職員用の宿舎数は、合同宿舎1戸、省庁別宿舎（国立国会図書館京都宿舎）50戸である。

(4) 勤労者財産形成貯蓄

勤労者財産形成促進法に基づく当館職員の財産形成貯蓄、財産形成年金貯蓄及び財産形成住宅貯蓄の実施状況は、平成25年度末現在、都市銀行（積立定期、利付金融債）、信託銀行（金銭信託、貸付信託）、ゆうちょ銀行（定額貯蓄）、労働金庫（積立定期）、証券会社（国債、社債、公社債）及び生命保険会社（積立保険）などの金融機関等との貯蓄契約者622名、本年度預入額203,981,000円、満期・解約等による払出額202,460,000円で、金融機関等の増加額は1,521,000円、貯蓄残高1,983,350,000円となっている。

(5) 食堂、喫茶、物品販売施設等の運営

平成25年度は、東京本館6階食堂、6階売店、3階喫茶室、1階喫茶室、地下1階理容室、関西館食堂及び国際子ども図書館軽食堂の各施設の運営を行った。

9.5 庁舎管理

9.5.1 防災管理

(1) 「国立国会図書館業務継続計画」

首都直下地震により非常事態に至った場合に、必要な業務を優先して行うことを目的として、「国立国会図書館業務継続計画」（平成24年国図総1203302号）及び「国立国会図書館業務継続計画（詳細版）」（平成24年国図総1212221号）に基づき、非常参集の体制整備（非常参集要員の指定、関西館による支援体制の整備等）を実施した。

(2) 東京本館

平成25年度は、休館日等を利用して消火訓練、地震を想定した消防総合訓練等を行った。平成25年6月19日、利用者受付、目録ホール及び書庫内の作業者に対して、消防設備の概要や避難誘導手順の説明、消火器の操作訓練を中心に消火訓練を実施し、95名が参加した。消防総合訓練は、同年11月20日、地震による施設被災を想定し、施設被災点検、各室の庶務担当者による被災状況確認及び避難誘導訓練を実施した。この訓練では、東日本大震災の経験を踏まえ、地震対策本部の設置や資料・端末の点検調査訓練を実施し、併せて初期消火訓練やガス消火設備の使用訓練も実施した。延べ186名が参加した。

また、同年4月2日には新規採用職員に対して消火器の操作訓練を交えた防災教育説明会、同年10月17日には東京消防庁麹町消防署から講師を招き普通救命講習会（自動体外式除細動器（AED）の講習を含む。）を実施し、それぞれ25名が参加した。

(3) 関西館

平成25年度は、休館日を利用して震災訓練、消防総合訓練等を行った。平成25年11月20日の震災訓練では、施設の被災状況確認、通報・避難誘導訓練、帰宅困難者への対策等のほか、災害時の水の確保の重要性について理解を深めることを目的として、地下に設置されている受水槽の見学を実施し、延

べ70名が参加した。消防総合訓練は、平成26年3月19日に、土曜日の閲覧時における火災被害を想定し、通報・避難誘導、初期消火及び応急救護訓練を行い、約50名が参加した。

また、精華町消防本部から講師を招き、同年2月19日に普通救命講習会（AED講習を含む。）を実施し、7名が参加した。

(4) 国際子ども図書館

平成25年11月20日に自衛消防訓練（総合訓練）を実施し、大規模な地震発生時の利用者の安全確保、通報・伝達、帰宅困難者滞留対応のための避難誘導訓練を行い、併せて、消火栓、消火器の操作訓練を行った。職員及び委託業者従業員を含め延べ50名が参加した。

9.5.2 庁舎の整備

(1) 施設整備

平成21年度から5か年計画で実施していた東京本館本館の耐震改修工事が平成25年7月に竣工した。また、東京本館の電話交換設備更新工事及びエレベータの耐震改修工事を開始した。

関西館については、第2期施設整備に係る地盤調査を実施するとともに、年度後半に設計業務が開始された。

国際子ども図書館については、平成24年2月から増築棟の建築等工事に着手し（平成27年6月竣工予定）、平成25年度は主に地下躯体工事を実施した。

なお、本年度の施設整備費の予算額は1,594,883,000円であった。主な契約は付表9-10（199ページ）のとおりである。

(2) 各所修繕

平成25年度の各所修繕費予算額は76,538,000円であり、東京本館、関西館及び国際子ども図書館における各種設備の修繕・補修等を行った。東京本館では本館地下1階北トイレ他改修工事等、関西館では関西館防災設備不具合箇所修繕工事等、国際子ども図書館では屋根銅板他改修工事等を実施した。主な契約については付表9-10（199ページ）のとおりである。

9.5.3 省エネルギー

利用者の閲覧環境や図書館資料に対する影響に留意しつつ、設備運用での省エネルギーに取り組み、削減実績を上げた。また、施設設備の改修の際には、節電仕様の照明器具や空調機器の導入など、省エネルギー仕様を設計・施工に積極的に反映した。

平成25年度においても、エネルギーの使用の合理化に関する法律（昭和54年法律第49号）に基づき、東京本館、関西館及び国際子ども図書館の3施設の実績を取りまとめた「温室効果ガス排出量報告書」を経済産業省に提出した。また、東京本館では、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成12年東京都条例第215号）に基づき、「地球温暖化対策計画書」（平成25年国函管1311142号）を東京都に提出した。

平成25年4月26日、夏期の電力不足に対応するため、政府の電力需給に対する検討会合及びエネルギー・環境会議から「今夏の電力需給対策について」が公表された。これにより、全国的に、同年7月1日から9月30日までの平日（8月13日～15日を除く。）午前9時から午後8時までの間の「数値目標を伴わない節電」が要請された。これらを踏まえ、当館は館内に設置している節約推進本部を中心に、節電に係る取組を推進した。

9.6 広報

平成18年度に策定した「広報強化方針」に基づいて、当館の様々なサービスや事業の成果を積極的に広報することに努めた。

また、職員の広報業務に係る能力向上と広報意識の醸成を目的として、平成26年2月18日にパンフレット、チラシ等の広報媒体のデザイン・レイアウトに関する研修を、同年3月4日にタイトル・リード文等の文章技術に関する研修を実施した。

9.6.1 広報媒体

(1) 刊行物

様々な業務の成果を、広報資料、書誌・索引、立法調査資料、執務参考資料等、刊行物として公表している（202ページ 付表9-12参照）。

平成25年度は、『国立国会図書館月報』を625号から636号まで刊行し、全文を当館ホームページにPDF形式で掲載した。このほか、国会議員や国会関係者向け広報誌『れじすめいと』を第238号から第254号まで刊行した。国際子ども図書館では、『国際子ども図書館の窓』13号を刊行した。

広報用パンフレットについては、館の概要を説明する「国立国会図書館案内」を改訂した。また、東京本館への見学者を主な対象とした「国立国会図書館にはどんな役割があるの？」を新たに作成した。

各部署の業務・施設を紹介するパンフレットについては、「国立国会図書館東日本大震災アーカイブ ひなぎく」「オンライン資料の納入をお待ちしています」「わたしたちの使命・目標2012-2016」及び「戦略的目標」を新たに刊行した。このほか、「国立国会図書館関西館」、「国際子ども図書館」、「納本のお願い」等を利用者や見学者、関連団体等に配布したほか、図書館総合展の会場等でも配布した（104ページ 9.6.2参照）。

(2) インターネット

「国立国会図書館ホームページ」「国際子ども図書館ホームページ」は、広報を含めた「インターネット上の当館のサービス窓口」として様々な情報を発信している（43ページ 4.1.1参照）。「国立国会図書館ホームページ」では、「国立国会図書館の概要」の内容を改訂したほか、「ニュース」を随時更新した。「国際子ども図書館ホームページ」では、「新着情報」、「注目情報」の内容を随時更新した。

また、図書館や図書館関係団体向けに『びぶろす—Biblos』第60号から第63号までを、国外向けに当館の活動及び日本図書館界の動向を広報する *National Diet Library Newsletter* を第188号から第192

号まで、ホームページ上で刊行した。

メールマガジンでは、「図書館協力ニュース」を第180号から第194号まで、「国際子ども図書館メールマガジン」を第55号から第70号まで刊行した。

この外、「Twitter」を用いて、当館のサービスや刊行物等についての広報を行った。

9.6.2 図書館団体等を通じた広報

平成25年10月29日から31日にかけて、主要な図書館関係団体・企業等約360団体が参加する第15回図書館総合展(横浜)に出展した。展示ブースで図書館向けデジタル化資料送信サービスや「レファレンス協同データベース」等当館のサービスや事業を紹介したほか、「ここが図書館情報の最前線!!—情報を未来につなげるカレントアウェアネス・ポータル—」及び「国立国会図書館の電子情報サービスの現在」と題するフォーラムを開催した。ポスターセッションでは国際子ども図書館リニューアルについて紹介した。

関西館では、同年7月の関西文化学術研究都市推進機構主催「第8回けいはんなビジネスメッセ」、同年11月のけいはんな情報通信フェア2013実行委員会主催「けいはんな情報通信フェア2013」及び情報通信研究機構主催の「“けいはんな” プチ体感フェア2013 in ナレッジキャピタル」に出展し、電子図書館事業及び文献提供サービスを中心に関西館の事業を紹介した。

国際子ども図書館は、平成25年8月23日、24日に国立科学博物館で開催された「教員のための博物館の日2013」に前年に続き参加し、展示ブースで学校図書館サービス等の事業を紹介したほか、23日には教員を対象に国際子ども図書館見学会を実施した。

9.6.3 マスメディアを通じた広報

国立国会図書館記者クラブ(加盟社:朝日新聞社、毎日新聞社、読売新聞社、産経新聞社、日本経済新聞社、中日新聞東京本社、共同通信社、時事通信社、日本放送協会)に対し、重要施策・予算・人事異動等に関する発表を行った。関西館においても、学研都市記者クラブ等を通じて発表を行った(200ページ 付表9-11参照)。新規サービスや行事等の紹介については、記者クラブ以外の報道機関にも広く案内した。また、東京本館、関西館、国際子ども図書館を合わせて1,130件の取材を受けた。

9.6.4 政府広報との連携

内閣府大臣官房政府広報室の協力を得て、政府広報を通じ当館の活動内容を広く紹介するよう努めた。また、「政府刊行物月報」に当館刊行物を掲載した。

9.6.5 見学・参観

平成25年度の見学・参観者の総数は8,787名(991件)であった。案内に際しては、各種広報資料及び広報用ビデオを活用した。このほか、利用者説明会を262回実施した。

東京本館 3,795名 (535件) *国会分館を含む。

図書館関係者	314名	(48件)
外国人	270名	(60件)
一般、その他	3,211名	(427件)

関西館 2,000名 (217件)

図書館関係者	79名	(19件)
外国人	59名	(11件)
一般、その他	1,862名	(187件)

国際子ども図書館 2,992名 (239件)

図書館関係者	13名	(2件)
外国人	115名	(16件)
一般、その他	2,864名	(221件)

東京本館では、文部科学省が主体となって実施している「子ども霞が関見学デー」に参加し、平成25年8月7日及び8日に小中学生を対象に見学会を行った(160ページ 付表3-3(1)参照)。9日には、抽選に漏れた応募者を対象に見学会を行った。そのほか、中高生の職場見学に対応した。

関西館では、同年11月17日、地域行事に合わせて「関西館見学デー」を実施した。18歳未満の子どもを含め1,634名が参加した。そのほか、近隣の中学校及び高等学校の職場見学に対応した。

国際子ども図書館では、同年8月18日に平成22年以来3年ぶりに日本で開催された「日中韓子ども童話交流事業」に協力し、参加した日中韓の小学生100名及びその随行者に対する見学に対応した。また、18歳未満の子ども向けの見学を通年で行い、本年度は1,341名が参加した。そのうち、団体見学は、館内見学に加え、要望に応じて小学生にはおはなし会、中高生には職業インタビュー等を組み合わせており、計68件実施し、1,103名が参加した。なお、夏休み期間に実施した個人向け見学に参加した子どもは29名であった。

平成 25 年度国立国会図書館 活動実績評価

- 1 平成 25 年度国立国会図書館活動実績評価 109
- 2 平成 25 年度サービス実績 141

1 平成 25 年度国立国会図書館活動実績評価

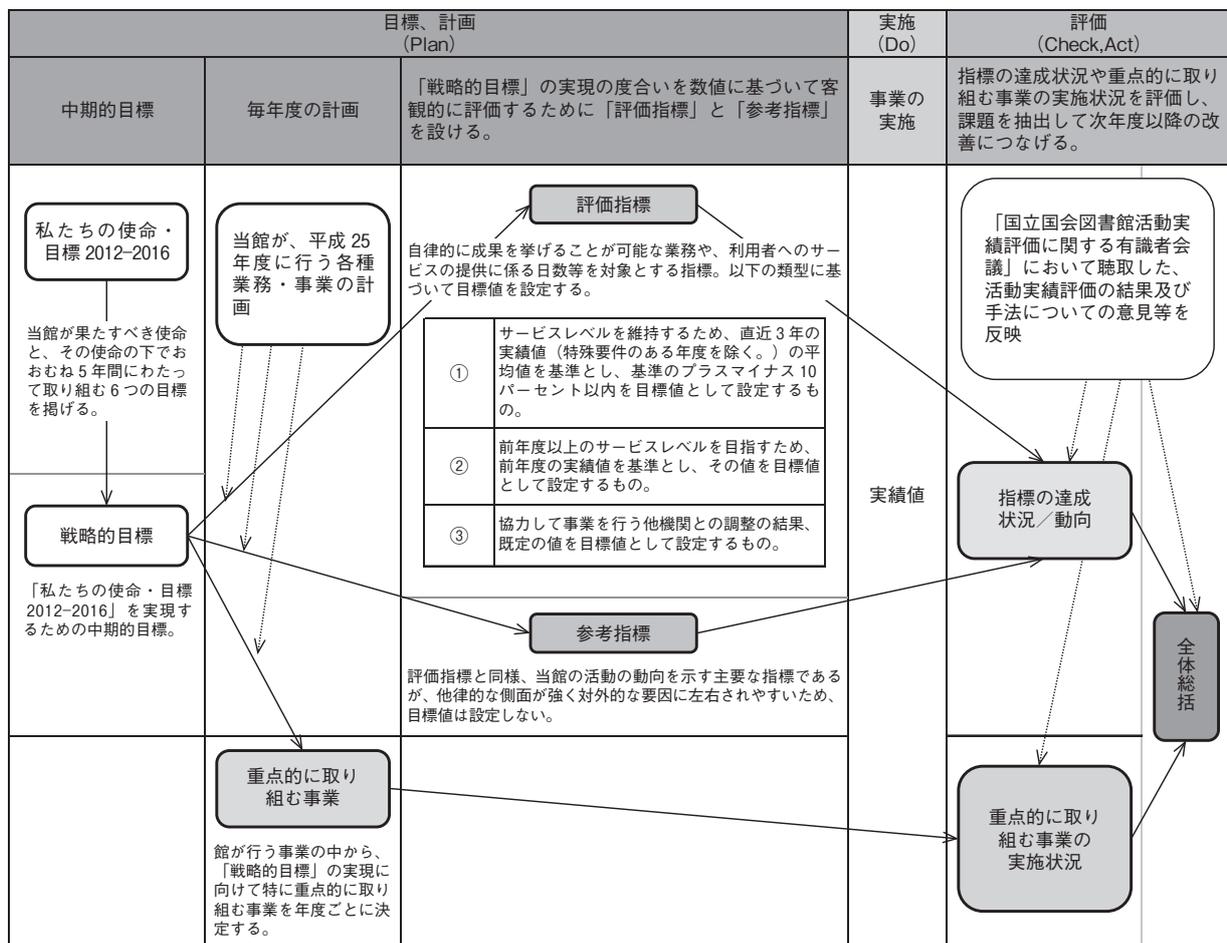
(平成 26 年国図企 1406301 号)

国立国会図書館は、「私たちの使命・目標 2012-2016」及びこれを実現する中期的目標である「戦略的目標」を掲げています。戦略的目標の下に、毎年度「重点的に取り組む事業」を決定し、年度終了後にこれらの事業の取組状況を評価します。

戦略的目標の実現の度合いを数値に基づいて客観的に評価するために設定したのが「評価指標」と「参考指標」です。評価指標については、近年の実績値とその増減の傾向、事業の規模・性質等を踏まえ、年度当初に数値目標を設定し、達成に努めます。参考指標については目標値を設定しませんが、当館の活動の動向を把握するために用います。

平成 25 年度の評価指標の目標値は、指標を次の三つに類型化した上で、それぞれの基準に基づいて設定しました。

- ① サービスレベルを維持するため、直近 3 年の実績値（特殊要件のある年度を除く。）の平均値を基準とし、基準のプラスマイナス 10 パーセント以内を目標値として設定するもの。



- ② 前年度以上のサービスレベルを目指すため、前年度の実績値を基準とし、その値を目標値として設定するもの。
- ③ 協力して事業を行う他機関との調整の結果、既定の値を目標値として設定するもの。

平成 25 年度の活動実績評価は、目標値を設定した評価指標を中心に「指標の達成状況／動向」において実績値の評価を行いました。また、「重点的に取り組む事業の実施状況」も踏まえ、「私たちの使命・目標 2012-2016」の目標 1 から目標 6 までについて「全体総括」を行いました。なお、評価に当たっては、「国立国会図書館活動実績評価に関する有識者会議」において聴取した、活動実績評価の結果及び手法についての意見等を反映しています。

平成 25 年度国立国会図書館活動実績評価の概要

目標 2012-2016	全体総括	掲載頁
<p>目標 1：国会の活動の補佐 国政課題に関する信頼性の高い専門的調査・分析と迅速かつ的確な情報提供を一層強化して、国会の活動を十全に補佐します。</p>	<p>「国会の活動の補佐」という目標 1 の実現に向けて、平成 25 年度は、「依頼調査業務」、「予測調査業務」、「総合調査等」、「外部調査研究機関等との連携協力」等、7 件の「重点的に取り組む事業」を実施しました。目標値を大幅に上回った評価指標 1（予測調査の総件数）が示すように、「国会の活動を十全に補佐」したと評価します。</p>	111-114
<p>目標 2：収集・保存 納本制度を一層充実させて、国内出版物の網羅的収集に努めるとともに、印刷出版物にとどまらず、電子的に流通する情報を含め、様々な資料・情報を文化的資産として収集し、保存します。</p>	<p>「国内出版物の網羅的収集に努め、様々な資料・情報を収集・保存」という目標 2 の実現に向けて、平成 25 年度は、「納本による資料収集の強化」、「無償オンライン資料の制度的収集の実施」、「手稿等の非公刊の資料の収集・提供」、「所蔵資料のデジタル化の実施」等、13 件の「重点的に取り組む事業」を遂行しました。また、高水準を維持した納入率に関する評価指標 1,2 を始め、評価指標 7 件について目標値を達成し、着実に成果を挙げたと評価します。</p>	115-121
<p>目標 3：情報アクセス 国立国会図書館の収集資料を簡便に利用し、また必要な情報に迅速かつ確にアクセスできるように、新しい情報環境に対応して、資料のデジタル化、探索手段の向上など、誰もが利用しやすい環境・手段を整備します。</p>	<p>「誰もが利用しやすい環境・手段を整備」という目標 3 の実現に向けて、平成 25 年度は、「館内閲覧環境の整備」、「デジタル化資料の図書館等への送信」、「視覚障害者等用デジタルデータの送信」、「全国書誌情報提供の拡充」等、17 件の「重点的に取り組む事業」を進めました。和図書の受入れから利用可能となるまでの日数を大幅に短縮した評価指標 30 を始め、評価指標 5 件についても目標値を達成し、情報アクセスを大幅に向上したと評価します。</p>	122-129
<p>目標 4：協力・連携 国内外の関係機関と連携して、知識・文化の基盤を一層豊かにし、人々の役に立つものとします。</p>	<p>「知識・文化の基盤を人々の役に立つもの」とする目標 4 の実現のため、平成 25 年度は、「研修等による情報発信」、「電子情報に係る関係諸機関との連携協力の強化」、「日中韓電子図書館イニシアチブに基づく協定事業の推進」、「書誌情報等の提供に係る国際貢献」等、11 件の「重点的に取り組む事業」に取り組みました。また、評価指標 1 のとおり、図書館員向けの研修事業を目標値を上回る 79 回実施したほか、評価指標 7 件について、いずれも目標値を達成し、国内外の関係機関との連携協力が確実に進展したと評価します。</p>	130-135
<p>目標 5：東日本大震災アーカイブ 未曾有の災害の記録・教訓を後世に確実に伝えるための東日本大震災アーカイブを構築します。</p>	<p>平成 25 年度は「未曾有の災害の記録・教訓を後世に確実に伝えるための東日本大震災アーカイブを構築」という目標に向かい、「東日本大震災アーカイブに係る資料収集」、「他機関のデジタルアーカイブの支援」等、4 件の「重点的に取り組む事業」を実施し、相当程度進展があったと評価します。ただし、写真や動画等のコンテンツ収集については、肖像権を含む権利処理に係る制度的な課題が非常に大きいため十分な収集実績が上がっていません。これを当館のみの努力で解決することは難しいため、関係諸機関との連携を密にして取り組んでいく必要があります。</p>	136-137
<p>目標 6：運営管理 透明性が高く効率的な運営管理を行い、高度なサービス提供を担うことができる人材を育成し、また必要な施設を整備します。</p>	<p>平成 25 年度は、目標 6 に掲げる「運営管理」の遂行に向けて、「私たちの使命・目標 2012-2016」「戦略的目標」の進捗、「職員研修の実施」等、8 件の「重点的に取り組む事業」を行い、いずれも順調に進捗したと評価します。</p>	138-140

目 標	目標 1：国会の活動の補佐 国政課題に関する信頼性の高い専門的調査・分析と迅速かつ確かな情報提供を一層強化して、国会の活動を十全に補佐します。																																																																												
戦略的 目 標	1-1 国会サービスの高度化 ① 国権の最高機関である国会の活動を補佐するため、「立法府のブレーン」・「議員のための情報センター」としての役割をより一層強化します。 ② 迅速かつ高度な調査回答ができるように、国政課題に沿って、計画的に刊行物等を取りまとめ、調査回答には、これらの刊行物等の成果を十分に生かしていきます。 また、インターネット経由の各種電子情報を含め、当館の蔵書・情報資源を活用し、依頼の趣旨に即した方法で適切に回答します。 ③ 国の基本的政策課題について各種の調査プロジェクトを実施し、その成果を刊行するとともに、調査回答に活用します。 ④ 各種の調査の実施に当たっては、外国の制度、政策及び立法の動向の紹介・分析、高度な統計・データ処理を活用した現状・政策分析等の領域を更に強化します。																																																																												
重点的に 取り組む 事 業	(1) 依頼調査業務 (2) 予測調査業務 (3) 総合調査等 (4) 憲法に関する調査体制の強化																																																																												
指 標	●国会サービスの高度化に関する評価指標 <table border="1" data-bbox="293 1032 1393 1256"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指標名</th> <th rowspan="2">目標値</th> <th colspan="4">実績値</th> </tr> <tr> <th>平成 25 年度</th> <th>平成 24 年度</th> <th>平成 23 年度</th> <th>平成 22 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 予測調査の総件数 (注1) (注2)</td> <td>300 件</td> <td>363 件</td> <td>324 件</td> <td>349 件</td> <td>285 件</td> </tr> <tr> <td>2 国会関係者を対象とした政策セミナー (国際政策セミナーを含む。) の開催回数 (注2)</td> <td>17 回</td> <td>17 回</td> <td>20 回</td> <td>23 回</td> <td>15 回</td> </tr> </tbody> </table> (注1) 刊行物『レファレンス』『調査と情報—ISSUE BRIEF—』『外国の立法』等のほか、『調査資料』として刊行される総合調査、科学技術調査プロジェクト、外国憲法の翻訳等。 (注2) 目標値は過去 3 年の実績値の平均値を基準とし、基準のプラスマイナス 10 パーセント以内を目標値として設定した。 ●参考指標 <table border="1" data-bbox="293 1429 1393 1870"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指標名</th> <th rowspan="2"></th> <th colspan="4">実績値</th> </tr> <tr> <th>平成 25 年度</th> <th>平成 24 年度</th> <th>平成 23 年度</th> <th>平成 22 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">国会議員の利用</td> <td>3 利用率 (注1)</td> <td>91%</td> <td>86%</td> <td>93%</td> <td>90%</td> </tr> <tr> <td>4 再利用率 (注2)</td> <td>83%</td> <td>77%</td> <td>88%</td> <td>85%</td> </tr> <tr> <td>5 議員閲覧室・研究室 (東京本館・国会分館) の延べ利用議員数</td> <td></td> <td>2,548 人</td> <td>3,169 人</td> <td>3,409 人</td> <td>2,815 人</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">依頼調査の処理件数</td> <td>6 全数</td> <td>41,267 件</td> <td>36,552 件</td> <td>40,485 件</td> <td>37,951 件</td> </tr> <tr> <td>7 調査報告等作成 (注3)</td> <td>7,277 件</td> <td>6,599 件</td> <td>6,515 件</td> <td>5,217 件</td> </tr> <tr> <td>8 面談</td> <td>638 件</td> <td>538 件</td> <td>648 件</td> <td>481 件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>9 会議参加</td> <td>59 件</td> <td>111 件</td> <td>163 件</td> <td>57 件</td> </tr> </tbody> </table> (注1) 年度末までの議員有資格者のうち、年度内に調査を依頼したことのある議員の割合。 (注2) 年度末までの議員有資格者のうち、年度内に 2 回以上、調査を依頼したことのある議員の割合。 (注3) 翻訳を含む。						指標名	目標値	実績値				平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度	平成 22 年度	1 予測調査の総件数 (注1) (注2)	300 件	363 件	324 件	349 件	285 件	2 国会関係者を対象とした政策セミナー (国際政策セミナーを含む。) の開催回数 (注2)	17 回	17 回	20 回	23 回	15 回	指標名		実績値				平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度	平成 22 年度	国会議員の利用	3 利用率 (注1)	91%	86%	93%	90%	4 再利用率 (注2)	83%	77%	88%	85%	5 議員閲覧室・研究室 (東京本館・国会分館) の延べ利用議員数		2,548 人	3,169 人	3,409 人	2,815 人	依頼調査の処理件数	6 全数	41,267 件	36,552 件	40,485 件	37,951 件	7 調査報告等作成 (注3)	7,277 件	6,599 件	6,515 件	5,217 件	8 面談	638 件	538 件	648 件	481 件		9 会議参加	59 件	111 件	163 件	57 件
指標名	目標値	実績値																																																																											
		平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度	平成 22 年度																																																																								
1 予測調査の総件数 (注1) (注2)	300 件	363 件	324 件	349 件	285 件																																																																								
2 国会関係者を対象とした政策セミナー (国際政策セミナーを含む。) の開催回数 (注2)	17 回	17 回	20 回	23 回	15 回																																																																								
指標名		実績値																																																																											
		平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度	平成 22 年度																																																																								
国会議員の利用	3 利用率 (注1)	91%	86%	93%	90%																																																																								
	4 再利用率 (注2)	83%	77%	88%	85%																																																																								
5 議員閲覧室・研究室 (東京本館・国会分館) の延べ利用議員数		2,548 人	3,169 人	3,409 人	2,815 人																																																																								
依頼調査の処理件数	6 全数	41,267 件	36,552 件	40,485 件	37,951 件																																																																								
	7 調査報告等作成 (注3)	7,277 件	6,599 件	6,515 件	5,217 件																																																																								
	8 面談	638 件	538 件	648 件	481 件																																																																								
	9 会議参加	59 件	111 件	163 件	57 件																																																																								

	<p>指標の 達成状況 ／動向</p>	<p>[評価指標] 指標 1 は国政課題に即した記事の執筆に努め、目標値を大幅に上回りました。 指標 2 は幅広い分野の政策セミナーを開催し、目標値に達しました。</p> <p>[参考指標] 指標 3、4 は衆議院の解散・総選挙による議員の入替えの影響等によりやや低めとなった平成 24 年度よりも上昇し、参議院通常選挙が実施されましたが、例年並みの水準となりました。 指標 5 は平成 24 年度より減少していますが、国会の開会日数が平成 24 年度（246 日）より 30 日以上減少したことや、議員会館の会議室の増加や執務環境の改善などが一因であると考えられます。 指標 6 は平成 24 年度より増加しました。そのうち指標 7（調査報告等作成）、8（面談）の実施件数も増加しており、依頼内容の高度化傾向が続いています。</p>
<p>評 価</p>	<p>重点的に 取り組む 事業の 実施状況</p>	<p>(1) 依頼調査の処理件数（指標 6 参照）は、平成 24 年度よりも増加しました。全処理件数中に占める調査報告の作成、面談の実施の割合は、高水準を維持し、依頼内容の高度化傾向が続いています。一方、会議参加は減少しました。また、当館刊行物の国会議員等への提供件数の増加が顕著でした。国会議員の利用率についても、近年の水準を維持しています。</p> <p>(2) 予測調査については、記事件数は平成 24 年度（324 件：指標 1 参照）を上回りました。依頼調査で作成した調査報告を積極的に『調査と情報—ISSUE BRIEF—』や『国政の論点』に発展させ、刊行点数は増加しています。政策セミナーの開催により、予測調査の成果を効果的に伝え、認知度向上に努めました。</p> <p>(3) 重要な国政課題に関する分野横断的な総合調査 2 件（「日米関係をめぐる動向と展望」（報告書の刊行、政策セミナーの実施）、「21 世紀の地方分権—道州制論議に向けて—」（報告書の刊行、国際政策セミナーの実施））に加え、科学技術に関する調査「再生可能エネルギーをめぐる動向と将来展望」を実施しました。</p> <p>(4) 憲法問題に関する関心が高まっており、予測調査の成果物を刊行するとともに（ポルトガル憲法の翻訳・刊行 1 本及び記事執筆 9 本）、依頼調査のうち憲法問題に関する調査は 797 件（平成 24 年度は 396 件）であり、的確に対応しました。</p>

戦略的 目 標	1-2 国会発生情報への国民のアクセスの整備				
	⑤ 国会の活動から日々生み出される会議録を始めとする様々な資料・情報を関係諸機関と連携しつつ幅広く収集し、国民が、過去及び現在の国会発生情報に容易にアクセスすることができるようにします。これによって資料・情報の面で「国会と国民をつなぐ」役割の一翼を担っていきます。				
重点的に 取り組む 事 業	(1) 「国会関連情報」による立法情報発信の拡充 (2) 国会会議録フルテキスト・データベース・システムの機器リニューアルと利便性向上				
指 標	●参考指標				
	指標名	実績値			
		平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度	平成 22 年度
	10 国会会議録検索システムの累積データ数	3,157,306 ページ	3,129,432 ページ	3,109,762 ページ	3,080,892 ページ
	11 国会会議録検索システムのデータへのインターネット経由のアクセス数	9,105,692 件	6,274,393 件	6,993,482 件	8,909,611 件
12 「国会関連情報」の立法情報ドキュメント新規掲載件数 (注 1)	2,269 件	1,998 件	297 件	—	
(注 1) 平成 24 年 2 月サービス開始。					
評 価	指標の 達成状況 ／動向	[参考指標] 指標 10 は順調に増加し、累積データへのアクセス数である指標 11 も着実に増加しました。指標 12 は平成 24 年度を上回り、累積数が 4,000 件を超えました。			
	重点的に 取り組む 事業の 実施状況	(1) 国会の諸活動に必要な情報を国会議員に提供するため、また、国会の活動を広く紹介するため、内外のインターネット情報へのリンクを提供する「立法情報ドキュメント」の掲載件数 (指標 12 参照) は、平成 24 年度に引き続き高水準を維持しました。また、当館ホームページの改訂に合わせて、より便利に御利用いただけるよう「分野別一覧」のページを新設しました。 (2) 国会会議録ファイル情報を国会会議録検索システムに、法令の制定、改廃情報及び法案の審議情報を日本法令索引に遅滞なく登録しました。また、平成 26 年度に予定しているシステム・リニューアルの準備を着実に進めました。			

戦略的 目標	1-3 外部との連携の強化	
	⑥ 世界各国の議会図書館等と国会サービスの高度化に関する様々なテーマについて情報を交換し、調査能力の向上に役立て、併せて国際的な議会図書館の発展に寄与します。 ⑦ 内外の調査機関・研究者等と連携して、その知見を調査に生かすとともに、様々な情報源から幅広く資料・情報を収集して調査に生かし、国会に提供します。	
重点的に 取り組む 事業	○外部調査研究機関等との連携協力	
指標	●外部との連携の強化に関する評価指標	
	指標名	目標値 実績値 平成 25 年度 平成 24 年度 平成 23 年度 平成 22 年度
	13 調査及び立法考査局が主催する説明聴取会の開催回数（注1）	40 回 39 回 44 回 47 回 28 回
	（注1）目標値は過去3か年の実績値の平均値を基準とし、基準のプラスマイナス10パーセント以内を目標値として設定した。	
指標	●参考指標	
	指標名	実績値 平成 25 年度 平成 24 年度 平成 23 年度 平成 22 年度
	14 国際会議への参加及び海外との業務交流の回数	6 回 — — —
評価	指標の 達成状況 ／動向	[評価指標] 指標 13 は 39 回となり目標値に届きませんでした。系統的に大学、シンクタンク等の外部専門家の意見を聴取し、その結果を議員に提供することができました。 [参考指標] 指標 14 はアジア太平洋議会図書館長協会 (APLAP)、世界図書館・情報会議：国際図書館連盟 (IFLA) 2013 年年次大会等の国際会議に参加し幅広く情報の収集と連携強化に努めました。
	重点的に 取り組む 事業の 実施状況	外部との連携事業として、説明聴取会を 39 回（指標 13 参照）開催したほか、執筆依頼を 5 回、政策セミナー（共同講師）を 2 回実施しました。その結果、国政課題に係る外部有識者の知識・情報を系統的に聴取することで調査業務に活用し、国会議員・国会関係者に提供することができました。
目標 1 の 全体総括	「国政課題に関する信頼性の高い専門的調査・分析及迅速かつ確な情報提供」を行うために次の事業を行いました。 ・各種の調査プロジェクトの成果を含めて計画的に刊行物等を取りまとめた上、政策セミナーの実施等にかかしました。これは評価指標 1（予測調査の総件数）において目標値 300 件を大幅に上回る 363 件の調査を行い、評価指標 2（国会関係者を対象とした政策セミナーの開催回数）においても目標値を達成したことから裏付けられます。 ・予測調査で作成した刊行物を国立国会図書館ホームページに掲載したほか、国会会議録検索システムへのデータ搭載も着実に「国会と国民をつなぐ」役割を果たしました。 ・評価指標 13（調査及び立法考査局が主催する説明聴取会の開催回数）に示されるように外部との連携強化によって情報収集に努め、近年増加している調査報告書作成や面談等、難易度の高い調査業務に活用しました。 ・参考指標 6 の依頼調査も 41,267 件となりました。 以上から、「国会の活動の補佐」という目標 1 の実現に向けて、平成 25 年度は、「依頼調査業務」、「予測調査業務」、「総合調査等」、「外部調査研究機関等との連携協力」等、7 件の「重点的に取り組む事業」を実施し、「国会の活動を十全に補佐」したと評価します。 課題としては、 ① 調査サービスに対する、より一層の認知度・信頼度向上を目指した方策の実施 ② 「国会と国民をつなぐ」ための事業の推進 ③ 外国の議会図書館等との連携の維持・強化が挙げられます。 平成 26 年度には次の方針で臨みます。 ① 要望調査等により議員の要望を的確に把握することや、調査の質を高めること等を通じて、調査サービスの認知度、信頼度向上に努めます。 ② 国会会議録検索システムのリプレースを通じて利用者の利便性を向上します。 ③ 特にベトナム国会図書館の国会に対する補佐能力向上のための助言・技術指導の要請に積極的に対応します。	

目 標	目標 2：収集・保存 納本制度を一層充実させて、国内出版物の網羅的収集に努めるとともに、印刷出版物にとどまらず、電子的に流通する情報を含め、様々な資料・情報を文化的資産として収集し、保存します。																																																																					
戦略的 目 標	2-1 国内出版物の網羅的収集 ① 納入強化のために出版物の種類・流通形態に応じた適切な方策をとり、国内出版物の網羅的収集に一層努めます。																																																																					
重点的に 取り組む 事 業	○納本による資料収集の強化																																																																					
指 標	<p>●国内出版物の網羅的収集に関する評価指標</p> <table border="1" data-bbox="293 640 1393 824"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">指標名</th> <th rowspan="2">目標値</th> <th colspan="4">実績値</th> </tr> <tr> <th>平成 25 年度</th> <th>平成 24 年度</th> <th>平成 23 年度</th> <th>平成 22 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">納入率（注 1）（注 2）</td> <td>1 図書（注 3）</td> <td>97%</td> <td>99%</td> <td>97%</td> <td>—</td> <td>98%</td> </tr> <tr> <td>2 逐次刊行物</td> <td>82%</td> <td>86%</td> <td>82%</td> <td>—</td> <td>84%</td> </tr> </tbody> </table> <p>（注 1）各年度の納入率は、それぞれの前年度に発行された出版物を対象として算出した。 （注 2）目標値は前年度実績値を基に設定した。 （注 3）民間出版物のみ。</p> <p>●参考指標</p> <table border="1" data-bbox="293 992 1393 1355"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">指標名</th> <th colspan="4">実績値</th> </tr> <tr> <th>平成 25 年度</th> <th>平成 24 年度</th> <th>平成 23 年度</th> <th>平成 22 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">納本制度の認知度（注 1）</td> <td>3 来館利用者アンケート</td> <td>70%</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>遠隔利用者アンケート（個人）</td> <td>—</td> <td>85%</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">国内資料充実度の満足度（注 2）</td> <td>4 来館利用者アンケート</td> <td>95%</td> <td>—</td> <td>94%</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>遠隔利用者アンケート（個人）</td> <td>—</td> <td>92%</td> <td>—</td> <td>84%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">5 国内出版物の受入資料点数（注 3）（注 4）</td> <td>664,798 点</td> <td>640,196 点</td> <td>632,280 点</td> <td>655,386 点</td> </tr> <tr> <td colspan="2">6 全所蔵資料数（注 3）</td> <td>40,286,843 点</td> <td>39,430,946 点</td> <td>38,413,236 点</td> <td>37,497,260 点</td> </tr> </tbody> </table> <p>（注 1）認知度は、利用者アンケートにおいて「知っている」と回答した人の割合。 （注 2）遠隔利用者アンケート、来館利用者アンケートにおいて「満足」「どちらかといえば満足」（平成 23 年度以前は「満足」「やや満足」と回答した人の割合。なお、来館利用者アンケートは東京本館への来館者のみを対象とした数値。 （注 3）東京本館、関西館、国際子ども図書館の合計。 （注 4）納入、購入、寄贈の合計。</p>		指標名		目標値	実績値				平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度	平成 22 年度	納入率（注 1）（注 2）	1 図書（注 3）	97%	99%	97%	—	98%	2 逐次刊行物	82%	86%	82%	—	84%	指標名		実績値				平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度	平成 22 年度	納本制度の認知度（注 1）	3 来館利用者アンケート	70%	—	—	—	遠隔利用者アンケート（個人）	—	85%	—	—	国内資料充実度の満足度（注 2）	4 来館利用者アンケート	95%	—	94%	—	遠隔利用者アンケート（個人）	—	92%	—	84%	5 国内出版物の受入資料点数（注 3）（注 4）		664,798 点	640,196 点	632,280 点	655,386 点	6 全所蔵資料数（注 3）		40,286,843 点	39,430,946 点	38,413,236 点	37,497,260 点
指標名		目標値				実績値																																																																
			平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度	平成 22 年度																																																																
納入率（注 1）（注 2）	1 図書（注 3）	97%	99%	97%	—	98%																																																																
	2 逐次刊行物	82%	86%	82%	—	84%																																																																
指標名		実績値																																																																				
		平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度	平成 22 年度																																																																	
納本制度の認知度（注 1）	3 来館利用者アンケート	70%	—	—	—																																																																	
	遠隔利用者アンケート（個人）	—	85%	—	—																																																																	
国内資料充実度の満足度（注 2）	4 来館利用者アンケート	95%	—	94%	—																																																																	
	遠隔利用者アンケート（個人）	—	92%	—	84%																																																																	
5 国内出版物の受入資料点数（注 3）（注 4）		664,798 点	640,196 点	632,280 点	655,386 点																																																																	
6 全所蔵資料数（注 3）		40,286,843 点	39,430,946 点	38,413,236 点	37,497,260 点																																																																	
指標の 達成状況 ／動向	[評価指標] 指標 1、2 は目標値を上回り高水準を維持しました。 [参考指標] 指標 4 は前回の来館利用者アンケートと同様に高水準を維持しました。 指標 5 は例年並みを維持しました。 指標 6 は 4,000 万点を超えました。																																																																					
評 価	「納本制度の日」（5 月 25 日）に合わせ、様々な媒体を活用して、納本制度に関する広報を実施しました。また、一般社団法人日本出版取次協会により、契約出版社に対して行われた納入方法等の確認調査結果の報告を受け、今後の進め方を確認しました。このほか、納入率の低かった分野を中心に対策を行い、高い納入率（指標 1、2 参照）が実現しました。 地方公共団体を含む出版関係機関への納本制度の周知強化のため、全都道府県知事及び政令指定都市長に対し、納本制度周知のための公文書を発送しました。あわせて官庁出版物の納入実態調査を実施しました。これは具体的な書誌データに基づいて当館の未所蔵資料を特定するもので、例えば地方公共団体の出版物の調査については、国立国会図書館サーチを利用した調査を行いました。さらに、この調査を踏まえた納本督促を行ったところ、当初 67.1%であった納入率が 77.0%まで向上する（平成 26 年 3 月 4 日現在）など、納入状況の改善に一定の成果を得ました。																																																																					

戦略的 目 標	2-2 国会サービスのための情報基盤の整備				
	② 国会サービスの強化に資するため、外国の資料を始め必要な資料・情報を幅広く収集します。				
重点的に 取り組む 事 業	○外国の資料等の収集				
指 標	●参考指標				
	指標名	実績値			
		平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度	平成 22 年度
	7 外国図書・逐次刊行物の所蔵数(注1)	8,086,610 点	7,892,269 点	7,690,754 点	7,475,473 点
8 外国電子ジャーナルの提供タイトル数	43,816 点	35,709 点	32,710 点	26,910 点	
	(注1) 中国語・朝鮮語の図書を除く。				
評 価	指標の 達成状況 ／動向	[参考指標] 指標 7 は洋書 2,711,272 点、外国雑誌 3,648,921 点、外国新聞 1,726,417 点になります。 指標 8 は欧文が 31,746 点、アジア言語が 12,070 点になります。			
	重点的に 取り組む 事業の 実施状況	国会サービスに従事している調査担当者へのヒアリングを実施し、その結果を選書に反映させました。 これにより、認識の共有や選書業務改善を図ることができました。また、資料収集方針書等に基づき、 必要な外国資料等の収集を進めるとともに、ネットワーク系及びパッケージ系の電子的コンテンツにつ いて、当館での利用方法に則した形での新規導入・継続契約を進めました。			

戦略的 目 標	2-3 電子的に流通する情報の収集																							
	③ 電子書籍・電子雑誌の網羅的収集に向けて、段階的に法制度を整備し、収集・保存に着手します。 ④ 国等の公的機関のウェブサイトの収集・保存に引き続き取り組み、それらのサイトで提供されている動画を収集します。																							
重点的に 取り組む 事 業	(1) 無償オンライン資料の制度的収集の実施 (2) 有償オンライン資料の収集制度化 (3) 学位規則改正に対応した学位論文の収集 (4) インターネット資料の収集・保存の推進																							
指 標	●電子的に流通する情報の収集に関する評価指標																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指標名</th> <th rowspan="2">目標値</th> <th colspan="4">実績値</th> </tr> <tr> <th>平成 25 年度</th> <th>平成 24 年度</th> <th>平成 23 年度</th> <th>平成 22 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>9 ウェブサイト・アーカイブ (WARP) の新規データ数 (注1)</td> <td>11,000 件</td> <td>13,700 件</td> <td>11,784 件</td> <td>16,648 件</td> <td>5,356 件</td> </tr> <tr> <td>10 公的機関のオンライン資料の新規データ数 (注2)</td> <td>59,000 点</td> <td>60,211 点</td> <td>49,261 点</td> <td>72,260 点</td> <td>24,513 点</td> </tr> </tbody> </table>		指標名	目標値	実績値				平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度	平成 22 年度	9 ウェブサイト・アーカイブ (WARP) の新規データ数 (注1)	11,000 件	13,700 件	11,784 件	16,648 件	5,356 件	10 公的機関のオンライン資料の新規データ数 (注2)	59,000 点	60,211 点	49,261 点	72,260 点	24,513 点
	指標名	目標値			実績値																			
			平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度	平成 22 年度																		
9 ウェブサイト・アーカイブ (WARP) の新規データ数 (注1)	11,000 件	13,700 件	11,784 件	16,648 件	5,356 件																			
10 公的機関のオンライン資料の新規データ数 (注2)	59,000 点	60,211 点	49,261 点	72,260 点	24,513 点																			
(注1) 目標値は過去3か年の実績値の平均値を基準とし、基準のプラスマイナス10パーセント以内を目標値として設定した。 (注2) 目標値は平成27年度までの収集計画に基づく登録見込数。																								
●参考指標																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指標名</th> <th colspan="4">実績値</th> </tr> <tr> <th>平成 25 年度</th> <th>平成 24 年度</th> <th>平成 23 年度</th> <th>平成 22 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>11 民間オンライン資料の新規データ数 (注1)</td> <td>839 点</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		指標名	実績値				平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度	平成 22 年度	11 民間オンライン資料の新規データ数 (注1)	839 点	—	—	—									
指標名	実績値																							
	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度	平成 22 年度																				
11 民間オンライン資料の新規データ数 (注1)	839 点	—	—	—																				
(注1) 平成25年7月から収集を開始。																								
評 価	指標の 達成状況 ／動向	[評価指標] 指標9、10は目標値を上回りました。詳細は「重点的に取り組む事業の実施状況」(4)参照。 [参考指標] 参考指標11については平成25年7月から制度収集を開始し、年度末までに839点収集したほか、制度施行前(平成25年6月以前)に発行(公開)された民間オンライン資料3,610点も納入申出により収集しました。																						
	重点的に 取り組む 事業の 実施状況	(1) 無償かつDRM(技術的制限手段)のないオンライン資料の制度収集に関して、下位規定やシステム、オンライン資料の任意提供に関する運用方法等について整備し、平成25年7月から制度収集を開始しました。また、同月に開催した納本制度審議会代償金部会において、オンライン資料送付に係る代償金額について答申を得ました。 (2) 有償のオンライン資料の制度収集実現に向けて、平成25年9月に開催した納本制度審議会の「オンラインの補償に関する小委員会」において、まず実証実験事業を実施し、その後に制度化を進める、という2段階の進め方を提案し、承認を得ました。また、オンライン資料制度収集協議会を3回開催し、有償オンライン資料収集制度化の検討状況につき説明・報告を行いました。 (3) 平成24年度の学位規則改正に伴い、各学位授与大学等による分散的な保存・提供を補完しつつ、学位論文の網羅的な収集を図り、長期的な保存機能を担う方策について当館では検討を進めてまいりました。インターネットに公表された学位論文のうち、機関リポジトリに登録され、かつ、国立情報学研究所の学術機関リポジトリデータベース(IRDB)においてメタデータ収集されるものは、IRDBから当館が自動収集することとなります。それ以外のは、当館が提供する送信用システムを利用して、平成26年2月から送信による収集を開始しました。 (4) インターネット資料の制度収集を安定的に実施するとともに、制度収集対象外の機関(私立大学等)については、従来の許諾に基づく選択的収集を実施し、「ウェブサイト・アーカイブ(WARP)の新規データ数(指標9参照)」及び「電子書籍・電子雑誌の新規データ数(指標10と11の合計参照)」共に着実に収集しました。なお、平成26年1月から、デジタル化資料等の提供を行うサービスの名称を「国立国会図書館デジタル化資料」から「国立国会図書館デジタルコレクション」に変更しました。また、当該サービスでのオンライン資料のコレクション名称を制度収集分の提供開始に伴い「インターネット資料」から「電子書籍・電子雑誌」に変更しました。																						

戦略的 目 標	2-4 科学技術資料・情報の整備				
	⑤ 国の科学技術振興に関する施策に対応して、科学技術関係資料・情報の整備に努めます。				
重点的に 取り組む 事 業	(1) 科学技術情報の整備 (2) 「知識インフラ」構築に向けた検討				
指 標	●参考指標				
	指標名	実績値			
		平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度	平成 22 年度
		12 科学技術論文誌・会議録データベースの会議録新規データ数	3,471 件	6,156 件	2,793 件
13 科学技術分野の外国雑誌総タイトル数	29,270 件	29,060 件	—	—	
評 価	指標の 達成状況 ／動向	<p>[参考指標]</p> <p>指標 12 は平成 24 年度を下回りましたが、平成 24 年度は平成 23 年度に投入を予定していたデータを含むため例年より多い値となっていることと、当館の雑誌記事索引で検索可能な会議録のデータ入力を取りやめたことが要因となります。なお、後者の科学技術論文誌・会議録データベースにおけるデータ入力の合理化により、データ整備やデータベースへの情報の反映が迅速に行えるようになりました。指標 13 は平成 24 年度から微増となり、欧文が 27,579 件、中国語、朝鮮語が 1,691 件となります。</p>			
	重点的に 取り組む 事業の 実施状況	<p>(1) 平成 25 年 7 月には、第 3 回科学技術情報整備審議会を開催し、「第三期科学技術情報整備基本計画」の中間総括を行いました。また、国内の科学技術分野の学協会に対し、電子媒体も含めた会議録の納入率向上を図るため、平成 25 年 11～12 月にアンケートを実施するとともに、出版情報、納本状況及びオンライン出版状況を確認しました。</p> <p>(2) 平成 25 年 12 月に「知識インフラ」構築のための研究開発分野等における協力・連携を、より強化することを目的として、国立情報学研究所長、科学技術振興機構理事長及び当館館長による 3 機関長会談を開催し、「電子情報資源の収集・管理・保存」などの 5 分野について連携協力していくことで合意しました。また、「知識インフラ」構築に向けて、平成 26 年 2 月に国内外の有識者を招へいして国際シンポジウム「ビッグデータ時代の図書館の挑戦－研究データの保存と共有」を開催しました。</p>			

戦略的 目 標	2-5 文化的資産の収集																													
	⑥ 我が国の文化的資産としての価値を有する手稿等の非公刊の貴重な資料を関係機関と協力して収集・保存します。 ⑦ 我が国の歴史的に貴重な音源・映像その他の資料には散逸の危機にさらされているものもあり、こうした資料のデジタル化による収集・保存に取り組みます。																													
重点的に 取り組む 事 業	(1) 手稿等の非公刊の資料の収集・提供 (2) 在外資料のデジタル化収集の実施																													
指 標	●文化的資産の収集に関する評価指標																													
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指標名</th> <th rowspan="2">目標値</th> <th colspan="4">実績値</th> </tr> <tr> <th>平成 25 年度</th> <th>平成 24 年度</th> <th>平成 23 年度</th> <th>平成 22 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>14 米国国立公文書館所蔵資料の収集画像コマ数 (注1)</td> <td>約 5 万コマ</td> <td>57,279 コマ</td> <td>54,159 コマ</td> <td>53,358 コマ</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>15 プランゲ文庫「図書」の収集画像コマ数 (注1)</td> <td>約 8 万コマ</td> <td>93,134 コマ</td> <td>154,849 コマ</td> <td>169,889 コマ</td> <td>125,017 コマ</td> </tr> <tr> <td>16 米国議会図書館所蔵資料の収集画像コマ数 (注1)</td> <td>約 8 万コマ</td> <td>94,463 コマ</td> <td>75,872 コマ</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	指標名	目標値	実績値				平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度	平成 22 年度	14 米国国立公文書館所蔵資料の収集画像コマ数 (注1)	約 5 万コマ	57,279 コマ	54,159 コマ	53,358 コマ	—	15 プランゲ文庫「図書」の収集画像コマ数 (注1)	約 8 万コマ	93,134 コマ	154,849 コマ	169,889 コマ	125,017 コマ	16 米国議会図書館所蔵資料の収集画像コマ数 (注1)	約 8 万コマ	94,463 コマ	75,872 コマ	—	—
	指標名	目標値			実績値																									
			平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度	平成 22 年度																								
	14 米国国立公文書館所蔵資料の収集画像コマ数 (注1)	約 5 万コマ	57,279 コマ	54,159 コマ	53,358 コマ	—																								
15 プランゲ文庫「図書」の収集画像コマ数 (注1)	約 8 万コマ	93,134 コマ	154,849 コマ	169,889 コマ	125,017 コマ																									
16 米国議会図書館所蔵資料の収集画像コマ数 (注1)	約 8 万コマ	94,463 コマ	75,872 コマ	—	—																									
	(注1) 目標値は平成 25 年度における収集見込数。																													
評 価	指標の 達成状況 ／動向	[評価指標] 指標 14、15、16 は「重点的に取り組む事業の実施状況」(2) 参照。																												
	重点的に 取り組む 事業の 実施状況	(1) 平成 23 年度に締結した文化庁との協定「我が国の貴重な資料の次世代への確実な継承に関する協定」に基づき、1980 年以前に作製されたテレビ・ラジオの脚本・台本 27,219 点について、受入作業及び閲覧提供方法の検討・準備を終えました。手稿譜については、収集基準、整理、提供方法等を調整し、最初の収集コレクションを決定して搬入を開始しました。 (2) 米国国立公文書館所蔵の極東軍文書 (指標 14 参照)、メリーランド大学図書館所蔵のプランゲ文庫 (指標 15 参照) 及び米国議会図書館所蔵の内務省検閲図書のデジタルデータ (指標 16 参照) を、平成 24 年度に引き続き収集し、当初予定分より多くの画像コマ数を収集することができました。																												

戦略的 目 標	2-6 資料の保存				
	⑧ 所蔵資料の保存のために、引き続き劣化対策を行うとともにデジタル化を進めます。 ⑨ デジタル資料や録音・録画資料を長く利用することができるようにするため、それらの再生環境の整備及び電子情報の長期保存に取り組みます。				
重点的に 取り組む 事 業	(1) 所蔵資料のデジタル化の実施 (2) 所蔵資料の保存対策・防災 (3) 電子情報の長期保存計画の策定				
指 標	●参考指標				
	指標名	実績値			
		平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度	平成 22 年度
	17 資料保存対策を行った資料点数	95,534 点	105,157 点	97,990 点	102,015 点
18 保存のためのデジタル化実施数 (画像コマ数)	688,865 コマ	529,072 コマ	36,463,685 コマ	129,759,822 コマ	
評 価	指標の 達成状況 ／動向	[参考指標] 指標 17 は例年並みの水準を維持しました。 指標 18 は平成 21 年度から平成 23 年度までの大規模デジタル化後も所蔵資料のデジタル化、保存対策を継続して実施しました。			
	重点的に 取り組む 事業の 実施状況	(1) 計画的にデジタル化を実施し、更に推進していくため、平成 25 年 5 月に策定した「国立国会図書館の資料デジタル化に係る基本方針」等の方針に沿って、当館所蔵資料のデジタル化及び平成 24 年度にデジタル化した資料の公開を着実に実施しました。 (2) 資料保存対策のため、館内の状況把握に努め、カビ対策等総合的有害生物管理や、省エネルギーを意識した保存環境管理を引き続き実施するとともに、マイクロネガフィルムの巻き返し作業等、必要となる各種対策(指標 17 参照)を行いました。また、大量脱酸性化処理についても予定どおり 2,200 冊実施しました。 所蔵資料の防災対策としては「資料防災マニュアル 地震編」を作成し、資料の防災について館内の意識向上を図りました。また、資料の被災確認方法に関する訓練を行いました。 (3) 平成 27 年度に予定している電子情報の長期保存計画策定の準備作業として全館を対象としたパッケージ系電子出版物所蔵状況調査を実施しました。			

<p>目標 2 の 全体総括</p>	<p>「納本制度の一層の充実」による「国内出版物の網羅的収集」を図るため、次の事業を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内出版物の納入率調査を行い、未納入資料の督促作業を着実に実施して収集に努めました。民間出版物のうち、納入率が低かった分野を中心に対策を行った結果、評価指標 1 の納入率（図書）では、99% の実績を挙げることができました。評価指標 2 の納入率（逐次刊行物）においても目標値を上回り高水準を維持しています。また、官庁出版物の納入実態調査を行い、納本督促を行ったところ、77% まで納入率が向上しました。 <p>「電子的に流通する情報」については、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無償かつ DRM(技術的制限手段) のないオンライン資料の制度収集を平成 25 年 7 月に開始する一方、有償オンライン資料の制度収集に向けた検討を進めました。評価指標 9（ウェブサイト・アーカイブの新規データ数）及び評価指標 10（公的機関のオンライン資料の新規データ数）共に目標値を上回り、電子的に流通する情報（インターネット資料）を着実に収集しています。 <p>「様々な資料・情報を文化的資産として収集し・保存する」については、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非公刊資料として、テレビ・ラジオの脚本・台本の受入作業や在外資料のデジタルデータによる収集を行いました。 ・また、所蔵資料のデジタル化を計画的に行うために基本方針・基本計画を策定したほか、資料保存対策を着実に進めました。文化的資産の収集に関する評価指標 14 から 16 において、いずれも目標値を上回りました。 <p>以上から、「国内出版物の網羅的収集に努め、様々な資料・情報を収集・保存」という目標 2 の実現に向けて、平成 25 年度は、「納本による資料収集の強化」、「無償オンライン資料の制度的収集の実施」、「手稿等の非公刊の資料の収集・提供」、「所蔵資料のデジタル化の実施」等、13 件の「重点的に取り組む事業」を遂行し、着実に成果を挙げたと評価します。</p> <p>課題としては、</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 納本制度の認知度の更なる向上と、オンライン資料の制度収集による資料数の増加 ② 有償オンライン資料の制度収集の実現 ③ 外国資料の価格高騰等への対応 ④ 電子情報の長期保存を含む資料保存対策の推進が挙げられます。 <p>平成 26 年度には次の方針で臨みます。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 制度の周知・広報を継続し、納本及び制度収集による資料収集の強化を行います。特に、平成 25 年 7 月から開始した無償オンライン資料の制度収集を促進するため、公益法人、民間企業等への広報活動を強化します。 ② 有償オンライン資料収集実証実験事業の開始に向けて、関係団体、出版者等との協議を進めます。 ③ 外国資料の価格高騰等に対応するため、今後の蔵書構築と情報整備の在り方について検討を進めます。 ④ 関係者と協議して理解を得つつ、所蔵資料の特性に応じた保存対策の進捗把握・調整を行い、劣化・損傷を抑制します。
----------------------------	--

目 標	目標 3：情報アクセス 国立国会図書館の収集資料を簡便に利用し、また必要な情報に迅速かつ的確にアクセスできるように、新しい情報環境に対応して、資料のデジタル化、探索手段の向上など、誰もが利用しやすい環境・手段を整備します。																																																																																																													
戦略的 目 標	3-1 利用環境の整備 ① 来館した利用者が、的確な案内を受けられ、効率よく、快適に資料を利用できる環境を整備します。 ② 来館しないで利用できる複写等のサービスの一層の向上を図ります。																																																																																																													
重点的に 取り組む 事 業	(1) 館内閲覧環境の整備 (2) 複写サービスの改善																																																																																																													
指 標	<p>●利用環境の整備に関する評価指標</p> <table border="1" data-bbox="316 694 1410 974"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指標名</th> <th rowspan="2">目標値</th> <th colspan="4">実績値</th> </tr> <tr> <th>平成 25 年度</th> <th>平成 24 年度</th> <th>平成 23 年度</th> <th>平成 22 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 インターネット経由申込み複写について、受理から発送までに要した日数 (注1) (注2)</td> <td>5 日以内</td> <td>4.5 日</td> <td>4.4 日</td> <td>4.8 日</td> <td>3.9 日</td> </tr> <tr> <td>2 図書館間貸出しについて、受理から発送 (又は謝絶) までに要した日数 (注1) (注2)</td> <td>4 日以内</td> <td>3.2 日</td> <td>3.3 日</td> <td>2.8 日</td> <td>2.7 日</td> </tr> <tr> <td>3 図書館経由の文書レファレンスについて、受理から回答までに要した日数 (注1) (注3)</td> <td>12 日以内</td> <td>11.7 日</td> <td>11.3 日</td> <td>13.9 日</td> <td>13.4 日</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1) 処理件数のうち、80%以上を提供した日数。目標値は前年度実績を基に設定した。 (注2) 休館日を除く。 (注3) 休館日を含む。</p> <p>●参考指標</p> <table border="1" data-bbox="316 1137 1410 1832"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指標名</th> <th colspan="4">実績値</th> </tr> <tr> <th>平成 25 年度</th> <th>平成 24 年度</th> <th>平成 23 年度</th> <th>平成 22 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4 来館者数 (注1)</td> <td>670,246 人</td> <td>683,788 人</td> <td>624,877 人</td> <td>647,177 人</td> </tr> <tr> <td>5 利用者登録数 (注1)</td> <td>114,193 人</td> <td>128,764 人</td> <td>60,647 人</td> <td>36,796 人</td> </tr> <tr> <td>6 閲覧点数 (注1) (注2)</td> <td>2,183,652 点</td> <td>2,154,690 点</td> <td>2,262,272 点</td> <td>2,396,181 点</td> </tr> <tr> <td>7 国立国会図書館デジタルコレクションの館内からのアクセス数 (注1) (注3)</td> <td>1,387,640 件</td> <td>1,220,845 件</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>8 民間オンライン資料の館内からのアクセス数 (注1)</td> <td>243 件</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>9 来館複写の処理件数 (注1)</td> <td>1,144,357 件</td> <td>1,099,547 件</td> <td>910,770 件</td> <td>820,847 件</td> </tr> <tr> <td>10 遠隔複写の処理件数 (注1)</td> <td>254,115 件</td> <td>256,647 件</td> <td>244,698 件</td> <td>240,140 件</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">来館複写サービスの満足度 (注4)</td> <td>11 品質</td> <td>89%</td> <td>—</td> <td>88%</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>12 料金</td> <td>55%</td> <td>—</td> <td>43%</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>13 図書館等への貸出点数 (注1) (注5)</td> <td>21,750 点</td> <td>22,590 点</td> <td>24,550 点</td> <td>22,657 点</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">レファレンス処理件数 (注1)</td> <td>14 文書</td> <td>5,711 件</td> <td>5,373 件</td> <td>5,388 件</td> <td>6,013 件</td> </tr> <tr> <td>15 電話</td> <td>28,314 件</td> <td>27,846 件</td> <td>34,436 件</td> <td>37,428 件</td> </tr> <tr> <td>16 口頭 (注6)</td> <td>872,161 件</td> <td>949,758 件</td> <td>611,285 件</td> <td>498,847 件</td> </tr> <tr> <td>17 国立国会図書館ホームページのデータへのアクセス数 (注7)</td> <td>18,384,566 件</td> <td>18,484,346 件</td> <td>25,409,335 件</td> <td>25,595,524 件</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1) 東京本館、関西館、国際子ども図書館の合計。 (注2) 紙資料、マイクロ資料、パッケージ系電子出版物の出納点数。 (注3) 「歴史的音源」「電子書籍・電子雑誌」「科学映像」は除く。 (注4) 東京本館来館利用者アンケートの各設問に対し、「満足」「どちらかといえば満足」(平成 23 年度は「満足」「やや満足」と回答した人の割合)。 (注5) 学校図書館セット貸出し、展示会出品資料の貸出しを含む。 (注6) 利用案内を含む。 (注7) 国際子ども図書館ホームページを除く。平成 24 年 2 月以降、アクセス統計のソフトを変更。</p>	指標名	目標値	実績値				平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度	平成 22 年度	1 インターネット経由申込み複写について、受理から発送までに要した日数 (注1) (注2)	5 日以内	4.5 日	4.4 日	4.8 日	3.9 日	2 図書館間貸出しについて、受理から発送 (又は謝絶) までに要した日数 (注1) (注2)	4 日以内	3.2 日	3.3 日	2.8 日	2.7 日	3 図書館経由の文書レファレンスについて、受理から回答までに要した日数 (注1) (注3)	12 日以内	11.7 日	11.3 日	13.9 日	13.4 日	指標名	実績値				平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度	平成 22 年度	4 来館者数 (注1)	670,246 人	683,788 人	624,877 人	647,177 人	5 利用者登録数 (注1)	114,193 人	128,764 人	60,647 人	36,796 人	6 閲覧点数 (注1) (注2)	2,183,652 点	2,154,690 点	2,262,272 点	2,396,181 点	7 国立国会図書館デジタルコレクションの館内からのアクセス数 (注1) (注3)	1,387,640 件	1,220,845 件	—	—	8 民間オンライン資料の館内からのアクセス数 (注1)	243 件	—	—	—	9 来館複写の処理件数 (注1)	1,144,357 件	1,099,547 件	910,770 件	820,847 件	10 遠隔複写の処理件数 (注1)	254,115 件	256,647 件	244,698 件	240,140 件	来館複写サービスの満足度 (注4)	11 品質	89%	—	88%	—	12 料金	55%	—	43%	—	13 図書館等への貸出点数 (注1) (注5)	21,750 点	22,590 点	24,550 点	22,657 点	レファレンス処理件数 (注1)	14 文書	5,711 件	5,373 件	5,388 件	6,013 件	15 電話	28,314 件	27,846 件	34,436 件	37,428 件	16 口頭 (注6)	872,161 件	949,758 件	611,285 件	498,847 件	17 国立国会図書館ホームページのデータへのアクセス数 (注7)	18,384,566 件	18,484,346 件	25,409,335 件	25,595,524 件
指標名	目標値			実績値																																																																																																										
		平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度	平成 22 年度																																																																																																									
1 インターネット経由申込み複写について、受理から発送までに要した日数 (注1) (注2)	5 日以内	4.5 日	4.4 日	4.8 日	3.9 日																																																																																																									
2 図書館間貸出しについて、受理から発送 (又は謝絶) までに要した日数 (注1) (注2)	4 日以内	3.2 日	3.3 日	2.8 日	2.7 日																																																																																																									
3 図書館経由の文書レファレンスについて、受理から回答までに要した日数 (注1) (注3)	12 日以内	11.7 日	11.3 日	13.9 日	13.4 日																																																																																																									
指標名	実績値																																																																																																													
	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度	平成 22 年度																																																																																																										
4 来館者数 (注1)	670,246 人	683,788 人	624,877 人	647,177 人																																																																																																										
5 利用者登録数 (注1)	114,193 人	128,764 人	60,647 人	36,796 人																																																																																																										
6 閲覧点数 (注1) (注2)	2,183,652 点	2,154,690 点	2,262,272 点	2,396,181 点																																																																																																										
7 国立国会図書館デジタルコレクションの館内からのアクセス数 (注1) (注3)	1,387,640 件	1,220,845 件	—	—																																																																																																										
8 民間オンライン資料の館内からのアクセス数 (注1)	243 件	—	—	—																																																																																																										
9 来館複写の処理件数 (注1)	1,144,357 件	1,099,547 件	910,770 件	820,847 件																																																																																																										
10 遠隔複写の処理件数 (注1)	254,115 件	256,647 件	244,698 件	240,140 件																																																																																																										
来館複写サービスの満足度 (注4)	11 品質	89%	—	88%	—																																																																																																									
	12 料金	55%	—	43%	—																																																																																																									
13 図書館等への貸出点数 (注1) (注5)	21,750 点	22,590 点	24,550 点	22,657 点																																																																																																										
レファレンス処理件数 (注1)	14 文書	5,711 件	5,373 件	5,388 件	6,013 件																																																																																																									
	15 電話	28,314 件	27,846 件	34,436 件	37,428 件																																																																																																									
	16 口頭 (注6)	872,161 件	949,758 件	611,285 件	498,847 件																																																																																																									
17 国立国会図書館ホームページのデータへのアクセス数 (注7)	18,384,566 件	18,484,346 件	25,409,335 件	25,595,524 件																																																																																																										

評 価	指標の 達成状況 ／動向	<p>[評価指標] 指標 1、2、3 は目標値以内の数値となり例年並みの水準を維持しました。</p> <p>[参考指標] 指標 4 は平成 24 年度より減少しましたが、開館日が 2 日少ないことが要因であり、1 日当たりの来館者数は 3 施設とも同じ水準を維持しました。 指標 9 の実績値が平成 24 年度より増加し、指標 12 で来館複写サービスの料金に対する満足度が前回アンケートから 12% も上昇したのは、電子情報等のプリントアウト料金等を引き下げたことが要因と考えられます。 指標 14、15 は平成 24 年度を上回り、指標 16 は下回りましたが、平成 24 年 1 月に導入した利用者登録制度及び新システムの定着・安定化により問合せが減少したことが要因だと考えられます。</p>
	重点的に 取り組む 事業の 実施状況	<p>(1) 東京本館において、第一閲覧室や人文総合情報室の什器の更新、本館・新館ホールへの閲覧卓子の増設等を行いました。また、東京本館及び関西館で公衆無線 LAN サービスの提供を開始するなど、様々な方策により、利用環境の改善を図りました。平成 25 年度に実施した来館利用者のアンケート結果において「施設の使いやすさ」は、平成 23 年度のアンケートに比較して 3 施設とも満足度が向上しました（東京本館 7 ポイント増、関西館 5 ポイント増、国際子ども図書館 2 ポイント増）。</p> <p>(2) 複写サービスの改善に向けて、デジタルカメラ撮影による複写サービスの検討を行い、課題の洗い出しを行いました。遠隔複写サービスでは、利用者の利便性向上のため、平成 26 年 1 月から複写料金をコンビニエンスストアでも支払えるようにしました。</p>

<p>戦略的 目 標</p>	<p>3-2 資料のデジタル化・インターネット提供</p> <p>③ 誰でも当館の収集資料を利活用できるようにするため、資料のデジタル化を進めます。また、著作権者や出版者とも協力しながら、デジタル資料をより利用しやすくし、インターネットによる提供を拡充します。</p>																																								
<p>重点的に 取り組む 事 業</p>	<p>(1) デジタル化資料の図書館等への送信 (2) デジタル化資料の二次利用整備 (3) デジタル化資料のテキスト化及びその活用の検討 (4) デジタル化資料の提供拡充 (5) 所蔵資料のデジタル化の実施（再掲） (6) オンライン資料、インターネット資料等の提供</p>																																								
<p>指 標</p>	<p>●参考指標</p> <table border="1" data-bbox="309 667 1410 1077"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指標名</th> <th colspan="4">実績値</th> </tr> <tr> <th>平成 25 年度</th> <th>平成 24 年度</th> <th>平成 23 年度</th> <th>平成 22 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>18 国立国会図書館デジタルコレクションのインターネット提供分の累積データ数（注1）</td> <td>482,504 件</td> <td>475,371 件</td> <td>289,752 件</td> <td>172,569 件</td> </tr> <tr> <td>19 国立国会図書館デジタルコレクションのインターネット経由のアクセス数（注1）</td> <td>25,584,819 件</td> <td>12,004,908 件</td> <td>2,954,077 件</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>20 国立国会図書館デジタルコレクションの送信先図書館からのアクセス数（注2）</td> <td>29,461 件</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>21 歴史的音源の送信先図書館からのアクセス数</td> <td>20,134 件</td> <td>18,589 件</td> <td>5,697 件</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>22 ウェブサイト・アーカイブ（WARP）のアクセス数</td> <td>1,585,039 件</td> <td>1,144,193 件</td> <td>717,550 件</td> <td>184,729 件</td> </tr> <tr> <td>23 公的機関のオンライン資料のアクセス数</td> <td>3,770,393 件</td> <td>877,989 件</td> <td>1,469,314 件</td> <td>861,408 件</td> </tr> </tbody> </table> <p>（注1）「歴史的音源」「電子書籍・電子雑誌」「科学映像」は除く。 （注2）館内限定公開資料のうち、絶版等の理由により入手困難な資料を対象とする。ただし「歴史的音源」は除く。</p>		指標名	実績値				平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度	平成 22 年度	18 国立国会図書館デジタルコレクションのインターネット提供分の累積データ数（注1）	482,504 件	475,371 件	289,752 件	172,569 件	19 国立国会図書館デジタルコレクションのインターネット経由のアクセス数（注1）	25,584,819 件	12,004,908 件	2,954,077 件	—	20 国立国会図書館デジタルコレクションの送信先図書館からのアクセス数（注2）	29,461 件	—	—	—	21 歴史的音源の送信先図書館からのアクセス数	20,134 件	18,589 件	5,697 件	—	22 ウェブサイト・アーカイブ（WARP）のアクセス数	1,585,039 件	1,144,193 件	717,550 件	184,729 件	23 公的機関のオンライン資料のアクセス数	3,770,393 件	877,989 件	1,469,314 件	861,408 件
指標名	実績値																																								
	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度	平成 22 年度																																					
18 国立国会図書館デジタルコレクションのインターネット提供分の累積データ数（注1）	482,504 件	475,371 件	289,752 件	172,569 件																																					
19 国立国会図書館デジタルコレクションのインターネット経由のアクセス数（注1）	25,584,819 件	12,004,908 件	2,954,077 件	—																																					
20 国立国会図書館デジタルコレクションの送信先図書館からのアクセス数（注2）	29,461 件	—	—	—																																					
21 歴史的音源の送信先図書館からのアクセス数	20,134 件	18,589 件	5,697 件	—																																					
22 ウェブサイト・アーカイブ（WARP）のアクセス数	1,585,039 件	1,144,193 件	717,550 件	184,729 件																																					
23 公的機関のオンライン資料のアクセス数	3,770,393 件	877,989 件	1,469,314 件	861,408 件																																					
<p>評 価</p>	<p>指標の 達成状況 ／動向</p>	<p>[参考指標] 指標 19、23 は平成 24 年度から急増していますが、従来の書誌データへのアクセスに加え、平成 26 年 1 月以降はコンテンツファイルに直接張られたリンクによりコンテンツの PDF ファイル等を閲覧した場合もアクセス件数に含める変更を実施したことが大きな要因となります。 指標 22 は平成 24 年度を上回り、平成 22 年度から着実な利用の増加によるものと考えられます。</p> <p>(1) デジタル化資料の図書館等への送信サービスへの参加館登録の申請受付を平成 25 年 10 月から開始し、平成 26 年 1 月から送信サービスを始めました。サービス開始に先立ち、送信候補資料に係る出版者等からの除外申出への対応と送信対象資料の確定作業を着実に進めました。支部図書館に対しても平成 25 年 10 月に支部図書館向けの説明会を実施し、平成 26 年 1 月に利用環境が整備された館においてデジタル化資料の送信サービスを開始しました。</p> <p>(2) 当館がデジタル化した資料の二次利用のモデル構築のため、館内の諸課題を検討するとともに、外部有識者を交えた研究会を開催しました。</p> <p>(3) デジタル化資料のテキスト化及びその活用の検討に当たっては、視覚障害者等を対象とした、オンデマンド読上げと検索補助としての全文テキスト検索の実験を行い、評価を取りまとめました。また、NII・東京大学・慶応義塾大学との共同勉強会において、デジタル化、画像補正、OCR 技術及びテキスト構造化等の知見を得て、紙資料の電子書籍化に係るワークフローの標準化について検討を進めています。</p> <p>(4) デジタル化資料の提供拡充のため、著作権調査を着実に実施しました。また、文化審議会における裁定制度見直しに関する審議に協力して、著作権調査に関する情報提供を行いました。平成 24 年度までにデジタル化が完了した資料（約 110 万コマ）のシステムへの登録を予定どおり完了し、利用者への利用提供を開始しています。</p> <p>(5) 所蔵資料のデジタル化の実施については、戦略的目標「2-6 資料の保存」を参照。</p> <p>(6) 平成 25 年 7 月から無償かつ DRM（技術的制限手段）のないオンライン資料の制度収集が開始し、10 月から館内での閲覧サービスは始まりましたが、館内での複写サービス及び遠隔複写サービスについて検討を行い、課題の洗い出しを進めています。平成 24 年度学位規則改正に伴い当館が収集した学位論文の複写サービスについても同様の状況です。</p>																																							

平成 25 年度国立国会図書館活動実績評価

戦略的 目 標	3-3 障害者サービスの向上 ④ 障害者が利用しやすいデジタル資料の提供に取り組みます。															
重点的に 取り組む 事 業	(1) 視覚障害者等用デジタルデータの送信 (2) 公共図書館等の持つ視覚障害者等用デジタルデータの収集 (3) 視覚障害者等の電子情報へのアクセスの向上 (4) 視覚障害者等サービス実施計画の策定															
指 標	<p>●参考指標</p> <table border="1" data-bbox="295 521 1391 674"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指標名</th> <th colspan="4">実績値</th> </tr> <tr> <th>平成 25 年度</th> <th>平成 24 年度</th> <th>平成 23 年度</th> <th>平成 22 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>24 視覚障害者用 DAISY データ送信事業のモニタ登録館の登録数</td> <td>15 館</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		指標名	実績値				平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度	平成 22 年度	24 視覚障害者用 DAISY データ送信事業のモニタ登録館の登録数	15 館	—	—	—
指標名	実績値															
	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度	平成 22 年度												
24 視覚障害者用 DAISY データ送信事業のモニタ登録館の登録数	15 館	—	—	—												
評 価	<p>指標の 達成状況 ／動向</p> <p>重点的に 取り組む 事業の 実施状況</p>	<p>[参考指標] 指標 24 は先行して綿密な検証を行うパイロットモニタ館（2 館）、パイロットモニタ館の検証結果をフィードバックした上で館数を増やして検証を行うモニタ館の合計となり、試行を経て、平成 26 年 1 月 27 日から視覚障害者等用データ送信サービスを開始し、平成 26 年 3 月末にはデジタルデータ送信承認館は 20 館になりました。</p> <p>(1) 視覚障害者等用デジタルデータの送信を受ける図書館・個人の登録手続等について検討し、法規・システムに関する所要の整備を行い、平成 26 年 1 月から、視覚障害者等用デジタルデータの送信サービスを開始しました。視覚障害者等用デジタルデータの利用促進のための説明会の開催や、さまざまな媒体を活用して広報等を行い、周知に努めています。また、モニタテストの結果を受けて NDL サーチの機能改善を実施しました。</p> <p>(2) 視覚障害者等用デジタルデータとそのメタデータの提供及び当館での利用に係る条件を定めた覚書を作成図書館等との間で締結の上、公共図書館等の持つ視覚障害者等用デジタルデータの収集を開始しました。視覚障害者等用デジタルデータ提供の準備に時間を要している館については、先方の事情に配慮しながら引き続き収集を進めます。</p> <p>(3) 視覚障害者等の電子情報へのアクセスの向上のため、「国立国会図書館ウェブアクセシビリティ方針」を策定し、普及啓発のための館内研修も実施しました。「国立国会図書館ウェブアクセシビリティ方針」に基づき、国立国会図書館ホームページ及び国際子ども図書館ホームページ等のウェブアクセシビリティ対応状況の調査を行い、改善を図りました。</p> <p>(4) 当館における視覚障害者等に対するサービスについて、社会的な連携の中で、より充実させるための具体的な方策を示す「視覚障害者等サービス実施計画 2014-2016」を平成 26 年 3 月に策定し、当館ホームページで公開しました。</p>														

戦略的 目 標	3-4 レファレンス情報の充実	
	⑤ 的確で効率的な調べ物ができるようにデータベースその他の情報を整備します。	
重点的に 取り組む 事 業	○リサーチ・ナビ等の主題情報の整備	
指 標	●レファレンス情報の充実に関する評価指標	
	指標名	実績値
		平成 25 年度 平成 24 年度 平成 23 年度 平成 22 年度
	25 リサーチ・ナビ搭載コンテンツのうち、主題書誌の新規書誌数 (注1)	13,000 件 15,215 件 41,397 件 13,686 件 13,724 件
	(注1) 平成 24 年度は「新聞紙名変遷情報」のデータ約 3 万件を一括登録したため、例外とみなし、目標値は平成 22・23 年度実績値の平均値を基準とし、基準のプラスマイナス 10 パーセント以内を目標値として設定した。	
	●参考指標	
	指標名	実績値
		平成 25 年度 平成 24 年度 平成 23 年度 平成 22 年度
	26 リサーチ・ナビの訪問数	3,644,409 回 4,198,241 回 4,838,483 回 4,523,536 回
評 価	指標の 達成状況 ／動向	[評価指標] 指標 25 は目標値を上回り、目次データベース、人名情報データベース等の主題書誌をリサーチ・ナビに追加登録し、館内外に発信し的確で効率的な調べ物ができるように努めました。
	重点的に 取り組む 事業の 実施状況	今後のレファレンスサービスの在り方について館内の検討結果を取りまとめ、レファレンスサービス改善に向けた具体的な検討を進めました。オンラインレファレンスの導入に向けて海外事情の調査を行ったほか、図書館等から寄せられた文書レファレンスへの回答の迅速化を実現し、電話レファレンスにおける館内体制の整備に取り組みました。 また、リサーチ・ナビ等の主題情報コンテンツ拡充に向けて、方針・運用マニュアル等を定めるとともに、各記事へのアクセス数ランキングを参照できるよう統計採取方法を改善しました。各主題に関するコンテンツの新規作成、更新についても、当初、設定した目標値以上に実施することができました。

戦略的 目 標	3-5 国内外の情報資源へのアクセス ⑥国内外の有用な情報資源に簡便にアクセスできるようにします。																									
重点的に 取り組む 事 業	○情報探索サービスシステムの機能拡張																									
指 標	<p>●参考指標</p> <table border="1" data-bbox="295 488 1391 712"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指標名</th> <th colspan="4">実績値</th> </tr> <tr> <th>平成 25 年度</th> <th>平成 24 年度</th> <th>平成 23 年度</th> <th>平成 22 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>27 国立国会図書館サーチの純増データ数</td> <td>4,507,130 件</td> <td>2,475,130 件</td> <td>12,760,075 件</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>28 国立国会図書館サーチのページビュー数</td> <td>239,364,585 件</td> <td>123,692,695 件</td> <td>47,639,287 件</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>29 国立国会図書館サーチの連携機関数 (注1)</td> <td>65 機関</td> <td>65 機関</td> <td>66 機関</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1) 国立国会図書館サーチが検索対象としているデータベースを運営する組織・機関の数。</p>		指標名	実績値				平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度	平成 22 年度	27 国立国会図書館サーチの純増データ数	4,507,130 件	2,475,130 件	12,760,075 件	—	28 国立国会図書館サーチのページビュー数	239,364,585 件	123,692,695 件	47,639,287 件	—	29 国立国会図書館サーチの連携機関数 (注1)	65 機関	65 機関	66 機関	—
指標名	実績値																									
	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度	平成 22 年度																						
27 国立国会図書館サーチの純増データ数	4,507,130 件	2,475,130 件	12,760,075 件	—																						
28 国立国会図書館サーチのページビュー数	239,364,585 件	123,692,695 件	47,639,287 件	—																						
29 国立国会図書館サーチの連携機関数 (注1)	65 機関	65 機関	66 機関	—																						
評 価	指標の 達成状況 ／ 動向	<p>[参考指標] 指標 28 は平成 24 年度を大きく上回りましたが、アクセスの詳しい内容を確認したところ、9 月に機械的な大量のページ表示要求が約 7,500 万件含まれており、それを除くと平成 24 年度の 1.3 倍の増加になります。</p> <p>国立情報学研究所、科学技術振興機構のデータベース (CiNiiBooks、J-STAGE3、J-GLOBAL 等) との連携改善を図るとともに、様々な辞書・辞典を網羅的に検索できる商用データベース JapanKnowledge との連携機能を開発しました。 また、利用情報を活用した検索支援機能 (キーワードサジェスト、キーワード・レコメンド等) を実装し、国立国会図書館ラボサーチを実験サービスとして公開しました。今後、実用性の検証を行います。 さらに、平成 26 年 1 月の「視覚障害者等用データ送信サービス」の開始に先立って、当該サービスの検索インタフェースの役割を担う国立国会図書館サーチのアクセシビリティを改善しました。</p>																								

戦略的 目 標	3-6 書誌情報の利活用の促進																													
	<p>⑦ 従来の印刷出版物などの資料に加え、インターネットなどで電子的に流通する情報も合わせて一元的に書誌を作成します。</p> <p>⑧ 出版・流通業界等との連携を強化し、書誌作成及び提供を迅速化、効率化します。</p> <p>⑨ 当館の書誌情報を多様な方法で容易に入手し利活用できるようにします。</p>																													
重点的に 取り組む 事 業	<p>(1) 全国書誌情報提供の拡充</p> <p>(2) ウェブ環境及び関係機関との連携に適した書誌フレームワークの構築</p> <p>(3) 資料と電子情報のそれぞれの特性に適した新しい書誌データ作成基準の策定</p>																													
指 標	●書誌情報の利活用の促進に関する評価指標																													
	指標名	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指標名</th> <th rowspan="2">目標値</th> <th colspan="4">実績値</th> </tr> <tr> <th>平成 25 年度</th> <th>平成 24 年度</th> <th>平成 23 年度</th> <th>平成 22 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>30 東京本館で受け入れた資料（和図書）の受入れからNDL-OPACで利用可能となるまでに要した日数（注1）</td> <td>45 日</td> <td>30 日</td> <td>45 日</td> <td>52 日</td> <td>57 日</td> </tr> </tbody> </table>	指標名	目標値	実績値				平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度	平成 22 年度	30 東京本館で受け入れた資料（和図書）の受入れからNDL-OPACで利用可能となるまでに要した日数（注1）	45 日	30 日	45 日	52 日	57 日												
	指標名	目標値			実績値																									
			平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度	平成 22 年度																								
	30 東京本館で受け入れた資料（和図書）の受入れからNDL-OPACで利用可能となるまでに要した日数（注1）	45 日	30 日	45 日	52 日	57 日																								
<p>（注1）処理件数のうち、80%以上を提供した日数。目標値は前年度実績を基に設定した。</p>																														
●参考指標																														
指標名	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指標名</th> <th colspan="4">実績値</th> </tr> <tr> <th>平成 25 年度</th> <th>平成 24 年度</th> <th>平成 23 年度</th> <th>平成 22 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>31 NDL-OPAC のトップページのアクセス数</td> <td>4,591,446 件</td> <td>4,938,019 件</td> <td>4,668,703 件</td> <td>5,134,721 件</td> </tr> <tr> <td>32 NDL-OPAC の「全国書誌提供サービス」の検索数</td> <td>17,469 件</td> <td>30,026 件</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>33 国立国会図書館サーチの新着書誌情報及び全国書誌のRSS配信のページのアクセス数（注1）</td> <td>154,946 件</td> <td>114,846 件</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>34 Web NDL Authorities のトップページのアクセス数</td> <td>6,923,516 件</td> <td>2,108,886 件</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>（注1）全国書誌のRSS配信は平成25年1月開始。</p>	指標名	実績値				平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度	平成 22 年度	31 NDL-OPAC のトップページのアクセス数	4,591,446 件	4,938,019 件	4,668,703 件	5,134,721 件	32 NDL-OPAC の「全国書誌提供サービス」の検索数	17,469 件	30,026 件	—	—	33 国立国会図書館サーチの新着書誌情報及び全国書誌のRSS配信のページのアクセス数（注1）	154,946 件	114,846 件	—	—	34 Web NDL Authorities のトップページのアクセス数	6,923,516 件	2,108,886 件	—	—
指標名	実績値																													
	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度	平成 22 年度																										
31 NDL-OPAC のトップページのアクセス数	4,591,446 件	4,938,019 件	4,668,703 件	5,134,721 件																										
32 NDL-OPAC の「全国書誌提供サービス」の検索数	17,469 件	30,026 件	—	—																										
33 国立国会図書館サーチの新着書誌情報及び全国書誌のRSS配信のページのアクセス数（注1）	154,946 件	114,846 件	—	—																										
34 Web NDL Authorities のトップページのアクセス数	6,923,516 件	2,108,886 件	—	—																										
指標の 達成状況 ／動向	<p>〔評価指標〕 指標 30 はシステムリニューアルの影響が収束したことにより、平成 24 年度よりも大幅に日数を短縮させ、目標値を達成することができました。</p> <p>〔参考指標〕 指標 31、32 は平成 24 年度より減少しています。これは国立国会図書館サーチが当館の検索サービスの窓口として利用が拡大したことが要因であると考えられます。 指標 34 は平成 24 年度より大幅に増加しています。これは平成 24 年 11 月に当館から提供した典拠データ 96 万件以上が「バーチャル国際典拠ファイル」(VIAF: Virtual International Authority File) に掲載され、VIAF の典拠レコード間での相互リンクが設けられた結果、以降のアクセスが増加したことが一因だと考えられます。</p>																													
評 価	重点的に 取り組む 事業の 実施状況	<p>(1) 全国書誌情報提供拡充に向けて、平成 26 年 3 月から国立国会図書館サーチにおいて全国書誌（電子書籍・電子雑誌編）の提供及び全国書誌ハブ用 API の提供を開始しました。また、ベンダー向けの「書誌データ利活用説明会」の開催や、データ取込機能実装システム一覧の公開など、全国書誌利活用の促進に向けた取組を実施しています。</p> <p>(2) ウェブ環境に適した新たな書誌フレームワーク構築に関する海外の動向について調査し、当館の今後の方向性について検討しました。また、「国立国会図書館ダブリンコアメタデータ記述(DC-NDL)」を国内の標準的なメタデータとして維持管理するため、新たな語彙の追加予告等の対応を行いました。</p> <p>(3) 図書館資料と電子情報のメタデータを一元的に組織化するための書誌データ基準として、新しい『日本目録規則』策定を日本図書館協会目録委員会と連携して行うことに合意し、共同作業を開始しました。両者で確認・公開した方針に基づいて、事実上の国際標準である RDA (Resource Description and Access) に対応する規則となるよう留意して作業を進めています。さらに、MARC 作成会社等関連機関との協議、書誌調整連絡会議における関係者との情報共有や有識者からの意見聴取も行いました。</p>																												

平成 25 年度国立国会図書館活動実績評価

<p>目標 3 の 全体総括</p>	<p>「収集資料を簡便に利用し、また必要な情報に迅速かつ確実にアクセスできるように」次の事業を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京本館及び関西館で公衆無線 LAN サービスの提供を開始するなど、様々な方策により、利用環境の改善を図りました。 ・平成 26 年 1 月にデジタル化資料の図書館等への送信サービスを開始しました。同じく 1 月に視覚障害者等用デジタルデータの送信サービスを開始しました。 ・また、レファレンスサービスの今後の在り方について検討を行い、リサーチ・ナビ等のコンテンツ拡充の方針を定めました。評価指標 25 (リサーチ・ナビ搭載コンテンツのうち、主題書誌の新規書誌数) においても目標値を上回り、的確で効率的な調べ物ができるようにレファレンス情報の充実に努めました。 ・さらに、全国書誌情報提供拡充のため、平成 26 年 3 月から国立国会図書館サーチにおいて全国書誌 (電子書籍・電子雑誌編) の提供を開始しました。 ・一方、日本図書館協会目録委員会と連携し、印刷出版物と電子情報の書誌情報を一元的に作成するための新しい目録規則策定に向けた作業を開始しました。 <p>遠隔地からの複写、図書館間貸出し、レファレンスの申込みについては、利用環境の整備に関する評価指標 1 から評価指標 3 までの実績値が示すとおり、いずれのサービスも目標値以内の日数で処理しています。</p> <p>また、和図書の受入れから利用可能となるまでの日数については、評価指標 30 にあるとおり、平成 24 年度に比べて大幅に短縮しました。</p> <p>さらに、評価指標 19 からは、国立国会図書館デジタルコレクションに対し 2,500 万件を超えるインターネット経由のアクセスがあったことが分かります。</p> <p>以上から、「誰もが利用しやすい環境・手段を整備」という目標 3 の実現に向けて、平成 25 年度は、「館内閲覧環境の整備」、「デジタル化資料の図書館等への送信」、「視覚障害者等用デジタルデータの送信」、「全国書誌情報提供の拡充」等、17 件の「重点的に取り組む事業」を進め、情報アクセスを大幅に向上したと評価します。</p> <p>課題としては、</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 参加承認館がまだ少ないことから、図書館送信サービスの一層の周知・拡大 ② デジタル化資料の二次利用のハードルが高いことから、その促進 ③ 収集した様々な資料の円滑な利用 ④ 視覚障害者等への電子情報サービスの向上 ⑤ レファレンスサービスの充実・強化 ⑥ 電子情報時代における新しい目録規則の策定が挙げられます。 <p>平成 26 年度には次の方針で臨みます。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 図書館送信サービスの承認手続の迅速化及び参加館拡大のため広報を強化します。 ② 当館デジタル化資料を二次利用する際の手続を段階的に整備していきます。 ③ 収集した様々な電子形態資料や脚本等紙媒体資料の円滑な利用提供を行うための利用環境を整備します。 ④ 視覚障害者等に対するテキスト送信の実証実験を行い、デジタル化資料のテキスト化及びその活用等、将来的なサービスを見据えた調査研究を行います。 ⑤ レファレンスサービス高度化のために主題情報の整備を推進します。 ⑥ 日本図書館協会目録委員会との連携体制に基づき、新しい目録規則の策定準備を進めるとともに、策定に資するための会議等を開催します。
----------------------------	---

目 標	目標 4：協力・連携 国内外の関係機関と連携して、知識・文化の基盤を一層豊かにし、人々の役に立つものとしします。																																																																			
戦略的 目 標	4-1 国内関係機関との連携協力の推進 ① 電子情報及び情報通信技術を活用して、全国の各種図書館と協力事業を推進するとともに、図書館に関する情報発信を充実させ、図書館員のためのレファレンス等の研修及び情報提供を強化します。 ② 電子情報資源の収集・保存・利用において、博物館・美術館、文書館等の類縁機関との連携を推進するとともに、大学・研究機関との研究協力、官民の関係機関との連携に取り組みます。 ③ 情報へのアクセスを保障するため、著作権者、出版者等幅広い範囲の関係者との協力・連携を進めます。 ④ 被災資料の修復支援活動を始めとする東日本大震災からの復興支援に継続して取り組みます。																																																																			
重点的に 取り組む 事 業	(1) 研修等による情報発信 (2) 電子情報に係る関係諸機関との連携協力の強化 (3) 「我が国の貴重な資料の次世代への確実な継承に関する協定」に基づく協力 (4) 東日本大震災による被災対応・復興支援																																																																			
指 標	<p>●国内関係機関との連携協力の推進に関する評価指標</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指標名</th> <th rowspan="2">目標値</th> <th colspan="4">実績値</th> </tr> <tr> <th>平成 25 年度</th> <th>平成 24 年度</th> <th>平成 23 年度</th> <th>平成 22 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 図書館員向け研修の実施回数（集合研修／遠隔研修／講師派遣）（注1）（注2）</td> <td>49 回</td> <td>79 回</td> <td>59 回</td> <td>44 回</td> <td>52 回</td> </tr> <tr> <td>2 レファレンス協同データベースの新規データ数（注2）</td> <td>18,000 件</td> <td>21,468 件</td> <td>23,587 件</td> <td>18,573 件</td> <td>14,010 件</td> </tr> <tr> <td>3 カレントアウェアネス・ポータルの新規データ数（注2）</td> <td>2,000 件</td> <td>2,400 件</td> <td>2,619 件</td> <td>2,504 件</td> <td>1,749 件</td> </tr> <tr> <td>4 被災資料の修復処理数（注3）</td> <td>16,000 丁</td> <td>21,025 丁</td> <td>9,433 丁</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>（注1）東京本館、関西館、国際子ども図書館の合計。 （注2）目標値は過去3か年の実績値の平均値を基準とし、基準のプラスマイナス10パーセント以内を目標値として設定した。 （注3）目標値は平成25年度における修復見込数。</p> <p>●参考指標</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指標名</th> <th colspan="4">実績値</th> </tr> <tr> <th>平成 25 年度</th> <th>平成 24 年度</th> <th>平成 23 年度</th> <th>平成 22 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5 図書館員向け研修の満足度（集合研修／遠隔研修／講師派遣）（注1）</td> <td>95%</td> <td>95%</td> <td>88%</td> <td>94%</td> </tr> <tr> <td>6 レファレンス協同データベースのデータへのアクセス数</td> <td>17,274,501 件</td> <td>8,223,630 件</td> <td>7,347,288 件</td> <td>6,717,668 件</td> </tr> <tr> <td>7 カレントアウェアネス・ポータルへのデータへのアクセス数</td> <td>12,965,976 件</td> <td>8,095,366 件</td> <td>6,395,560 件</td> <td>7,769,092 件</td> </tr> <tr> <td>8 被災地対象の特例措置による学校図書館セット貸出件数</td> <td>64 件</td> <td>84 件</td> <td>68 件</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>（注1）参加者へのアンケートで「満足」「どちらかといえば満足」（平成23年度以前は「満足」「やや満足」と回答した人の割合。</p>					指標名	目標値	実績値				平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度	平成 22 年度	1 図書館員向け研修の実施回数（集合研修／遠隔研修／講師派遣）（注1）（注2）	49 回	79 回	59 回	44 回	52 回	2 レファレンス協同データベースの新規データ数（注2）	18,000 件	21,468 件	23,587 件	18,573 件	14,010 件	3 カレントアウェアネス・ポータルの新規データ数（注2）	2,000 件	2,400 件	2,619 件	2,504 件	1,749 件	4 被災資料の修復処理数（注3）	16,000 丁	21,025 丁	9,433 丁	—	—	指標名	実績値				平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度	平成 22 年度	5 図書館員向け研修の満足度（集合研修／遠隔研修／講師派遣）（注1）	95%	95%	88%	94%	6 レファレンス協同データベースのデータへのアクセス数	17,274,501 件	8,223,630 件	7,347,288 件	6,717,668 件	7 カレントアウェアネス・ポータルへのデータへのアクセス数	12,965,976 件	8,095,366 件	6,395,560 件	7,769,092 件	8 被災地対象の特例措置による学校図書館セット貸出件数	64 件	84 件	68 件	—
指標名	目標値	実績値																																																																		
		平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度	平成 22 年度																																																															
1 図書館員向け研修の実施回数（集合研修／遠隔研修／講師派遣）（注1）（注2）	49 回	79 回	59 回	44 回	52 回																																																															
2 レファレンス協同データベースの新規データ数（注2）	18,000 件	21,468 件	23,587 件	18,573 件	14,010 件																																																															
3 カレントアウェアネス・ポータルの新規データ数（注2）	2,000 件	2,400 件	2,619 件	2,504 件	1,749 件																																																															
4 被災資料の修復処理数（注3）	16,000 丁	21,025 丁	9,433 丁	—	—																																																															
指標名	実績値																																																																			
	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度	平成 22 年度																																																																
5 図書館員向け研修の満足度（集合研修／遠隔研修／講師派遣）（注1）	95%	95%	88%	94%																																																																
6 レファレンス協同データベースのデータへのアクセス数	17,274,501 件	8,223,630 件	7,347,288 件	6,717,668 件																																																																
7 カレントアウェアネス・ポータルへのデータへのアクセス数	12,965,976 件	8,095,366 件	6,395,560 件	7,769,092 件																																																																
8 被災地対象の特例措置による学校図書館セット貸出件数	64 件	84 件	68 件	—																																																																

平成25年度国立国会図書館活動実績評価

	<p>指標の 達成状況 ／動向</p>	<p>[評価指標] 指標 1 は資料保存研修やレファレンス研修以外の、当館が正式な依頼を受けている研修講師派遣なども統計採取対象とするように基準を変更したため大幅に増加しました。内訳は、集合研修 13 回、遠隔研修 8 回、派遣研修 58 回となります。なお、平成 24 年度までの基準に基づき算定した場合、59 回となります。 指標 2、3 は目標値を上回りました。 指標 4 は修復見込数は「重点的に取り組む事業の実施状況」(4) 参照。 [参考指標] 指標 6 は平成 24 年度より大幅に上回りました。その要因は平成 25 年 2 月にシステムリプレイスによるトップページのデザイン変更、累積データ数の増加(平成 25 年度時点:約 12.9 万件(うち、一般公開:約 7.4 万件))等が考えられます。</p>
<p>評 価</p>	<p>重点的に 取り組む 事業の 実施状況</p>	<p>(1) 図書館員向け研修は目標値を上回る回数(指標 1 参照)を実施し、受講者や主催者から高評価(指標 5 参照)を得ています。集合研修においても、事前課題の設定など受講者の知識や業務スキル向上に努めました。</p> <p>(2) 平成 25 年 12 月に「知識インフラ」構築のための研究開発分野等における協力・連携をより強化することを目的として、国立情報学研究所、科学技術振興機構及び当館による 3 機関長会談を開催し、「電子情報資源の収集・管理・保存」などの 5 分野について連携協力していくことで合意しました。また、平成 26 年 2 月には、この 3 機関で連絡会議を開催し、既に連携して実施している事業(学位論文の網羅的収集等)について継続的に取り組むとともに、電子情報の保存といった大規模かつ中長期的な取組が必要な基盤的事業については、情報交換を行うことで認識を共有していくことを併せて確認しました。</p> <p>(3) 平成 23 年度に締結した文化庁との協定「我が国の貴重な資料の次世代への確実な継承に関する協定」に基づき、①テレビ・ラジオの脚本・台本、②戦前期楽譜、③メディア芸術分野各分野について、文化庁や関係機関との調整を進めました。テレビ・ラジオの脚本・台本資料については、受入作業及び閲覧提供方法の検討・準備を終え、1980 年以前に作製された脚本・台本 27,219 点が当館に寄贈されました。</p> <p>(4) 東日本大震災による被災対応・復興支援に際して、岩手県指定文化財吉田家文書の本格修復作業は、目標以上に進捗(指標 4 参照)して平成 24 年度の遅れを取り戻すことができ、平成 26 年度前半に岩手県へ返却できる見込みです。被災図書館の復旧支援については、依頼に応じて研修講師の派遣を行いました。 東日本大震災に関する情報発信を、カレントアウェアネスやレファレンス協同データベース等で行い、被災地図書館の支援に努めました。 国際子ども図書館では、被災地の学校への学校図書館セットの貸出しや、国際子ども図書館ホームページ上での「東日本大震災と子どもの読書についての情報」ページを通じた情報提供を行いました。</p>

戦略的 目 標	4-2 国際的な連携協力の推進 ⑤ 世界の国立図書館、議会図書館、図書館関係その他の国際機関と密接に連携して、情報の共有・交換に努めるとともに、電子情報時代における海外との協力事業を推進します。						
重点的に 取り組む 事 業	(1) フランス国立図書館との協定の実施 (2) 日中韓電子図書館イニシアチブに基づく協定事業の推進 (3) 国際図書館連盟 (IFLA) との連携 (4) 書誌情報等の提供に係る国際貢献						
指 標	●参考指標						
	指標名		実績値				
			平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度	平成 22 年度	
	9 OCLC への書誌データ新規提供数 (典拠データ提供数を除く。)			11,794,353 件	184,522 件	4,675,132 件	4,219,963 件
	10 VIAF への典拠データ新規提供数			50,973 件	1,998,183 件	—	—
	11 ワールドデジタルライブラリーで新規に提供した当館資料数			30 件	30 件	0 件	31 件
	国際会議への参加	12 参加者数	44 人	27 人	28 人	33 人	
		13 ペーパー発表数	16 件	11 件	14 件	10 件	
	14 IFLA 委員等人数 (注1)			9 人	8 人	8 人	8 人
	15 外国からの来訪者数			444 人	649 人	433 人	660 人
	16 国立国会図書館ホームページ (日本語以外) のデータへのアクセス数 (注2) (注3)			228,614 件	224,251 件	382,776 件	426,965 件
	17 CDNLAO Newsletter へのアクセス数 (注2)			27,221 件	23,671 件	43,319 件	69,090 件
	18 外国の図書館等への貸出点数 (注4)			1,055 点	517 点	446 点	409 点
(注1) 当館職員が務めている IFLA 常任委員会委員、連絡委員、IFLA PAC アジア地域センター長の合計数。 (注2) 平成 24 年 2 月以降、アクセス統計のソフトを変更。 (注3) 国際子ども図書館ホームページを除く。 (注4) 展示会出品資料の貸出しを含む。							

	指標の達成状況／動向	<p>[参考指標]</p> <p>指標 9 は OCLC への雑誌記事索引の一括データ提供（約 1,100 万件）により件数が大幅に増加しました。</p> <p>指標 12、13 は平成 24 年度より大幅に増加していますがシンガポールで開催された世界図書館・情報会議：国際図書館連盟（IFLA）2013 年年次大会の参加人数が多かったことが一因となります。また、アジア文化協力フォーラム（ACCF）、OCLC アジア太平洋地域委員会会議、韓国国会立法調査処主催第 4 回議会調査サービス国際セミナー、アジア図書館長フォーラム等、先方から招待された会議が多かったことなども要因となります。</p> <p>指標 18 は、IFLA 児童ヤングアダルト図書館分科会から「絵本で世界を知ろうプロジェクト」の児童書約 300 冊が国際子ども図書館に寄贈され、海外の図書館への展示会貸出しを開始したことにより大幅に増加しました。</p>
評価	重点的に取り組む事業の実施状況	<p>(1) 平成 25 年 3 月に締結した、デジタルライブラリ、資料保存、電子展示等の分野における包括的な協力関係の形成を目的とするフランス国立図書館との協定に基づき、平成 25 年度は、電子展示会の公開時期、テーマ等について確認し、展示会タイトルを「近代日本とフランス—憧れ、出会い、交流」に決定するなど、フランス国立図書館との交流事業を遂行しました。</p> <p>(2) 平成 25 年 12 月に第 3 回日中韓電子図書館イニシアチブ会議が韓国国立中央図書館で開催されました。この会議に合わせ、韓国国立中央図書館のポータル「Dibrary」と国立国会図書館サーチとの連携を実現しました。今後は、中国国家図書館ポータルとの連携実現に向けて、調整を進めてまいります。</p> <p>(3) シンガポールで開催された IFLA 大会に、館長を団長とする 13 名の代表団が参加し、各分科会で発表を行いました。また、展示会においては当館の事業を効果的に広報することに努めました。</p> <p>(4) 世界規模での書誌アクセス向上を目指す非営利の図書館サービス組織 OCLC（Online Computer Library Center）は、各国の国立図書館等の典拠データを同定し、相互にリンクさせるシステムである VIAF（Virtual International Authority File）を構築しています。平成 25 年度は、OCLC を通じての当館作成データの国際的提供範囲が拡大しました（指標 9、10 参照）。平成 25 年 8 月に開催された VIAF 評議会に東アジア地域から初めて参加するなど、当館の典拠データについて国際的な広報も行いました。</p>

戦略的 目 標	4-3 本や図書館の魅力を伝える活動																																																	
	⑥ イベント、展示会、電子展示会及び刊行物の充実を図り、所蔵資料と当館の活動を広く紹介します。 ⑦ 本に親しむ環境を整備し、子どもの読書活動を推進します。																																																	
重点的に 取り組む 事 業	(1) 企画展示会の定期開催 (2) 電子展示会の作成・公開、小電子展示の充実 (3) 国際子ども図書館における展示会、講演会等のイベントの開催																																																	
指 標	●本や図書館の魅力を伝える活動に関する評価指標																																																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指標名</th> <th rowspan="2">目標値</th> <th colspan="4">実績値</th> </tr> <tr> <th>平成 25 年度</th> <th>平成 24 年度</th> <th>平成 23 年度</th> <th>平成 22 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>19 イベントの開催回数 (注1) (注2)</td> <td>42 回</td> <td>55 回</td> <td>48 回</td> <td>44 回</td> <td>49 回</td> </tr> <tr> <td>20 展示会の開催回数 (注1) (注2)</td> <td>7 回</td> <td>8 回</td> <td>6 回</td> <td>9 回</td> <td>5 回</td> </tr> <tr> <td>21 子ども読書活動推進に関するイベントの開催回数 (注2)</td> <td>23 回</td> <td>23 回</td> <td>28 回</td> <td>28 回</td> <td>23 回</td> </tr> </tbody> </table>		指標名	目標値	実績値				平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度	平成 22 年度	19 イベントの開催回数 (注1) (注2)	42 回	55 回	48 回	44 回	49 回	20 展示会の開催回数 (注1) (注2)	7 回	8 回	6 回	9 回	5 回	21 子ども読書活動推進に関するイベントの開催回数 (注2)	23 回	23 回	28 回	28 回	23 回																				
	指標名	目標値			実績値																																													
			平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度	平成 22 年度																																												
	19 イベントの開催回数 (注1) (注2)	42 回	55 回	48 回	44 回	49 回																																												
	20 展示会の開催回数 (注1) (注2)	7 回	8 回	6 回	9 回	5 回																																												
	21 子ども読書活動推進に関するイベントの開催回数 (注2)	23 回	23 回	28 回	28 回	23 回																																												
	(注1) 東京本館、関西館、国際子ども図書館の合計。 (注2) 目標値は過去3か年の実績値の平均値を基準とし、基準のプラスマイナス10パーセント以内を目標値として設定した。																																																	
	●参考指標																																																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指標名</th> <th colspan="4">実績値</th> </tr> <tr> <th>平成 25 年度</th> <th>平成 24 年度</th> <th>平成 23 年度</th> <th>平成 22 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>22 イベントの総参加者数 (注1)</td> <td>5,554 人</td> <td>4,470 人</td> <td>4,257 人</td> <td>5,972 人</td> </tr> <tr> <td>23 展示会の総入場者数 (注1)</td> <td>73,244 人</td> <td>79,700 人</td> <td>82,743 人</td> <td>81,779 人</td> </tr> <tr> <td>24 電子展示会のページビュー数 (注2)</td> <td>4,514,505 件</td> <td>4,865,184 件</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>25 見学者数 (注1)</td> <td>8,306 人</td> <td>9,026 人</td> <td>7,545 人</td> <td>7,598 人</td> </tr> <tr> <td>26 記者発表数 (注1)</td> <td>42 回</td> <td>54 回</td> <td>58 回</td> <td>67 回</td> </tr> <tr> <td>27 主要紙における当館関連報道数 (注3)</td> <td>318 件</td> <td>276 件</td> <td>237 件</td> <td>271 件</td> </tr> <tr> <td>28 子ども読書活動推進に関するイベントの総参加者数</td> <td>1,344 人</td> <td>1,238 人</td> <td>1,094 人</td> <td>1,208 人</td> </tr> <tr> <td>29 国際子ども図書館学校図書館セット貸出件数</td> <td>253 件</td> <td>265 件</td> <td>250 件</td> <td>172 件</td> </tr> </tbody> </table>		指標名	実績値				平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度	平成 22 年度	22 イベントの総参加者数 (注1)	5,554 人	4,470 人	4,257 人	5,972 人	23 展示会の総入場者数 (注1)	73,244 人	79,700 人	82,743 人	81,779 人	24 電子展示会のページビュー数 (注2)	4,514,505 件	4,865,184 件	—	—	25 見学者数 (注1)	8,306 人	9,026 人	7,545 人	7,598 人	26 記者発表数 (注1)	42 回	54 回	58 回	67 回	27 主要紙における当館関連報道数 (注3)	318 件	276 件	237 件	271 件	28 子ども読書活動推進に関するイベントの総参加者数	1,344 人	1,238 人	1,094 人	1,208 人	29 国際子ども図書館学校図書館セット貸出件数	253 件	265 件	250 件
指標名	実績値																																																	
	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度	平成 22 年度																																														
22 イベントの総参加者数 (注1)	5,554 人	4,470 人	4,257 人	5,972 人																																														
23 展示会の総入場者数 (注1)	73,244 人	79,700 人	82,743 人	81,779 人																																														
24 電子展示会のページビュー数 (注2)	4,514,505 件	4,865,184 件	—	—																																														
25 見学者数 (注1)	8,306 人	9,026 人	7,545 人	7,598 人																																														
26 記者発表数 (注1)	42 回	54 回	58 回	67 回																																														
27 主要紙における当館関連報道数 (注3)	318 件	276 件	237 件	271 件																																														
28 子ども読書活動推進に関するイベントの総参加者数	1,344 人	1,238 人	1,094 人	1,208 人																																														
29 国際子ども図書館学校図書館セット貸出件数	253 件	265 件	250 件	172 件																																														
(注1) 東京本館、関西館、国際子ども図書館の合計。 (注2) 国際子ども図書館を除く。 (注3) 読売、朝日、毎日、日経、産経の5紙において「国会図書館」の語が掲載された記事数。																																																		
評 価	指標の 達成状況 ／動向	[評価指標] 指標 19、20 は目標値を上回り、指標 21 は目標値に達しました。 [参考指標] 指標 24 は平成 24 年度より少し減少していますが、電子展示会のページ内に配置していた詳細な画像を国立国会図書館デジタルコレクションにアクセスするように変更したため、そのページの閲覧が電子展示会のページビューにカウントされなくなり、ページビュー数が少なくなったと考えられます。 指標 27 は平成 26 年 1 月にデジタル化資料の図書館等への送信サービス、視覚障害者等用デジタルデータの送信サービス等を開始したことにより当館関連の報道が増加したことが一因であると考えられます。																																																
	重点的に 取り組む 事業の 実施状況	(1) 企画展示「名勝負!!」を東京本館及び関西館で開催しました。参加者から「思い出の名勝負」を寄せてもらい、票の多い資料を追加展示するといった工夫により、前回より入場者数は減りましたが、満足度については参加者から一定の評価を得ました。 (2) 電子展示会「江戸の名所」を公開し、様々な視点から名所錦絵を探すメニューを用意し、検索機能に留意するとともに、クイズを入れるなど親しみやすい電子展示会となるよう努めました。 (3) 国際子ども図書館では、展示会「日本の子どもの文学—国際子ども図書館所蔵資料で見る歩み」や企画展を3件(①IFLA 絵本で世界を知ろうプロジェクト展、②国際アンデルセン賞・IBBY オナーリスト受賞図書展、③児童福祉文化財展)のほか、「中高生への読書推進を考える」をテーマとする「子ども読書連携フォーラム」や講演会等のイベントを開催しました。																																																

平成25年度国立国会図書館活動実績評価

<p>目標 4 の 全体総括</p>	<p>「国内外の関係機関と連携」することに関しては、次の事業を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価指標 1 及び参考指標 5 のとおり図書館員向けの研修事業を推進し 79 回実施するとともに、受講者から 95% という高い満足度を得ました。また、国内関係機関との連携協力の推進に関する評価指標 2 から評価指標 4 までは、いずれも目標値を上回りました。 ・「知識インフラ」構築のための研究開発分野における協力・連携をより強化することを目的として、平成 25 年 12 月に国立情報学研究所長、科学技術振興機構理事長及び当館館長による 3 機関長会談を開催しました。 ・日中韓電子図書館イニシアチブに基づく協定事業を推進し、韓国国立中央図書館のポータル「Dibrary」と国立国会図書館サーチとの連携を実現しました。 ・OCLC には国内刊行図書の書誌データに加え、国内刊行逐次刊行物の書誌データ及び雑誌記事索引データの提供を開始し、国際的な書誌情報等の提供範囲拡大を実施しました。参考指標 9 のとおり 1,000 万件を超える書誌データを提供したことになります。 <p>「知識・文化の基盤を一層豊かに」するためには、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本や図書館の魅力伝える活動に関する評価指標 19 から評価指標 21 までの実績値が示すように、展示会（8 回）や講演会等の各種イベント（55 回）を目標値以上に開催し、所蔵資料と当館の活動を広く紹介しました。 <p>以上から、「知識・文化の基盤を人々の役に立つもの」とするという目標 4 の実現のため、平成 25 年度は、「研修等による情報発信」、「電子情報に係る関係諸機関との連携協力の強化」、「日中韓電子図書館イニシアチブに基づく協定事業の推進」、「書誌情報等の提供に係る国際貢献」等、11 件の「重点的に取り組む事業」に取り組み、国内外の関係機関との連携協力が堅実に進展したと評価します。</p> <p>課題としては、</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 全国の各種図書館との連携協力の強化 ② 世界の国立図書館との連携協力の強化 <p>が挙げられます。</p> <p>なお、世界の議会図書館との協力・連携については目標 1 の全体総括を参照。</p> <p>平成 26 年度には次の方針で臨みます。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 第 100 回全国図書館大会を共催し、全国の各種図書館との協力事業を推進します。 ② フランス国立図書館との協定に基づく電子展示会を公開します。
----------------------------	--

目 標	目標 5：東日本大震災アーカイブ 未曾有の災害の記録・教訓を後世に確実に伝えるための東日本大震災アーカイブを構築します。				
戦略的 目 標	5-1 コンテンツの充実 ① 東日本大震災に係る災害の記録を始め、発災前の被災地域の記録、復興過程の記録及び過去に発生した地震・津波・原子力発電所の事故の記録を積極的に収集・保存します。また、国全体としての連携を実現するため、他機関による収集・保存の呼び掛け・支援を行い、記録の所在情報など検索に必要な情報の集約を進めます。				
重点的に 取り組む 事 業	(1) 東日本大震災アーカイブに係る資料収集 (2) 東日本大震災アーカイブのコンテンツの充実 (3) 他機関のデジタルアーカイブの支援				
指 標	●参考指標				
		実績値			
	指標名	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度	平成 22 年度
	1 デジタルコンテンツ新規収集データ数(注1)	519 点	1,132 点	—	—
2 メタデータ新規収集数 (注1)	171,688 件	2,389,145 件	—	—	
3 新規連携機関数 (注1)	8 機関	16 機関	—	—	
	(注1) 平成 24 年度の数値は平成 25 年 3 月上旬以降の値。				
評 価	指標の 達成状況 ／ 動向	[参考指標] 指標 1、2 は平成 24 年度末のサービス開始に伴い一括投入したデータに加えて、引き続き、新規データやメタデータの着実な収集に努めました。			
	重点的に 取り組む 事業の 実施状況	<p>(1) 東日本大震災アーカイブに係る資料収集について、被災 6 県（青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県）と山形県の県庁等を訪問し、当館の活動を広報しました。また、岩手・宮城・福島の 3 県立図書館と協力に関する文書を取り交わし、共同作成した広報チラシの配布や収集資料の当館への送付依頼や活動の説明、震災関係資料の書誌データの交換、取得した書誌データに基づく未収資料の督促などを行いました。他県とも協定の締結に向けて調整を進めています。同時に、東日本大震災（原発事故関連を含む。）に関する外国刊行図書を購入するとともに、購入が難しい資料については、当該国の主要な交換機関に入手を依頼しています。</p> <p>(2) 関係機関と協議・調整し、東日本大震災アーカイブにコンテンツ（東日本大震災の航空写真等）を、メタデータ付与と合わせ、追加することができました。また、東日本大震災アーカイブの利活用の拡大を図るため、被災地県立図書館の研修会等でのひなぎくの事業説明や関係機関へ定期的に最新動向を提供しました。平成 26 年 3 月には国立国会図書館と県立図書館の震災記録に関する協力連絡会議を開催しました。</p> <p>(3) 他機関で維持困難となったアーカイブを当館が支援することを関連機関に説明しました。また、自治体が収集した記録の長期保存について、登録等の支援方法及び権利関係未処理の場合の取扱いについて検討を進めます。平成 25 年 12 月に「東日本大震災に関する書類・写真・動画の整理・保存講習会～被災支援活動の経験・ノウハウを活かすために～」を開催し、参加者からは一定の評価を得ましたが、より具体的かつ実践的な要望等に対応するため、平成 26 年度以降の研修内容や開催場所を検討します。平成 26 年 1 月に「震災アーカイブに関する研究会—NZ カンタベリー地震と東日本大震災の経験から—」と「東日本大震災アーカイブ国際シンポジウム—未来をつくる地域の記憶—」を開催し、復興事業における東日本大震災に関する記録・教訓の活用や、アーカイブ活動と復興事業との協力関係の在り方について検討しました。</p>			

<p>戦略的 目 標</p>	<p>5-2 利活用に向けた探索機能等の充実</p> <p>② 大学・研究機関等との研究協力の成果を活用して、テキスト・音声・映像・画像等の多種多様な情報・データを意味的に関連づけるシステム機能等の実現に努め、震災・災害に関する記録の利活用を促進し、今後の防災教育を含む防災・減災対策に貢献します。</p>															
<p>重点的に 取り組む 事 業</p>	<p>○利活用に向けた探索機能等の充実</p>															
<p>指 標</p>	<p>●参考指標</p> <table border="1" data-bbox="293 555 1257 694"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指標名</th> <th colspan="4">実績値</th> </tr> <tr> <th>平成 25 年度</th> <th>平成 24 年度</th> <th>平成 23 年度</th> <th>平成 22 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4 東日本大震災アーカイブのトップページのアクセス数 (注1)</td> <td>252,357 件</td> <td>73,481 件</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1) 平成 24 年度の数値は平成 25 年 3 月上旬以降の値。</p>		指標名	実績値				平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度	平成 22 年度	4 東日本大震災アーカイブのトップページのアクセス数 (注1)	252,357 件	73,481 件	—	—
指標名	実績値															
	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度	平成 22 年度												
4 東日本大震災アーカイブのトップページのアクセス数 (注1)	252,357 件	73,481 件	—	—												
<p>評 価</p>	<p>指標の 達成状況 ／ 動向</p>	<p>[参考指標] 指標 4 はアクセスの詳しい内容を確認したところ平成 25 年 12 月のアクセスが 5 万件を超えていました。これは東日本大震災発災から 1,000 日が経過した 12 月 4 日に、当館が東日本大震災の記録等を収集し保存するとともに、利活用を広げる活動に取り組むことについてプレスリリースを行ったことが要因であると考えられます。</p> <p>重点的に 取り組む 事業の 実施状況</p> <p>東日本大震災アーカイブに関する各種情報を一元的に検索、閲覧できる範囲を拡大し、利便性を向上させるため、WARP 全文検索機能を実装する改修等を行うとともに、国立女性教育会館、日本赤十字社及びハーバード大学との API 連携を実施しました。また、大学、研究機関等の開発した要素技術の適用を意図して、国立情報学研究所の「最新ニュースキーワード」を利用し、タグクラウドを実装しました。</p> <p>国立情報学研究所長、科学技術振興機構理事長及び当館館長による 3 機関長会談においては、大震災情報の利用拡大が重点領域とされました。具体的には、科学技術振興機構の画像認識及びタグ付け自動化技術の開発に当館から協力をするといった対応を行いました。</p>														
<p>目標 5 の 全体総括</p>	<p>「東日本大震災アーカイブ」のコンテンツ拡充に向けて次の事業を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災アーカイブに係る資料収集のため、被災 6 県（青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県）と山形県の県庁等を訪問して当館の活動の広報に努めたほか、岩手・宮城・福島の 3 県立図書館と協力に関する文書を取り交わし、資料収集を行いました。 ・平成 25 年 12 月に東日本大震災に関する書類・写真・動画の整理・保存講習会を実施したほか、平成 26 年 3 月には国立国会図書館と県立図書館の震災記録に関する協力連絡会議を開催しました。 <p>以上から、平成 25 年度は「未曾有の災害の記録・教訓を後世に確実に伝えるための東日本大震災アーカイブを構築」するという目標に向かい、「東日本大震災アーカイブに係る資料収集」、「他機関のデジタルアーカイブの支援」等、4 件の「重点的に取り組む事業」を実施し、相当程度進展があったと評価します。ただし、写真や動画等のコンテンツ収集については、肖像権を含む権利処理に係る制度的な課題が非常に大きいため十分な収集実績が上がりません。これを当館のみの努力で解決することは難しいため、関係諸機関との連携を密にして取り組んでいく必要があります。</p> <p>当館の課題としては、</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 東日本大震災発災から年数が経過するとともに困難となる震災関連資料の収集やコンテンツの拡充 ② 東日本大震災アーカイブの利便性向上が挙げられます。 <p>平成 26 年度には次の方針で臨みます。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 東日本大震災関係資料の収集強化のため、被災県を中心とした収集状況調査、広報活動、図書館等に対する協力要請など、より広範囲の広報を行います。 ② 大学・研究機関等と連携して、東日本大震災アーカイブシステムのシステム機能を向上させるための実証実験を行います。 															

目 標	目標 6：運営管理 透明性が高く効率的な運営管理を行い、高度なサービス提供を担うことができる人材を育成し、また必要な施設を整備します。					
戦略的 目 標	6-1 透明性の高い効率的な運営管理 ① 当館のサービス及び業務の目標、結果及びその評価を分かりやすく社会に提示し、より満足度の高いサービスの提供に役立てます。 ② 国会、行政・司法の各部門及び国民が必要とするサービス及び業務に重点的に人的・物的資源を投入することができるように、サービス及び業務を常に点検し、効率化を一層進めます。					
重点的に 取り組む 事 業	(1) 「私たちの使命・目標 2012-2016」 「戦略的目標」 の進捗 (2) 業務・システム最適化の推進					
指 標	●参考指標					
	指標名		実績値			
			平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度	平成 22 年度
	利用者サービスの全般満足度(注1)	1 来館利用者アンケート	94%	—	92%	—
		遠隔利用者アンケート (個人)	—	82%	—	81%
<small>(注1) 来館利用者アンケート、遠隔利用者アンケートにおいて「満足」「どちらかといえば満足」(平成 23 年度以前は「満足」「やや満足」と回答した人の割合。なお、来館利用者アンケートは東京本館への来館者のみを対象とした数値。</small>						
評 価	指標の 達成状況 ／動向	[参考指標] 指標 1 は前回の来館利用者アンケート実施後の平成 24 年 1 月にシステムリニューアルを行いました が、引き続き高水準を維持しました。				
	重点的に 取り組む 事業の 実施状況	(1) 平成 25 年 5 月に策定した「戦略的目標」の下に重点的に取り組む事業を決定し、四半期ごとに進捗管理を行いました。 (2) 業務・システム最適化の基本的方針を明らかにし、もって当館のサービス・業務において効果的・効率的に活用できるシステムを実現することを目的とする「国立国会図書館業務・システム最適化計画 2013-2017」を平成 25 年 7 月に策定した後、実施内容を具体化した最適化実施計画を平成 26 年 2 月までに策定しました。今後は、両計画の工程表にのっとり実施内容の実現を進めていきます。				

戦略的 目 標	6-2 人材育成	
	③ 個々の職員が、利用者の意図及び時代・社会の要請を的確に理解して、高いレベルにおいて業務を遂行しサービスを提供できるように、職員の能力の開発・向上と意欲の維持・増進を図るための支援を職場が一丸となって行います。	
重点的に 取り組む 事 業	(1) 当館に適した新しい再任用の導入 (2) 明るく健康で活力ある職場づくり (3) 職員研修の実施	
指 標	●参考指標	
	指標名	実績値
		平成 25 年度 平成 24 年度 平成 23 年度 平成 22 年度
	2 職員研修の実施回数	24 回 20 回 22 回 22 回
3 ストレスチェックの実施率	75% 73% — —	
評 価	指標の 達成状況 ／動向	[参考指標] 指標 2 は当初の計画通り実施し、平成 24 年度を上回りました。 指標 3 は「重点的に取り組む事業の実施状況」(2) 参照。
	重点的に 取り組む 事業の 実施状況	(1) 当館に適した新しい再任用制度の導入のため、フルタイム再任用制度及び早期退職制度の設計、準備を行い、年度内に制度を導入しました。 (2) 明るい健康な職場づくり行動の一環として、レクリエーション事業を行いました。練習及び応援等を通じて、多くの職員の参加が得られ、一定の成果がありました。 ストレスチェック等の手段により、職員健康状況の把握に努めています。メンタルヘルス対策研修は、開催件数や参加者など、例年の水準を維持しています。 (3) 職員研修は、予定通り実施しました（指標 2 参照）。職員研修に実施したアンケート調査（満足度調査）の結果はおおむね好評でした。指標 2 とは別に、平成 25 年度から開始した IT 人材育成のための研修では、様々なスキルレベルの職員に対応できるよう、基礎から応用まで幅広い内容の研修を行いました。

<p>戦略的 目 標</p>	<p>6-3 施設整備</p> <p>④ 後世に伝えるべき資料・情報を最良の状態で見守ることが出来る施設及びサービスの充実に必要な施設を計画的に新設し、又は改修し、維持します。</p>	
<p>重点的に 取り組む 事 業</p>	<p>(1) 関西館第 2 期施設工事プロジェクトの推進</p> <p>(2) 国際子ども図書館新館建築工事の実施</p> <p>(3) 国際子ども図書館リニューアル準備</p>	
<p>評 価</p>	<p>重点的に 取り組む 事業の 実施状況</p>	<p>(1) 関西館第 2 期施設建築に係る地盤調査を行いました。プロポーザル方式による設計業者選定が行われ、設計作業が実施されています。関西館第 2 期施設整備工事費の予算化に向けて、財務省等関係機関と引き続き調整を行います。</p> <p>(2) 平成 25 年度は主に地下躯体工事を行っており、予定どおりに進捗しています。</p> <p>(3) 全体の準備は遅滞なく進んでいます。具体的なサービス実施計画の策定等の準備を進めており、「資料情報提供サービス」「子ども読書活動推進支援」「子どもと本のふれあいの場」「子どもの本のミュージアム」各課題について実務的な検討を行っています。必要なシステム改修・端末等導入に向けたスケジュール等についても検討しています。</p>
<p>目標 6 の 全体総括</p>	<p>「透明性が高く効率的な運営管理」を目指し、活動実績評価に関する有識者会議を開催して評価制度の充実を図ったほか、次の事業を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年 5 月に「私たちの使命・目標 2012-2016」を実現するための中期的目標として「戦略的目標」を策定しました。 ・7 月には「国立国会図書館業務・システム最適化計画 2013-2017」を策定し、最適化実施計画を取りまとめました。「人材育成」については、職員研修も着実に実施し職員の能力開発・向上に努めました。 <p>「必要な施設整備」については、関西館第 2 期施設整備を推進するとともに国際子ども図書館新館建築工事を実施しました。</p> <p>以上から、平成 25 年度は、目標 6 に掲げる「運営管理」の遂行に向けて、「私たちの使命・目標 2012-2016」「戦略的目標」の進捗、「職員研修の実施」等、8 件の「重点的に取り組む事業」を行い、いずれも順調に進捗したと評価します。</p> <p>課題としては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 業務・システム最適化の推進 ② 活力ある職場づくり ③ 関西館第 2 期施設整備の着実な推進 ④ 国際子ども図書館リニューアル準備が挙げられます。 <p>平成 26 年度には次の方針で臨みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 「国立国会図書館業務・システム最適化計画 2013-2017」に基づき、費用対効果の高い情報システムの構築・運用を引き続き進めます。 ② 明るい健康な職場づくりに向けた取組を実施します。 ③ 関西館第 2 期施設整備に向け、関係機関と調整を行います。 ④ 平成 27 年度の国際子ども図書館リニューアルに向け、資料情報提供サービス・子ども読書活動推進支援・子どもと本のふれあいの場・子どもの本のミュージアム等の準備を行います。 	

2 平成 25 年度サービス実績

国立国会図書館では、各種サービスの所要時間を「サービス実績」として測定しています。

平成 25 年度の測定結果は以下のとおりです。測定期間の処理件数のうち、8 割以上を、この日数内に提供しました。

■資料の整理

サービス項目		日数
国内で刊行された資料の整理	NDL-OPAC での 利用申込みの開始	図書 受入日から 30 日
		非図書（録音・ 映像資料） 受入日から 17 日

■製本

サービス項目		日数
雑誌・新聞の製本	再び利用できるまで	利用停止日から 83 日

■来館せずにご利用いただけるサービス

サービス項目		日数
複写	インターネット経由で申し込まれた 複写物の発送	受理日から 5 日*
図書館への資料貸出し	図書館を通じて申し込まれた資 料の発送	受理日から 4 日*
レファレンス	図書館を通じて申し込まれたレ ファレンス回答の送付	受理日から 12 日

* 休館日を除く。

付 録

付録1 納本制度審議会諮問書（平成25年7月23日） 145

付録2 納本制度審議会答申文（平成25年7月23日） 146

【付録 1】 納本制度審議会諮問書

国図収 1307121 号
平成 25 年 7 月 23 日

納本制度審議会会長
中山 信 弘 殿

国立国会図書館長
大 滝 則 忠

諮 問 書

納本制度審議会規程（平成 9 年国立国会図書館規程第 1 号）第 2 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり諮問する。

（諮問）

国立国会図書館法第 25 条の 4 第 4 項に規定する金額等に関する件（平成 25 年国立国会図書館告示第 1 号）第 1 項に規定する金額の決定について

（説明）

国立国会図書館法第 25 条の 4 第 4 項に規定する金額及び算定方法について調査審議をお願いしたい。
なお、現行の国立国会図書館法第 25 条の 4 第 4 項に規定する金額等に関する件（平成 25 年国立国会図書館告示第 1 号）第 1 項に規定する金額については、国立国会図書館法によるオンライン資料の記録に関する規程（平成 25 年国立国会図書館規程第 1 号）附則第 2 項において「この規程の施行後初めて、館長が国立国会図書館法第 25 条の 4 第 4 項に規定する金額を決定する場合には、第 4 条の規定にかかわらず、納本制度審議会に諮問することを要しない。」とされているため、納本制度審議会の調査審議を経ていない。

【付録2】 納本制度審議会答申文

納本制度審議会
平成25年7月23日

国立国会図書館長
大 滝 則 忠 殿

納本制度審議会会長
中 山 信 弘

答 申

国立国会図書館法第25条の4第4項に規定する金額等に関する件（平成25年国立国会図書館告示第1号）第1項に規定する金額の決定について

本審議会は、平成25年7月23日付け国図収1307121号により諮問のあった「国立国会図書館法第25条の4第4項に規定する金額等に関する件（平成25年国立国会図書館告示第1号）第1項に規定する金額の決定について」を受けて調査審議した結果、結論を得たので、納本制度審議会規程（平成9年国立国会図書館規程第1号）第2条第1項の規定に基づき答申する。

答 申

国立国会図書館法第 25 条の 4 第 4 項に規定する金額等に関する件（平成 25 年国立国会図書館告示第 1 号）第 1 項に規定する金額の決定について

国立国会図書館法第 25 条の 4 第 4 項に規定する金額等に関する件（平成 25 年国立国会図書館告示第 1 号。以下「告示」という。）第 1 項に規定する金額は、以下のとおりとする。

- 1 国立国会図書館法によるオンライン資料の記録に関する規程（平成 25 年国立国会図書館規程第 1 号。以下「規程」という。）第 2 条第 1 号に規定する方法による提供については零とする。
- 2 規程第 2 条第 2 号に規定する方法による提供については次に掲げる金額の合計額とする。
 - (1) 記録媒体の購入に要する金額
記録媒体 1 点につき 83 円
なお、記録媒体の購入に要する金額は、総務省統計局「小売物価統計調査年報」に基づき算定する。金額は、「小売物価統計調査年報」の最新版が公表された後、速やかに算定し、変更があった場合には告示を改正するものとする。
 - (2) 送付に要する金額
郵送に要する最低の料金に相当する金額

（根拠及び考え方）

- (1) 規程第 2 条第 1 号に規定する方法による提供について

平成 24 年 3 月 6 日付け納本制度審議会中間答申「オンライン資料の制度的収集を行うに当たって補償すべき費用の内容について」において、「オンライン資料にその識別情報を添付することを義務付けても、それに伴って新たに発生する費用は一般に僅かであり、その費用は、補償を要するほどの額にはならないと考えられる。…識別情報（メタデータ）の付与は、上記にいう必要最低限度の項目に関する限り、無償とするのが妥当である。」¹「アップロードのオペレーション作業（送信作業）……このような作業は、1 件当たりの人件費・物件費のいずれについても、通常は補償を要するほどの金額にはならないと考えられる。…送信作業に関する費用は、無償とするのが妥当である。」²との結論が得られていることに鑑み、その金額を零とする。

- (2) 記録媒体の購入に要する金額

告示第 5 項の規定により記録媒体として指定されている DVD の購入に要する金額は、総務省統計局「小売物価統計調査年報」に基づき算定する。金額は、「小売物価統計調査年報」最新版の公表後に見直し、金額に変更が生じた場合には、告示を改正する。

総務省統計局「小売物価統計調査年報」では、DVD は、「記録型ディスク（DVD、録画用、DVD-R、記録容量 4.7GB、1～16 倍速対応、CPRM 対応、10 枚入り、特殊加工を除く）」として、

1 平成 24 年 3 月 6 日付け納本制度審議会中間答申「オンライン資料の制度的収集を行うに当たって補償すべき費用の内容について」p. 10.

2 同上

各都市の「平均（年平均価格）」が掲載されている。このため、各都市の「平均（年平均価格）」の平均額の1/10（1円未満は切り上げ）を、記録媒体の購入に要する金額とする。なお、平均額の1/10とするのは、「小売物価統計調査年報」の「記録型ディスク」の価格が10枚入りで算定されているためである。また、補償に関わるものであるため、1円未満は切り上げとする。

平成24年版の総務省統計局「小売物価統計調査年報」では、「結果表 第1表 調査品目の月別価格及び年平均価格—県庁所在市及び人口15万以上の市」にのみDVDの価格が掲載されており、上記の方法で算定すると、DVD1点の金額は83円となる。

(3) 送付に要する金額

DVDの送付については特に配慮すべき事項は存在しないため、国立国会図書館法第25条の規定により納入する出版物の代償金額の送付に要する金額と同様に「郵送に要する最低の料金に相当する金額」とする。

付 表

第1章から第9章の本文で言及した付表を掲載した。付表番号は、該当する章とその通し番号を示す。

付表 1-1	調査業務統計担当室課別統計	151
付表 1-2	調査及び立法考査局開催の政策セミナー一覧	152
付表 1-3	調査及び立法考査局開催の説明聴取会一覧	153
付表 2-1	行政・司法各部門支部図書館の館長及び所在地一覧	155
付表 2-2	行政・司法各部門支部図書館職員を対象とした研修一覧	156
付表 2-3	行政・司法各部門支部図書館職員司書業務研修科目一覧	156
付表 3-1	主な展示会への資料の貸出し	157
付表 3-2	閲覧室・専門室等一覧	158
付表 3-3	催物等一覧	160
付表 4-1	国立国会図書館主要システム一覧	165
付表 4-2	国立国会図書館ホームページサイトマップ（概略）	166
付表 4-3	リサーチ・ナビ搭載コンテンツ	168
付表 5-1	主要購入資料一覧	170
付表 6-1	分類別図書整理統計	171
付表 7-1	書庫内配置一覧	172
付表 7-2	貴重書等指定委員会指定資料一覧	176
付表 8-1	都道府県及び政令指定都市議会事務局図書室職員等を対象とする研修科目一覧	177
付表 8-2	外国からの招へい者一覧	177
付表 8-3	音楽資料・情報担当者セミナー科目一覧	178
付表 8-4	資料保存研修科目一覧	178
付表 8-5	資料デジタル化研修科目一覧	178
付表 8-6	科学技術情報研修科目一覧	179
付表 8-7	児童文学連続講座科目一覧	179
付表 8-8	障害者サービス担当職員向け講座科目一覧	180
付表 8-9	レファレンス研修科目一覧	181
付表 8-10	日本古典籍講習会科目一覧	182
付表 8-11	アジア情報研修科目一覧	183
付表 8-12	遠隔研修科目一覧	183
付表 8-13	受託研修生一覧	183
付表 9-1	納本制度審議会委員等一覧	184
付表 9-2	科学技術情報整備審議会委員等一覧	186
付表 9-3	平成25年度国立国会図書館歳入予算・決算	187
付表 9-4	主な異動	188
付表 9-5	組織及び幹部職員配置表	189
付表 9-6	階層別研修科目一覧	191
付表 9-7	調査業務研修科目一覧	195
付表 9-8	IT研修科目一覧	196
付表 9-9	職員特別研修等一覧	198
付表 9-10	平成25年度国立国会図書館施設整備関連契約一覧	199
付表 9-11	平成25年度記者発表一覧	200
付表 9-12	平成25年度編集・刊行物一覧	202

付表 1-1

調査業務統計担当室課別統計

担当室課	処理件数	種別				調査対象				回答方法							
		分析	調査	文献	起草	国内	国外	内外	その他	口頭			資料 (貸出し、 複写等)	うち、 局作成 刊行物		文書	
										電話	面談	会議 参加		調査 報告	文献 目録	翻訳	
国会レファレンス	9,757	0	3,273	6,484	0	7,542	775	1,286	154	221	2	0	9,383	315	86	65	0
議会官庁資料	67	0	33	34	0	60	5	2	0	4	0	0	58	0	5	0	0
政治議会	2,837	1	2,830	6	0	1,535	1,145	155	2	160	83	16	1,916	262	641	8	13
憲法	797	0	785	12	0	551	206	36	4	48	33	4	579	82	129	1	3
行政法務	3,216	3	3,209	4	0	2,101	871	244	0	73	80	5	2,365	179	687	5	1
外交防衛	3,607	1	3,593	13	0	1,347	713	1,498	49	84	92	9	2,948	182	460	11	3
財政金融	3,135	5	3,126	4	0	2,085	462	571	17	36	80	6	2,167	174	844	2	0
経済産業	4,098	2	4,087	9	0	2,610	521	949	18	23	73	3	2,787	158	1,202	5	5
農林環境	2,022	0	2,019	3	0	1,423	298	301	0	20	26	0	1,512	84	462	2	0
国土交通	3,256	2	3,244	10	0	2,540	383	324	9	36	50	3	2,218	91	943	1	5
文教科学技術	1,916	0	1,909	7	0	1,372	378	163	3	12	26	3	1,455	55	416	4	0
科学技術室	283	0	283	0	0	158	59	36	30	13	9	2	194	11	65	0	0
社会労働	4,787	1	4,780	6	0	3,584	620	573	10	63	98	8	3,311	207	1,296	11	0
海外立法情報	102	0	101	1	0	0	102	0	0	18	3	0	38	4	30	0	13
国会分館	1,410	0	475	935	0	1,315	37	56	2	18	0	0	1,390	47	2	0	0
その他	264	0	1	263	0	197	14	53	0	0	1	0	263	263	0	0	0
合計	41,554	15	33,748	7,791	0	28,420	6,589	6,247	298	829	656	59	32,584	2,114	7,268	115	43

付 表

付表 1-2 調査及び立法考査局開催の政策セミナー一覧

テ ー マ	年月日	報 告 者
年金改革をめぐる論点	5月22日	調査及び立法考査局専門調査員（社会労働調査室主任） 同社会労働課副主査
震災からの復興を考える—現地調査を踏まえて—	5月28日	同社会労働課副主査 同財政金融課 同農林環境課
消費税の複数税率をめぐる論点	6月12日	同財政金融課副主査
日米関係をめぐる動向と展望—政治・外交・安全保障を中心に—	10月31日	河野 勝（早稲田大学政治経済学術院教授、当館前客員調査員） 高木 綾（二松學舎大学国際政治経済学部非常勤講師、当館前非常勤調査員） 調査及び立法考査局国会分館長 同外交防衛課主査
日本版 NSC(国家安全保障会議)の概要と課題—日本版 NSC 構想、米英との比較、課題を中心に—	11月5日	同外交防衛課
諸外国における国家秘密の指定と解除—特定秘密保護法案をめぐって—	11月12日	同行政法務課
空き家問題の現状と対策	11月13日	同国土交通課
	平成26年	
首相権力の日英比較—内閣機能の強化をめぐって—	2月19日	高安 健将（成蹊大学法学部教授） 調査及び立法考査局専門調査員（政治議会調査室主任）
労働者派遣法改正の主要論点	3月12日	同社会労働課副主査
消費者教育の経緯と現状—消費者教育推進法施行を受けて—	3月17日	同経済産業課
オーストラリアの政府間財政関係—連邦政府が「消費税」を全て州政府に交付—	3月19日	花井 清人（成城大学経済学部教授） 調査及び立法考査局財政金融課副主査
21世紀の地方分権—道州制論議に向けて—	3月26日	廣田 全男（横浜市立大学学術院国際総合科学群教授、当館客員調査員） 調査及び立法考査局専門調査員（行政法務調査室主任） 同行政法務課長
海の安全と法を考える—諸外国の事例から—	3月27日	同専門調査員（外交防衛調査室主任） 同海外立法情報調査室主任調査員 同海外立法情報課副主査他1名
科学技術イノベーション政策の論点	3月31日	同専門調査員（文教科学技術調査室主任） 同文教科学技術課

付表 1-3 調査及び立法考査局開催の説明聴取会一覧

テ ー マ	年月日	講 師
(1) 政治・行政・外交		
①英国の権限移譲—領域政治からのアプローチ	7月12日	山崎 幹根（北海道大学公共政策大学院院長）
②デンマークの裁判員裁判	7月19日	松澤 伸（早稲田大学法学学術院教授）
③スウェーデンの地域自治体をめぐる近年の動向について	7月31日	穴見 明（大東文化大学教授）
④スペインの自治権国家について	8月23日	若松 隆（中央大学法学部教授）
⑤選挙・政治資金制度及び政党の課題と展望	9月6日	谷口 将紀（東京大学大学院教授）
⑥フランスの地方分権について	10月2日	山崎 榮一（自治研修協会理事）
⑦検察審査会制度について	10月17日	齋藤 実（弁護士）
⑧議会情報の保存と利用をめぐる諸問題	11月7日	原田 一明（横浜国立大学教授）
⑨ポルトガルの違憲審査制度	11月11日	佐藤 美由紀（杏林大学総合政策学部准教授）
⑩首相の権力に関する日英比較	11月29日	高安 健将（成蹊大学法学部教授）
⑪サイバー攻撃をめぐる問題の現状	12月13日	土屋 大洋（慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科教授）
⑫司法制度改革の再検討—法曹養成制度の現状と課題—	平成26年 1月24日	四宮 啓（國學院大學法科大学院教授）
⑬議会情報の保存と利用に関する現状と課題	1月30日	大石 眞（京都大学大学院法学研究科教授）
⑭イランの核開発の経緯と現状	1月31日	田中 浩一郎（日本エネルギー経済研究所理事兼中東センター長）
⑮イタリア政党政治と多元主義デモクラシー	2月17日	池谷 知明（早稲田大学社会科学総合学術院教授）
⑯多国間の政策決定における議会関与の在り方について	3月3日	村西 良太（大阪大学大学院高等司法研究科准教授）
⑰国会及び立法過程の現状と立法補佐機関の在り方について	3月4日	竹中 治堅（政策研究大学院大学教授）
⑱フランスの政治制度と政治倫理の確立	3月5日	徳永 貴志（和光大学経済経営学部講師）
⑲国会発生情報の保存及び利用について—議事資料を中心に—	3月20日	白井 誠（元衆議院議事部長）
(2) 財政・経済・産業		
①農業の6次産業化の現状と課題	7月12日	室屋 有宏（農林中金総合研究所基礎研究部主任研究員）
②小水力発電の現状と課題	7月31日	小林 久（茨城大学農学部地域環境科学科教授）
③ドイツ原子力法制の構造・内容・動向	9月20日	川合 敏樹（國學院大学法学部准教授）

テ ー マ	年月日	講 師
④空き家対策の現状と課題	9月27日	米山 秀隆 (富士通総研上席主任研究員)
⑤地方自治体の雇用開発政策—企業誘致一辺倒から地場産業育成へ	9月27日	磯 哲司 (日本経済新聞社編集局産業地域研究所・日経グローバル副編集長兼主任研究員)
⑥各国の海洋関連法制	10月29日	鶴田 順 (海上保安大学校准教授)
⑦オーストラリアの税財政について	12月25日	花井 清人 (成城大学経済学部教授)
⑧アジアの環境ガバナンスについて (PM2.5等の越境汚染対策を中心に)	平成26年 1月16日	松岡 俊二 (早稲田大学大学院アジア太平洋研究科教授)
⑨東日本大震災被災地における住宅復興の課題について	1月29日	塩崎 賢明 (立命館大学政策科学部教授)
⑩電波利用料制度の現状と課題	1月31日	飯塚 留美 (マルチメディア振興センター電波利用調査部主席研究員)
⑪我が国の会計検査制度の課題	2月14日	有川 博 (日本大学総合科学研究所教授)
⑫ポスト2015年開発目標と持続可能な開発目標そしてトランスディシプリナリー研究について	2月27日	蟹江 憲史 (東京工業大学大学院准教授、国連大学高等研究所シニアリサーチフェロー)
⑬日本の産業政策の歴史とその評価	3月3日	岡崎 哲二 (東京大学大学院経済学研究科教授)
(3) 社会・労働・文教・科学技術		
①太陽熱利用の一層の普及に向けて	8月29日	中上 英俊 (株式会社住環境計画研究所会長)
②社会保障制度改革国民会議における検討状況等について	10月3日	権丈 善一 (慶應義塾大学商学部教授)
③NEDOの再生可能エネルギー技術開発の現状	12月19日	橋本 道雄 (新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO) エネルギー・環境本部新エネルギー部長)
④VPNによる検閲回避技術の最新状況、海外での利用動向およびサイバー犯罪への悪用事例とその防止について	平成26年 2月26日	登 大遊 (ソフトイーサ株式会社代表取締役)
⑤平成26(2014)年介護保険制度改正について	2月27日	増田 雅暢 (岡山県立大学保健福祉学部教授)
⑥学校におけるいじめ問題—「スクールカースト」の視点から	3月17日	鈴木 翔 (東京大学社会科学研究所学術支援専門職員)
⑦情報セキュリティの最新動向と主要な論点	3月19日	三輪 信雄 (S&Jコンサルティング株式会社社長)

付表 2-1 行政・司法各部門支部図書館の館長及び所在地一覧

支部図書館名	住 所	電話番号	館 長 名	平成 25 年度 館長異動
会計検査院	100-8941 千代田区霞が関 3-2-2	(3581) 3251	戸田 直行	5 月 17 日
人事院	100-8913 千代田区霞が関 1-2-3	(3581) 5311	武広 巖	
内閣法制局	100-0013 千代田区霞が関 3-1-1	(3581) 7271	松本 昌樹	4 月 1 日
内閣府				
内閣府（4号館）	100-8970 千代田区霞が関 3-1-1	(5253) 2111	松谷 萬太郎	4 月 1 日
内閣府（本 府）	100-8914 千代田区永田町 1-6-1	(5253) 2111		
日本学術会議	106-8555 港区六本木 7-22-34	(3403) 6295	渡邊 清	
宮内庁	100-8111 千代田区千代田 1-1	(3213) 1111	石原 秀樹	
公正取引委員会	100-8987 千代田区霞が関 1-1-1	(3581) 5471	東出 浩一	
警察庁	100-8974 千代田区霞が関 2-1-2	(3581) 0141	斉藤 実	
金融庁	100-8967 千代田区霞が関 3-2-1	(3506) 6000	西尾 勲	7 月 10 日
消費者庁	100-6178 千代田区永田町 2-11-1	(3507) 8800	長谷川 秀司	8 月 9 日
総務省	100-8926 千代田区霞が関 2-1-2	(5253) 5111	炭田 寛祈	6 月 28 日
総務省統計	162-8668 新宿区若松町 19-1	(5273) 1131	角田 敏	4 月 1 日
法務	100-8977 千代田区霞が関 1-1-1	(3580) 4111	松本 裕	
外務省	100-8919 千代田区霞が関 2-2-1	(3580) 3311	市川 秀則	4 月 1 日
財務省	100-8940 千代田区霞が関 3-1-1	(3581) 4111	平田 武司	7 月 10 日
文部科学省	100-8959 千代田区霞が関 3-2-2	(5253) 4111	田口 康	平成 26 年 1 月 17 日
厚生労働省	100-8916 千代田区霞が関 1-2-2	(5253) 1111	三富 則江	平成 26 年 2 月 1 日
農林水産省				
農林水産省	100-8950 千代田区霞が関 1-2-1	(3502) 8111	山本 徹弥	7 月 2 日
農林水産政策研究所分館	100-0013 千代田区霞が関 3-1-1	(6737) 9000	中尾 美佐子	
農林水産技術会議事務局 筑波事務所分館	305-8601 つくば市観音台 2-1-9	029 (838) 7283	上杉 かおる	
林野庁	100-8952 千代田区霞が関 1-2-1	(3502) 8111	佐藤 清一	
経済産業省	100-8901 千代田区霞が関 1-3-1	(3501) 1511	土本 一郎	6 月 28 日
特許庁	100-8915 千代田区霞が関 3-4-3	(3581) 1101	松下 達也	平成 26 年 1 月 1 日
国土交通省				
国土交通省	100-8918 千代田区霞が関 2-1-2	(5253) 8111	中野 宏幸	7 月 1 日
国土技術政策総合研究所分館	305-0804 つくば市旭 1	029 (864) 2211	渡辺 春彦	4 月 1 日
国土地理院分館	305-0811 つくば市北郷 1	029 (864) 1111	岩田 邦雄	4 月 1 日
北海道開発局分館	060-8511 札幌市北区北 8 条西 2	011 (709) 2311	参鍋 修二	
気象庁	100-8122 千代田区大手町 1-3-4	(3212) 8341	長谷川 直之	4 月 1 日
海上保安庁				
海上保安庁	100-8976 千代田区霞が関 2-1-3	(3591) 6361	一見 勝之	7 月 1 日
海洋情報部分館	135-0064 江東区青海 2-5-18	(5500) 7131	田中 和人	
環境省	100-8975 千代田区霞が関 1-2-2	(3581) 3351	熊谷 和哉	4 月 1 日
防衛省	162-8801 新宿区市谷本村町 5-1	(3268) 3111	井上 一徳	
最高裁判所	102-8651 千代田区隼町 4-2	(3264) 8111	今崎 幸彦	

* 厚生労働省の館長異動（上記表以外）… 平成 25 年 7 月 2 日 本田 達郎

付表 2-2 行政・司法各部門支部図書館職員を対象とした研修一覧

研 修 名	実 施 日	参加館 (人数)	研 修 内 容
国立国会図書館行政・司法各部門支部図書館新規配属職員研修Ⅰ	5月10日	11 (17)	支部図書館制度等に関する説明会、国立国会図書館の見学
国立国会図書館行政・司法各部門支部図書館新規配属職員研修Ⅱ	5月13日	12 (15)	利用者サービス案内の基礎、NDL-OPACの検索、各種サービスと申込方法
国立国会図書館行政・司法各部門支部図書館新規配属職員研修Ⅰ・Ⅱ	5月14日	12 (17)	5月10、13日と同内容
国立国会図書館行政・司法各部門支部図書館新規配属職員研修Ⅲ	5月17日	17 (29)	国立国会図書館における複写サービスと著作権、調べ方案内レファレンスツールの基礎、交流会
国立国会図書館行政・司法各部門支部図書館職員司書業務研修	5月31日～6月21日	16 (43) うち、修了5 (6)	付表2-3参照
国立国会図書館行政・司法各部門支部図書館職員特別研修	6月28日	13 (23)	図書館資料の保存－簡易補修
同上	7月23日	9 (12)	判例の探し方 (※)
同上	8月5日	18 (31)	国会レファレンス課資料室・国会分館の概要説明及び見学
同上	8月30日	14 (19)	支部農林水産省図書館・支部林野庁図書館見学 (※)
支部図書館向けデジタル化資料送信サービス説明会	10月8日	26 (35)	デジタル化資料送信サービスに関する説明会
国立国会図書館行政・司法各部門支部図書館職員特別研修	10月15日	12 (16)	防災専門図書館見学 (※)
国立国会図書館行政・司法各部門支部図書館新規配属職員研修 (秋期)	10月18日	9 (11)	支部図書館制度等に関する説明会、利用者サービス案内の基礎、NDL-OPACの検索、各種サービスと申込方法、国立国会図書館の見学
国立国会図書館行政・司法各部門支部図書館職員特別研修	平成26年2月19日	10 (14)	国際連合大学ライブラリー見学 (※)

* 上記のほか、中央館職員を対象とした研修の一部には、支部図書館職員の参加を認めている。主な研修参加は以下のとおり (いずれも延べ人数)。調査及び立法考査局「平成25年度調査業務研修」39名、総務部人事課「ネット時代の情報流通と著作権」10名、収集書誌部「書誌データ活用説明会」5名、関西館「レファレンス協同データベース事業担当者研修会」2名、利用者サービス部「J-DreamⅢ研修」8名、利用者サービス部「D1-Law.com研修」6名。また、当館遠隔研修講座については、平成25年10月から支部図書館にID、パスワードを付与し、通年で受講できる環境が整っている。

* 司書業務研修のうち、「レファレンス概論」、「著作権制度の概要」及び特別研修のうち (※) がある4科目を館内公開し、6科目について、計55名の当館職員が参加した。

付表 2-3 行政・司法各部門支部図書館職員司書業務研修科目一覧

研 修 科 目	時間数	講 師
レファレンス概論	2:00	谷本 達哉 (羽衣国際大学人間生活学部准教授)
図書館資料の保存 予防的保存を中心に	2:00	収集書誌部資料保存課技術主任
レファレンスサービス—科学技術分野	1:30	利用者サービス部科学技術・経済課主査
レファレンスサービス—新聞情報	1:30	同図書館資料整備課新聞係
目録法入門	2:00	収集書誌部国内資料課主査
分類法入門	2:00	同国内資料課副主査
レファレンスサービス—人文分野	1:30	利用者サービス部人文課副主査
レファレンスサービス—経済社会分野	1:30	同科学技術・経済課副主査
レファレンスサービス—法令の探し方	2:00	調査及び立法考査局議会官庁資料課主査
著作権制度の概要	2:00	伊藤 兼士 (文化庁長官官房著作権課法規係)
報告・懇談会	1:00	

付表 3-1

主な展示会への資料の貸出し

展示会名	主催者	貸出期間※	開催場所	主な資料名と数量
特別展「マルコ・ポーロが見たユーラシア―『東方見聞録の世界』―」	横浜ユーラシア文化館	4月22日～5月21日	横浜ユーラシア文化館	『驚異の書：マルコ・ポーロ東方見聞録：フランス国立図書館蔵本：Fr.2810』等5点
特別展「正倉院宝物と近代奈良の工芸―模造と創作140年の歩み―」	奈良県立美術館、読売新聞社	6月27日～7月31日	奈良県立美術館	『観古雑帖 初篇』1点
特別展「岐阜の茶の湯」	岐阜市歴史博物館	5月13日～6月11日	岐阜市歴史博物館	『数奇巖之図』等3点
江戸東京博物館開館20周年記念特別展「花開く江戸の園芸」	公益財団法人東京都歴史文化財団、江戸東京博物館	7月23日～9月2日	江戸東京博物館	『田安家邸園図』等10点
The World through Picture Books	韓国国立子ども青少年図書館	8月14日～9月13日	韓国国立子ども青少年図書館	IFLA 児童ヤングアダルト図書館分科会「絵本で世界を知ろうプロジェクト」により構築された児童書259点
国立国会図書館がやってくる！「時空をかける三国志」展 in 新長田	NPO 法人KOBÉ 鉄人PROJECT	A：8月22日～9月17日 B：9月19日～10月15日	KOBÉ 三国志ガーデン	A：『三国志の世界』等48点 B：『三国志演義の世界』等42点
没後七五〇年記念特別展「北条時頼とその時代」	鎌倉国宝館、文化庁	9月19日～10月2日	鎌倉国宝館	『謡本』（鉢木）1点
絵本で世界の文化をならう	インチョン市立スボン図書館	9月21日～10月13日	インチョン市立スボン図書館	IFLA 児童ヤングアダルト図書館分科会「絵本で世界を知ろうプロジェクト」により構築された児童書259点
「新耽奇会展―奇想天外コレクション」	早稲田大学演劇博物館	10月11日～11月15日	早稲田大学演劇博物館	『新耽奇会展記録』1点
特別展「光悦―桃山の古典―」	五島美術館	10月24日～12月3日	五島美術館	『にぎはひ草』、『本阿弥行状記』2点
絵本で知る世界の国々	鎌倉市中央図書館、ファンタスティック☆ライブラリー・102実行委員会	10月27日～11月3日	鎌倉市中央図書館	IFLA 児童ヤングアダルト図書館分科会「絵本で世界を知ろうプロジェクト」により構築された児童書259点
特別展「大井に大仏がやってきた！―養玉院如来寺の歴史と寺宝」	品川歴史館	11月1日～12月4日	品川歴史館	『江戸雀』等4点
戦後日本の再出発―特別展	衆議院事務局憲政記念館	11月6日～29日	衆議院憲政記念館	『芦田均日誌』（昭和21年）等26点
鳥取藩二十二士と明治維新	鳥取県立博物館	11月15日～12月25日	鳥取県立博物館	『小学授業要論』1点
アートが絵本と出会うとき―美術のパイオニアたちの試み	うらわ美術館、読売新聞社、美術館連絡協議会	前期：11月16日～12月15日 後期：12月17日～平成26年1月19日	うらわ美術館	前期：『T~Sirk』等9点 後期：『Vchera i segodni~a』等9点
特別展「江戸の食文化」	練馬区立石神井公園ふるさと文化館	平成26年1月21日～3月18日	石神井公園ふるさと文化館	『四時交加』等12点
企画展「水戸と奥州をつなぐもうひとつの道 南郷道」	常陸大宮市歴史民俗資料館	平成26年1月8日～2月6日	常陸大宮市歴史民俗資料館	『常陸国北郡里程間数之記』1点
企画展示「歴史にみる震災」	国立歴史民俗博物館	平成26年3月7日～5月7日	国立歴史民俗博物館	『三陸大海嘯岩手県沿岸被害調査表』等4点

※貸出期間は、国立国会図書館展示会出品資料貸出規則による。

付表 3-2

閲覧室・専門室等一覧

(1) 東京本館

(平成 26 年 3 月 31 日現在)

閲覧室・専門室名	配 置	席 数						主な提供資料	
		一般席	機 器 持込席	館 内 利用者 端末席 ※1	デジタル マイクロ リーダー 設置席	マイク ロリー ダー席 ※2	その他 ※3		
本館第一閲覧室	本館 2 階西	98		98					
マイクロ資料 閲覧コーナー	本館 2 階西	13			3	8	2		
本館第二閲覧室	本館 3 階南	59	59						
図書第一別室	本館 3 階	25		20	2	3			
図書第二別室	本館 3 階	18	18						
新館閲覧室	新館 2 階	124		109		10	5		
雑誌別室	新館 2 階	22	15	4	3				
人文総合情報室	本館 2 階南	69 ※4	36	20	10	1	2	総記・人文科学分野の参考図書、図書館情報学分野の参考図書及び主要な雑誌、人文課所管特別コレクション等	
科学技術・経済 情報室	本館 2 階	92	32	40	18	1	1	科学技術分野・経済社会分野の参考図書及びデータベース、科学技術分野の抄録・索引誌及びデータ集、原子炉設置（変更）許可申請書等	
古典籍資料室 (許可制、17時まで開室)	本館 3 階北	29	14	※5	7	5	3	古典籍、貴重書及び準貴重書	
地図室	本館 4 階北	33		25	7		1	地図（1枚もの）、住宅地図	
憲政資料室 (許可制、17時まで開室)	本館 4 階北	35		16	6	10	3	日本近現代政治史に係る文書類及びマイクロ資料、GHQ/SCAP、USCAR等の日本占領関係マイクロ資料、日系移民関係資料	
音楽・映像資料室 (許可制、17時まで開室)	新館 1 階	38	13		7		18	アナログレコード、音楽 CD、映像資料	
電子資料室	新館 1 階	56	20		33		3	国内・国外刊行 CD-ROM/DVD-ROM、図書との組み合わせ資料、カセットテープ等	
議会官庁資料室	新館 3 階	94	48	20	16	4	6	国内外の議会資料、法令・法律関係資料、官庁・行政関係資料、法律・政治関係参考図書類及び政府間国際機関資料	
新聞資料室	新館 4 階	172	71	22	24	11	43	1	新聞・マイクロ新聞・新聞縮刷版、新聞切抜資料、参考図書
本館ホール	本館 2 階	284	104	12	168				
新館複写カウン ター前	新館 1 階	72	72						
新館ホール	新館 2 階	78	8		70				
新館雑誌カウン ター前	新館 2 階	80	80						
合 計		1,491	590	386	374	53	63	25	

(2) 関西館

閲覧室・専門室名	配 置	席 数						主な提供資料
		一般席	機 器 持込席	館 内 利用者 端末席 ※1	デジタル マイクロ リーダー 設置席	マイク ロリー ダー席 ※2	その他 ※3	
総合閲覧室	地下1階	275	50	130	88	6	1	各分野の参考図書（アジア地域に関するものを除く）、抄録・索引誌、国内の官庁出版物・法令議会資料、図書館情報学資料、主要な雑誌・新聞、全国の電話帳 アジア（中東・北アフリカを含み、日本を除く）に関する参考図書、主要な雑誌、新聞等
アジア情報室	地下1階	84	5	56	20	2	1	
研究室（11室）	地下1階	55		44	10		1	
共同研究室（3室）	地下1階	47		33	14			
特別研究室（2室）	地下1階	2			2			
	合 計	463	55	263	134	8	3	

(3) 国際子ども図書館

閲覧室・専門室名	配 置	席 数						主な提供資料	
		一般席	機 器 持込席	館 内 利用者 端末席 ※1	デジタル マイクロ リーダー 設置席	マイク ロリー ダー席 ※2	その他 ※3		
第一資料室	2階	25	15		10			日本とアジア諸国で刊行された児童書と関連資料及び教科書	
第二資料室	2階	16	7		4	1	1	3	外国（アジア諸国を除く）で刊行された児童書と関連資料。日本で刊行された児童向けのDVD/CD-ROMやマイクロ資料。
子どものへや	1階	53	50 ※6		3				国内外の児童書等（絵本、読み物、知識の本、雑誌など）
世界を知るへや	1階	10	10						世界各国と各地域の地理、歴史、民俗等を紹介する資料や、世界に関心を持ち、国際理解を深めることを目的とした資料。
メディアふれあいコーナー	3階	9						9	電子展示室「絵本ギャラリー」や子ども向けDVD約130点。
	合 計	113	82		17	1	1	12	

※1 デジタルマイクロリーダー設置を含まない。

※2 光学式マイクロリーダー設置席

※3 その他の内訳

東 京 本 館：拡大読書機用席3席（科学技術・経済情報室、人文総合情報室、新聞資料室各1席）、コレクション資料用レコード・プレーヤー席1席（人文総合情報室）、音楽映像閲覧ブース18席（音楽・映像資料室）、カセット・VHS等閲覧席3席（電子資料室）

関 西 館：拡大読書機用席2席（総合閲覧室、アジア情報室各1席）、障害者用端末1席（研究室1席）

国際子ども図書館：拡大読書機用席1席、パッケージ系電子出版物閲覧席1席、映像資料閲覧席1席、電子展示会閲覧席6席、DVD視聴席3席

※4 コレクション閲覧席4席を含む。

※5 機器使用の場合は専用台を設置（3台まで対応可）。

※6 長椅子含む。

付表 3-3

催物等一覧

※東京本館または関西館にテレビ中継を行ったもので、参加者は両方の合計。
◇子ども向け催物。

(1) 東京本館

年 月 日	名 称	講 師 等	参加人数
4月11日～ 平成26年 3月13日 (全22回)	利用ガイダンス	国立国会図書館職員	延べ 93名
4月17日	オンライン資料制度収集説明会	電子情報部電子情報企画課課長補佐	139名 [※]
6月19日	デジタル化資料の図書館送信に関する出版社向け説明会	電子情報部電子情報企画課課長補佐 関西館電子図書館課課長補佐	157名 [※]
8月7日～8日	子ども霞が関見学デー◇	国立国会図書館職員	51名
9月4日	デジタル化資料の図書館等への送信に関する説明会(図書館向け)	利用者サービス部サービス企画課課長補佐 関西館文献提供課課長補佐 関西館電子図書館課課長補佐	251名 [※]
10月16日	国立国会図書館データベースフォーラム2013	大向 一輝(国立情報学研究所コンテンツ科学研究系准教授・コンテンツシステム開発室長) 国立国会図書館職員	175名
11月1日	東日本大震災被災図書館記録ワーキング・グループ中間まとめ報告会	米澤 誠(東日本大震災被災図書館記録ワーキング・グループ座長、東北大学附属図書館総務課長) 内島 秀樹(筑波大学附属図書館情報管理課長) 安藤 美保(宮城大学事務部学務課教務第一グループ) 佐藤 恵(東北学院大学図書部) 電子情報部電子情報流通課	13名
11月1日	書誌データ利活用説明会	渡辺 起代子(埼玉県立上尾高等学校) 水上 英俊(徳島県立図書館) 浜口 正尚(国立国会図書館支部気象庁図書館) 収集書誌部司書監 収集書誌部収集・書誌調整課	75名

年 月 日	名 称	講 師 等	参加人数
11月27日	国際政策セミナー（講演会） 「欧州におけるリージョナリズム—道州制論議への示唆—」	ポール・ケアーニ（スターリング大学歴史・政治学部教授） 廣田 全男（横浜市立大学学術院国際総合科学群教授、国立国会図書館客員調査員） 山崎 幹根（北海道大学公共政策大学院教授） 穴見 明（大東文化大学法学部教授） 山崎 榮一（自治研修協会理事） 調査及び立法考査局専門調査員（行政法務調査室主任）	61名
12月5日	第24回保存フォーラム「持続可能な環境管理—図書館・文書館の資料を中心に—」	佐野 千絵（東京文化財研究所保存修復科学センター保存科学研究室長） 中村 愛子（国立公文書館業務課保存係長） 眞野 節雄（東京都立中央図書館資料保全専門員） 収集書誌部資料保存課	89名
12月13日	東日本大震災に関する書類・写真・動画の整理・保存講習会「被災支援活動の経験・ノウハウを活かすために」	平野 泉（立教大学共生社会研究センター学術調査員） 工藤 安代（アート&ソサイエティ研究センター代表理事）	27名
平成26年 1月9日	震災アーカイブに関する研究会「NZカンタベリー地震と東日本大震災の経験から」	ポール・ミラー（CEISMIC カンタベリー地震デジタルアーカイブ事務局長、カンタベリー大学人文科学創造芸術学科長） 電子情報部主任司書	35名*
1月30日	日本研究支援シンポジウム「海外の日本研究に対して日本の図書館は何ができるのか」	和田 敦彦（早稲田大学教育・総合科学学術院教授） 江上 敏哲（国際日本文化研究センター資料課資料利用係長） マクヴェイ山田久仁子（ハーバード燕京図書館司書、北米日本研究資料調整協議会（NCC）議長） ウィリー・ヴァンデワラ（ルーヴェン・カトリック大学教授、日本資料専門家欧州協会（EAJRS）臨時代理会長） 篠崎 まゆみ（オーストラリア国立図書館資料管理部海外資料課アジア資料担当日本語主任司書） ジョ・ヘリン（韓国国立中央図書館デジタル情報利用課企画・運営担当主務官）	76名

年 月 日	名 称	講 師 等	参加人数
2月 5日	国際シンポジウム「ビッグデータ時代の図書館の挑戦—研究データの保存と共有」	村山 泰啓（情報通信研究機構統合データシステム研究開発室長、京都大学生存圏研究所客員教授） ペーター・レーヴェ（ドイツ国立科学技術図書館・ハノーファー大学図書館研究開発部門長） 木浦 卓治（農業・食品産業技術総合研究機構中央農業総合研究センター情報科用研究領域上席研究員） 佐藤 博樹（東京大学大学院情報学環教授〔社会科学研究所兼務〕） 喜連川 優（国立情報学研究所長、東京大学生産技術研究所教授）	133名
2月 24日	平成 25 年度図書館及び図書館情報学に関する調査研究報告会「地域活性化志向の公共図書館における経営に関する調査研究」	手塚 美希（紫波町図書館） 加藤 孔敬（東松島市図書館） 天野 良枝（田原市中央図書館） 河合 美奈子（同上） 山梶 瑞穂（東近江市立八日市図書館） 松本 直樹（大妻女子大学社会情報学部准教授） 田村 俊作（慶應義塾大学文学部教授）	90名

(2) 関西館

年 月 日	名 称	講 師 等	参加人数
8月 23日～ 1月 24日 (全 6 回)	テーマ別ミニガイドランス	関西館職員	延べ 38名
9月 6日 13日 20日 (全 3 回)	関西文化学術研究都市 6 大学連携「市民公開講座 2013」 (共催：関西文化学術研究都市 6 大学連携「市民公開講座」実行委員会)	山口 久和（関西外国語大学国際言語学部教授） 村井 康真（大阪国際大学ビジネス学部経営デザイン学科講師） 横井 和彦（同志社大学経済学部准教授） 塩崎 一裕（奈良先端科学技術大学院大学バイオサイエンス研究科教授） 南部 雅幸（大阪電気通信大学医療福祉工学部健康スポーツ科学科教授） 大西 秀之（同志社女子大学現代社会学部社会システム学科准教授）	延べ 446名
9月 18日	けいはんなプラザ・プチコンサート in 国立国会図書館関西館 2013 (共催：けいはんなプラザ・プチコンサート実行委員会)	端野 愛子（マリンバ奏者） 水沢 彰子（マリンバ奏者）	142名
	[歴史的音源の紹介]	関西館電子図書館課職員	

年 月 日	名 称	講 師 等	参加人数
9月18日	国立国会図書館データベースフォーラム2013	武藤 文人（東海大学海洋学部准教授） 関西館職員	127名
11月17日	国立国会図書館関西館見学デー	関西館職員	1,634名
12月11日	講演会「中国の資料デジタル化プロジェクト—国際連携を進める CADAL」	黄 晨（CADAL プロジェクト管理センター副センター長、浙江大学図書館副館長）	36名
平成26年 2月17日	第10回レファレンス協同データベース事業フォーラム	阿刀田 高（山梨県立図書館長） 田子 環（神奈川県立横浜南陵高校図書館） 岡部 晋典（同志社大学学習支援・教育開発センター助教） 石田 ひろ（豊中市立千里図書館） 鈴木 由美子（国立教育政策研究所教育研究情報センター教育図書館） 小田 光宏（青山学院大学教授）	101名
3月15日	講演会「日本にウイスキーづくりを伝えた男」	箕輪 陽一郎（アサヒビール株式会社ウイスキーアンバサダー）	59名

(3) 国際子ども図書館

年 月 日	名 称	講 師 等	参加人数
4月21日	講演会「私が子ども時代に出会った本—落合恵子」	落合 恵子（作家、クレヨンハウス主宰）	75名
5月5日	子どものためのこどもの日おたのしみ会◇	国際子ども図書館児童サービス課	延べ 60名
7月13日	講演会「児童文学と教育をつなぐもの—教材「ごんぎつね」を軸に考える—」	府川 源一郎（横浜国立大学教授） 宮川 健郎（武蔵野大学教授）	93名
7月23日～ 9月8日	夏休み読書キャンペーン2013◇		延べ 1,092名
7月27日～ 28日	科学あそび2013◇ 「見えない音をたしかめよう～音の実験～」	原田 佐和子（科学読物研究会）	延べ 78名
7月31日、 8月7日	2013夏休み講座「中高生のための『国立国会図書館の仕事』紹介」◇	調査及び立法考査局経済産業課 電子情報部電子情報サービス課 国際子ども図書館企画協力課 国際子ども図書館児童サービス課	延べ 44名
8月1日、 8日、 15日、 22日	夏休み小学生向け図書館見学ツアー◇	国際子ども図書館児童サービス課	延べ 66名
9月21日	展示会「日本の子どもの文学—国際子ども図書館所蔵資料で見る歩み」ギャラリートーク	宮川 健郎（武蔵野大学教授）	延べ 18名

付 表

年 月 日	名 称	講 師 等	参加人数
10月5日	講演会「那須正幹さんに聞く 一ズッコケ三人組からのメッセージ」	那須 正幹（児童文学作家） 宮川 健郎（武蔵野大学教授）	94名
10月13日	子どものための音楽会◇ （共催：東京都歴史文化財団東京文化会館）	瀧村 依里、須賀 麻里江（ヴァイオリン） 吉田 篤（ヴィオラ） 山澤 慧（チェロ）	延べ 310名
10月30日	Museum Start あいうえの見学ツアー◇	国際子ども図書館児童サービス課	9名
11月16日	講演会「いま、フランスの子どもの本は？」	コリース・カンタン（フランス著作権事務所） 河野 万里子（翻訳家）	73名
12月7日	講演会「トルコにおける児童書の執筆と出版」	メリケ・ギュンユズ（セディル出版グループ 編集局長、児童文学作家、児童 文学研究者）	72名
12月8日	子どものための冬のおたのしみ会 カバ の絵本の読み聞かせとカバの飼育員さん のおはなし◇	浅見 準一（東京動物園協会恩賜上野動物園）	37名
平成26年 3月3日	子ども読書連携フォーラム「中高生への 読書推進を考える」	堀川 照代（青山学院女子短期大学教授） 今岡 亜樹子（広島県立図書館） 千田 つばさ（東京都立狛江高等学校） 村上 恭子（東京学芸大学附属世田谷中学校） 国際子ども図書館児童サービス課課長補佐	105名
3月4日	児童サービスワークショップ	汐崎 順子（慶應義塾大学非常勤講師）	24名
3月23日	子どものための絵本と音楽の会「はるる どまほうのくにへ」◇ （共催：東京・春・音楽祭実行委員会）	石亀 協子（ヴァイオリン） 金子 鈴太郎（チェロ） 田京 恵（おはなし）	延べ 204名

付表 4-1 国立国会図書館主要システム一覧

システム名称	概 要
国立国会図書館ホームページ	当館ホームページの編集・提供。
国立国会図書館サーチ	当館及び他機関が保有する紙・デジタル等様々な媒体・形態の情報資源に案内する検索システム。「統合検索機能」を有し、様々なデータベースから収集した文献情報を検索できる。当館ホームページで提供。
国会レファレンス総合システム	国会レファレンスの効率化、情報整備を行う調査業務支援システム。国会向けホームページ「調査の窓」等国会用情報サービスを国会 WAN により提供。
国会会議録フルテキスト・データベース・システム	国会会議録の一次情報データベース。衆議院、参議院と共同で開発。国会向けホームページ「調査の窓」、当館ホームページで提供。
帝国議会議録データベース・システム	帝国議会議録の一次情報データベース。国会向けホームページ「調査の窓」、当館ホームページで提供。
日本法令索引データベース・システム	明治 19 年 2 月の公正式施行から現在までに制定された日本の法令と第 1 回国会（昭和 22 年）以後の法案の索引データベース。国会会議録とリンク。国会向けホームページ「調査の窓」、当館ホームページで提供。
日本法令索引〔明治前期編〕データベース・システム	慶応 3 年 10 月の大政奉還から公正式施行に至るまでに制定された法令の索引データベース。「近代デジタルライブラリー」とリンク。国会向けホームページ「調査の窓」、当館ホームページで提供。
国会分館情報システム	国会分館所管資料の受入れ、書誌作成、OPAC 提供、蔵書管理、貸出し及び国会分館案内の編集・提供を行う。国会分館案内等一部は、国会向けホームページ「調査の窓」経由で提供。
立法資料情報システム	立法資料（調査及び立法考査局において調査業務に供するため、立法資料購入費による購入その他の方法により受け入れた資料）の受入れ、簡略書誌作成。
業務基盤システム	当館の資料の収集、整理、閲覧、検索に係る業務を行う当館の基幹システム。当館ホームページで提供する NDL-OPAC も本システムの一部。
館内サービスシステム	東京本館、関西館、国際子ども図書館の館内における、来館利用者を対象とした電子情報の閲覧提供システム。閲覧・複写等に関わる各種サービスに必要な機能も提供。
来館者管理システム	登録利用者・当日利用者へのカード発行、ゲートによる入退館者の管理、入退館者数等の統計情報の出力等、来館者サービスを行うシステム。東京本館と関西館で稼働。
音楽・映像資料室閲覧システム	音楽 CD、レコード資料、映像資料等の閲覧システム。東京本館閲覧用（音楽・映像資料室でのみ利用可能）。
ナレッジベース	レファレンス業務を通じて生成される知識情報を蓄積・加工し、主題書誌や調べ方等の主題情報コンテンツとして提供するとともに、図書館からのレファレンスの受理処理を行うシステム。「リサーチ・ナビ」というサービス名称により当館ホームページで提供。
レファレンス協同データベースシステム	参加館が登録したレファレンス事例等をデータベース化してインターネットで提供するシステム。参加館にはデータ登録、更新、検索等の機能を提供。一般利用者には当館ホームページで検索機能のみ提供。
国立国会図書館データベース・ナビゲーション・サービス (Dnavi)*	インターネット上の主にデータベースの入り口を案内するシステム。当館ホームページで提供。平成 26 年 3 月 31 日をもって運用を終了。
カレントアウェアネス・ポータル	当館が収集した「図書館に関する情報」を提供するポータルサイト。当館ホームページで提供。
デジタルデポジットシステム (国立国会図書館デジタルコレクション、近代デジタルライブラリー)*	当館所蔵資料のデジタル化成果物、当館が収集したインターネット上の刊行物等のデジタル資料の検索・閲覧システム。「国立国会図書館デジタルコレクション」(平成 26 年 1 月に「国立国会図書館デジタル化資料」から名称変更)及び「近代デジタルライブラリー」として当館ホームページで提供。
ウェブアーカイブシステム*	インターネット情報 (ウェブサイト) を収集し、蓄積するシステム。「インターネット資料収集保存事業 (WARP)」として当館ホームページで提供。
国立国会図書館東日本大震災アーカイブ	東日本大震災に関する記録等の、国全体としての収集、保存、提供等を行うシステム。平成 25 年 3 月に本稼働開始。愛称は「ひなぎく」。
遠隔研修システム	各種図書館の職員を対象に、インターネットを通じて図書館及び図書館情報学に関する自学自習型の研修サービスを提供するシステム。
国立国会図書館中央館・支部図書館総合システム	中央館及び支部図書館間での資源共有、業務の効率化を図るためのシステム。①ホームページ及び電子掲示板機能。②分散型総合目録機能を持つ。支部図書館及び行政官庁等職員対象。政府共通ネットワークにより提供。

* NDL デジタルアーカイブシステムを構成する個別システム

付表 4-2 国立国会図書館ホームページサイトマップ（概略）

平成 26 年 3 月 31 日現在

国立国会図書館ホームページ	
簡体中文	
한국어	
English	
サービス概要	
三施設の所在地（アクセスマップ）	
所蔵資料一覧	
利用上のお問い合わせ・注意事項	
登録利用者制度のご案内	
オンラインサービス一覧	
複写サービス	
当館で利用できる電子ジャーナル等	
資料の貸出	
レファレンス・資料案内	
障害者サービス	
東京本館	
お知らせ	
利用時間・休館日	年間休館日カレンダー
所蔵資料の特徴	
専門室・閲覧室案内	
交通手段・アクセス	
利用資格	
来館される方へのお願い	
障害のある方へ	
利用の流れ	
館内地図	
閲覧	資料の取り寄せ 電子情報提供サービス 当館で利用できる電子ジャーナル等
複写	複写サービスの種類 複写料金表
レファレンス・資料案内	
東京本館のイベント・展示会情報	
東京本館の参観（見学）について	
東京本館の携帯向け来館案内	
お問い合わせ先一覧	
関西館	
お知らせ	
利用時間・休館日	年間休館日カレンダー
所蔵資料	
交通手段・アクセス	
利用資格	
来館される方へのお願い	
障害のある方へ	
利用の流れ	
館内地図・施設案内	
閲覧	閲覧室資料配置図 アジア情報室 電子情報提供サービス 当館で利用できる電子ジャーナル等 資料の取り寄せ 登録利用者へのサービス
複写	複写サービスの種類 複写料金表（関西館：来館）
レファレンス・資料案内	
関西館のイベント・展示会情報	
関西館の参観（見学）について	
関西館について	関西館の建設目的・基本機能 関西館開館までの経緯 関西館 10 周年記念のページ
関西館の携帯向け来館案内	
お問い合わせ先一覧	

国立国会図書館ホームページ	
国際子ども図書館	
利用案内	開館日・開館時間 来館案内・アクセス 各室の利用案内 複写サービス 見学・ツアー 図書館間貸出し
本・資料を探す	国立国会図書館サーチ NDL-OPAC 国際子ども図書館子ども OPAC 近代デジタルライブラリー 国立国会図書館デジタルコレクション 外国語に翻訳刊行された日本の児童書 コレクション紹介 レファレンス・サービス
子どもと本の情報・調査	子どもの本と図書館の動き 海外の児童書に関する調査 子どもの情報行動に関する調査研究 国際子ども図書館調査研究シリーズ 児童文学賞一覧 子どもと本に関する記念日 キッズページリンク集
研修・交流	児童文学連続講座 関連機関との連携協力 関連会議等一覧 国内の研修・講座情報 派遣研修 関連機関等リンク集
子どもの読書活動推進	国際子ども図書館子どもの読書活動推進支援計画 2010 国際子ども図書館の児童サービス（活動紹介） 学校・学校図書館へのサービス 子どもの読書活動に関する調査一覧 国内の子どもの読書活動推進に関する法令・計画
展示会・イベント	展示会情報 電子展示会 イベント情報 展示会セットの貸出し* 子どものためのおはなし会 ちいさな子どものためのわらべうたと絵本の会
国際子ども図書館について	使命・役割 概要 所蔵資料について 関係法規・答申・計画など 将来計画 建物の紹介 刊行物 国際子ども図書館メールマガジン 活動実績評価 シンボルマーク プレスリリース よくある質問
その他	来館される方へ 自宅から利用される方へ 資料をお探しの方へ 児童サービス・学校関係者の方へ 携帯向け来館案内 サイトマップ サイトポリシー お問い合わせ English 中文 한국어

*は新規掲載コンテンツ、斜体はホームページ以外のウェブサービス

国立国会図書館ホームページ	
国会関連情報	
調査及び立法考査局の刊行物	
最近の刊行物	
『調査と情報 -Issue Brief-』	
『レファレンス』	
『外国の立法』	
『調査資料』	
立法情報ドキュメント	
立法情報リンク集	
国会関連データベース	
立法情報検索	
「国会関連情報」について	
国会へのサービス	
図書館員の方へ	
図書館へのお知らせ	
サービス	
レファレンス・サービス	
資料の複写	
資料の貸出	
図書館向けデジタル化資料送信サービス*	
展示用資料の貸出	
視覚障害者等への図書館サービス	
国立国会図書館の参観	
図書館協力ハンドブック	
参考図書紹介	
総合目録ネットワーク	
レファレンス協同データベース	
カレントアウェアネス・ポータル	
図書館員の研修	
保存協力活動	
書誌データの作成および提供	
図書館等を識別する国際標準識別子 (ISIL)	
よくあるご質問	
出版者の方へ*	
国立国会図書館について	
館長挨拶	
理念	
私たちの使命・目標 2012-2016 及び戦略的目標	
国立国会図書館の概要	
設立の目的と沿革	
サービス・役割	
機能	
建物と設備	
おもなコレクション	
組織・職員・予算	
統計	
国立国会図書館年報	
パンフレット一覧*	
関係法規	
審議会	
納本制度審議会	
日本法令沿革索引審議会	
科学技術関係資料整備審議会	
方針	
活動実績評価	
活動実績評価	
利用者アンケート	
国会へのサービス	
行政・司法へのサービス	
一般公衆へのサービス	
資料収集・保存	
納本制度	
インターネット資料の収集	
オンライン資料収集制度 (e デポ)	
博士論文の収集	
蔵書構築	
資料の保存	
IFLA/PAC アジア地域センター	
書誌データ作成	
書誌データの作成および提供	
ISSN 日本センター	
電子図書館事業	
電子図書館事業の概要	
電子情報の長期的な保存と利用	
資料デジタル化について	
NDL デジタルアーカイブシステム	
連携協力	
電子情報に関する標準	
次世代システムに関する調査研究*	
科学技術情報整備	
国際協力活動	
情報公開	
個人情報の取扱い	

国立国会図書館ホームページ	
刊行物	
業務や蔵書のご案内	
国立国会図書館月報	
国立国会図書館年報	
びぶろす	
NDL 書誌情報ニュースレター	
国際子ども図書館の窓	
立法調査資料	
レファレンス	
外国の立法	
調査と情報 -Issue Brief-	
調査資料	
英文ニュースレター	
National Diet Library Newsletter	
CDNLAO Newsletter	
研究資料	
参考書誌研究	
アジア情報室通報	
カレントアウェアネス	
図書館研究レポート	
図書館研究シリーズ	
児童文学連続講座講義録	
国際子ども図書館調査研究シリーズ	
記録集	
Books on Japan	
メールマガジン	
図書館協力ニュース	
カレントアウェアネス - E	
国際子ども図書館メールマガジン	
入手案内	
取扱所一覧	
電子展示会	
イベント・展示会情報	
過去の展示会	
過去のイベント	
2013 年度のイベント	
2012 年度のイベント	
2011 年度のイベント	
2010 年度のイベント	
2009 年度のイベント	
2008 年度のイベント	
2007 年度以前のイベント	
採用情報	
国立国会図書館の職員について	
組織・業務内容	
国立国会図書館職員を目指す皆さんへ	
採用試験	
国立国会図書館職員採用説明会のご案内	
採用試験について	
採用関連情報	
過去の試験問題	
非常勤職員等の募集案内	
調達情報	
入札情報	
契約情報	
公共工事関係	
契約監視委員会	
その他	
新着情報	
プレスリリース	
ニュース	
刊行物	
採用情報	
サービス提供状況	
RSS・メールマガジン・API・Twitter	
携帯向け来館案内	
キッズページ	
サイトポリシー	
よくあるご質問	
お問い合わせ	
サイトマップ	

付表 4-3

リサーチ・ナビ搭載コンテンツ

コンテンツ名	収録内容	平成 25 年度末 収録データ数
調べ方案内	当館によく寄せられる質問等を基にして作成された各種主題や当館所蔵資料に関する調査のノウハウを提供するコンテンツ。様々な情報を調べるためのツールや関連機関を紹介する。	1,555 件
参考図書紹介	当館で受け入れた参考図書の書誌情報及び解題を提供するデータベース。	41,528 件
目次データベース	当館で受け入れた参考図書類など、レファレンスに役立つ資料の目次を検索できるデータベース。	52,504 件
近現代日本政治関係 人物文献目録	明治期以降に政治の分野で活躍した日本人に関する文献を、人物名から検索できるデータベース。採録対象人物は、政治家・外交官・行政官（本省局長以上）・陸海軍人（将官以上）・政治思想家等。採録対象文献は、当館所蔵の日本語の図書で、明治期から現在までの自伝・評伝・回想録・日記・随筆・講演集等。	人物数 9,051 人 データ件数 86,007 件
近代日本軍事関係文 献目録	戊辰戦争から第二次世界大戦まで日本が関わった戦争の戦史・部隊史に関する当館所蔵図書の書誌情報を採録するデータベース。図書に含まれる史料・写真・名簿等の付加情報を収録し、部隊名等から検索できる。	29,703 件 データ採録は平 成 23 年 4 月終了
昭和前半期閣議決定 等収載資料及び本文	当館所蔵資料に収録される昭和 2 年から昭和 38 年までの期間の閣議決定、閣議了解（一部閣議報告、閣議供覧）について、閣議決定等の種別（決定・了解・報告・供覧）、その日付、出典とした本文を収録する資料の書誌データと本文を収録する。	1,514 件
日本人名情報索引 （人文分野）デー タベース	人物調査等に役立つ日本人の人名情報（略歴等）を収録する資料の情報を収録するデータベース。書誌的事項や収録内容のキーワード等による検索のほか、一部の資料は人物名から検索できる。	書誌データ 7,833 件（うち 1,144 件は人物 名で検索可能）
科学技術論文誌・会 議録データベース	国内諸団体が編集・発行する科学技術関係学術論文誌及び会議録（図書及び電子資料を含む）の二次情報を収録したデータベース。当該雑誌の本文・抄録又は目次が掲載されているウェブサイト等の URL、会議録関連情報等を収録。略誌名等から検索できる。	書誌データ総件 数 15,103 件 会議録データ数 43,352 件
企業・団体リスト情 報	当館所蔵国内刊行図書・逐次刊行物のうち、経済、社会、教育分野の企業・団体等リスト（企業名・団体名、所在地等連絡先の一覧）を含むものを収録した書誌データベース。データには分類を付与するほか、収録箇所・内容に関する記述を付加。分野などから検索できる。	6,112 件
憲政資料室の所蔵資 料	憲政資料室で所蔵している憲政資料、日本占領関係資料、日系移民関係資料の検索ツールを提供するコンテンツ。	
憲政資料	「旧蔵者 50 音順索引」で資料群ごとの資料形態、数量、旧蔵者履歴、主な内容、検索手段等を公開。	概要 499 件 （目録 234 件）
日本占領関係資料	日本占領関係の公文書等を発生機関別にまとめた「発生機関別索引」及び原資料を所蔵している機関別にまとめた「所蔵機関別索引」から各資料の概要を紹介。一部については内容リストを公開。	概要及び検索案 内 314 件
日系移民関係資料	日記・手紙・写真・団体の書類等の「文書類」及び和図書、洋図書、雑誌、新聞、パンフレット等の「刊行物」に分けて紹介。一部については目録、刊行物リストを公開。	概要 65 件

コンテンツ名	収録内容	平成 25 年度末 収録データ数
<p>アジア諸国の情報を さがす</p> <p>AsiaLinks—アジ ア関係リンク集—</p> <p>アジア情報機関ダ イレクトリー</p> <p>外国語に翻訳刊行さ れた日本の児童書情 報</p>	<p>日本を除く東アジア、東南アジア、南アジア、中央アジア、中東・北ア フリカの 56 の国と地域を対象に、各国地域の基本情報、学術情報、ビ ジネス情報等に関する有用なサイトを収録するリンク集。</p> <p>国内のアジア資料所蔵機関の利用条件、所蔵資料等を紹介するコンテン ツ。</p> <p>日本の児童書の海外における翻訳出版情報のデータベース。『海外で翻 訳出版された日本の子どもの本 1998』（国際児童図書評議会（IBBY） 編）に収録されたデータ（平成 10 年以前出版分）並びに日本書籍出版 協会、日本児童図書出版協会及び各出版社の協力を得て収集した平成 11 年以降の出版データのうち、国立国会図書館に所蔵がある児童書に、 所蔵情報を付したものを収録。</p>	<p>収録サイト数 約 7,700</p> <p>収録機関数 155 機関</p> <p>3,848 件</p>

付表 5-1

主要購入資料一覧

種 別		資料名・数量	
国内資料	和 古 書	輿地紀略	1 点
		洋外通覽	3 点
		首書四部録	1 点
		禪林類聚 卷 1、4 (高臺寺版)	2 点
		禪林類聚 (長嶋世兵衛版)	4 点
		秘伝抄	1 点
		己心北斗	2 点
		仙傳書	1 点
		いせ物語	2 点
		江戸芝居百年寿当二月狂言番付	1 点
		和学大概補抄	1 点
		芥子園畫傳	6 点
		平家物語	12 点
		山幸	3 点
		教誡新學比丘行護律儀	1 点
植物學	3 点		
国内資料	日本近代政治史料	三条実美書簡・井上毅書簡	2 点
		小野田元熙来翰集	2 点
		黒田清隆書簡 等	210 点
		井上毅書簡	1 点
		松平潔関係資料	560 点
		松平慶永書簡 等	332 点
		長崎省吾宛書簡	3,465 点
国内資料	未 収 本	明治十七年朝鮮事變 外交史料	1 点
		露國絶東行政一斑 外務省調査	1 点
		臺南警察署管内一般情勢	1 点
		<i>Glimpses of Japan</i>	1 点
		密山 満州五十万分一図 等	21 点
		南濠洲 約二百四十分一 等	41 点
外国資料	電子資料	人民日報オンライン版 1946-	
	東京本館資料	<i>Traité des chiffres, ou secretes manières d'crire.</i>	1 点
	関西館資料	DIN (ドイツ規格協会) 規格集	168 点
		域外漢籍珍本文庫	211 点
	<i>ASME Boiler and Pressure Vessel Code 2013</i>	32 点	
	<i>American dissertation</i> (マイクロフィッシュ)	260 件 737 点	

付表 6-1

分類別図書整理統計

(単位 件)

国 立 国 会 図 書 館 分 類 表		
分 類 項 目	和 図 書	洋 図 書
政治・法律・行政	4,928	2,953
議会・法令資料	1,855	186
経済・産業	8,892	2,063
社会・労働	5,492	1,116
教育	3,880	385
歴史・地理	8,242	1,314
哲学・宗教	2,261	343
芸術・言語・文学	19,521	1,963
科学技術	10,488	2,158
学術一般・ジャーナリズム・図書館・書誌	2,372	397
和装本（明治以後）	55	6
児童図書	6,358	2,615
簡易整理資料	52,037	—
特殊資料	1,440	454
計	127,821	15,953

注：本表は和図書及び洋図書（アジア諸言語を除く）の入力件数の内訳を示す。

付表 7-1

書庫内配置一覧

(平成 26 年 3 月 31 日現在)

(1) 東京本館 本館

層	配置されている資料
第 1 層	昭和 63 年 1 月以降平成 7 年末までに整理された図書（和漢書）平成 14 年末までに整理された電話帳
第 2 層	昭和 44 年 1 月以降整理された図書（和漢書）の一部（W、YR）、楽譜等 支部上野図書館旧蔵洋書の大部分 旧満鉄本（洋書）、旧貴族院本・旧衆議院本（洋書） 洋書（DC）
第 3 層	昭和 44 年 1 月以降昭和 62 年末までに整理された図書（和漢書）の一部（A～HL）
第 4 層	昭和 44 年 1 月以降昭和 62 年末までに整理された図書（和漢書）の一部（HM～U、YP・YQ）
第 5 層	和漢書旧分類図書（NDC6 版）、明治期刊行図書・大正期刊行図書・昭和前期刊行図書（一部）・和漢書旧分類図書（NDC5 版）マイクロフィッシュ
第 6 層	学習・受験参考書、簡略整理の小冊子類、別置資料、静止画像、昭和 44 年 1 月以降昭和 62 年末までに整理された図書（和漢書）の一部（Y 分類） 収集書誌部所管資料
第 7 層	図書カウンター及び本館ホール
第 8 層	図書貸出室及び図書第一別室
第 9 層	特別コレクション、マイクロフィルム、マイクロフィッシュ、加除資料、豆本 蘆原コレクションの一部（レコード等）、地図資料（住宅地図、折りたたみ地図等）【利用者サービス部人文課】 憲政資料、日本占領関係資料、日系移民関係資料 【利用者サービス部政治史料課】
第 10 層	蘆原コレクション、加藤まことコレクション、布川文庫、クラブコレクション、 地図資料（一枚ものの地図等）【利用者サービス部人文課】 憲政資料、日系移民関係資料 【利用者サービス部政治史料課】
第 11 層	支部上野図書館旧蔵和漢書（旧函架）の一部、昭和 60 年までに整理された朝鮮語図書、平成 14 年末までに整理された点字図書・大活字図書 立法資料、議員閲覧室資料 【調査及び立法考査局国会レファレンス課】
第 12 層	平成 20 年 1 月以降平成 24 年末までに整理された図書（和漢書） 議員閲覧室資料 【調査及び立法考査局国会レファレンス課】
第 13 層	平成 15 年 1 月以降平成 19 年末までに整理された図書（和漢書）
第 14 層	平成 20 年 1 月以降整理された図書（和漢書）の一部（Y994） 昭和 43 年以降昭和 61 年 8 月までに整理された図書（洋書） 昭和 61 年 9 月以降平成 13 年末までに整理された図書（洋書）の一部（A～D）
第 15 層	昭和 61 年 9 月以降平成 13 年末までに整理された図書（洋書）の一部（E～U、YP・YQ） 平成 15 年 1 月以降整理された図書（洋書）
第 16 層	平成 8 年 1 月以降平成 14 年末までに整理された図書（和漢書）、昭和 60 年までに整理された中国語図書
第 17 層	平成 25 年 1 月以降整理された図書（和漢書）

※【 】内は所管部局・課名。所管部局・課名を明記しないものは、利用者サービス部図書館資料整備課所管。

(2) 東京本館 新館

層	配置されている資料
地下1階	和逐次刊行物 未製本・製本済資料の一部 (Z1～Z6)、通信 (Z38～Z39) 児童誌等の一部 (Z32、Z33)
地下2階	和逐次刊行物 未製本・製本済資料の一部 (Z7～Z9、Z11～Z13) 大衆娯楽誌の一部 (Z31) 洋逐次刊行物 昭和61年以降逐次刊行物扱いとした年鑑・年報類 (Z61～Z63、Z65)
地下3階	和逐次刊行物 未製本・製本済資料の一部 (Z14～Z19、Z21～Z24) 昭和61年以降逐次刊行物扱いとした年鑑・年報類 (Z41～Z43、Z45、Z47)
地下4階	和逐次刊行物 未製本・製本済資料の一部 (Z71～Z72、Z74) 和・洋逐次刊行物 復刻・複製資料 (Z79) マイクロ資料 (和逐次刊行物) マイクロフィルム (ポジ)、マイクロフィッシュ (ポジ)、マイクロ資料の総目次・総索引
地下5階	法令議会資料 【調査及び立法考査局議会官庁資料課】
地下6階	和逐次刊行物 製本済資料の一部 (Z67) 点字雑誌・大活字雑誌 デジタル化済原資料の一部 洋逐次刊行物 未製本・製本済資料の一部 (Z51～Z55、Z59、Z76、Z78) 製本済資料の一部 (Z67) 官庁・国際機関資料 【調査及び立法考査局議会官庁資料課】 録音資料、映像資料、電子資料、組み合わせ資料、レコード販売目録、カタログ類、脚本、視覚障害者用録音テープ、DAISY資料 【利用者サービス部音楽映像資料課】 科学技術分野抄録・索引誌の一部、原子炉設置許可(変更)申請書、量子物理学史アーカイブズ資料、原子力関係設計図集 【利用者サービス部科学技術・経済課】 憲政資料、日本占領関係資料、日系移民関係資料 【利用者サービス部政治史料課】
地下7階	和逐次刊行物 マイクロ化済原資料 デジタル化済原資料の一部 新聞資料 和新聞、新聞縮刷版の一部、新聞切抜資料、洋新聞、和・洋新聞マイクロフィルム (ポジ) 古典籍資料 【利用者サービス部人文課】 マイクロフィルム保存庫内 法令議会資料マイクロフィルム (ネガ) 【調査及び立法考査局議会官庁資料課】 図書マイクロフィルム (ネガ) 雑誌マイクロフィルム (ネガ) 憲政資料・日本占領関係資料・日系移民関係資料マイクロフィルム (ネガ) 【利用者サービス部政治史料課】 古典籍資料マイクロフィルム (ネガ)、カラーフィルム (ポジ) 【利用者サービス部人文課】 新聞資料マイクロフィルム (ネガ) 貴重書庫内 古典籍資料 【利用者サービス部人文課】 憲政資料 【利用者サービス部政治史料課】
地下8階	新聞資料 和新聞、洋新聞 地図資料の一部 (複本) 【利用者サービス部人文課】

※【 】内は所管部局・課名。所管部局・課名を明記しないものは、利用者サービス部図書館資料整備課所管。

(3) 関西館

層	配置されている資料
地下2階	和逐次刊行物複本 (Z6～Z24、Z71、Z72、Z74、Z79) 洋逐次刊行物 (Z53、大型本) 新聞資料複本 未製本和・洋新聞、新聞縮刷版
地下3階	和図書複本 (昭和63年1月～平成14年末整理分のうち大型本、平成15年1月以降整理分のうち大型本) 和逐次刊行物複本 (Z1～Z5、Z32～Z39、Z41～Z47、BZ、CZ) 洋逐次刊行物 (Z51の一部、Z52、Z54、Z55) アジア言語逐次刊行物 (新聞資料を含む)、アジア関係未製本洋新聞【関西館アジア情報課】 メディア保管庫内 和逐次刊行物マイクロフィルム (ポジ) 複本 洋逐次刊行物マイクロフィルム (ポジ) 和・洋新聞マイクロフィルム (ポジ) 複本 法令議会資料マイクロフィルム (ポジ) 複本 図書マイクロフィルム・マイクロフィッシュ (ポジ) 複本 電子資料複本 映像資料複本 学術文献録音図書 (テープ・DAISY 録音図書)
地下4階	和図書複本 (昭和63年1月～平成14年末整理分の一部、平成15年1月以降整理分) 和逐次刊行物 (雑函、NDC) 和逐次刊行物 (工業所有権関係別置資料) 洋逐次刊行物 (Z51の一部、Z59、Z61～Z65、Z76、Z78、別置資料) 洋逐次刊行物マイクロフィッシュ (ポジ) 文部科学省科学研究費補助金研究成果報告書 国内博士論文 (平成13年以前受入れ分) 科学技術資料 原裝保存用和図書複本 アジア言語図書、逐次刊行物の一部及びマイクロ資料 (ポジ)、アジア関係洋図書【関西館アジア情報課】 収集整理課所管資料 マイクロ保存庫内 図書マイクロフィルム (ネガ) 和逐次刊行物マイクロフィルム・マイクロフィッシュ (ネガ) 新聞資料マイクロフィルム (ネガ) 法令議会資料マイクロフィルム (ネガ) 官庁資料マイクロフィルム (ネガ) 地図資料マイクロフィルム (ネガ) 憲政資料・占領関係資料マイクロフィルム (ネガ) 古典籍資料マイクロフィルム (ネガ) アジア言語資料マイクロフィルム (ネガ)【関西館アジア情報課】
自動書庫	支部上野図書館旧蔵和漢書 (旧函架) 支部上野図書館旧蔵和漢書 (NDC6 版) 支部上野図書館旧蔵乙部図書 (明治期刊行の再整理分) 支部上野図書館旧蔵乙部図書 (大正期刊行の再整理分) 支部上野図書館旧蔵乙部図書 (昭和期刊行の再整理分) 和漢書旧分類図書 (NDC5 版) 和図書複本 (平成14年12月以前整理分) 洋図書 国内博士論文 (平成14年以降受入れ分) アジア言語逐次刊行物の一部 (アジア諸言語新聞)、アジア関係製本済洋新聞【関西館アジア情報課】

※【 】内は所管課名。所管課名を明記しないものは、関西館文献提供課所管。

(4) 国際子ども図書館

層	配置されている資料
第2層	平成9年12月以降平成23年末までに整理された児童図書（和図書） 学校図書館貸出サービス用資料【国際子ども図書館児童サービス課】 児童サービス用資料の一部【国際子ども図書館児童サービス課】
M3層	外国刊行児童図書の一部（Y8、Y17） アジア言語の児童書の一部（Y17、Y18）
第3層	平成24年1月以降整理の児童図書（和図書） 昭和44年1月以降平成9年末までに整理された児童図書（和図書）の一部（Y17、Y18） デジタル化済原資料の一部（Y17、Y18） マイクロ資料（ポジ）
第4層	昭和44年1月以降平成9年末までに整理された児童図書（和図書）の一部（Y1～Y15） 外国刊行児童図書の一部（Y1～Y6、Y9～Y16、Y18、Y19、非図書資料、YZ）
第5層	和漢書旧分類児童図書（NDC5～6版） 支部上野図書館旧蔵和漢書児童図書（旧函架） 支部上野図書館旧蔵乙部図書 特別コレクション（VZ1、VZ2） 昭和44年1月以降平成9年末までに整理された児童図書（和図書）の一部（Y16） 教師用指導書及び教科書 児童用非図書資料 デジタル化済原資料の一部（Y17・Y18・雑誌以外）
第6層	児童雑誌、児童関連雑誌 デジタル化済原資料の一部（雑誌） 昭和44年1月以降整理の学習・受験参考書（和図書）（Y31～Y33） アジア言語児童書及び関連資料の一部（Y1～Y16、YZ）

※【 】内は所管課名。所管課名を明記しないものは、国際子ども図書館資料情報課所管。

付表 7-2

貴重書等指定委員会指定資料一覧

第 48 回貴重書等指定委員会指定資料一覧

1. 和漢書の部

No.	書名・著者・出版事項・その他	指定基準
貴重書	1 妙法蓮華經 8巻8軸 文永8(1271)年刊	貴1-イ-(1)
	2 妙法蓮華經 8巻8軸 永正16(1519)年刊	貴1-イ-(1)
	3 本朝古今銘尽 1冊 [慶長12(1607)年以前]刊	貴1-イ-(1)
	4 栄花物語 40巻20冊 [元和・寛永年間(1615-1644)]刊	貴1-イ-(2)
	5 仙傳抄 1冊 寛永17(1640)年刊	貴1-イ-(2)
準貴重書	1 万年帳 3巻3冊 [寛政年間(1789-1801)]写	準貴5
	2 [春の]色 1帖 寛政7(1795)年刊	準貴1

2. 洋書の部

No.	書名・著者・出版事項・その他	指定基準
貴重書	1 Huttich, Johann, ed.; Herr, Michael, tr. Die new Welt, der Landschaften vnnd Jnsulen, ... Straßburg: Geor- gen Vlricher, 1534. 1 v.	貴3-(1)
準貴重書	1 Anville, Jean Baptiste Bourguignon d'. Nouvel atlas de la Chine, de la Tartarie Chinoise, Thibet... La Haye : Chez Henri Scheurleer, 1737. 12 p., 42 maps.	準貴1

3. 新聞・雑誌の部 (複本、欠本補充)

No.	書名・著者・出版事項・その他	指定基準
準貴重書	1 滑稽風雅新聞 33号 東京 開新社 明治10年11月5日 1冊	準貴8-1

付表 8-1 都道府県及び政令指定都市議会事務局図書室職員等を
対象とする研修科目一覧

研 修 科 目	時間数	講 師
調査業務の基礎と実践 — 国立国会図書館の事例から —	1 : 20	調査及び立法考査局調査企画課連携協力室調査 情報企画係長
インターネットで使えるレファレンスツール	1 : 20	利用者サービス部サービス企画課レファレンス係

付表 8-2 外国からの招へい者一覧

年月日	招 へ い 者 名	招 へ い 目 的
10月22日 ～27日	日中業務交流中国国家図書館代表団	日中業務交流
11月24日 ～29日	ポール・ケアーニ (スターリング大学歴史・政治学部教授)	国際政策セミナー「欧州におけるリージョナリ ズム—道州制論議への示唆—」講師
12月4日 ～8日	メリケ・ギュンユズ (セディル出版グループ編集局長、児童文学作家、 児童文学研究者)	講演会「トルコにおける児童書の執筆と出版」 講師
12月9日 ～12日	黄晨 (CADAL プロジェクト管理センター副センター 長、浙江大学図書館副館長)	講演会「中国の資料デジタル化プロジェクト— 国際連携を進める CADAL」講師
平成 26 年 1月8日 ～12日	ポール・ミラー (CEISMIC カンタベリー地震デジタルアーカイ ブ事務局長、カンタベリー大学人文科学創造芸術 学科長)	「震災アーカイブに関する研究会—NZ カンタ ベリー地震と東日本大震災の経験から—」 「東日本大震災アーカイブ国際シンポジウム —未来をつくる地域の記憶—」講師
1月27日 ～2月1日	マクヴェイ山田久仁子 (ハーバード燕京図書館司書、北米日本研究資料 調整協議会 (NCC) 議長)	日本研究支援シンポジウム「海外の日本研究に 対して日本の図書館は何かができるのか」講師
	ウィリー・ヴァンデワラ (ルーヴェン・カトリック大学教授、日本資料専 門家欧州協会 (EAJRS) 臨時代理会長)	同上
	篠崎まゆみ (オーストラリア国立図書館資料管理部海外資料 課アジア資料担当日本語主任司書)	同上
	ジョ・ヘリン (韓国国立中央図書館 デジタル情報利用課企画・ 運営担当主務官)	同上
2月3日 ～7日	ペーター・レーヴェ (ドイツ国立科学技術図書館・ハノーファー大学 図書館研究開発部門長)	国際シンポジウム「ビッグデータ時代の図書館 の挑戦—研究データの保存と共有」講師

付表 8-3 音楽資料・情報担当者セミナー科目一覧

科 目	時間数	講 師
音楽流通の現状と将来	2:00	畑 陽一郎 (日本レコード協会理事)
音声・映像記録メディアの取扱いと保存—磁気テープと光学式ディスク—	2:00	児玉 優子 (日本図書館協会資料保存委員会委員、学習院大学非常勤講師)
国立国会図書館の所蔵する音声・映像記録メディアの現状と利用環境などについて	0:40	利用者サービス部音楽映像資料課資料係長

付表 8-4 資料保存研修科目一覧

科 目	時間数	講 師
講 義：図書館資料の保存	0:30	収集書誌部資料保存課課長補佐
実 習：(1) 簡易補修 (2) 無線綴じ本をなおす (3) 外れた表紙をつなぐ (4) 簡易帙をつくる	4:50	同上他3名

付表 8-5 資料デジタル化研修科目一覧

科 目	時間数	講 師
イントロダクション	0:30	関西館電子図書館課課長補佐
【講義・実習】 資料デジタル化の権利処理	2:00	同電子図書館課著作権処理係長
【フロアディスカッション】 コンテンツの収集と権利処理	0:30	同電子図書館課課長補佐 同電子図書館課著作権処理係長
【講義・実習】 資料デジタル化の技術	1:30	同電子図書館課資料電子化係長
【事例報告】 広がるデジタルアーカイブ (1) 小田原デジタルアーカイブ	0:50	飯田 英次 (小田原市企画部広報広聴課主任)
(2) 一橋大学附属図書館デジタルアーカイブ事業	0:50	杉 岳志 (一橋大学附属図書館専門助手)
【フロアディスカッション】 デジタルアーカイブを立ち上げる：企画立案・技術・図書館の課題	1:00	飯田 英次 (小田原市企画部広報広聴課主任) 杉 岳志 (一橋大学附属図書館専門助手) 関西館電子図書館課課長補佐2名 同電子図書館課資料電子化係長 同電子図書館課著作権処理係長

付表 8-6 科学技術情報研修科目一覧

科 目	時間数	講 師
科学技術・医学分野のレファレンス・ツール（講義）	1：30	利用者サービス部科学技術・経済課科学技術係
科学技術・医学分野のレファレンス・プロセス（講義）	0：50	同上
科学技術・医学分野のレファレンス・プロセス（演習）	1：00	同科学技術・経済課科学技術係長
質疑応答・まとめ	0：20	
館内見学	0：30	同科学技術・経済課課長補佐2名 同科学技術・経済課科学技術係
専門資料各論 専門資料群解説	0：15	関西館文献提供課参考係
専門資料各論（1） 規格	1：30	同上
専門資料各論（2） 会議録	1：30	同上
専門資料各論（3） テクニカルレポート 海外博士論文	1：30	同上
質疑応答・まとめ	0：20	

付表 8-7 児童文学連続講座科目一覧

実施日	科 目	時間数	講 師
11月11日	館内見学	0：40	
	はじめに	0：15	川端 有子（日本女子大学家政学部児童学科教授、国立国会図書館客員調査員）
	イギリスの歴史物語の流れ	1：40	本間 裕子（青山学院大学非常勤講師）
	児童文学が描くイギリスの風土と子ども	1：40	内藤 貴子（昭和女子大学・東京女子大学・和洋女子大学ほか非常勤講師）
	児童文学とセクシュアル・マイノリティ	1：40	水間 千恵（川口短期大学こども学科専任講師）
11月12日	歴史とジェンダーをめぐって—バーネットの『小公子』『小公女』とマロの『家なき子』『家なき娘』	1：40	川端 有子
	資料紹介「少年少女 SF 小説全集の興亡」	0：50	国際子ども図書館資料情報課長
	講義のまとめ	0：15	川端 有子
	研修生意見交換会	1：50	

付表 8-8 障害者サービス担当職員向け講座科目一覧

実施日	科 目	時間数	講 師
12月2日	開講式・オリエンテーション	0:15	
	障害者サービスの基礎知識～障害者とは、障害者サービスとは	1:30	前田 章夫（日本図書館協会）
	展示資料・機器の説明	0:45	近藤 友子（大阪市立大学大学院） 杉田 正幸（大阪府立中央図書館） 谷口 由紀（日本ライトハウス情報文化センター）
			原田 敦史（堺市立健康福祉プラザ視覚・聴覚障害者センター）
			村林 麻紀（八尾市立八尾図書館）
	視覚障害者への図書館サービス	1:00	東 泰江（大阪市立中央図書館）
	障害者向け資料と外部サービス（サピエ）の紹介	1:00	加藤 俊和（全国視覚障害者情報提供施設協会）
国立国会図書館の障害者サービス（DAISY配信サービス）の紹介	1:00	関西館図書館協力課	
自己紹介及び講師への質疑	1:15	当日の講師 関西館図書館協力課	
12月3日	視覚障害者の電子書籍アクセスの現状と課題（iPad や iPhone を中心に）	1:00	杉田 正幸（大阪府立中央図書館）
	聴覚障害者（難聴者）への図書館サービス	0:45	松延 秀一（京都大学文学研究科図書室）
	聴覚障害者（ろう者）への図書館サービス～八王子市中央図書館での手話によるおはなし会と手話による利用案内の作成を中心に	1:00	綾 久美子（八王子市中央図書館）
	図書館が行う訪問サービス	1:00	山内 薫（墨田区立ひきふね図書館）
	障害者サービスのはじめ方	1:00	佐藤 聖一（埼玉県立久喜図書館）
	パネルディスカッション～障害者サービスを進展させるためには	1:15	当日の講師
	閉講式	0:30	
12月4日	各機関における実習	6:30	

付表 8-9

レファレンス研修科目一覧

科 目	時間数	講 師
レファレンスサービスの実態	0 : 30	渡邊 由紀子（九州大学附属図書館准教授）
レファレンスプロセスとレファレンスインタビュー	1 : 15	同上
探索戦略の立案	1 : 20	同上
国立国会図書館のレファレンスツール	1 : 00	利用者サービス部サービス企画課レファレンス係
国立国会図書館のレファレンス事例解説・ツール紹介 （新聞）	1 : 30	同図書館資料整備課新聞係
質疑応答	0 : 20	
国立国会図書館のレファレンス事例解説・ツール紹介 （人文科学分野）	2 : 00	同人文課主査
レファレンスサービスに対する認識	0 : 40	渡邊 由紀子（九州大学附属図書館准教授）
ワークショップ：レファレンスサービスの広報を企画 する	2 : 20	同上
質疑応答	0 : 20	

付表 8-10

日本古典籍講習会科目一覧

科 目	時間数	講 師
日本古典籍の基礎知識「はじめての古典籍」	1:10	神作 研一 (国文学研究資料館教授)
写本について「写本の書誌における諸問題」	1:30	落合 博志 (国文学研究資料館教授)
くずし字について「くずし字の見方・読み方」	1:40	海野 圭介 (国文学研究資料館准教授) 恋田 知子 (国文学研究資料館助教)
国文学研究資料館閲覧室と書庫の見学	1:00	和田 洋一 (国文学研究資料館学術情報課図書情報係長)
版本について① 「版本の製作と出版—近世初期を中心に—」	1:00	入口 敦志 (国文学研究資料館助教)
版本について② 「出版法の確立と近世中・後期の出版」	1:00	大高 洋司 (国文学研究資料館教授)
蔵書印について 「蔵書印の見方・読み方—書物の伝来—」	1:20	堀川 貴司 (慶應義塾大学附属研究所斯道文庫教授)
近代文献について①「奥付の読み方」	1:00	谷川 恵一 (国文学研究資料館教授)
近代文献について②「国文学研究資料館における近代文献の電子化—情報公開の現状と課題」	1:00	青田 寿美 (国文学研究資料館准教授)
国文学研究資料館和古書目録データベースの作成	2:00	増井 ゆう子 (国文学研究資料館学術情報課課長補佐) 喜多 妙子 (国文学研究資料館学術情報課古典資料目録係主任)
国文学研究資料館和古書目録の作成	2:00	増井 ゆう子 (国文学研究資料館学術情報課課長補佐) 和田 洋一 (国文学研究資料館学術情報課図書情報係長) 喜多 妙子 (国文学研究資料館学術情報課古典資料目録係主任)
日本語の歴史的典籍のデータベースについて	0:50	中村 美里 (国文学研究資料館古典籍データベース研究事業センター古典籍データベース係長)
質疑応答・意見交換	1:00	
国立国会図書館における和古書書誌データ作成	0:55	利用者サービス部人文課主査
国立国会図書館における古典籍資料の電子化	0:55	同上
資料保存の考え方・綴じなどの実習	2:15	収集書誌部資料保存課主査他2名
国立国会図書館古典籍資料書庫の見学・資料紹介	0:50	利用者サービス部人文課古典籍係
質疑応答・意見交換	0:30	

付表 8-11 アジア情報研修科目一覧

科 目	時間数	講 師
日本語及び英語で調べる中国情報（講義と演習）	1：50	関西館アジア情報課副主査
日本語及び英語で調べる韓国情報（講義と演習）	1：30	同アジア情報課副主査
関西館アジア情報室・書庫見学	0：30	同アジア情報課課長補佐、同副主査
日本語及び英語で調べる東南アジア情報（講義と演習）	1：30	同アジア情報課アジア第一係長

付表 8-12 遠隔研修科目一覧

科 目	日 程	受講者
(前 期)	平成 25 年 6 月 3 日～9 月 30 日	
科学技術情報—概論—		209 名
経済産業情報の調べ方		179 名
図書館と著作権		315 名
(後 期)	平成 25 年 11 月 1 日～平成 26 年 2 月 28 日	
科学技術情報—科研費報告書・博士論文・規格—		235 名
資料保存の基本的な考え方		194 名
図書館と著作権		271 名

付表 8-13 受託研修生一覧

研 修 生	人数	期 間	内 容
台東区立浅草中学校教諭	1 名	平成 25 年 8 月 7 日～8 日	国際子ども図書館業務概要及び実務
同志社大学文学部 3 年	4 名	平成 25 年 8 月 19 日～30 日	東京本館業務概要及び実務
筑波大学情報学群 3 年			
立教大学法学部 3 年			
明治大学文学部 4 年			
愛知淑徳大学人間情報学部 3 年	2 名	平成 25 年 9 月 3 日～12 日	国際子ども図書館業務概要及び実務
同志社大学社会学部 3 年			
同志社女子大学表象文化学部 4 年	4 名	平成 25 年 9 月 5 日～12 日	関西館業務概要及び実務
龍谷大学文学部 3 年			
桃山学院大学大学院 博士前期課程 1 年			
武庫川女子大学文学部 4 年			
インドネシア農業研究開発庁及びインドネシア農業図書館職員	8 名	平成 25 年 9 月 30 日～10 月 4 日	資料保存業務全般

付表 9-1

納本制度審議会委員等一覧

(平成 26 年 3 月 31 日現在)

1 納本制度審議会			
会 長	中山 信弘	明治大学研究・知財戦略機構特任教授 東京大学名誉教授	
会長代理	山本 隆司 (濱野 保樹)	東京大学大学院法学政治学研究科教授 東京工科大学メディア学部教授	[平成 26 年 1 月 3 日まで]
委 員	石崎 孟 植村 八潮	日本雑誌協会理事長 専修大学文学部教授 出版デジタル機構取締役会長	
	遠藤 薫 相賀 昌宏 角川 歴彦	学習院大学法学部教授 日本書籍出版協会理事長 KADOKAWA 取締役会長	
	(岸本 佐知子 斉藤 正明 (北川 直樹 白石 興二郎 (秋山 耿太郎 永江 朗	翻訳・著述業 日本レコード協会会長 同上 日本新聞協会会長 同上 日本文藝家協会電子書籍出版検討委員会委員長	[平成 25 年 5 月 31 日まで] [平成 25 年 5 月 31 日まで] [平成 25 年 5 月 31 日まで]
	野原 佐和子	慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授	
	福井 健策	弁護士	
	藤本 由香里 古屋 文明 (三輪 眞木子 湯浅 俊彦	明治大学国際日本学部准教授 日本出版取次協会会長 放送大学 ICT 活用・遠隔教育センター教授 立命館大学文学部教授	[平成 25 年 5 月 31 日まで]
			(15 名)
専門委員	(植村 八潮	専修大学文学部教授 出版デジタル機構取締役会長	[平成 25 年 5 月 31 日まで]
	(大久保 徹也 片寄 聰 佐々木 隆一 三瓶 徹	集英社常務取締役 日本雑誌協会著作権委員会委員長 電子出版制作・流通協議会監事 日本電子出版協会事務局長	[平成 25 年 5 月 31 日まで]
			(3 名)
2 代償金部会			
部会長	山本 隆司		
部会長代理	福井 健策		
所属委員	石崎 孟 相賀 昌宏 斉藤 正明 (北川 直樹 藤本 由香里 湯浅 俊彦		[平成 25 年 5 月 31 日まで]
			(7 名)
3 オンライン資料の補償に関する小委員会			
小委員長	福井 健策		
委 員	植村 八潮 永江 朗		

専門委員	山本 隆司	
	湯浅 俊彦	
	(植村 八潮	[平成 25 年 5 月 31 日まで]
	(大久保 徹也	[平成 25 年 5 月 31 日まで]
	片寄 聰	
	佐々木 隆一	
	三瓶 徹	
		(8 名)

付表 9-2

科学技術情報整備審議会委員等一覧

(平成 26 年 3 月 31 日現在)

科学技術情報整備審議会			
委員 長	(有川 節夫	九州大学総長	[平成 25 年 10 月 31 日まで]
委 員	安西 祐一郎	日本学術振興会理事長	
	喜連川 優	情報・システム研究機構国立情報学研究所長	
	倉田 敬子	慶應義塾大学文学部教授	[平成 25 年 10 月 31 日まで委員長代理]
	佐藤 義則	東北学院大学文学部教授	
	竹内 比呂也	千葉大学文学部教授	
	(塚原 修一	国立教育政策研究所名誉所員	[平成 25 年 10 月 31 日まで]
	(土屋 俊	大学評価・学位授与機構教授	[平成 25 年 10 月 31 日まで]
	(時実 象一	愛知大学文学部教授	[平成 25 年 10 月 31 日まで]
	戸山 芳昭	国際医学情報センター理事長	
	中村 利雄	日本商工会議所専務理事	
	中村 道治	科学技術振興機構理事長	
	藤垣 裕子	東京大学大学院総合文化研究科広域システム科学系教授	
	松浦 祥次郎	日本原子力研究開発機構理事長	
	(鈴木 篤之	日本原子力研究開発機構理事長	[平成 25 年 5 月 17 日まで]
	山脇 良雄	文部科学省大臣官房審議官	
	(菱山 豊	文部科学省大臣官房審議官	[平成 25 年 9 月 30 日まで]
			(11 名)

付表 9-3 平成 25 年度国立国会図書館歳入予算・決算

(行政・司法各部門支部図書館を除く)

(単位 円)

部・款・項・目	歳入 予算額	徴収 決定済額	収納済 歳入額	不納 欠損額	収納 未済 歳入額	歳入予算額と 収納済歳入額との差 (△は減)
雑 収 入	30,555,000	25,505,240	25,505,240	0	0	△ 5,049,760
国有財産利用収入	22,697,000	21,569,329	21,569,329	0	0	△ 1,127,671
国有財産貸付収入	19,849,000	19,180,192	19,180,192	0	0	△ 668,808
土地及水面貸付料	1,274,000	1,075,560	1,075,560	0	0	△ 198,440
建物及物件貸付料	7,437,000	7,210,389	7,210,389	0	0	△ 226,611
公務員宿舍貸付料	11,138,000	10,894,243	10,894,243	0	0	△ 243,757
国有財産使用収入						
版權及特許権等収入	2,848,000	2,389,137	2,389,137	0	0	△ 458,863
諸 収 入	7,858,000	3,935,911	3,935,911	0	0	△ 3,922,089
弁償及返納金	2,417,000	2,636,164	2,636,164	0	0	219,164
弁償及違約金	649,000	1,033,865	1,033,865	0	0	384,865
返納金	1,768,000	1,602,299	1,602,299	0	0	△ 165,701
物品売払収入						
不用物品売払代	888,000	0	0	0	0	△ 888,000
雑 入	4,553,000	1,299,747	1,299,747	0	0	△ 3,253,253
労働保険料被保険者 負担金	763,000	693,497	693,497	0	0	△ 69,503
雑 収	3,790,000	606,250	606,250	0	0	△ 3,183,750

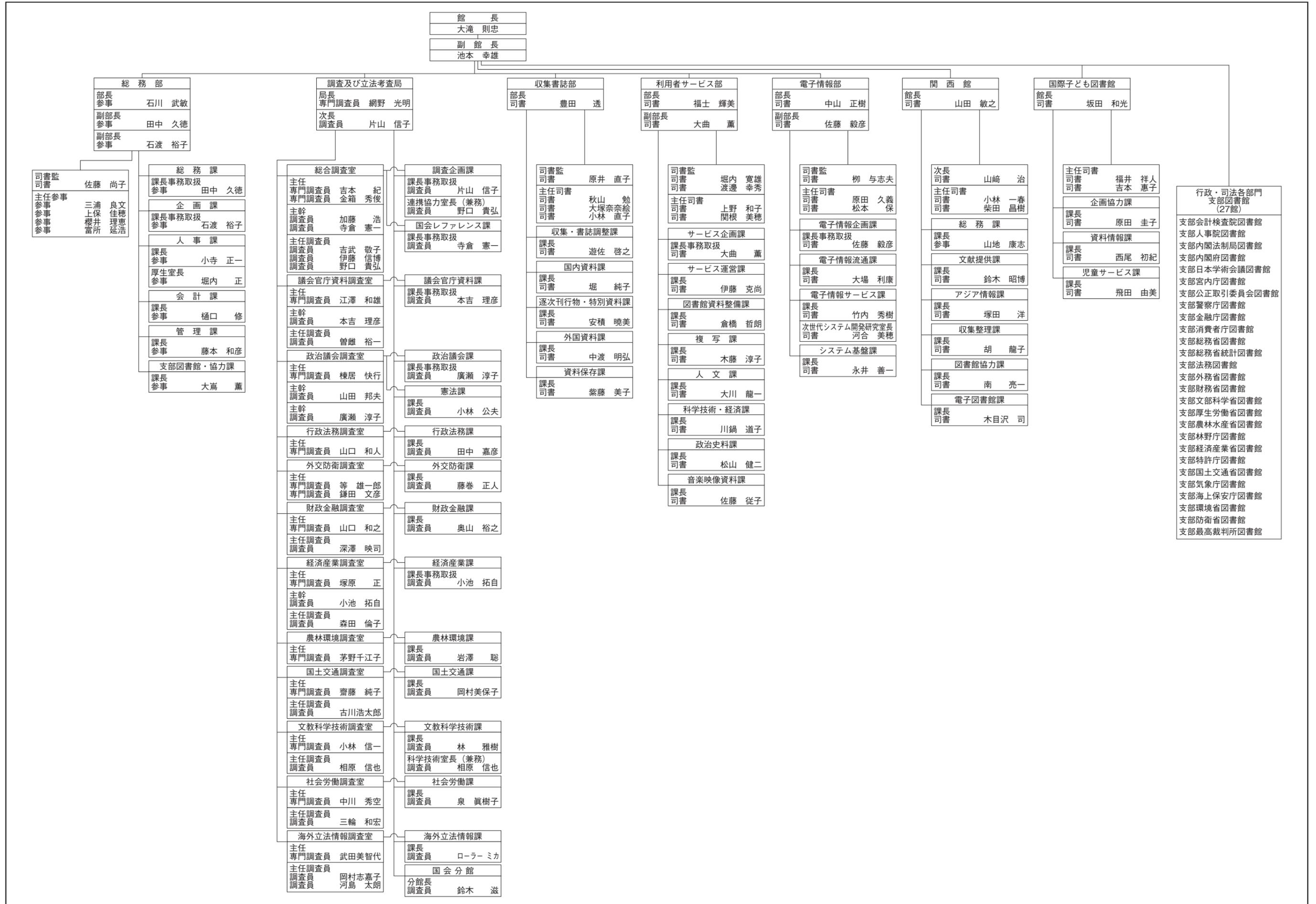
付表 9-4

主な異動

年 月 日	主な人事異動
平成 25 年	
4 月 1 日	<p>参 事（総務部長）網野光明を専門調査員に任命し、調査及び立法考査局長を命じた。</p> <p>司 書（収集書誌部長）金箱秀俊を専門調査員に任命した。</p> <p>茅野千江子を専門調査員に任命した。</p> <p>棟居快行を専門調査員に任命した。</p> <p>小林信一を専門調査員に任命した。</p> <p>司 書（関西館長）石川武敏を参事に任命し、総務部長を命じた。</p> <p>司 書（収集書誌部副部長）豊田透に収集書誌部長を命じた。</p> <p>司 書（利用者サービス部副部長）山田敏之に関西館長を命じた。</p> <p>司 書（収集書誌部司書監）佐藤尚子に総務部司書監を命じた。</p> <p>調査員（調査及び立法考査局主幹）原井直子を司書に任命し、収集書誌部司書監を命じた。</p> <p>調査員（調査及び立法考査局主幹）大曲薫を司書に任命し、利用者サービス部副部長を命じた。</p> <p>司 書（収集書誌部収集・書誌調整課長）石渡裕子を参事に任命し、総務部副部長を命じた。</p> <p>調査員（調査及び立法考査局国会レファレンス課長）寺倉憲一に調査及び立法考査局主幹を命じた。</p> <p>参 事（総務部支部図書館・協力課長）本吉理彦を調査員に任命し、調査及び立法考査局主幹を命じた。</p> <p>調査員（調査及び立法考査局海外立法情報課長）廣瀬淳子に調査及び立法考査局主幹を命じた。</p> <p>調査員（調査及び立法考査局経済産業課長）小池拓自に調査及び立法考査局主幹を命じた。</p> <p>司 書（関西館アジア情報課長）渡邊幸秀に利用者サービス部司書監を命じた。</p>
7 月 1 日	<p>調査員（調査及び立法考査局次長）山口和人を専門調査員に任命した。</p> <p>調査員（調査及び立法考査局主幹）片山信子に調査及び立法考査局次長を命じた。</p>
平成 26 年	
3 月 31 日	<p>専門調査員塚原正が退職した。</p> <p>専門調査員武田美智代が退職した。</p> <p>専門調査員鎌田文彦が退職した。</p> <p>司 書（総務部司書監）佐藤尚子が退職した。</p>

付表 9-5 組織及び幹部職員配置表

平成 26 年 3 月 31 日現在



付表 9-6

階層別研修科目一覧

(1) 新規採用職員研修

目 的：新規採用職員に対し、職員としての心構え、当館の概要、各部局の業務内容、日常の業務遂行における基礎的知識を習得させる。

期 間：平成 25 年 4 月 1 日～4 月 5 日（延べ 32 時間）

研修生：18 名

科 目	講 師
館長訓話	館長
国立国会図書館の理念と沿革	副館長
国立国会図書館の組織と機能	総務部長
調査業務と国会サービス及び国会見学	調査及び立法考査局長、同政治議会課長、同国会分館長
資料の収集・保存と書誌情報の作成・提供	収集書誌部長
利用者サービスと図書館コレクション	利用者サービス部長
国立国会図書館の電子情報サービス	電子情報部長、同システム基盤課課長補佐
関西館の概要	関西館長
国際子ども図書館の概要及び見学	国際子ども図書館長
国立国会図書館広報 DVD 視聴	
公務員となって	総務部人事課長
書庫内資料の使い方	利用者サービス部図書館資料整備課課長補佐
当館における接遇と応対	調査及び立法考査局国会レファレンス課議員閲覧係長 利用者サービス部サービス運営課総合案内係長
データベース検索入門	利用者サービス部サービス企画課レファレンス係員
仕事の進め方	株式会社クリエイト講師
生活の手引	総務部人事課厚生室長、同人事課任用係長、同人事課服務係長、 同人事課給与係長、同管理課庁舎管理係長
先輩との懇談	
感想文作成	

(2) 職員基礎研修（第Ⅰ期）

目 的：入館2年目の職員に対し、図書館職員としての基礎的知識及び当館の基本的業務知識を習得させる。
 期 間：平成25年5月21日～5月31日（延べ30.5時間）
 研修生：11名

科 目	講 師
開講に当たって	総務部主任参事
国立国会図書館の現在	総務部企画課長
当館の意思決定過程と文書事務	総務部総務課文書係長
公務員と法規	総務部総務課法規係長
支部図書館制度と行政・司法へのサービス	総務部支部図書館・協力課課長補佐
立法補佐業務と国会サービス	調査及び立法考査局国会レファレンス課課長補佐
資料収集と納本制度	収集書誌部収集・書誌調整課納本制度係長、同収集企画係長
資料組織化概説	収集書誌部収集・書誌調整課主査
資料保存	収集書誌部資料保存課課長補佐、同和装本保存係長
資料提供サービス	利用者サービス部サービス企画課課長補佐
レファレンス・サービス	利用者サービス部サービス企画課レファレンス係長
図書館と著作権	利用者サービス部複写課複写調整係長
当館の情報システムの現状と将来	国立国会図書館 CIO 補佐官 電子情報部電子情報企画課情報化統括係長
電子図書館	関西館電子図書館課課長補佐
プレゼンテーション入門	脇谷 聖美（国際プレゼンテーション協会副理事長）
時間と仕事のマネジメント	株式会社インソース講師

(3) 職員基礎研修（第Ⅱ期）

目 的：入館3年目の職員に対し、当館及び館外の諸事情に関する科目を実施し、当館の在り方について広く考える契機とする。

期 間：平成25年11月21日～12月12日（延べ12.5時間）

研修生：24名

科 目 *研修生以外の職員にも公開	講 師
図書館協力	総務部支部図書館・協力課課長補佐
連想情報技術は図書館を革新できるか？ —知識の蔵を繋ぐ方法—*	高野 明彦（国立情報学研究所コンテンツ科学研究系教授、連想情報学研究開発センター長）
外部機関見学	浦安市立中央図書館、千代田区立千代田図書館、慶應義塾大学三田メディアセンター、早稲田大学図書館、東洋文庫、奈良県立図書情報館、大阪府立中之島図書館
職場の人間関係：コミュニケーションスキルを見直す	牛島 のり子（アサーティブジャパン事務局長）
外部機関見学報告会*	
グループ討論・発表	

(4) 3級研修

目 的：3級昇格者に対し、係長及び副主査の職務に求められる責任をもって担当業務全体を遂行する能力の醸成を図る。

期 間：平成25年10月10日～11月13日（延べ27.5時間）

研修生：28名

科 目 *研修生以外の職員にも公開	講 師
はじめに	総務部主任参事
当館をめぐる最近の情勢と課題	総務部副部長
係長・副主査となって	総務部人事課課長補佐
当館関連法規*	総務部総務課課長補佐
予算と執行*	総務部会計課課長補佐
チームリーダーとしての業務マネジメント	株式会社マネジメントサポート講師
係長・副主査の役割：先輩係長・副主査から	調査及び立法考査局調査企画課編集係長 電子情報部電子情報流通課副主査
働くことと心の健康*	更井 はるみ（国立国会図書館メンタルヘルス相談室相談員） 総務部人事課厚生室長
ロジカル・プレゼンテーション	株式会社総合教育コンサルティング講師
外部機関実習	東京都立中央図書館、東京工業大学附属図書館、国連大学ライブラリー、米国大使館レファレンス資料室、科学技術振興機構、印刷博物館、株式会社音楽出版社、大日本印刷株式会社、京都大学附属図書館、国立民族学博物館図書室
外部機関実習報告会*	

(5) 5級研修

目 的：5級昇格者に対し、課長補佐及び主査の職務に求められる館全体の視点で業務を組み立てることができる総合的な業務遂行能力の醸成を図る。

期 間：平成25年7月19日～7月26日（延べ15.5時間）

研修生：24名

科 目	講 師
はじめに	総務部長
5級職員の立場と役割	総務部人事課長
活動実績評価*	総務部企画課課長補佐
予算と執行：留意すべきポイント*	総務部会計課課長補佐
職場のメンタルヘルス*	武藤 晃子（国立国会図書館メンタルヘルス相談室相談員） 総務部人事課厚生室長
業務マネジメントと評価	日本生産性本部講師
ファシリテーション：メンバーの力を引き出すリーダーを目指す	株式会社 BCL 講師

(6) 新任管理職研修

目 的：新任管理職者に対し、管理職に求められる基本的な知識の習得及び業務・人材マネジメントに係る能力の醸成を図る。

期 間：平成25年4月17日～4月25日（延べ19.5時間）

研修生：6名

科 目	講 師
館長訓話	館長
国立国会図書館の現状と課題	副館長
管理職となつて	総務部人事課長
管理職の役割：新任管理職に期待すること	利用者サービス部長、調査及び立法考査局主幹 電子情報部副部長、調査及び立法考査局調査企画課連携協力室長
業務マネジメント	株式会社リードクリエイト講師
部下育成のためのコミュニケーションスキル	株式会社インソース講師
職場で起こるハラスメント対策の基礎知識（DVD視聴）	
職場環境とメンタルヘルス：国立国会図書館におけるラインケア	日本産業カウンセラー協会講師 総務部人事課厚生室長

(7) 管理職研修（第Ⅱ期）

目 的：昇任3年目の管理職者に対し、管理職に求められる実践的なマネジメント能力の醸成を図る。

期 間：平成25年6月20日（延べ4時間）

研修生：9名

科 目	講 師
グループ討議	国際子ども図書館長 利用者サービス部副部長

付表 9-7

調査業務研修科目一覧

(1) 講義方式による調査業務研修科目一覧

科 目	時間数	講 師
〈調査各課配属 1年目程度を対象とする科目〉		
著作権の基礎	2:00	調査及び立法考査局総合調査室主幹
法令読解の基礎知識	2:00	吉澤 紀子 (衆議院法制局法制企画調整部企画調整課法制例規調整主幹)
議員面談の要点	1:30	調査及び立法考査局政治議会調査室主幹 同政治議会課副主査
調査員のための論文作成法	1:30	同国会分館長
論文作成と文章作法のコツ	4:00	山内 志朗 (慶應義塾大学文学部教授)
〈調査各課配属 2年目程度を対象とする科目〉		
各種データベースの活用法	1:30	調査及び立法考査局国会レファレンス課課長補佐
法令議会情報の調査方法 (日本)	2:00	同議会官庁資料課主査他 1 名
法令議会情報の調査方法 (米英)	2:00	同政治議会調査室主幹 同海外立法情報調査室主任調査員
法令議会情報の調査方法 (独仏)	2:00	同海外立法情報課主査他 1 名
〈任意科目〉		
国連を知る一組織・制度から国連外交の実像まで	4:00	星野 俊也 (大阪大学大学院国際公共政策研究科教授)
予算制度	2:00	調査及び立法考査局財政金融課主査
環境基本法及び環境影響評価法の立法過程にみる政策形成過程	4:00	倉阪 秀史 (千葉大学大学院人文社会科学研究科教授)
現代中国の政治制度と外交戦略	4:00	遠藤 誉 (筑波大学名誉教授、東京福祉大学国際交流センター長)
内外からみた国会と立法補佐機関	1:45	調査及び立法考査局専門調査員 (政治議会調査室主任)
外国文献翻訳の技法	2:00	同海外立法情報調査室主任調査員
パフォーマンスを発揮するための心のつくり方 —フロー理論とスポーツ心理学に学ぶ—	4:00	辻 秀一 (株式会社エミネクロス代表取締役)
総合研究開発機構 (NIRA) における研究業務について	1:30	神田 玲子 (前総合研究開発機構研究調査部長、内閣府参事官)
国会改革について—特殊な戦後環境下での裏システム政治から機能する議院内閣制へ	4:00	野中 尚人 (学習院大学法学部教授)
人口減少社会における世代間格差	4:00	加藤 久和 (明治大学政治経済学部教授)

(2) 研究会方式による調査業務研修科目一覧

科 目	参加職員数	実施回数
ドイツ法研究	10 人	20 回
フランス法研究	11 人	17 回
英米法研究	6 人	9 回
アジア研究	5 人	7 回
憲法研究	10 人	3 回
サステイナビリティ研究	10 人	5 回

付表 9-8

IT 研修科目一覧

1 IT 研修（システム部門の職員向け）

(1) 基礎研修

実施日	科 目	時間数	講 師
6月13日、 7月12日	ネットワークの基礎	1：00	システム基盤課
8月27日、 9月5日、 19日	IT 管理・IT 技術の基礎	1：30	電子情報サービス課
10月22日	ウェブアクセシビリティの基礎	1：00	電子情報流通課
7月5日～ 平成26年 2月28日 (計33回配信)	IT 入門メールマガジン	—	電子情報企画課

(2) 応用研修

実施日	科 目	時間数	講 師
12月17日、 平成26年 1月21日	要件定義研修	1：30	電子情報部長 市原 政克（CIO 補佐官） 高橋 邦明 （ガバナンスアーキテクト機構専務理事）
平成26年 3月5日	分散バッチ処理と分散ファイルシステム	1：00	電子情報サービス課

(3) PMO 研修（管理職者・課長補佐向け）

実施日	科 目	時間数	講 師
平成26年 3月19日	BPM/BPMN（業務モデリング手法）について	0：50	市原 政克（CIO 補佐官）

(4) その他

実施日	科 目	時間数	講 師
平成26年 2月25日	キャリアパス発表会	1：00	電子情報部電子情報サービス課職員 関西館電子図書館課職員 利用者サービス部サービス企画課職員

2 情報セキュリティ研修

実施日	科 目	時間数	講 師
7月11日、 19日、 24日、 8月1日、 28日	管理職者向け研修	1:30	澤田 栄浩 (最高情報セキュリティアドバイザー)
10月29日、 31日	システム管理者向け研修	1:30	澤田 栄浩 (最高情報セキュリティアドバイザー)
6月18日、 11月19日	情報セキュリティ担当者説明会	1:00	情報セキュリティ部会事務局
平成26年 2月4日	職員一般向け研修	1:30	澤田 栄浩 (最高情報セキュリティアドバイザー)

付表 9-9

職員特別研修等一覧

(1) 職員特別研修等

研修名	演 題	実施日	講 師	受講人数
職員特別研修	ネット時代の情報流通と著作権	10月30日	福井 健策 (弁護士)	116
管理職特別研修	人が育つ組織、育たない組織—管理職の役割を考える	11月27日	藤村 博之 (法政大学大学院イノベーション・マネジメント研究科教授)	29
メンタルヘルスに関する一般職員研修	ストレスとの上手な付き合い方—ストレス・コーピングの技法を学ぶ—	平成26年2月20日	嶋田 洋徳 (早稲田大学人間科学学術院教授)	38
メンタルヘルスに関する管理職研修	事例を通して考えるメンタルヘルス不調者への対応	平成26年1月17日	松島 尚子 (国立印刷局虎の門工場カウンセラー、労働者健康福祉機構東京産業保健推進センター相談員)	34
セクシュアル・ハラスメント防止等に関する研修	セクシュアル・ハラスメント相談員研修：相談対応の留意点	5月16日	日本産業カウンセラー協会講師	18

(2) 語学研修

研修名 (言語)	講師又は主催機関	期間 (延べ時間数)	受講人数
英会話研修 (上級)* ¹	学校法人アテネ・フランセ	平成26年1月7日～3月18日 (延べ20時間)	7
英会話研修 (中級)* ¹	学校法人アテネ・フランセ	平成26年1月7日～3月18日 (延べ20時間)	4
英会話研修* ²	ベルリッツ・ジャパン株式会社	平成26年1月21日～2月25日 (延べ20時間)	7
英文レターライティング研修* ¹	学校法人アテネ・フランセ	12月3、10日、17日 (延べ6時間)	8
英文レターライティング研修* ²	株式会社アイビーインターナショナル	11月19、26、28日 (延べ6時間)	7
ドイツ語読解研修* ¹	ディラ国際語学アカデミー株式会社	7月16日～9月17日 (延べ20時間)	8
中国語会話研修 (上級)* ¹	株式会社インターグループ	7月23日～9月24日 (延べ20時間)	3
中国語会話研修 (中級)* ¹	株式会社インターグループ	7月23日～9月24日 (延べ20時間)	1
中国語研修 (上級)* ²	京都中文学院株式会社	7月23日～8月27日 (延べ20時間)	3
中国語研修 (中級)* ²	京都中文学院株式会社	7月23日～8月27日 (延べ20時間)	2
ビルマ語文法研修* ²	大阪大学外国語学部非常勤講師	7月18日～8月20日 (延べ20時間)	3
英作文研修* ³	ワシントン大学 (University of Washington)	6月24日～8月23日 (オンライン受講)	1
スペイン語会話研修* ³	Academia Vega	6月26日～8月27日 (延べ10時間)	1
英会話研修* ³	日米会話学院	7月2日～25日 (延べ16時間)	1
英会話研修* ³	イーオン高田馬場校	8月22日～9月24日 (延べ8.5時間)	1
フランス語会話研修* ³	日仏文化協会	9月15、16日 (延べ12時間)	1
英会話研修* ³	JS LANGUAGE SCHOOL 池袋校	11月7日～平成26年1月24日 (延べ9時間)	1
英会話研修* ³	ベルリッツ京都四条ランゲージセンター	12月22日～平成26年1月12日 (延べ2.7時間)	1

*1 館内 (東京本館) で実施した。

*2 館内 (関西館) で実施した。

*3 海外派遣職員に対して受講させた。

付表 9-10 平成 25 年度国立国会図書館施設整備関連契約一覧

(1) 大規模改修工事等（支出委任工事等）

件 名	契約金額（円）	契約日 （工期）	請 負 者	内 容
国立国会図書館東京本館耐震改修（09）建築その他工事	1,114,050,000	平成 25.6.28 （平成 22.1.15 ～25.7.31）	（株）大林組	東京本館の本館耐震改修工事
国立国会図書館東京本館改修（13）電気設備工事	17,720,000	平成 25.11.27 （平成 25.11.28 ～27.3.25）	岸野電気（株）	東京本館の電話交換設備更新工事
国立国会図書館関西館電気設備改修工事	69,184,800	平成 26.3.13 （平成 26.2.22 ～9.30）	住友電設（株）	関西館の電話交換設備更新工事
国立国会図書館東京本館改修（25）エレベータ設備工事	45,684,000	平成 26.2.14 （平成 26.2.15 ～6.30）	フジテック（株）	東京本館のエレベータ更新工事
国立国会図書館関西館増築棟設計業務	129,600,000	平成 26.3.27 （平成 26.3.27 ～28.1.31）	日本設計（株）	関西館第 2 期工事の設計業務
関西館第 2 期施設整備に係る地盤調査	15,540,000	平成 25.8.9 （平成 25.8.10 ～26.1.31）	川崎地質（株）	関西館第 2 期工事用地の地質調査
国際子ども図書館増築棟（11）建築その他工事	2,403,429,000	平成 24.2.14 （平成 24.2.14 ～27.6.30）	（株）銭高組	国際子ども図書館増築棟の建築工事
国際子ども図書館増築棟（11）電気設備工事	520,800,000	平成 24.2.14 （平成 24.2.15 ～27.6.30）	（株）エアテック	国際子ども図書館増築棟の電気設備工事
国際子ども図書館増築棟（11）機械設備工事	646,800,000	平成 24.2.16 （平成 24.2.17 ～27.6.30）	（株）三見空調	国際子ども図書館増築棟の機械設備工事

※契約日欄上段は原契約日を記載している。

(2) その他の改修工事等

件 名	契約金額（円）	契約日 （工期）	請 負 者	内 容
国立国会図書館関西館書庫内書架改修工事	73,972,500	平成 25.7.4 （平成 25.7.10 ～9.30）	金剛（株）大阪支店	関西館書庫の書架棚板改修工事
国立国会図書館関西館小型貫流ボイラー 1 号機更新等工事	10,342,500	平成 25.10.11 （平成 25.10.12 ～26.1.20）	（株）高尾鉄工所	関西館のボイラー設備の修繕工事
本館地下 1 階北トイレ他改修工事	9,975,000	平成 25.7.16 （平成 25.7.17 ～11.20）	（株）シミズ・ビルライフケア	東京本館トイレの改修工事
エレベータ設備地震管制運転制御プログラム等改修工事	6,720,000	平成 25.12.2 （平成 25.12.3 ～26.3.20）	三菱電機ビルテクノサービス（株）	東京本館のエレベータ改修工事
本館目録ホール他電源等改修工事	3,675,000	平成 25.11.11 （平成 25.11.12 ～26.1.31）	高野電気工業（株）	東京本館目録ホールのレイアウト変更に伴う電気工事
本館 4 階健康管理室火災感知器取付等工事	2,226,000	平成 25.7.8 （平成 25.7.9 ～10.31）	西山電気（株）	東京本館健康管理室の火災感知器の修繕工事
国際子ども図書館屋根裏漏水他改修工事	1,753,500	平成 25.8.9 （平成 25.8.10 ～10.31）	鴻池ビルテクノ（株）	国際子ども図書館の屋根裏漏水箇所の修繕工事

付表 9-11

平成 25 年度記者発表一覧

※は関西館で同時発表を行ったもの、◎は関西館のみで発表を行ったもの

発表年月日	内 容
平成 25 年	
4 月 9 日	国立国会図書館国際子ども図書館展示会「絵本で知る世界の国々—IFLA からのおくりもの」の開催について
4 月 23 日	電子展示会「ヴィクトリア朝の子どもの本：イングラムコレクションより」の提供を開始します
6 月 27 日	オンライン資料収集制度（e デポ）開始のお知らせ 7 月 1 日から PDF 形式等の資料（報告書、論文、雑誌等）について、国立国会図書館への納入が義務付けられます
6 月 28 日	平成 25 年 7 月 1 日付け人事発令について
7 月 3 日	国立国会図書館国際子ども図書館展示会「世界をつなぐ子どもの本—2012 年国際アンデルセン賞・IBBY オナーリスト受賞図書展」の開催について
8 月 12 日	「国立国会図書館データベースフォーラム」開催のご案内◎
8 月 12 日	第 14 回関西館小展示「東南アジア世界遺産の旅」のお知らせ◎
8 月 22 日	総合調査報告書『日米関係をめぐる動向と展望』を刊行しました
8 月 27 日	本の万華鏡をリニューアルしました 「第 13 回 千里眼事件とその時代」を同時公開
8 月 30 日	平成 26 年度国立国会図書館予算概算要求について（説明）※
9 月 10 日	10 月 16 日（水）国立国会図書館東京本館 「国立国会図書館データベースフォーラム」開催
9 月 27 日	歴史的音源約 1 万点を「れきおん」に追加しました
10 月 2 日	平成 25 年 10 月 22 日（火）～11 月 22 日（金）企画展示「名勝負!!」開催のご案内
10 月 4 日	レファレンス協同データベースに学校図書館が仲間入りしました！※
10 月 11 日	国際子ども図書館 講演会（11 月 16 日）開催のお知らせ いま、フランスの子どもの本は？ シリーズ・いま、世界の子どもの本は？（第 7 回）
10 月 15 日	平成 25 年 10 月 15 日付け人事発令について
10 月 29 日	本の万華鏡「アフリカの日本、日本のアフリカ」公開—スフィンクスと侍、エチオピア皇族の花嫁募集、etc.—
11 月 6 日	国際政策セミナー「欧州におけるリージョナリズム—道州制論議への示唆—」を開催します
11 月 6 日	国立国会図書館国際子ども図書館講演会「トルコにおける児童書の執筆と出版」開催のご案内
11 月 11 日	東日本大震災アーカイブ国際シンポジウム—未来をつくる地域の記憶—開催のお知らせ*1
11 月 21 日	平成 25 年 11 月 28 日（木）～12 月 16 日（月）企画展示「名勝負!!」開催のご案内◎
11 月 21 日	講演会「中国の資料デジタル化プロジェクト—国際連携を進める CADAL—」のご案内◎
12 月 4 日	国立国会図書館は、東日本大震災の記録・教訓を伝える取組みを続けています 「ひなぎく」で NHK 東日本大震災音声アーカイブも検索できるようになりました 震災記録の活用について考えるシンポジウムを開催します
12 月 25 日	展示会「子どもを健やかに育てる本 2013—厚生労働省社会保障審議会推薦児童福祉文化財（出版物）」を開催します*2

12月25日	平成26年度国立国会図書館予算の概算決定額について(説明)※(関西館では12月26日に発表)
平成26年	
1月10日	図書館向けデジタル化資料送信サービスを開始します 131万点の資料が対象、1月21日開始※(関西館では1月17日に発表)
1月23日	レファレンス協同データベース事業フォーラム開催※
2月14日	第15回関西館小展示「日本酒の近代化と洋酒の国産化」のお知らせ◎
2月27日	1940年、幻の東京オリンピックの貴重な資料を辿る 本の万華鏡「もう一つの東京オリンピック」公開
3月11日	東日本大震災に関する写真・動画の投稿、ウェブサイトの発見にご協力ください 震災記録の収集と保存のため、3月11日から共同の呼びかけを行います
3月11日	講演会「私が子ども時代に出会った本」開催のご案内
3月13日	海洋に関する各国の制度概説、関係法律等の翻訳を掲載 「海の安全と法」の特集号を刊行しました*3
3月18日	『21世紀の地方分権—道州制論議に向けて—』を刊行しました*4
3月18日	デジタル化資料を中心に広がる国立国会図書館の電子展示会 「錦絵でたのしむ江戸の名所」を公開しました
3月20日	国立国会図書館国際子ども図書館展示会「絵本で知る世界の国々—IFLAからのおくりもの」の開催について
3月25日	テレビ・ラジオ番組の脚本・台本の提供を開始します 日本脚本アーカイブズ推進コンソーシアムから寄贈された約27,000冊
3月28日	平成26年3月31日付け及び4月1日付け人事発令について

* 1 東北大学災害科学国際研究所との連名で発表

* 2 厚生労働省との連名で発表

* 3 『外国の立法』259号として刊行

* 4 「総合調査報告書」として刊行

付表 9-12

平成 25 年度編集・刊行物一覧

- 平成 25 年度中に編集・刊行した資料（パンフレット、チラシ、手帖等を除く。）について、(1) 広報資料、(2) 目録・書誌・索引、(3) 立法調査資料、(4) 研究資料、(5) 執務参考資料に分け、資料名、巻号、頁数、規格、発行年月、刊行部局名の順に示す。
- 刊行部局名略称
総務：総務部 調査：調査及び立法考査局 収書：収集書誌部 利サ：利用者サービス部
関西：関西館 子図：国際子ども図書館
- 記号
*：紙媒体及び当館ホームページで提供 **：当館ホームページで提供
+：紙媒体、当館ホームページ及び国会向けホームページ「調査の窓」で提供 ++：国会向けホームページ「調査の窓」で提供

(1) 広報資料

国立国会図書館月報 625～636 号*	月 刊	－	A4	25.4～26.3	総務
国立国会図書館年報 平成 24 年度*	年 刊	216 頁	A4	25.10	総務
びぶろすーBiblos 60～63 号**	季 刊	－	－	25.5～26.1	総務
National Diet Library Newsletter No.188～192**	隔月刊	－	－	25.4～25.12	総務
CDNLAO Newsletter No.77～79**	不定期刊	－	－	25.7～ 26.2/3	総務
れじすめいと Legis-mate 第 238～254 号 ⁺	不定期刊	－	A4	25.5～26.3	調査
NDL 書誌情報ニュースレター 25 号～28 号**		－	－	25.6～26.3	収書
よりすぐり国立国会図書館ーデジタル公開資料からー		139 頁	A4	26.3	利サ
国立国会図書館図書館協力ハンドブック**		－	A4	随時改訂	関西
図書館協力ニュース 第 180～194 号	月 1 回	－	メール マガジン	25.4～26.3	関西
国際子ども図書館の窓* 13 号	年 刊	81 頁	A5	25.9	子図
国際子ども図書館 メールマガジン No.55～70	月 1 回	－	メール マガジン	25.4～26.3	子図

(2) 目録・書誌・索引

今週の新着図書**	週 1 回更新				調査
国会分館所蔵雑誌・新聞受入一覧**	随時更新				調査
JAPAN/MARC(M)	週 1 回更新		CD-R		収書
JM-BISC(JAPAN/MARC(M) CD-ROM カレント版)	年 6 回更新		CD-ROM		収書
JAPAN/MARC(S)	年 2 回更新		CD-R		収書
JAPAN/MARC(A)	年 2 回更新		CD-R		収書
国立国会図書館雑誌記事索引 カレント版	年 25 回更新		CD-R 等		収書
国立国会図書館雑誌記事索引年間累積版 2012 年度版			CD-R 等		収書
国立国会図書館作成雑誌記事索引データ カレント版	年 25 回更新		USB 等		収書
国立国会図書館作成雑誌記事索引データ年間累積版 2012 年度版			CD-R 等		収書
Books on Japan(日本関係欧文図書目録)**	年 4 回更新				利サ
点字図書・録音図書全国総合目録(DAISY 録音版)	年 2 回刊		CD-ROM		関西
国立国会図書館製作録音図書目録(点字版) 2013*	年 刊		B5 変形	26.3	関西
国立国会図書館製作録音図書目録(DAISY 録音版) 2012	年 刊		CD-ROM		関西

(3) 立法調査資料

レファレンス 747～758 号 ⁺	月 刊	—	A4	25.4～26.3	調査
外国の立法 立法情報・翻訳・解説 季刊版 第 256～259 号 ⁺	季 刊	—	A4	25.6～26.3	調査
外国の立法 立法情報・翻訳・解説 月刊版 第 255-1～258-2 号 ⁺	月 刊 (年 8 回刊)	—	A4	25.4～26.2	調査
調査と情報—ISSUE BRIEF— 第 779～821 号 ⁺	不定期刊	—	A4	25.4～26.3	調査
日米関係をめぐる動向と展望【総合調査報告書】(調査資料 2013-1) ⁺		138 頁	A4	25.8	調査
各国憲法集 (8) ポルトガル憲法 (調査資料 2013-2) (基本情報シリーズ 15) ⁺		102 頁	A4	26.2	調査
21 世紀の地方分権—道州制論議に向けて—【総合調査報告書】(調査資料 2013-3) ⁺		184 頁	A4	26.3	調査
平成 25 年度 科学技術に関する調査プロジェクト【再生可能エネルギーをめぐる諸相・再生可能エネルギーをめぐる科学技術政策】(調査資料 2013-4・5) ⁺		202 頁 344 頁	A4	26.3	調査
国政の論点 ⁺⁺	不定期刊			25.4～26.3	調査

(4) 研究資料

アジア情報室通報 第 11 巻第 2 号～第 12 巻第 1 号 [*]	季 刊	—	A4	25.6～26.3	関西
カレントアウェアネス No.316～319 [*]	季 刊	—	A4	25.6～26.3	関西
カレントアウェアネス - E No.235～256 ^{**}	月 2 回	—	メール マガジン	25.4～26.3	関西
カレントアウェアネス - R ^{**}	毎開庁日	—			関西
図書館研究レポート No.15「地域活性化志向の公共図書館における経営に関する調査研究」		232 頁	A4	26.3	関西
国際子ども図書館調査研究シリーズ第 3 号 学校図書館におけるコレクション形成：国際子ども図書館の中高生向け「調べものの部屋」開設に向けて [*]		104 頁	A4	26.3	子図
平成 24 年度国際子ども図書館児童文学連続講座講義録 [*]	年 刊	126 頁	A4	25.10	子図

(5) 執務参考資料

行政・司法各部門支部図書館要覧 平成 25 年度版	4 年に 1 回	194 頁	A4	26.3	総務
国立国会図書館分類表 ^{**}	逐次更新				収書

統 計

国立国会図書館統計内規（昭和 62 年国立国会図書館内規第 12 号）に規定されている基本統計を掲載した。

第 1	国会サービス統計 1（立法調査サービス）	207
第 2	国会サービス統計 2（図書館サービス）	208
第 3	行政・司法各部門サービス統計	209
第 4	行政・司法各部門支部図書館統計	211
第 5	一般サービス統計	213
第 6	電子図書館サービス統計	215
第 7	図書館資料受入・所蔵統計	217
第 8	国際交換資料統計	219
第 9	書誌データ作成統計	222
第 10	資料保存統計	223
第 11	歳出予算・決算統計	224
第 12	職員統計	225
第 13	施設・設備統計	226

第1 国会サービス統計1（立法調査サービス） （平成25年度）

		計	国会議員		国会関係者				
			衆議院議員	参議院議員	前・元議員	衆参事務局・ 衆参法制局等	政党・会派		
計（件）		41,267	24,394	13,904	1,217	157	1,595		
依頼調査	種別内訳	分析	15	3	11	0	1	0	
		調査	33,465	19,822	11,086	1,025	151	1,381	
		文献	7,787	4,569	2,807	192	5	214	
		起草	0	0	0	0	0	0	
	調査対象内訳	国内	28,363	16,780	9,791	824	26	942	
		国外	6,396	3,648	2,080	153	129	386	
		内外	6,210	3,792	1,926	227	2	263	
		その他	298	174	107	13	0	4	
	回答方法内訳	口頭	電話	731	385	269	16	27	34
			面談	638	415	165	21	4	33
			会議参加	59	25	18	0	2	14
		資料	貸出し	3,939 (7,744点)	2,449 (4,766点)	1,352 (2,667点)	138 (311点)	0 (0点)	0 (0点)
			複写	14,081 (247,000枚)	8,258 (143,787枚)	4,842 (84,856枚)	472 (6,871枚)	19 (458枚)	490 (11,028枚)
			提供	13,901	8,172	4,720	338	31	640
			提示	170	34	28	104	3	1
			所蔵所在調査	343	202	115	20	1	5
			書誌事項調査	17	15	1	1	0	0
		文書	調査報告	7,234	4,357	2,341	95	68	373
			文献目録	111	58	40	12	0	1
翻訳	43		24	13	0	2	4		
予測調査	計（件）		363	—	—	—	—		
	掲載誌名	国政の論点	35	—	—	—	—	—	
		レファレンス	55	—	—	—	—	—	
		調査と情報 —ISSUE BRIEF—	43	—	—	—	—	—	
		外国の立法	165	—	—	—	—	—	
		調査資料	65	—	—	—	—	—	
		その他調査報告	0	—	—	—	—	—	

注1：「予測調査」は、国会向けホームページ「調査の窓」の「刊行物」に掲載されたファイルの件数（論文数）を示すもの。

注2：「提供」とは、外部データベース、国会会議録検索システム等からの打出し及び当館刊行物等の提供をいう。

第2 国会サービス統計2 (図書館サービス) (平成25年度)

		計	国会議員	前・元議員	その他の 国会関係者		
図書館サービス	議員閲覧室利用者 (人)	594	195	399	—		
	議員研究室利用者 (人)	862	590	272	—		
	国会分館	議員閲覧室利用 (人)	1,092		1,092	—	
		来館者 (人)	44,496		1,092	43,404	
		複写	(件) 4,653		2,452	2,201	
		貸出し	(点) 25,556		16,422	9,134	
		レファレンス	(件) 20,086		3,987	16,099	
	東京本館	複写	(件) 375		129	246	
		貸出し	(点) 2,460	61	—	1,442	
		レファレンス	(件) 4,163		25	4,102	
	関西館	複写	(件) 0		0	0	
		貸出し	(点) 0	0	—	0	
		レファレンス	(件) 0		0	0	
	国際子ども図書館	複写	(件) 0		0	0	
		貸出し	(点) 0	0	—	6	
		レファレンス	(件) 6		0	0	
計	複写	(件) 5,028		2,581	2,447		
	貸出し	(点) 28,016		17,440	10,576		
	レファレンス	(件) 24,255		4,048	20,207		
		(件) 3,353		542	2,811		
電子情報提供サービス	調査の窓 (国会 WAN)	トップページへのアクセス (件)	33,212	—	—	—	
		刊行物	本年度末現在データ (ファイル)	5,236	—	—	—
			新規データ (ファイル)	363	—	—	—
			データへのアクセス (件)	27,635	—	—	—
	国会会議録	本年度末現在データ (ページ)	3,157,306	—	—	—	
		新規データ (ページ)	27,874	—	—	—	
		本年度末現在データ量 (GB)	183.23	—	—	—	
		データへのアクセス (件)	247,423	—	—	—	
	帝国議会議録	本年度末現在データ (ページ)	313,734	—	—	—	
		新規データ (ページ)	0	—	—	—	
		本年度末現在データ量 (GB)	132.03	—	—	—	
		データへのアクセス (件)	434	—	—	—	
	調査の窓 (国会 WAN) 議員専用ページ	外部データベース (件)	40	—	—	—	
		利用件数 (件)	9,183	—	—	—	
調査の窓 (インターネット)	トップページへのアクセス (件)	37	—	—	—		
国会分館 ホームページ	トップページへのアクセス (件)	15,483	—	—	—		
	国会分館 OPAC	本年度末現在データ (件)	77,697	—	—	—	
		新規データ (件)	9,007	—	—	—	
検索 (件)		51,410	—	—	—		
国立国会図書館 ホームページ	国会 関連 情報	立法情報 ドキュメント	本年度末現在データ (件) 4,536	—	—	—	
			新規データ (件) 2,269	—	—	—	
			ページへのアクセス (件) 14,184	—	—	—	
説明 会 用	開催 (回)	173	167	—	6		
	参加者 (人)	256	179	—	77		
参観・ 見学	東京本館	(件)	48	6	42		
		(人)	190	14	176		
	国会分館	(件)	3	1	2		
		(人)	41	1	40		
	関西館	(件)	2	1	1		
		(人)	13	10	3		
国際子ども図書館	(件)	1	1	0			
	(人)	1	1	0			

注1: 「複写」には、電子資料からのプリントアウトを含む。東京本館の「複写 (件)」は、マイクロ資料からの複写分を含む。

注2: 「複写」と「貸出し」は、調査及び立法考査局が行った「依頼調査」によるものを除く。

注3: 「トップページのアクセス (件)」は、コンテンツのトップページのページビュー数。「データへのアクセス (件)」は、コンテンツの各データの表示数。「利用件数」は、「調査の窓」(国会 WAN) 議員専用ページにある「同意して利用する」ボタンを押した回数。

第3 行政・司法各部門サービス統計 (平成25年度)

					計	東京本館	関西館	国際子ども図書館	
図書館サービス	複写	事務用	紙	(件)	2,616	2,520	92	4	
				(枚)	24,661	24,060	594	7	
			プリントアウト	(件)	847	847	0	—	
				(枚)	12,973	12,973	0	—	
		来館申込み	紙	(件)	0	0	—	—	
				(枚)	0	0	—	—	
			マイクロ	(フィルムコマ)	0	0	—	—	
				(フィルムメートル)	0.0	0.0	—	—	
				(フィッシュ枚)	0	0	—	—	
			プリントアウト	(枚)	0	0	—	—	
	遠隔申込み	(件)	107	38	69	0			
	相互貸出し	来館受取り	(点)	7,979	7,956	—	23		
		郵送受取り	(点)	916	308	569	39		
	取寄せ	(点)	22	22	—	—			
	レファレンス	計 (件)				719	716	1	2
		文書回答				24	24	0	0
電話回答				516	513	1	2		
口頭回答				179	179	0	0		
依頼調査	計 (件)				85	85	—	—	
	分析				0	0	—	—	
	調査				85	85	—	—	
	文献				0	0	—	—	
説明会用	開催 (回)				0	0	0	0	
	参加者 (人)				0	0	0	0	
見参観	(件)				15	13	0	2	
	(人)				137	129	0	8	

注1:「東京本館」は、国会分館を含む。

注2:「依頼調査」は、調査及び立法考査局の行う一般レファレンス。

注3:複写の「紙」は、提供が紙媒体となる複写で、マイクロ資料から紙への複写(電子式引伸印画)を含む。「マイクロ」はマイクロ媒体で提供される複写、「プリントアウト」は電子情報及びマイクロ資料(デジタルマイクロリーダー利用の場合に限る)から紙への出力をいう。

第4 行政・司法各部門支部図書館統計
(平成25年度)

支部図書館	利用						書誌		所蔵						施設			予算 (千円)	職員				協議定数 (人)	
	来館者 (人)	貸出し		複写 (件)	レファレンス (件)	相互貸借		本年度末 現在(件)	増加 (件)	本年度末現在			本年度受入			合計面積 (㎡)	書庫面積 (㎡)		閲覧席 (席)	計 (人)	専任	兼任		補助員
		(人)	(点)			貸出し (点)	借受け (点)			図書(冊)	雑誌(種)	新聞(種)	図書(冊)	雑誌(種)	新聞(種)									
計	139,288	56,546	136,842	41,092	28,703	3,001	9,616	3,253,470	35,978	3,120,292	48,121	266	47,885	12,254	234	25,036	15,630	482	168,521	221	103	85	33	116
会計検査院	—	2,629	5,577	—	167	289	88	78,664	6,627	67,660	616	9	2,865	425	9	432	329	12	1,492	6	4	2	0	9
人事院	2,468	996	1,747	233	4	1	78	15,489	685	15,353	118	0	694	75	0	162	81	8	1,781	5	4	1	0	2
内閣法制局	—	—	790	0	317	279	37	37,470	179	37,470	169	0	179	76	0	231	210	1	1,425	3	0	2	1	1
内閣府(計)	—	4,414	10,340	1,170	1,636	110	1,788	94,901	-19,684	82,402	507	10	1,437	507	10	469	334	9	3,815	8	2	3	3	10
内閣府(4号館)	—	3,689	8,730	879	932	95	1,649	81,501	-8,290	70,025	366	6	1,103	366	6	351	297	9	—	6	2	3	1	—
内閣府(本府)	—	725	1,610	291	704	15	139	13,400	-11,394	12,377	141	4	334	141	4	118	37	0	—	2	0	0	2	—
日本学術会議	320	66	96	0	—	0	0	35,867	2,371	14,876	1,430	6	22	3	0	417	254	12	1,779	4	0	3	1	5
宮内庁	—	692	12,620	2,098	178	0	60	77,264	202	77,264	600	0	202	484	0	344	226	6	1,908	17	4	13	0	3
公正取引委員会	—	939	3,034	—	101	2	196	28,253	370	28,253	346	0	391	346	0	191	100	3	2,090	3	1	2	0	2
警察庁	1,279	358	820	426	995	13	1,013	34,669	645	34,669	78	0	645	40	0	165	143	2	1,781	4	2	2	0	2
金融庁	—	679	6,511	—	—	259	166	23,554	588	23,449	83	11	999	83	11	271	176	13	4,063	5	0	4	1	1
消費者庁	—	232	428	—	190	2	466	2,032	440	1,978	46	0	426	33	0	32	32	0	1,781	5	0	4	1	1
総務省	8,550	4,264	8,700	—	584	226	897	61,843	1,275	60,569	354	8	1,635	277	8	386	0	22	7,758	5	0	2	3	1
総務省統計	2,388	631	1,251	430	3,143	0	15	190,457	894	182,143	437	2	778	195	2	602	256	42	2,008	16	14	1	1	11
法務省	15,239	5,248	11,367	—	348	390	142	194,766	2,064	319,921	560	4	2,323	451	4	1,967	1,210	13	3,377	6	4	2	0	6
外務省	32,758	4,148	7,322	487	1,074	84	45	154,722	3,942	106,400	1,179	27	1,541	651	19	590	470	16	5,829	11	11	0	0	6
財務省	—	5,701	11,992	—	1,023	413	469	158,697	1,972	174,522	432	13	1,919	249	12	750	640	10	3,203	6	2	1	3	5
文部科学省	—	1,870	3,367	604	172	71	530	96,342	218	98,238	699	25	1,871	690	24	595	128	14	5,906	5	2	2	1	5
厚生労働省	2,934	699	4,646	—	—	188	454	183,515	5,419	109,939	841	6	3,063	841	6	462	355	12	2,980	6	2	3	1	6
農林水産省(計)	19,271	3,418	8,409	2,846	5,397	132	578	550,932	16,217	573,488	26,425	82	3,732	2,307	68	8,522	5,405	107	42,668	20	9	11	0	11
農林水産省	14,349	2,974	6,327	1,155	3,628	109	406	195,122	-5,919	186,732	636	30	1,617	448	30	887	609	18	7,599	8	7	1	0	7
農林水産政策 研究所分館	4,388	314	1,951	766	1,220	22	172	165,583	1,108	194,985	3,074	18	1,380	712	18	1,577	1,512	24	11,650	2	2	0	0	2
農林水産技術会議 事務局筑波事務所分館	534	130	131	925	549	1	0	190,227	21,028	191,771	22,715	34	735	1,147	20	6,058	3,284	65	23,419	10	0	10	0	2
林野庁	—*	—*	—*	—*	—*	24	35	44,646	293	44,646	35	1	293	35	1	—*	—*	—*	2,310	3	3	0	0	2
経済産業省	7,715	4,002	8,676	406	3,114	111	954	102,201	4,936	98,685	587	9	3,865	587	9	770	605	20	7,501	12	5	1	6	2
特許庁	4,110	863	1,552	2,222	868	6	153	41,208	322	41,208	1,089	13	390	327	11	416	216	18	2,445	7	0	4	3	1
国土交通省(計)	11,997	4,083	8,677	2,843	2,329	331	693	362,470	-5,983	362,573	4,884	14	2,973	1,467	14	1,524	1,025	52	5,951	18	2	9	7	11
国土交通省	11,200	2,661	4,704	1,090	930	331	573	95,985	-8,283	89,450	420	14	1,280	420	14	492	277	26	5,039	6	1	2	3	5
国土技術政策 総合研究所分館	—	975	3,206	1,753	1,114	0	110	187,807	1,115	206,461	2,787	0	970	687	0	700	550	18	275	5	0	2	3	2
国土地理院分館	—	251	355	—	185	0	0	37,736	388	36,160	1,463	0	404	146	0	247	198	4	161	3	1	1	1	2
北海道開発局分館	797	196	412	—	100	0	10	40,942	797	30,502	214	0	319	214	0	85	0	4	476	4	0	4	0	2
気象庁	2,902	583	961	21,282	4,794	1	8	115,556	570	122,615	4,783	2	8,233	757	2	1,323	1,114	12	1,781	8	2	6	0	2
海上保安庁(計)	1,606	414	628	248	181	7	27	102,330	352	44,467	522	6	362	108	6	315	236	14	2,842	5	3	2	0	3
海上保安庁	1,492	300	502	248	173	7	27	21,485	318	21,476	133	6	318	100	6	99	70	6	1,781	3	2	1	0	2
海洋情報部分館	114	114	126	0	8	0	0	80,845	34	22,991	389	0	44	8	0	216	166	8	1,061	2	1	1	0	1
環境省	2,021	633	1,498	—	476	55	229	33,562	1,472	31,829	125	1	1,847	64	1	105	44	6	2,496	5	1	3	1	2
防衛省	16,680	2,902	4,385	836	654	7	45	72,712	668	96,718	76	6	410	76	6	930	694	40	3,008	6	5	1	0	6
最高裁判所	7,050	6,082	11,448	4,961	958	0	450	359,348	8,924	268,957	1,100	11	4,790	1,100	11	3,065	1,347	18	44,543	22	21	1	0	—

注1「相互貸借」は、中央館との貸借数を含む。

注2:「相互貸借」>「借受け」>「内閣府(4号館)」には、「内閣府(本府)」が中央館から借受けた数も含む。

注3:「農林水産省」「林野庁」のうち、*があるものは、「農林水産省」と「林野庁」の合計値を「農林水産省」に計上。

注4:「利用」>「複写」>「気象庁」には、オンライン・ジャーナルのダウンロード(PDF等)数を含む。

注5:書誌情報データベースの公開状況は以下のとおりである。

①外部ネットワークへ提供(政府共通ネットワーク、インターネットの双方へ提供)

厚生労働省、農林水産省、林野庁、環境省

②外部ネットワークへ提供(政府共通ネットワークへ提供、インターネットへ未提供)

会計検査院、内閣法制局、内閣府(4号館)、内閣府(本府)、日本学術会議、警察庁、金融庁、消費者庁、総務省、外務省、財務省、文部科学省、経済産業省、特許庁、国土交通省、気象庁、防衛省

③外部ネットワークへ提供(政府共通ネットワークへ未提供、インターネットへ提供)

総務省統計、法務、農林水産政策研究所分館、農林水産技術会議事務局筑波事務所分館、最高裁判所

④外部ネットワークへ未提供(各府省庁等の内部ネットワークへ提供)

人事院、宮内庁、公正取引委員会、国土技術総合政策研究所分館、国土地理院分館、北海道開発局分館、海上保安庁、海洋情報部分館

注6:「施設」について、「合計面積」-「総務省」386㎡には、書庫・資料室・閲覧室を含む。「書庫」-「財務省」640㎡には、地下倉庫50㎡を含む。

注7:「予算」は、各府省庁等の予算に「国会図書館支部庁費」として立目。「特許庁」は、そのうち資料購入費相当分のみ。

注8:「協議定数」は、平成25年度末現在。「職員」には、支部図書館長を含む。「協議定数」には、支部図書館長を含まない。

第5 一般サービス統計 (平成25年度)

				計	東京本館	関西館	国際子ども図書館	
登録利用者等 (本年度末現在)	個人(人)			381,292 (うち新規114,193)	—	—	—	
	図書館等(機関)			7,447 (うち新規365)	—	—	—	
開館日(日)				—	278	278	285	
来館者	計(人)			670,246	505,749	63,906	100,591 (うち中学生以下16,863)	
	登録利用者			—	492,266	57,729	—	
	当日利用者			—	13,483	6,177	—	
閲覧				(点) 2,183,652	2,054,008	106,853	22,791	
予約				(点) 967	—	967	—	
取寄せ				(点) 9,153	6,165	2,988	—	
複写	来館申込み	即日複写	計	(件) 1,398,472	1,171,094	220,824	6,554	
			紙	(枚) 8,662,920	7,345,258	1,281,605	36,057	
			マイクロ	(フィルムコマ) 71,873	71,873	0	0	
				(フィルムメートル) 14,477.7	14,477.7	0.0	0.0	
				(フィッシュ枚) 3,812	3,812	0	0	
			プリントアウト(枚) 2,330,624	1,882,861	438,853	8,910		
			紙	(件) 742,524	678,079	59,849 (うちセルフ54,313)	4,596	
				(枚) 6,548,288	5,973,985	545,667 (うちセルフ474,476)	28,636	
			プリントアウト	(件) 386,336	348,192	37,673	471	
				(枚) 2,096,221	1,882,861	204,450	8,910	
	後日複写			(件) 15,497	14,754	410	333	
		紙	(枚) 440,610	423,889	15,163	1,558		
		マイクロ	(フィルムコマ) 58,736	58,736	—	0		
			(フィルムメートル) 3,017.7	3,017.7	—	0.0		
			(フィッシュ枚) 2,412	2,412	—	0		
	遠隔申込み			(件) 254,115	130,069	122,892	1,154	
		紙	(枚) 1,674,022	947,384	720,775	5,863		
		マイクロ	(フィルムコマ) 13,137	13,137	0	0		
			(フィルムメートル) 11,460.0	11,460.0	0.0	0.0		
			(フィッシュ枚) 1,400	1,400	0	0		
	プリントアウト	(枚) 234,403	0	234,403	—			
館内電子情報提供	本年度末現在提供コンテンツ	パッケージ系電子出版物	ディスク(枚) 816	423	260	133		
		ネットワーク系電子出版物	データベース(件) 70	—	70	—		
		当館作成コンテンツ	データベース(件) 24	—	24	—		
	利用者(人)	1,349,292			1,238,186	99,189	11,917	
メニューコンテンツのアクセス(件)				479,265	445,432	31,843	1,990	
閲覧利用(件)				6,749	—	—	6,749	
貸出し	計(点)			21,750	6,330	2,895	12,525	
	図書館間貸出し	来館受取り	(点) 145	122	22	1		
		郵送受取り	(点) 9,115	6,112	2,767	236		
	学校図書館セット貸出し			(件) 253	—	—	253	
	展示会出品資料貸出し			(点) 11,493	—	—	11,493	
計(点)			997	96	106	795		
レファレンス	文書回答	計(件)			906,186	829,947	60,780	15,459 (うち18歳未満1,379)
		情報源・文献紹介	295	263	25	7 (うち18歳未満-)		
		簡易な事実調査	284	232	26	26 (うち18歳未満-)		
		特定資料の調査	3,239	2,901	213	125 (うち18歳未満-)		
		利用案内・その他	1,893	1,671	173	49 (うち18歳未満-)		
	電話回答	情報源・文献紹介	1,080	774	247	59 (うち18歳未満4)		
		簡易な事実調査	644	522	97	25 (うち18歳未満0)		
		特定資料の調査	11,986	9,928	1,839	219 (うち18歳未満3)		
		利用案内・その他	14,604	11,292	2,460	852 (うち18歳未満3)		

図書館サービス

統 計

				計	東京本館	関西館	国際子ども図書館	
図書館サービス	レファレンス	口頭回答	情報源・文献紹介	5,883	4,018	861	1,004 (うち18歳未満266)	
			簡易な事実調査	1,233	1,002	155	76 (うち18歳未満4)	
			特定資料の調査	21,951	16,944	3,739	1,268 (うち18歳未満246)	
			利用案内・その他	843,094	780,400	50,945	11,749 (うち18歳未満853)	
依頼調査	計(件)			202	202	—	—	
	分析			0	0	—	—	
	調査			198	198	—	—	
	文献			4	4	—	—	
説明会 利用	開催(件)			89	22	67	0	
	参加者(人)			469	93	376	0 (うち18歳未満0)	
参観・見学	計		(件)	922	471	215	236	
			(人)	8,405	3,435	1,987	2,983 (うち18歳未満1,341)	
	国内	個人	(件)	366	157	111	98	
			(人)	1,458	350	353	755 (うち18歳未満29)	
		団体	(件)	374	187	72	115	
			(人)	5,950	2,378	1,486	2,086 (うち18歳未満1,299)	
		図書館関係者	(件)	69	48	19	2	
			(人)	406	314	79	13 (うち18歳未満0)	
	地方自治体 地方議会関係者	(件)	26	19	2	5		
		(人)	147	123	10	14 (うち18歳未満0)		
	海外			(件)	87	60	11	16
				(人)	444	270	59	115 (うち18歳未満13)

注1:「東京本館」は、国会分館を含む。

注2:「閲覧」は、来館者の資料請求に応じて閉架書庫から出納し、提供したものをいう。

注3:複写の「紙」は、提供が紙媒体となる複写で、マイクロ資料から紙への複写(電子式引伸印画)を含む。「マイクロ」はマイクロ媒体で提供される複写、「プリントアウト」は電子情報及びマイクロ資料(デジタルマイクロリーダー利用の場合に限る)から紙への出力をいう。

注4:「依頼調査」は、調査及び立法考査局の行う一般レファレンス。

注5:「館内電子情報提供」とは、施設内の利用者端末で、電子ジャーナルやオンラインデータベース、CD-ROM、インターネット情報などを利用できるサービスをいう。東京本館の「館内電子情報提供」>「パッケージ系電子出版物」の「ディスク(枚)」には、国際子ども図書館の共通端末提供分も含む(国際子ども図書館の「館内電子情報提供」は、メディアふれあいコーナーでの電子情報提供)。

注6:「図書館サービス」>「複写」>「遠隔申込み」の枚数には、支部図書館からの申込み枚数が含まれる。

注7:「参観・見学」の「(うち18歳未満)」は、国際子ども図書館についてのみ計上している。

第6 電子図書館サービス統計 (平成25年度)

コンテンツ		データ種類				
国立国会図書館ホームページ	http://www.ndl.go.jp/ 以下の全コンテンツ		データへのアクセス (件)*	18,384,566		
			1日平均データへのアクセス (件)*	50,369		
	トップページ		トップページのアクセス (件)*	4,195,253		
			1日平均トップページのアクセス (件)*	11,494		
	国立国会図書館サーチ			本年度末現在提供データ (件)	77,955,454	
				新規データ (件)**	4,507,130	
				トップページのアクセス (件)*	3,521,134	
				ページビュー (件)	239,364,585	
				検索 (件)*	113,882,661	
		うち、 総合目録 事業	総合目録ネットワークシステム	本年度末現在データ提供館 (館)	66	
				基本書誌データ	本年度末現在提供データ (件)	6,201,543
					新規データ (件)**	143,507
				総書誌データ	本年度末現在提供データ (件)	42,364,741
					新規データ (件)**	1,298,271
				本年度末現在データ提供館 (館)	1,203	
		全国新聞総合目録データベース	基本書誌データ	本年度末現在提供データ (件)	10,865	
			新規データ (件)**	72		
	総書誌データ		本年度末現在提供データ (件)	44,129		
			新規データ (件)**	445		
	児童書総合目録	本年度末現在データ提供館 (館)	7			
		基本書誌データ	本年度末現在提供データ (件)	193,709		
			新規データ (件)**	-449		
		総書誌データ	本年度末現在提供データ (件)	572,675		
			新規データ (件)**	0		
	東日本大震災アーカイブ	本年度末現在提供データ (件)	メタデータ (件)	2,560,833		
			コンテンツ(点) インターネット公開 館内限定提供	1,265 386		
		新規データ (件)**	メタデータ (件)	171,688		
			コンテンツ(点) インターネット公開 館内限定提供	519 0		
		トップページのアクセス (件)		252,357		
		ページビュー (件)		2,346,295		
		検索 (件)*		419,197		
		書誌情報	NDL-OPAC	[書誌] 本年度末現在提供データ (件) (うち、点字図書・録音図書全国総合目録 (件))	11,382,655 (511,505)	
	[雑誌記事索引] 本年度末現在提供データ (件)			11,333,502		
	トップページのアクセス (件)*			4,591,446		
	検索 (件)*			17,527,701		
	主題情報	電子展示会	本年度末現在提供テーマ (件)	22		
			新規テーマ (件)	4		
			本年度末現在提供画像 (点)	24,749		
			新規画像 (点)	1,085		
			トップページのアクセス (件)*	224,756		
ページビュー (件)*			4,514,505			
リサーチ・ナビ		本年度末現在提供データ (件)	6,152			
		新規データ (件)	84			
		ページビュー (件)	33,107,930			
		検索 (件)	240,731			
		主題書誌	本年度末現在提供テーマ (件)	10		
			新規テーマ (件)	0		
			本年度末現在提供データ (件)	275,045		
			新規データ (件)**	15,215		
			ページビュー (件)	10,373,256		
		調べ案内	本年度末現在提供テーマ (件)	1,555		
			新規テーマ (件)	32		
			ページビュー (件)	5,579,871		
アジア諸国の情報を探す		本年度末現在提供テーマ (件)	1,165			
		新規テーマ (件)	14			
		ページビュー (件)	1,725,992			
本の万華鏡		本年度末現在提供テーマ (件)	167			
		新規テーマ (件)	0			
		ページビュー (件)	312,551			
日本法令索引		本年度末現在提供索引データ (件)	498,907			
		新規索引データ (件)	6,494			
		トップページのアクセス (件)	179,683			
		本年度末現在提供索引データ (件)	44,495			
日本法令索引 [明治前期編]	新規索引データ (件)	0				
	トップページのアクセス (件)	43,233				
カレントアウェアネス・ポータル	本年度末現在提供データ (件)	20,460				
	新規データ (件)	2,400				
	トップページのアクセス (件)	546,551				
	データへのアクセス (件)	12,965,976				

コンテンツ		データ種類			
国立国会図書館ホームページ	主題情報	レファレンス協同データベース	本年度末現在データ提供館 (館)	617	
			本年度末現在提供データ (件)	128,863	
			新規データ (件)	21,468	
			トップページのアクセス (件)	598,002	
			検索 (件)	10,844,931	
			データへのアクセス (件)	17,274,501	
	Dnavi	本年度末現在提供データ (件)	17,470		
		新規データ (件)	752		
		トップページのアクセス (件)	153,543		
	全文データベース	国立国会図書館デジタルコレクション	本年度末現在提供データ (点)	インターネット提供	652,954
				NDL 館内限定提供	1,924,201
				送信先館内限定提供	1,368,038
			新規データ (点)**	インターネット提供	52,076
				NDL 館内限定提供	108,763
				送信先館内限定提供	1,330,049
			本年度末現在提供データ量 (TB)	インターネット提供	19.05
				NDL 館内限定提供	104.19
			新規データ量 (TB)**	インターネット提供	0.66
				NDL 館内限定提供	-21.23
			検索 (件)		21,633,652
			データへのアクセス (件)	インターネットから	30,012,145
		NDL 館内から		1,445,632	
		送信先館内から		49,595	
		視覚障害者等への提供	本年度末現在提供データ (点)	1,073	
			新規データ (点)**	1,073	
			データへのアクセス (件)	533	
			本年度末現在提供タイトル (件)	7,610	
	新規タイトル (件)**		144		
	本年度末現在提供データ (件)		69,449		
	WARP	新規データ (件)**	13,700		
本年度末現在提供データ量 (TB)		358.2			
データへのアクセス (件)		1,585,039			
本年度末現在提供データ (ページ)		3,157,306			
国会会議録	新規データ (ページ)	27,874			
	本年度末現在提供データ量 (GB)	183.23			
	データへのアクセス (件)	9,105,692			
帝国議会議録	本年度末現在提供データ (ページ)	313,734			
	新規データ (ページ)	0			
	本年度末現在提供データ量 (GB)	132.03			
	データへのアクセス (件)	18,006			
国際子ども図書館ホームページ	http://www.kodomo.go.jp/ 以下の全コンテンツ		ページビュー (件)*	2,382,694	
	トップページ		1日平均ページビュー (件)*	6,528	
			トップページのアクセス (件)*	322,371	
			1日平均トップページのアクセス (件)*	883	
	主題情報	電子展示会	本年度末現在提供テーマ (件)	11	
			新規テーマ (件)	1	
			本年度末現在提供画像 (点)	29,243	
		学校図書館セット貸出し用資料解題	新規画像 (点)	150	
			トップページのアクセス (件)*	44,374	
			本年度末現在提供データ (件)	688	
	子どもの本と図書館の動き	新規データ (件)	9		
		トップページのアクセス (件)	2,290		
本年度末現在提供テーマ (件)		590			
新規テーマ (件)		110			
		トップページのアクセス (件)	7,226		

注1:「トップページのアクセス (件)」は、コンテンツのトップページのページビュー数。「データへのアクセス (件)」については、「国立国会図書館デジタルコレクション」は書誌データへのアクセス数、「WARP」は収集個体へのアクセス数。「ページビュー」は、閲覧されたページ数。当該コンテンツに含まれる全てのページへのアクセス数。*があるものは、日本語版経由と外国語版経由の両方を含む。

注2:総合目録事業の「基本書誌データ」と「総書誌データ」の「新規データ (件)」は、当館作成書誌、過去に登録された後に削除された書誌が同一書誌IDを持って再登録される場合を含まない。

注3:**項目は、本年度末現在提供データ数から前年度末現在提供データ数を引いた数。

注4:東日本大震災アーカイブは、平成25年3月7日に正式サービスを開始した。

注5:「NDL-OPAC」>「トップページのアクセス (件)」及び「検索 (件)」は、従来インターネットからのアクセス数のみを計上していたが、平成25年度以降は館内からのアクセス数を加えて計上する。

注6:本の万華鏡は、平成25年8月27日、第1回から第12回まで及び常設展示をリサーチ・ナビに残して電子展示会へ移行した。

注7:「デジタル化資料」は、平成26年1月21日から「国立国会図書館デジタルコレクション」に名称変更した。「国立国会図書館デジタルコレクション」は、平成24年11月から「憲政資料」、平成25年3月から「日本占領関係資料」及び「プランク文庫」、平成25年10月から「民間のオンライン資料」、平成26年1月から「DAISY (視覚障害者等用データ)」及び「科学映像」が追加された。平成26年1月21日からデジタル化資料を用いた絶版等資料の公共図書館等への送信サービス (以下「図書館送信サービス」という。) が開始された。

注8:「国立国会図書館デジタルコレクション」及び「WARP」の「データへのアクセス (件)」は、クローラーによるアクセスを含む数値となっている。

注9:「国立国会図書館デジタルコレクション」>「本年度末現在提供データ量 (TB)」及び「新規データ量 (TB)」の「NDL 館内限定提供」の数値には、「送信先館内限定提供」のデータ量も含まれる。なお、データ量 (TB) がマイナスとなったのは、平成26年1月21日からの図書館送信サービスの実施に備えてデータのファイル形式を変換したことにより、ファイルサイズが小さくなったためである。

第7 図書館資料受入・所蔵統計
(平成25年度)

		本年度末 現在所蔵	資料受入													資料管理					
			本年度 受入	購入		納入 (24条・ 24条の2)	納入(25条)		寄贈		国際交換	変更	移管	生産	本年度減少	前年度末 現在所蔵	供用			物品管理 官所管	
				国内	外国		有償	無償	国内	外国							東京本館	関西館	国際子ども 図書館		
第一種資料	計(点)	40,286,843	888,609	35,379	159,861	109,841	145,841	302,430	71,307	16,234	39,471	4,546	1	3,698	32,712	39,430,946	26,322,245	12,783,439	538,086	643,073	
	図書	計(点)	10,326,538	241,357	14,027	31,534	33,425	82,134	29,767	38,184	5,017	3,581	3,686	1	10,933	10,096,114	6,780,364	3,146,837	351,856	47,481	
		和漢書(点)	7,615,266	204,447	13,988	4,691	32,522	81,595	29,226	38,117	2,663	971	672	1	10,828	7,421,647	5,167,423	2,122,904	280,266	44,673	
		洋書(点)	2,711,272	36,910	39	26,843	903	539	541	67	2,354	2,610	3,014	0	105	2,674,467	1,612,941	1,023,933	71,590	2,808	
		計(点)	15,953,797	560,289	16,214	125,556	71,471	36,013	269,297	4,633	10,126	26,224	625	0	130	13,977	15,407,485	10,199,696	5,087,629	99,501	566,971
		雑誌計(点)	10,739,103	349,071	16,090	57,424	67,173	26,427	149,369	4,492	5,285	22,069	612	0	130	3,668	10,393,700	6,068,988	4,262,085	99,014	309,016
		国内雑誌(点)	7,090,182	264,076	16,090	1	67,173	26,427	149,369	4,490	0	0	396	0	130	2,280	6,828,386	4,993,720	1,765,873	89,893	240,696
		外国雑誌(点)	3,648,921	84,995	0	57,423	0	0	0	2	5,285	22,069	216	0	0	1,388	3,565,314	1,075,268	2,496,212	9,121	68,320
		新聞計(点)	5,214,694	211,218	124	68,132	4,298	9,586	119,928	141	4,841	4,155	13	0	0	10,309	5,013,785	4,130,708	825,544	487	257,955
		国内新聞(点)	3,488,277	134,081	124	0	4,298	9,586	119,928	141	0	0	4	0	0	7,101	3,361,297	3,460,597	20,408	487	6,785
		外国新聞(点)	1,726,417	77,137	0	68,132	0	0	0	0	4,841	4,155	9	0	0	3,208	1,652,488	670,111	805,136	0	251,170
		計(点)	9,128,590	16,176	36	2,337	0	1,177	9	114	0	9,480	0	0	3,023	7,781	9,120,195	5,165,107	3,907,492	38,000	17,991
		マイクロフィルム(点)	601,099	5,529	36	1,170	0	1,177	9	114	0	0	0	0	3,023	494	596,064	334,346	262,506	2,076	2,171
		マイクロフィッシュ(点)	8,227,383	10,647	0	1,167	0	0	0	0	9,480	0	0	0	0	7,287	8,224,023	4,579,219	3,596,420	35,924	15,820
		その他(点)	300,108	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	300,108	251,542	48,566	0	0
		計(点)	299,608	10,360	0	0	319	8,964	608	383	11	9	2	0	64	6	289,254	289,088	2,174	7,438	908
		ビデオディスク(点)	123,985	10,053	0	0	318	8,954	606	89	11	9	2	0	64	6	113,938	113,976	1,930	7,173	906
		ビデオカセット(点)	15,096	32	0	0	1	10	2	19	0	0	0	0	0	0	15,064	14,585	244	265	2
		スライド(点)	160,527	275	0	0	0	0	0	275	0	0	0	0	0	0	160,252	160,527	0	0	0
		計(点)	693,209	11,876	0	0	163	10,638	843	194	3	0	9	0	26	5	681,338	654,232	36,242	2,223	512
		オーディオディスク(点)	645,747	11,751	0	0	111	10,635	802	174	3	0	0	0	26	5	634,001	643,205	116	1,991	435
		カセットテープ(点)	26,858	125	0	0	52	3	41	20	0	0	9	0	0	0	26,733	10,885	15,664	232	77
		その他(点)	20,604	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20,604	142	20,462	0	0
		計(点)	123,690	8,649	177	316	3,006	3,236	1,426	56	12	165	219	0	36	8	115,049	96,203	20,495	6,493	499
		光ディスク(点)	120,768	8,548	177	316	3,004	3,199	1,367	53	12	165	219	0	36	8	112,228	93,378	20,466	6,486	438
		ICカード(点)	1,329	99	0	0	2	37	57	3	0	0	0	0	0	0	1,230	1,310	11	1	7
		その他(点)	1,593	2	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	1,591	1,515	18	6	54
		地図資料	地図(点)	551,782	5,403	295	115	1,202	2,635	71	29	1,044	12	0	0	0	546,379	549,813	817	0	1,152
		楽譜資料	楽譜(点)	16,997	2,207	0	0	0	165	1	2,040	0	0	1	0	2	14,792	15,772	0	283	942
		カード式資料	カード式資料(点)	40,485	34	0	0	7	17	4	6	0	0	0	0	0	40,451	29,122	0	11,360	3
	計(点)	154,292	1,824	58	0	7	452	46	1,253	4	0	4	0	0	0	152,468	133,036	299	20,878	79	
	絵画(点)	32,858	514	58	0	5	395	39	16	1	0	0	0	0	0	32,344	11,691	219	20,874	74	
	ポスター(点)	49,045	1,212	0	0	0	0	0	1,212	0	0	0	0	0	0	47,833	49,041	1	3	0	
	絵葉書(点)	53,244	80	0	0	2	56	7	15	0	0	0	0	0	0	53,164	53,242	0	0	2	
	その他(点)	19,145	18	0	0	0	1	0	10	3	0	4	0	0	0	19,127	19,062	79	1	3	
	博士論文	博士論文(点)	586,860	15,594	0	0	0	0	15,594	0	0	0	0	0	0	571,266	0	581,454	0	5,406	
	文書類	文書類(点)	364,730	13,825	4,572	0	0	0	8,818	17	0	0	0	418	0	350,905	363,903	0	0	827	
	計(点)	34,469	1,015	0	3	241	410	358	3	0	0	0	0	0	33,454	34,404	0	54	11		
	点字・大活字資料	点字図書(点)	31,091	936	0	3	236	338	357	2	0	0	0	0	0	30,155	31,028	0	54	9	
		大活字図書(点)	3,378	79	0	0	5	72	1	1	0	0	0	0	0	3,299	3,376	0	0	2	
	その他	その他(点)	2,011,796	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,011,796	2,011,505	0	0	291	
	計(点)	1,532,847	351,392	115,523	27,818	126,896	772	43,298	33,217	1,257	105	733	0	1,773	339,492	1,520,947	1,095,481	180,086	52,258	205,022	
	立法資料(点)	739,449	59,422	22,152	16,727	11,898	0	1,178	5,994	1,092	88	293	0	0	67,529	747,556	715,912	0	0	23,537	
	国会分館用資料(点)	246,666	62,250	33,628	2,088	741	2	2,148	23,619	0	0	24	0	0	51,089	235,505	243,690	0	0	2,976	
	開架閲覧用資料(点)	211,549	95,381	55,207	8,843	2,046	335	25,519	3,200	24	17	190	0	0	88,464	204,632	121,254	41,375	44,769	4,151	
	貸出用資料(点)	10,303	241	49	15	0	0	0	1	140	0	0	0	36	45	10,107	0	3,927	6,337	39	
	執務参考資料(点)	213,709	5,274	1,770	145	1,153	1	399	34	1	0	34	0	1,737	1,873	210,308	14,625	134,784	1,152	63,148	
	国際交換用資料(点)	111,171	128,824	2,717	0	111,058	434	14,054	369	0	0	192	0	0	130,492	112,839	0	0	0	111,171	
	図書館協力用資料(点)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

寄託資料	寄託者	本年度末現在 所蔵	資料受入			資料管理		
			本年度受入	本年度減少	前年度末現在所蔵	東京本館	関西館	国際子ども 図書館
	計(点)	90,945	16,912	0	74,033	45,376	45,569	0
	日本新聞協会	52,790	1,231	0	51,559	7,221	45,569	0
	明石元二郎等32件	38,155	15,681	0	22,474	38,155	0	0

注1: 「東京本館」は、国会分館を含む。
注2: 「変更」は資料の細分類、種類もしくは品目または数量を変更する場合。
「移管」は資料の管理換をし、または受ける場合。
「生産」は館が生産した資料を受け入れる場合。
「納入(25条)無償」は発行者(納入義務者)による寄贈。
「寄贈」は発行者(納入義務者)以外による寄贈を指す。
注3: 「前年度末現在所蔵」は、物品管理簿記載の所蔵点数による。

第8 国際交換資料統計 (平成25年度)

交換相手先	図書(点)						逐次刊行物(点)					
	受入			送付			受入			送付		
	官庁出版物	一般出版物	計	官庁出版物	一般出版物	計	官庁出版物	一般出版物	計	官庁出版物	一般出版物	計
計	11,115	1,965	13,080	17,301	1,004	18,305	26,366	85	26,451	27,919	4,926	32,845
国際機関計	548	0	548	48	0	48	1,180	0	1,180	4	0	4
国際連合 (UN)	86	0	86	48	0	48	272	0	272	3	0	3
国際連合食料農業機関 (FAO)	99	0	99	0	0	0	21	0	21	0	0	0
国際民間航空機関 (ICAO)	15	0	15	0	0	0	16	0	16	0	0	0
国際労働機関 (ILO)	14	0	14	0	0	0	10	0	10	0	0	0
ユネスコ (UNESCO)	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0
世界保健機関 (WHO)	31	0	31	0	0	0	44	0	44	0	0	0
世界貿易機構 (WTO)	10	0	10	0	0	0	35	0	35	0	0	0
世界銀行 (World Bank)	30	0	30	0	0	0	25	0	25	0	0	0
経済協力開発機構 (OECD)	219	0	219	0	0	0	128	0	128	0	0	0
欧州連合 (EU)	25	0	25	0	0	0	42	0	42	0	0	0
国際機関 (その他)	19	0	19	0	0	0	586	0	586	1	0	1
アフリカ計	4	14	18	0	0	0	3	0	3	132	16	148
エジプト・アラブ共和国	0	0	0	0	0	0	3	0	3	81	0	81
ジンバブエ共和国	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	4
タンザニア連合共和国	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	4	8
ナイジェリア連邦共和国	4	14	18	0	0	0	0	0	0	33	12	45
モロッコ王国	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	4
南アフリカ共和国	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	6
北アメリカ計	9,349	660	10,009	9,490	103	9,593	818	4	822	11,069	823	11,892
アメリカ合衆国 (米国)	9,300	651	9,951	6,335	103	6,438	458	4	462	6,878	561	7,439
カナダ	49	9	58	3,155	0	3,155	336	0	336	4,150	236	4,386
キューバ共和国	0	0	0	0	0	0	2	0	2	1	26	27
コスタリカ共和国	0	0	0	0	0	0	10	0	10	1	0	1
ドミニカ共和国	0	0	0	0	0	0	2	0	2	23	0	23
メキシコ合衆国	0	0	0	0	0	0	10	0	10	16	0	16
南アメリカ計	2	0	2	0	0	0	7	0	7	22	0	22
ブラジル連邦共和国	2	0	2	0	0	0	7	0	7	22	0	22

交換相手先	図書(点)						逐次刊行物(点)					
	受入			送付			受入			送付		
	官庁出版物	一般出版物	計	官庁出版物	一般出版物	計	官庁出版物	一般出版物	計	官庁出版物	一般出版物	計
アジア計	395	738	1,133	4,201	350	4,551	9,499	72	9,571	10,873	2,286	13,159
イスラエル国	0	0	0	0	0	0	0	0	0	46	1	47
イラン・イスラム共和国	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	4	10
インド	0	0	0	0	0	0	25	0	25	10	24	34
インドネシア共和国	12	0	12	0	0	0	1	0	1	17	0	17
シンガポール共和国	0	0	0	0	0	0	70	0	70	28	0	28
スリランカ民主主義共和国	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0
タイ王国	6	3	9	19	12	31	174	0	174	127	7	134
大韓民国	279	178	457	363	167	530	692	11	703	3,638	566	4,204
台湾	47	16	63	3,553	14	3,567	989	1	990	3,799	129	3,928
中華人民共和国	41	441	482	179	81	260	6,945	60	7,005	2,602	1,436	4,038
朝鮮民主主義人民共和国	0	0	0	0	0	0	102	0	102	175	21	196
トルコ共和国	2	13	15	0	1	1	0	0	0	0	0	0
ネパール連邦民主共和国	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0
フィリピン共和国	1	11	12	57	5	62	82	0	82	151	48	199
ブータン王国	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
ベトナム社会主義共和国	0	54	54	24	54	78	358	0	358	245	48	293
マレーシア	0	0	0	0	0	0	1	0	1	23	2	25
ミャンマー連邦	1	2	3	0	0	0	58	0	58	4	0	4
モンゴル国	6	20	26	6	16	22	0	0	0	0	0	0
ヨーロッパ計	814	552	1,366	3,465	538	4,003	13,213	8	13,221	5,494	1,687	7,181
アゼルバイジャン共和国	5	11	16	0	0	0	13	1	14	12	0	12
アルメニア共和国	1	13	14	3	9	12	4	0	4	2	0	2
イタリア共和国	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ウクライナ	7	11	18	50	4	54	88	2	90	154	68	222
ウズベキスタン共和国	0	0	0	28	29	57	0	0	0	3	0	3
エストニア共和国	1	3	4	0	0	0	7	0	7	5	15	20
オーストリア共和国	1	1	2	0	0	0	0	0	0	24	0	24
オランダ王国	0	0	0	42	17	59	0	0	0	16	12	28
カザフスタン共和国	0	0	0	0	0	0	8	0	8	7	0	7
ギリシア共和国	0	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
グレートブリテン及び北アイルランド連合王国(英国)	0	6	6	2,086	184	2,270	2,168	0	2,168	796	90	886
クロアチア共和国	0	0	0	0	0	0	161	0	161	19	0	19

交換相手先	図書(点)						逐次刊行物(点)					
	受入			送付			受入			送付		
	官庁出版物	一般出版物	計	官庁出版物	一般出版物	計	官庁出版物	一般出版物	計	官庁出版物	一般出版物	計
スイス連邦	224	1	225	0	0	0	1	0	1	21	0	21
スウェーデン王国	6	18	24	10	32	42	0	0	0	12	13	25
スペイン	1	0	1	0	0	0	1	0	1	1	14	15
セルビア共和国	11	55	66	6	21	27	2	3	5	7	9	16
タジキスタン共和国	1	28	29	8	4	12	0	0	0	0	12	12
チェコ共和国	14	43	57	37	42	79	622	0	622	38	36	74
デンマーク王国	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15	1	16
ドイツ連邦共和国	450	115	565	970	78	1,048	7,652	1	7,653	2,245	284	2,529
ノルウェー王国	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
ハンガリー共和国	1	1	2	0	17	17	2	0	2	10	58	68
フィンランド共和国	22	80	102	4	2	6	48	1	49	2	73	75
フランス共和国	10	4	14	77	17	94	556	0	556	149	38	187
ブルガリア共和国	7	5	12	2	0	2	101	0	101	33	0	33
ペラルーシ共和国	2	7	9	23	2	25	22	0	22	15	5	20
ベルギー王国	0	0	0	6	0	6	169	0	169	71	1	72
ポーランド共和国	2	16	18	9	13	22	63	0	63	7	4	11
マケドニア旧ユーゴスラビア共和国	22	0	22	12	1	13	24	0	24	52	16	68
ラトビア共和国	0	3	3	5	0	5	2	0	2	1	13	14
リトアニア共和国	1	4	5	0	0	0	3	0	3	1	0	1
ルーマニア	0	10	10	10	20	30	129	0	129	65	7	72
ルクセンブルク大公国	0	0	0	0	0	0	395	0	395	0	0	0
ロシア連邦	25	112	137	77	46	123	972	0	972	1,709	918	2,627
オセアニア計	3	1	4	97	13	110	1,646	1	1,647	325	114	439
オーストラリア	3	1	4	97	13	110	1,646	1	1,647	239	114	353
ニュージーランド	0	0	0	0	0	0	0	0	0	83	0	83
フィジー諸島共和国	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3

注:「図書」、「逐次刊行物」には、「非図書資料」を含む。

第9 書誌データ作成統計 (平成25年度)

		本年度末 現在	新 規				更 新					
			計	東京本館	関西館	国 際 子 ども 図 書 館	計	東京本館	関西館	国 際 子 ども 図 書 館		
計 (件)		22,397,449	636,493	599,299	36,299	895	20,334	19,158	1,176	0		
図 書	計 (件)	6,052,023	167,912	147,840	19,177	895	—	—	—	—		
	日本語	4,343,314	130,994	130,193	801	—	—	—	—	—		
	日本語以外	中国語・朝鮮語	1,708,709	7,669	367	6,802	500	—	—	—	—	
		アジア諸言語 以外の外国語		27,778	17,280	10,498	—	—	—	—	—	
アジア諸言語	1,471	—		1,076	395	—	—	—	—	—		
逐次 刊行物	計 (件)	254,249	3,177	3,073	104	0	10,135	8,959	1,176	0		
	日本語	186,844	2,803	2,803	—	—	8,423	8,423	—	—		
	日本語以外	67,405	374	270	104	0	1,712	536	1,176	0		
	雑 誌	計 (件)	—	3,065	2,962	103	0	9,151	7,986	1,165	0	
		日本語	—	2,696	2,696	—	—	7,492	7,492	—	—	
		日本語以外	中国語・朝鮮語	—	47	—	47	0	100	—	100	0
			アジア諸言語 以外の外国語	—	315	266	49	—	1,551	494	1,057	—
	新 聞	計 (件)	—	112	111	1	0	984	973	11	0	
		日本語	—	107	107	—	—	931	931	—	—	
		日本語以外	中国語・朝鮮語	—	1	—	1	0	10	—	10	0
			アジア諸言語 以外の外国語	—	4	4	0	—	43	42	1	—
	非 図 書 資 料	計 (件)	4,757,675	55,948	38,930	17,018	—	—	—	—	—	
マイクロ資料		3,131,173	10,771	8,693	2,078	—	—	—	—	—		
映像資料		110,140	6,438	6,438	0	—	—	—	—	—		
録音資料		596,867	9,679	9,679	0	—	—	—	—	—		
機械可読資料		58,181	5,124	4,847	277	—	—	—	—	—		
地図資料		236,271	6,724	6,724	0	—	—	—	—	—		
楽譜資料		9,019	1,791	1,791	0	—	—	—	—	—		
カード式資料		428	27	27	0	—	—	—	—	—		
静止画像資料		6,656	601	601	0	—	—	—	—	—		
博士論文		579,411	14,663	—	14,663	—	—	—	—	—		
文書類		24,212	1	1	0	—	—	—	—	—		
点字資料		5,317	129	129	0	—	—	—	—	—		
その他		0	0	—	—	—	—	—	—	—		
索 引	雑誌記事索引 (件)	11,333,502	409,456	409,456	—	—	10,199	10,199	—	—		

注1：第1種資料の書誌データ作成を対象。
 注2：「図書」は冊子体の地図、楽譜及び大活字資料を含む。

第 10 資料保存統計 (平成 25 年度)

				計	東京本館	関西館	国際子ども 図書館	
合冊製本	計 (点)			137	117	20	—	
	図書	和装		—	—	—	—	
		洋装		137	117	20	—	
	貴重書等 (点)		0	0	0	—		
	逐次刊行物 (点)		21,889	20,009	1,880	—		
非図書資料 (点)		306	306	0	—			
修理・修復	計 (点)			3,109	3,109	—	—	
	図書	和装		116	116	—	—	
		洋装		2,993	2,993	—	—	
	貴重書等 (点)		60	60	—	—		
	逐次刊行物 (点)		2,419	2,419	—	—		
非図書資料 (点)		386	386	—	—			
帙	計 (点)			30	30	—	—	
	図書	和装		30	30	—	—	
		洋装		0	0	—	—	
	貴重書等 (点)		3	3	—	—		
	逐次刊行物 (点)		0	0	—	—		
非図書資料 (点)		0	0	—	—			
その他	計 (点)			2,249	2,249	—	—	
	図書	和装		0	0	—	—	
		洋装		2,249	2,249	—	—	
	貴重書等 (点)		0	0	—	—		
	逐次刊行物 (点)		13	13	—	—		
非図書資料 (点)		0	0	—	—			
簡易補修	図書 (点)		14,370	13,335	351	684		
	雑誌 (点)		4,091	3,452	573	66		
	新聞 (点)		4,214	4,166	48	0		
	非図書資料 (点)		813	600	213	0		
保存容器	計 (点)			1,268	1,268	0	0	
	図書	和装		1,007	1,007	0	0	
		洋装		261	261	0	0	
	貴重書等 (点)		5	5	0	0		
	逐次刊行物 (点)		1,970	1,970	0	0		
非図書資料 (点)		1,589	1,489	0	100			
包材交換等	非図書資料 (点)		36,613	35,600	1,013	0		
電子化	図書	原資料	(タイトル)	2,178	839	1,339	0	
			(点)	2,894	1,253	1,641	0	
	雑誌	原資料	(タイトル)	52	52	0	0	
			(点)	1,319	1,319	0	0	
	新聞	原資料	(タイトル)	7	7	0	0	
			(点)	19	19	0	0	
	非図書資料	原資料	(タイトル)	2,700	2,700	0	0	
			(点)	342	342	0	0	
		成果物	(コマ)	247,002	247,002	0	0	
			(枚)	0	0	—	—	
	マイクロ フィルム化	図書	原資料	(点)	0	0	0	0
			成果物	(巻)	0	0	0	0
雑誌		原資料	(点)	0	0	0	0	
		成果物	(巻)	0	0	0	0	
新聞		原資料	(点)	0	0	0	0	
		成果物	(巻)	0	0	0	0	
非図書資料		原資料	(点)	0	0	0	0	
		成果物	(巻)	0	0	0	0	
マイクロ フィッシュ化	図書	原資料	(点)	0	0	0	0	
		成果物	(枚)	0	0	0	0	
	雑誌	原資料	(点)	0	0	0	0	
		成果物	(枚)	0	0	0	0	
	新聞	原資料	(点)	0	0	0	0	
		成果物	(枚)	0	0	0	0	
	非図書資料	原資料	(点)	0	0	0	0	
		成果物	(枚)	0	0	0	0	

注 1: 「東京本館」は、国会分館を含む。

注 2: 「修理・修復」は、破損による再製本を含む。

注 3: 「包材交換等」は、マイクロフィルムの巻き返し、レコードのクリーニング等を含む。

注 4: 「マイクロフィルム化」は、マイクロフィルムからの複製（ネガフィルムからのポジフィルムの作製）を含む。日本新聞協会の寄託資料（新聞ネガフィルム）から作製するポジフィルムを除く。

第 11 歳出予算・決算統計 (平成 25 年度)

(単位 円)

項 目	経費区分	歳出予算額	前年度繰越額	予備費使用額	流用等増△減額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不用額
一 般 会 計		18,698,661,000	435,363,700	0	0	19,134,024,700	17,515,221,706	1,224,824,375	393,978,619
国立国会図書館		16,865,077,000	0	0	0	16,865,077,000	16,484,901,760	0	380,175,240
職員基本給	人	4,016,786,000	0	0	0	4,016,786,000	4,000,339,951	0	16,446,049
職員諸手当	人	1,982,596,000	0	0	0	1,982,596,000	1,971,705,033	0	10,890,967
超過勤務手当	人	408,776,000	0	0	0	408,776,000	350,952,843	0	57,823,157
非常勤職員手当	運	185,467,000	0	0	0	185,467,000	183,972,483	0	1,494,517
休職者給	人	34,226,000	0	0	0	34,226,000	23,706,484	0	10,519,516
短時間勤務職員給与	人	52,205,000	0	0	0	52,205,000	48,454,600	0	3,750,400
公務災害補償費	人	1,430,000	0	0	0	1,430,000	458,173	0	971,827
退職手当	人	490,202,000	0	0	0	490,202,000	383,106,085	0	107,095,915
子どものための金銭の給付	運	22,695,000	0	0	0	22,695,000	22,425,000	0	270,000
諸謝金	運	23,750,000	0	0	0	23,750,000	18,126,339	0	5,623,661
職員旅費	運	59,637,000	0	0	0	59,637,000	58,339,474	0	1,297,526
赴任旅費	運	9,092,000	0	0	0	9,092,000	5,601,137	0	3,490,863
委員等旅費	運	3,562,000	0	0	0	3,562,000	3,019,960	0	542,040
外国人招へい旅費	運	6,837,000	0	0	0	6,837,000	4,267,000	0	2,570,000
庁費	運	43,612,000	0	0	0	43,612,000	43,073,134	0	538,866
国立国会図書館業務庁費	運	4,435,815,000	0	0	0	4,435,815,000	4,295,337,365	0	140,477,635
図書館資料購入費	図	781,025,000	0	0	0	781,025,000	781,024,897	0	103
立法資料購入費	図	61,051,000	0	0	0	61,051,000	61,050,651	0	349
科学技術関係資料費	図	1,092,379,000	0	0	0	1,092,379,000	1,092,378,886	0	114
特殊文書関係資料整備費	運	72,848,000	0	0	0	72,848,000	68,568,904	0	4,279,096
電子計算機等借料	運	1,284,514,000	0	0	0	1,284,514,000	1,277,339,318	0	7,174,682
招へい外国人滞在費	運	4,701,000	0	0	0	4,701,000	3,077,184	0	1,623,816
各所修繕	運	76,538,000	0	0	0	76,538,000	76,449,008	0	88,992
自動車重量税	運	41,000	0	0	0	41,000	41,000	0	0
国家公務員共済組合負担金	人	1,052,073,000	0	0	0	1,052,073,000	1,049,072,211	0	3,000,789
基礎年金国家公務員共済組合負担金	人	256,158,000	0	0	0	256,158,000	256,158,000	0	0
国有資産所在市町村交付金	運	3,413,000	0	0	0	3,413,000	3,411,400	0	1,600
国際図書館連盟等拠出金	運	12,715,000	0	0	0	12,715,000	12,714,033	0	967
交際費	運	640,000	0	0	0	640,000	480,518	0	159,482
賠償償還及払戻金	運	44,000	0	0	0	44,000	3,533	0	40,467
納入出版物代償金	図	390,249,000	0	0	0	390,249,000	390,247,156	0	1,844
国立国会図書館施設費		1,647,740,000	435,363,700	0	0	2,083,103,700	844,475,946	1,224,824,375	13,803,379
施設施工旅費	施	1,840,000	210,500	0	0	2,050,500	238,120	733,065	1,079,315
施設施工庁費	施	51,017,000	14,498,000	0	0	65,515,000	35,186,061	18,955,385	11,373,554
施設整備費	施	1,594,883,000	420,655,200	0	0	2,015,538,200	809,051,765	1,205,135,925	1,350,510
防災対策推進東日本大震災復興特別会計へ繰入		185,844,000	0	0	0	185,844,000	185,844,000	0	0
国立国会図書館業務費東日本大震災復興特別会計へ繰入	繰入	185,844,000	0	0	0	185,844,000	185,844,000	0	0
東日本大震災復興特別会計		185,844,000	0	0	0	185,844,000	185,843,700	0	300
国立国会図書館		185,844,000	0	0	0	185,844,000	185,843,700	0	300
防災対策推進東日本大震災アーカイブシステム業務庁費	運	185,844,000	0	0	0	185,844,000	185,843,700	0	300
国立国会図書館計		18,884,505,000	435,363,700	0	0	19,319,868,700	17,701,065,406	1,224,824,375	393,978,919
(再掲 経費区分)									
一 般 会 計		18,698,661,000	435,363,700	0	0	19,134,024,700	17,515,221,706	1,224,824,375	393,978,619
人件費	人	8,294,452,000	0	0	0	8,294,452,000	8,083,953,380	0	210,498,620
図書館資料収集経費	図	2,324,704,000	0	0	0	2,324,704,000	2,324,701,590	0	2,410
その他の運営経費	運	6,245,921,000	0	0	0	6,245,921,000	6,076,246,790	0	169,674,210
施設費	施	1,647,740,000	435,363,700	0	0	2,083,103,700	844,475,946	1,224,824,375	13,803,379
東日本大震災復興特別会計へ繰入	繰入	185,844,000	0	0	0	185,844,000	185,844,000	0	0
東日本大震災復興特別会計		185,844,000	0	0	0	185,844,000	185,843,700	0	300
その他の運営経費	運	185,844,000	0	0	0	185,844,000	185,843,700	0	300
計		18,884,505,000	435,363,700	0	0	19,319,868,700	17,701,065,406	1,224,824,375	393,978,919

注：行政・司法各部門支部図書館を除く。

第12 職員統計 (平成25年度末現在)

	館長		副館長		総務部		調査及び 立法考査局		収集書誌部		利用者 サービス部		電子 情報部		関西館		国際子ども 図書館		計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
	計		計		計		計		計		計		計		計		計		計	
常勤職員計(人)	1	1	1	1	117	184	160	177	65	123	35	863								
	1	0	1	0	67	50	51	80	44	74	9	431	21	49	26	432				
館長	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	1	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
副館長	—	—	1	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
専門調査員	—	—	—	—	—	14	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
部局長級管理職	—	—	—	—	1	1	1	1	1	1	1	7	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	1	0	1	0	1	0	1	1	2	0	1	0	1	0	1	5
次長・副部長級 管理職	—	—	—	—	3	7	1	3	2	1	0	3	2	0	1	0	0	0	0	17
	—	—	—	—	1	2	0	1	2	0	1	3	2	0	1	0	0	0	0	12
課長級管理職	—	—	—	—	9	21	8	9	6	8	5	9	6	8	1	1	2	3	42	24
	—	—	—	—	6	3	3	4	5	1	1	7	5	1	7	1	2	3	42	24
一般職員	—	—	—	—	104	141	150	164	56	113	29	757	56	113	29	757				
	—	—	—	—	59	45	47	73	36	65	7	359	36	20	48	398				
再任用短時間勤務 職員(人)	—	—	—	—	0	0	4	11	0	0	0	15	0	0	0	15				
	—	—	—	—	0	0	1	3	0	0	0	4	0	0	0	4	0	0	5	10

注1:「常勤職員」は、年度末日付け退職者を含む。
 注2:「常勤職員」には、国会職員法第3条の3による任期付職員3人を含む。
 注3:「再任用短時間勤務職員」は、延べ人数。

第13 施設・設備統計 (平成25年度末現在)

	計	東京本館 (本庁舎)		国会分館	関西館	国際子ども図書館
		本館	新館			
開館日 (日)	—	278		242	278	285
標準的な一週間の開館時間 (時間)	—	55		37.5	48	45
面積	敷地 (㎡)	29,812		—	82,665	7,733
	建物延べ面積 (㎡)	74,911	72,942	1,331	59,311	6,671
	書庫 (㎡)	32,185	45,861	609	23,926	1,525
	閲覧スペース (㎡)	9,943	9,040	562	4,265	1,027
	事務室・その他 (㎡)	32,783	18,041	160	31,120	4,119
閲覧座席 (席)	2,027	753	736	74	359	105
閲覧用端末・機器	計 (台)	421	335	18	197	33
	利用者端末	371	250	18	184	28
	マイクロリーダー(デジタル・光学式)	50	85	0	13	5
事務用端末・機器	計 (台)	1,045	672	31	473	97
	特定業務用端末	268	275	3	178	23
	その他事務用端末	777	397	28	295	74

注1：マイクロリーダーは、デジタルと光学式の合計とする。

法 規

平成 25 年度中に制定された当館の規程、規則及び告示を掲載した。

- 法規 1 国立国会図書館法によるオンライン資料の記録に関する規程 229
(平成 25 年 5 月 30 日制定 国立国会図書館規程第 1 号)
- 法規 2 国立国会図書館組織規程の一部を改正する規程 230
(平成 25 年 5 月 30 日制定 国立国会図書館規程第 2 号)
- 法規 3 国立国会図書館職員定員規程の一部を改正する規程 231
(平成 25 年 11 月 22 日制定 国立国会図書館規程第 3 号)
- 法規 4 国立国会図書館組織規則の一部を改正する規則 231
(平成 25 年 5 月 16 日制定 国立国会図書館規則第 2 号)
- 法規 5 国立国会図書館組織規則の一部を改正する規則 232
(平成 25 年 6 月 26 日制定 国立国会図書館規則第 3 号)
- 法規 6 国立国会図書館資料利用規則及び国立国会図書館国際子ども図書館資料利用規則の一部を改正する規則 232
(平成 25 年 6 月 26 日制定 国立国会図書館規則第 4 号)
- 法規 7 国立国会図書館資料利用規則及び国立国会図書館国際子ども図書館資料利用規則の一部を改正する規則 233
(平成 25 年 9 月 27 日制定 国立国会図書館規則第 5 号)
- 法規 8 国立国会図書館視覚障害者等用資料送信及び貸出規則 236
(平成 25 年 12 月 18 日制定 国立国会図書館規則第 6 号)
- 法規 9 国立国会図書館組織規則の一部を改正する規則 241
(平成 25 年 12 月 18 日制定 国立国会図書館規則第 7 号)
- 法規 10 国立国会図書館資料利用規則及び国立国会図書館国際子ども図書館資料利用規則の一部を改正する規則 242
(平成 25 年 12 月 18 日制定 国立国会図書館規則第 8 号)
- 法規 11 国立国会図書館中央館及び支部図書館資料相互貸出規則の一部を改正する規則 243
(平成 25 年 12 月 27 日制定 国立国会図書館規則第 9 号)
- 法規 12 国立国会図書館組織規則の一部を改正する規則 244
(平成 26 年 3 月 13 日制定 国立国会図書館規則第 1 号)
- 法規 13 国立国会図書館事務文書開示規則の一部を改正する規則 245
(平成 26 年 3 月 13 日制定 国立国会図書館規則第 2 号)
- 法規 14 国立国会図書館資料利用規則の一部を改正する規則 246
(平成 26 年 3 月 13 日制定 国立国会図書館規則第 3 号)
- 法規 15 国立国会図書館法第二十五条の四第四項に規定する金額等に関する件 246
(平成 25 年 5 月 30 日制定 国立国会図書館告示第 1 号)
- 法規 16 複写料金に関する件の一部を改正する件 247
(平成 25 年 12 月 27 日制定 国立国会図書館告示第 2 号)

【法規 1】

国立国会図書館法によるオンライン資料の記録に関する規程

(平成25年5月30日制定)
(国立国会図書館規程第1号)

(オンライン資料)

第一条 国立国会図書館法(昭和三十二年法律第五号。以下「法」という。)第二十五条の四第一項に規定する館長が定めるものは、次に掲げるもの(機密扱いのもの及び書式、ひな形その他簡易なもの並びに次条に規定する方法により提供することができないものを除く。)とする。

- 一 公衆に利用可能とし、又は送信する際に、図書若しくは逐次刊行物の流通のために使用されるコード(特定の図書又は逐次刊行物を識別するための番号、記号その他の符号をいう。以下同じ。)又は当該コードに類するものであって館長が定めるものが付与されているもの
- 二 文字、図形等を結合し、閲覧、複製及び頒布に適した形で記録することを主な目的とする記録方式として館長が定めるものにより記録されているもの(目次、索引その他のこれに附帯するものを含む。)

(提供の方法)

第二条 法第二十五条の四第一項の規定により法第二十四条及び第二十四条の二に規定する者以外の者が同項のオンライン資料(以下単に「オンライン資料」という。)を国立国会図書館に提供する方法は、次のいずれかの方法とする。

- 一 オンライン資料及び当該オンライン資料の題名、作成者その他のオンライン資料を識別するために必要な情報として館長が定めるもの(以下「メタデータ」という。)を、国立国会図書館が提供する送信用情報システムを利用して送信する方法
- 二 オンライン資料及び当該オンライン資料のメタデータを、館長が定める記録媒体に、館長が定める記録方式により記録し、郵送する方法

(収集目的の達成に支障がない場合)

第三条 法第二十五条の四第二項第三号に規定する館長が認めた場合は、次に掲げる場合とする。

- 一 オンライン資料が当該オンライン資料を公衆に利用可能とし、又は送信した者の事務に係る申込み、承諾等をし、又は受けることを目的とするものである場合
- 二 オンライン資料が前に納入された図書又は逐次刊行物と同一の版面で構成されるものであることにつき、当該オンライン資料を公衆に利用可能とし、又は送信した者の申出を受け、館長が確認した場合
- 三 オンライン資料が長期間にわたり継続して公衆に利用可能とすることを目的としているものであって、かつ、特段の事情なく消去されないと認められるものである場合

(法第二十五条の四第四項に規定する金額の決定手続)

第四条 法第二十五条の四第四項に規定する金額は、館長が、納本制度審議会に諮問し、決定する。

(提供の免除)

第五条 オンライン資料のうち有償で公衆に利用可能とされ、又は送信されるもの及び国立国会図書館法の一部を改正する法律(平成二十四年法律第三十二号。以下「改正法」という。)附則第二条に規

定する技術的制限手段が付されているものについては、当分の間、その提供を免ずる。

(公示)

第六条 館長は、第一条第一号のコード及び当該コードに類するもの、同条第二号の記録方式、第二条第一号の情報、同条第二号の記録媒体及び記録方式並びに第四条第一項の金額を定めたときは、官報により公示するものとする。

(委任)

第七条 この規程に定めるもののほか、オンライン資料の記録に関し必要な事項は、館長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この規程は、改正法の施行の日から施行する。

(法第二十五条の四第四項に規定する金額の決定手続に関する特例)

2 この規程の施行後初めて、館長が法第二十五条の四第四項に規定する金額を決定する場合においては、第四条の規定にかかわらず、納本制度審議会に諮問することを要しない。

(納本制度審議会規程の一部改正)

3 納本制度審議会規程（平成九年国立国会図書館規程第一号）の一部を次のように改正する。

第一条中「関する制度」の下に「、法第十一章の二に規定するインターネット資料の記録に関する制度並びに法第十一章の三に規定するオンライン資料の記録に関する制度」を、「納本制度」の下に「等」を加える。

第二条第一項中「納本制度に関する重要事項及び法第二十五条第三項に規定する代償金の額に関する」を「次に掲げる」に改め、同項に次の各号を加える。

一 納本制度等に関する重要事項

二 法第二十五条第三項に規定する代償金の額及び法第二十五条の四第四項に規定する金額に関する事項

第二条第二項中「前項に規定する納本制度に関する重要事項及び代償金の額に関する」を「前項各号に掲げる」に改める。

第七条第一項中「法第二十五条第三項に規定する代償金の額に関する」を「第二条第一項第二号に掲げる」に改める。

【法規 2】

国立国会図書館組織規程の一部を改正する規程

(平成 25 年 5 月 30 日 制定)
(国立国会図書館規程第 2 号)

国立国会図書館組織規程（平成十四年国立国会図書館規程第二号）の一部を次のように改正する。

第三条第四号中「を除く」を「及び電磁的方法により記録された文字、映像、音又はプログラムであつて、インターネットその他の送信手段により公衆に利用可能とされ、又は送信されるもののうち、図書又は逐次刊行物（機密扱いのもの及び書式、ひな形その他簡易なものを除く。）に相当するものとして館長が定めるもの（以下「オンライン資料」という。）を除く」に、「及びインターネット資料」を「、

インターネット資料及びオンライン資料」に改める。

第四条中第十七号を第十八号とし、第六号から第十六号までを一号ずつ繰り下げ、第五号の次に次の一号を加える。

六 法第二十五条の四第四項に規定する金額の交付に関すること。

第九条第二項中第十二号を第十三号とし、第八号から第十一号までを一号ずつ繰り下げ、第七号の次に次の一号を加える。

八 法第二十五条の四第三項の規定による記録その他の方法によるオンライン資料の収集に関すること（収集書誌部の所掌に属するものを除く。）。

附 則

この規程は、国立国会図書館法の一部を改正する法律（平成二十四年法律第三十二号）の施行の日から施行する。

【法規 3】

国立国会図書館職員定員規程の一部を改正する規程

（平成 25 年 11 月 22 日 制 定）
（国立国会図書館規程第 3 号）

国立国会図書館職員定員規程（昭和三十三年国立国会図書館規程第一号）の一部を次のように改正する。

本則中「している職員」の下に「、配偶者同行休業をしている職員」を加える。

附 則

この規程は、国会職員の配偶者同行休業に関する法律（平成二十五年法律第八十号）の施行の日から施行する。

【法規 4】

国立国会図書館組織規則の一部を改正する規則

（平成 25 年 5 月 16 日 制 定）
（国立国会図書館規則第 2 号）

国立国会図書館組織規則（平成十四年国立国会図書館規則第一号）の一部を次のように改正する。

第六十二条第一号中「及び第六十五条第八号」を削る。

第六十五条中第八号を削り、第九号を第八号とする。

第七十一条第七号中「及び運用」を削り、同条に次の一号を加える。

八 関西館の情報システム及びシステム基盤の運用に関すること（館長が定めるものに限る。）。

附 則

この規則は、平成二十五年五月十六日から施行する。

【法規 5】

国立国会図書館組織規則の一部を改正する規則

(平成25年6月26日制定)
(国立国会図書館規則第3号)

国立国会図書館組織規則（平成十四年国立国会図書館規則第一号）の一部を次のように改正する。

第二条第十五号中「を除く」を「及び電磁的方法により記録された文字、映像、音又はプログラムであって、インターネットその他の送信手段により公衆に利用可能とされ、又は送信されるもののうち、図書又は逐次刊行物（機密扱いのもの及び書式、ひな形その他簡易なものを除く。）に相当するものとして館長が定めるもの（以下「オンライン資料」という。）を除く」に改める。

第二十六条第八号中「及びインターネット資料」を「、インターネット資料及びオンライン資料」に改める。

第四十条第四号中「制度」の下に「並びに法第二十五条の四第四項に規定する金額の交付」を加える。

第四十一条中第十号を第十一号とし、第七号から第九号までを一号ずつ繰り下げ、第六号の次に次の一号を加える。

七 法第二十五条の四第四項の規定による金額の交付に係る支出負担行為に関すること。

第六十一条第一項第一号中「第六十二条第三号及び第七十一条第七号」を「次条第三号及び第七十一条第八号」に改める。

第六十二条第一号中「第七十一条第七号」を「第七十一条第八号」に改める。

第七十一条第一号中「第七号」を「第八号」に改め、同条中第八号を第九号とし、第七号を第八号とし、同条第六号中「前号」を「前二号」に改め、「インターネット資料」の下に「及びオンライン資料」を加え、同号を同条第七号とし、同条第五号の次に次の一号を加える。

六 法第二十五条の四第三項の規定による記録その他の方法によるオンライン資料の収集に関すること（収集書誌部の所掌に属するものを除く。）。

附 則

この規則は、平成二十五年七月一日から施行する。

【法規 6】

国立国会図書館資料利用規則及び国立国会図書館国際子ども図書館資料利用規則の一部を改正する規則

(平成25年6月26日制定)
(国立国会図書館規則第4号)

(国立国会図書館資料利用規則の一部改正)

第一条 国立国会図書館資料利用規則（平成十六年国立国会図書館規則第五号）の一部を次のように改正する。

第一条中「プログラム」の下に「(以下この条において「電磁的記録」という。)」を加え、「を除く」を「及び電磁的記録であって、インターネットその他の送信手段により公衆に利用可能とされ、又は

送信されるもののうち、図書又は逐次刊行物（機密扱いのもの及び書式、ひな形その他簡易なものを除く。）に相当するものとして館長が定めるもの（以下この条において「オンライン資料」という。）を除く」に、「及びインターネット資料」を「、インターネット資料及びオンライン資料」に改める。

第二十三条第二項第二号中「未返却の資料」を「次に掲げる資料の区分に応じ、未返却のもの」に、「十点以内」を「次に定める数」に改め、同号に次のように加える。

イ 資料（口に掲げるものを除く。） 十点以内

ロ 第二十六条第一項の規定により閲覧を予約した資料 十点以内

（国立国会図書館国際子ども図書館資料利用規則の一部改正）

第二条 国立国会図書館国際子ども図書館資料利用規則（平成十二年国立国会図書館規則第四号）の一部を次のように改正する。

第一条中「プログラム」の下に「（以下この条において「電磁的記録」という。）」を加え、「を除く」を「及び電磁的記録であって、インターネットその他の送信手段により公衆に利用可能とされ、又は送信されるもののうち、図書又は逐次刊行物（機密扱いのもの及び書式、ひな形その他簡易なものを除く。）に相当するものとして館長が定めるもの（以下この条において「オンライン資料」という。）を除く」に、「及びインターネット資料」を「、インターネット資料及びオンライン資料」に改める。

附 則

この規則は、平成二十五年七月一日から施行する。

【法規 7】

国立国会図書館資料利用規則及び国立国会図書館国際子ども図書館資料利用規則の一部を改正する規則

（平成25年9月27日制定）
（国立国会図書館規則第5号）

（国立国会図書館資料利用規則の一部改正）

第一条 国立国会図書館資料利用規則（平成十六年国立国会図書館規則第五号）の一部を次のように改正する。

目次中「第五章 図書館間貸出し（第四十三条―第五十一条）」を「第五章 図書館間貸出し（第五章の二 図書館等への送信（第四十三条―第五十一条）」に改める。

第二条中「図書館間貸出し」の下に「、図書館等への送信」を加える。

第四条第二項中「第四十四条第一項」の下に「又は第五十一条の三第一項」を加え、「同条第二項」を「第四十四条第二項又は第五十一条の三第二項」に改める。

第三十一条第二項第一号中「をいう」の下に「。第五章の二において同じ」を、「図書館資料」の下に「（以下「絶版等資料」という。）」を加える。

第四十四条第一項中「以下」の下に「この章において」を加え、同条第二項中「調査研究機関等は」の下に「、館長が別に定めるところにより」を加える。

第五十条第五項中「図書館等は」の下に「、館長が別に定めるところにより」を加える。

第五章の次に次の一章を加える。

第五章の二 図書館等への送信

(通則)

第五十一条の二 資料の図書館等への送信（以下「送信」という。）に関し必要な事項は、別に定めるものを除き、この章の定めるところによる。

(送信を受けることができる者等)

第五十一条の三 資料の送信を受けることができる者は、図書館等のうち、資料の送信を受けることについて館の承認を受けたもの（以下「送信承認館」という。）とする。

2 前項の承認を受けようとする図書館等は、館長が別に定めるところにより、当該図書館等が定めた利用規則等を添付して、申請書を提出しなければならない。この場合において、第五十一条の六第二項の規定による複製物の作成及び提供（以下この条において「複製物の作成等」という。）を行う旨の申請をするときは、複製物の作成等に関する規定を含む利用規則等を添付するものとする。

3 第一項の承認に当たり、複製物の作成等を行う旨の申請がされなかったとき、複製物を作成する所定の機器が設置されないときその他複製物の作成等を行うことが適当でないと館長が認めるときは、複製物の作成等を行わない旨の制限（以下「複製制限」という。）を付するものとする。

4 館長は、第一項の承認を行ったときは、第二項の申請書に記載された事項をファイルに記録し、送信承認館に対し、その識別番号及び暗証番号、複製制限を付したときはその旨、当該承認の条件その他の事項を通知するものとする。

5 複製制限の解除を求める送信承認館は、館長が別に定めるところにより、当該送信承認館が定めた利用規則等（複製物の作成等に関する規定を含むものに限る。）を添付して、申請書を提出しなければならない。

6 館長は、前項の申請に基づき複製制限を解除したときは、同項の申請書に記載された事項をファイルに記録し、送信承認館に対し、複製制限を解除した旨、当該解除の条件その他の事項を通知するものとする。

7 送信承認館は、第二項及び第五項の申請書に記載した事項に変更があったときは、速やかに、その旨を館に届け出なければならない。この場合において、館長は、必要があると認めるときは、当該送信承認館に対し、利用規則等の提出を求めることができる。

8 送信承認館は、第二項及び第五項の申請書に記載した事項に関し、館から確認を求められたときは、これに回答しなければならない。

(送信を行う資料)

第五十一条の四 送信を行う資料は、館が絶版等資料を複製した機械可読資料（館長が送信を不適当と認めたものを除く。）とする。

(送信を受ける手続)

第五十一条の五 送信承認館は、利用者の求めに応じて、所定の機器から当該送信承認館の識別番号及び暗証番号その他の必要事項を入力する方法により、資料の送信を受けることができる。

(送信を受けた資料の利用)

第五十一条の六 送信承認館は、送信を受けた資料を、前条の利用者の求めに応じて、当該送信承認

館が定めた利用規則等に基づいて、所定の閲覧室に設置された所定の機器を用いて閲覧させることができる。

2 送信承認館（複写制限を付した承認を受けたものを除く。）は、送信を受けた資料の複写物を、前条の利用者の求めに応じて、所定の機器を用いて作成し、当該利用者に提供することができる。ただし、次の各号に掲げる条件その他館の指示する条件に従わなければならない。

- 一 当該複写物の作成を利用者に行わせないこと。
- 二 当該複写物の作成に係る記録を作成し、館の求めに応じ、これを館に提出すること。

（送信承認館の義務）

第五十一条の七 送信承認館は、次に掲げる行為を行ってはならない。

- 一 第五十一条の三第四項の規定により通知された識別番号又は暗証番号をみだりに他に漏らすこと。
 - 二 利用者又は利用者以外の第三者が、送信を受けた資料の一部又は全部を複製できる状態とすること。
 - 三 送信を受けた資料を前条の規定による閲覧並びに複写物の作成及び提供以外の方法で利用すること。
- 2 送信承認館は、利用者が次に掲げる行為を行わないよう必要な措置を講ずるものとし、利用者がこれらの行為を行ったとき又はそのおそれがあるときは、直ちに、その旨を館に通知しなければならない。

- 一 前項第一号の識別番号又は暗証番号を知ること。
- 二 送信を受けた資料の一部又は全部を複製できる状態とすること。
- 三 館の業務に支障を及ぼすおそれのある行為

（国立国会図書館国際子ども図書館資料利用規則の一部改正）

第二条 国立国会図書館国際子ども図書館資料利用規則（平成十二年国立国会図書館規則第四号）の一部を次のように改正する。

第二条に次の一項を加える。

2 国際子ども図書館が所管する資料に係る図書館等への送信については、国立国会図書館資料利用規則（平成十六年国立国会図書館規則第五号）の定めるところによる。

第二条の二中「(平成十六年国立国会図書館規則第五号)」を削る。

第十七条の二第二項から第四項までの規定中「資料複写申込書（郵送用）」を「郵送用資料複写申込書」に改める。

第二十五条第二項中「調査研究機関等は」の下に「、館長が別に定めるところにより」を加え、同項に次のただし書を加える。

ただし、国立国会図書館資料利用規則第四十四条第一項の承認を受けた図書館、調査研究機関等が前項の承認を受けようとするときは、この限りでない。

第三十一条第五項中「図書館等は」の下に「、館長が別に定めるところにより」を加え、同項に次のただし書を加える。

ただし、国立国会図書館資料利用規則第五十条第四項の承認を受けた図書館等が前項の承認を受けようとするときは、この限りでない。

様式第五を次のように改める。

(様式第五) [略]

様式第八中「国際子ども図書館」を「国立国会図書館」に改める。

附 則

この規則は、平成二十五年十月一日から施行する。ただし、第一条中国立国会図書館資料利用規則第五章の次に一章を加える改正規定（第五十一条の五及び第五十一条の六に係る部分に限る。）は、平成二十六年一月二十一日から施行する。

【法規 8】

国立国会図書館視覚障害者等用資料送信及び貸出規則

(平成 25 年 12 月 18 日 制定)
(国立国会図書館規則第 6 号)

目次

第一章 総則（第一条—第五条）

第二章 視覚障害者等用データの視覚障害者等への送信（第六条—第八条）

第三章 視覚障害者等用データの図書館等への送信（第九条—第十二条）

第四章 学術文献録音テープ等の図書館等への貸出し等（第十三条—第二十一条）

附則

第一章 総則

(趣旨)

第一条 国立国会図書館（以下「館」という。）が収集した視覚障害者等用データ（視覚障害者その他視覚による表現の認識に障害のある者（以下「視覚障害者等」という。）の利用に供するために作成された図書その他の図書館資料と同等の内容を有する情報であって、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。以下同じ。）を一般公衆又は図書館等に送信する場合の取扱い及び館が所蔵する学術文献録音テープ等（視覚障害者等の利用に供するために館がその所蔵する専門的な学術文献（第十七条において「学術文献」という。）を録音して作成した磁気テープ又は光ディスクをいう。以下同じ。）を図書館等に貸し出す場合の取扱いについては、別に定めるものを除き、この規則の定めるところによる。

(一般公衆で視覚障害者等用資料を利用することができる者)

第二条 一般公衆で視覚障害者等用データ及び学術文献録音テープ等（以下「視覚障害者等用資料」という。）を利用することができる者は、次に掲げる者であって、満十八歳以上のものとする。ただし、次に掲げる者が満十八歳未満であっても、館長が特に認める場合は、視覚障害者等用資料を利用することができる。

一 身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二百八十三号）第十五条の規定により身体障害者手帳の交付を受けた視覚障害者

二 前号に掲げる者のほか、心身の障害その他の理由により視覚障害者等用資料の利用によらなければ図書その他の図書館資料の利用が困難であるとして館長が定める者

(視覚障害者等用資料の送信及び貸出しに係る業務の休止)

第三条 館長は、特に必要があると認めるときは、臨時に、視覚障害者等用資料の送信及び貸出しに係る業務の一部又は全部を休止することができる。この場合においては、やむを得ない事情があるときを除き、あらかじめ公示するものとする。

(人権の侵害等により送信及び貸出しを制限する視覚障害者等用資料)

第四条 館長は、人権の侵害等により利用に供することが不相当と認められるためその利用を制限した図書その他の図書館資料に係る視覚障害者等用資料の送信及び貸出しを行わないものとし、又は当該視覚障害者等用資料の送信及び貸出しについて一定の条件を付することができる。

(この規則に違反した場合等の措置)

第五条 館長は、この規則その他館長が定める規定に違反した者、職員の指示に従わない者その他館の業務に支障を及ぼすおそれのある行為をした者に対し、視覚障害者等用資料の送信及び貸出しの一部又は全部を停止することができる。

第二章 視覚障害者等用データの視覚障害者等への送信

(登録)

第六条 視覚障害者等用データの送信を受けようとする者(第九条第一項に規定する図書館等を除く。)

は、あらかじめ、館長が定めるところにより、申請書を直接に提出し、登録を受けなければならない。

2 館長は、前項の規定により提出された申請書を受理するに当たり、提出者の氏名、住所、年齢、第二条各号のいずれかに該当すること等を確認するものとし、その確認のため、提出者に対し、これらを証明するに足りる書類の提示又は提出を求めることができる。

3 館長は、第一項の申請書を受理したときは、当該申請書に記載された事項について館の使用に係る電子計算機に備えられたファイル(以下単に「ファイル」という。)に記録する方法により登録を行い、並びに当該申請書を提出し登録を受けた者(以下「送信登録利用者」という。)に対し、その識別番号及び暗証番号その他の事項を記載した登録証を交付し、又は送付するものとする。

4 送信登録利用者は、第一項の申請書に記載した事項に変更があったとき、前項の暗証番号を変更しようとするとき、又は同項の登録の抹消を求めようとするときは、速やかに、その旨を館に届け出、又は申請しなければならない。この場合において、館長は、必要があると認めるときは、当該送信登録利用者に対し、その氏名、住所及び第二条各号のいずれかに該当することを証明するに足りる書類の提示又は提出を求めることができる。

5 送信登録利用者は、登録証を善良な管理者の注意をもって管理しなければならず、また、その識別番号及び暗証番号をみだりに他に漏らしてはならない。

6 送信登録利用者は、登録証を紛失し、又は破損したときは、直ちに、その旨を館に届け出なければならない。

7 館長は、前項の規定による届出があったときは、登録証の再交付その他の必要な措置を採るものとする。

8 館長は、送信登録利用者が第五項に規定する義務に違反したことにより生じた損害について、当該送信登録利用者に対し、その賠償を求めることができる。

9 送信登録利用者の登録の有効期間は、登録の日から起算して三年とする。

10 前項の有効期間は、送信登録利用者が所定の手続を行うことにより更新することができる。この場

合において、館長は、必要があると認めるときは、当該送信登録利用者に対し、その氏名、住所及び第二条各号のいずれかに該当することを証明するに足りる書類の提示又は提出を求めることができる。

(送信を行わない視覚障害者等用データ)

第七条 館長が送信を行うことを不適当と認めた視覚障害者等用データは、送信登録利用者への送信を行わない。

(送信を受ける手続)

第八条 送信登録利用者は、インターネットに接続された入出力装置から当該送信登録利用者の識別番号及び暗証番号その他の必要事項を入力する方法により、視覚障害者等用データの送信を受けることができる。

第三章 視覚障害者等用データの図書館等への送信

(送信を受けることができる図書館等)

第九条 視覚障害者等用データの送信を受けることができる者は、著作権法（昭和四十五年法律第四十八号）第三十七条第三項に規定する視覚障害者等の福祉に関する事業を行う者で政令で定めるものが設置する施設（次項において「図書館等」という。）のうち、視覚障害者等用データの送信を受けることについて館の承認を受けたもの（以下「送信承認館」という。）とする。

2 前項の承認を受けようとする図書館等は、館長が別に定めるところにより、当該図書館等が定めた利用規則等を添付して、申請書を直接に、又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律（平成十四年法律第九十九号）第二条第六項に規定する一般信書便事業者、同条第九項に規定する特定信書便事業者若しくは同法第三条第四号に規定する外国信書便事業者による同法第二条第二項に規定する信書便（第十三条第二項において「郵便等」という。）で提出しなければならない。

3 館長は、第一項の承認をしたときは、前項の申請書に記載された事項についてファイルに記録し、当該承認に係る送信承認館に対し、その識別番号及び暗証番号（以下この条において「識別番号等」という。）その他の事項を通知するものとする。

4 送信承認館は、第二項の申請書に記載した事項に変更があったときは、速やかに、その旨を館に届け出なければならない。

5 送信承認館は、識別番号等を善良な管理者の注意をもって管理しなければならない。みだりに他に漏らしてはならない。

6 送信承認館は、識別番号等が他に漏れたとき又はそのおそれのあるときは、直ちに、その旨を館に通知しなければならない。

(送信を行わない視覚障害者等用データ)

第十条 第七条の規定は、送信承認館への送信について準用する。

(送信を受ける手続)

第十一条 送信承認館は、当該送信承認館が第二条の規定により視覚障害者等用データを利用することができる者であると確認した者（次条において「確認視覚障害者等」という。）の利用に供するため、インターネットに接続された入出力装置から当該送信承認館の識別番号及び暗証番号その他の必要事項を入力する方法により、視覚障害者等用データの送信を受けることができる。

(送信を受けた視覚障害者等用データの利用)

第十二条 送信承認館は、送信を受けた視覚障害者等用データを、当該送信承認館が定めた利用規則等

に基づいて、確認視覚障害者等の利用に供するものとする。

第四章 学術文献録音テープ等の図書館等への貸出し等

(貸出しを受けることができる図書館等)

第十三条 学術文献録音テープ等の貸出しを受けることができる者は、次の各号に掲げるもの(次項において「図書館等」という。)のうち、学術文献録音テープ等の貸出しを受けることについて館の承認を受けたもの(以下「貸出承認館」という。)とする。

- 一 学校教育法(昭和二十二年法律第二十六号)第一条に規定する大学又は高等専門学校に設置された図書館(点字刊行物及び視覚障害者等のための録音物を視覚障害者等の利用に供するものに限る。)
 - 二 図書館法(昭和二十五年法律第百十八号)第二条第一項に規定する図書館(点字刊行物及び視覚障害者等のための録音物を視覚障害者等の利用に供するものに限る。)
 - 三 厚生労働省組織令(平成十二年政令第二百五十二号)第百三十五条に規定する国立障害者リハビリテーションセンター
 - 四 その他点字刊行物及び視覚障害者等のための録音物を視覚障害者等の利用に供する図書館又はこれに準ずる機関で館長が適当と認めるもの
- 2 前項の承認を受けようとする図書館等は、館長が別に定めるところにより、当該図書館等が定めた利用規則等を添付して、申請書を直接に、又は郵便等で提出しなければならない。
 - 3 館長は、第一項の承認をしたときは、前項の申請書に記載された事項についてファイルに記録し、当該承認に係る貸出承認館に対し、その識別番号及び暗証番号(以下この条において「識別番号等」という。)その他の事項を通知するものとする。
 - 4 貸出承認館は、第二項の申請書に記載した事項に変更があったときは、速やかに、その旨を館に届け出なければならない。
 - 5 貸出承認館は、識別番号等を善良な管理者の注意をもって管理しなければならず、みだりに他に漏らしてはならない。
 - 6 貸出承認館は、識別番号等が他に漏れたとき又はそのおそれのあるときは、直ちに、その旨を館に通知しなければならない。

(貸出しの申込み)

第十四条 学術文献録音テープ等を利用しようとする者の申込みに応じ、当該学術文献録音テープ等の貸出しを受けようとする貸出承認館は、館長が定める貸出申込票により館に申し込まなければならない。

- 2 前項の貸出承認館は、同項に規定する方法によるほか、インターネットに接続された入出力装置から当該貸出承認館の識別番号その他の必要事項を入力してファイルに記録する方法により、学術文献録音テープ等(当該学術文献録音テープ等に係る書誌情報が、館がインターネットを通じて提供するデータベースに収録されているものに限る。)の貸出しを申し込むことができる。

(貸し出すことのできる学術文献録音テープ等の数)

第十五条 貸し出すことのできる学術文献録音テープ等の数は、未返却のものを含め、図書から作成したものにあっては図書五点に相当する数以内、逐次刊行物から作成したものにあっては論文五点に相当する数以内とする。ただし、館長が特に必要があると認めたときは、その数を増減することができる。

(学術文献録音テープ等の作成等)

第十六条 学術文献録音テープ等は、第十四条の規定による貸出しの申込みを受けた場合において利用に供することができる学術文献録音テープ等を所蔵していないとき及び同条の規定による貸出しの申込みに備える必要があると認めるときに、館が作成するものとする。

2 学術文献録音テープ等は、次の各号のいずれかに該当する文献については、作成しない。

- 一 小説、詩歌、戯曲の類
- 二 一般的な入門書、概説書、教養書の類
- 三 教科書、各種試験参考書の類
- 四 はり、きゅう、音曲その他の実技の指導書の類

3 館は、前項各号に規定する文献に係る学術文献録音テープ等の貸出しの申込みを受けたときは、速やかに、当該申込みを行った貸出承認館に対し、これに応ずることができない旨を通知するものとする。

(学術文献録音テープ等を作成できない場合の措置)

第十七条 館は、貸出しの申込みを受けた学術文献録音テープ等に係る学術文献が、次の各号のいずれかに該当し、学術文献録音テープ等を作成できないときは、速やかに、当該申込みを行った貸出承認館に対し、これに応ずることができない旨を通知するものとする。

- 一 人権の侵害等により利用に供することが不相当と認められるため、館長がその利用を制限することを決定したもの
- 二 図、数表、写真等が多いため、録音作業が著しく困難と認められるもの
- 三 相当以上の録音時間を要するため、他の録音作業に著しく支障を来すと認められるもの
- 四 その他やむを得ない事情により学術文献録音テープ等を作成できないもの

(貸出期間)

第十八条 学術文献録音テープ等の貸出期間は、二月以内とする。ただし、館長が特に必要があると認めるときは、この限りでない。

- 2 前項の期間は、館がその学術文献録音テープ等を発送する日から受領する日までの期間とする。
- 3 館長は、必要があると認めるときは、貸出期間内であっても、貸出しをした学術文献録音テープ等の返却を求めることができる。
- 4 前項の規定により学術文献録音テープ等の返却を求められた貸出承認館は、直ちに、当該学術文献録音テープ等を返却しなければならない。

(学術文献録音テープ等の貸出し及び返却)

第十九条 学術文献録音テープ等の貸出し及び返却は、郵便によるものとする。

(貸出しを受けた学術文献録音テープ等の管理)

第二十条 学術文献録音テープ等の貸出しを受けた貸出承認館は、当該学術文献録音テープ等を善良な管理者の注意をもって管理しなければならない。

(貸出しを受けた学術文献録音テープ等の亡失又は損傷)

第二十一条 学術文献録音テープ等の貸出しを受けた貸出承認館は、館から受領した当該学術文献録音テープ等に損傷を発見したとき、当該学術文献録音テープ等が亡失し、若しくは損傷したとき又は当該学術文献録音テープ等の返却中に当該学術文献録音テープ等が亡失し、若しくは損傷したことを

知ったときは、直ちに、その旨を館に通知しなければならない。

- 2 学術文献録音テープ等が亡失し、又は損傷した場合において、その亡失又は損傷が当該学術文献録音テープ等の貸出しを受けた貸出承認館の責めに帰すべき事由によるものであるときは、館長は、別に定めるところにより、当該貸出承認館に対し、当該学術文献録音テープ等の修復又はその損害の賠償を求めることができる。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成二十六年一月一日から施行する。
(国立国会図書館学術文献録音テープ等利用規則の廃止)
- 2 国立国会図書館学術文献録音テープ等利用規則(昭和五十年国立国会図書館規則第三号)は、廃止する。
(経過措置)
- 3 この規則の施行前にした前項の規定による廃止前の国立国会図書館学術文献録音テープ等利用規則の規定による申請、承認、申込み、貸出しその他の行為は、この規則の相当の規定によってした申請、承認、申込み、貸出しその他の行為とみなす。

【法規9】

国立国会図書館組織規則の一部を改正する規則

(平成25年12月18日制定)
(国立国会図書館規則第7号)

国立国会図書館組織規則(平成十四年国立国会図書館規則第一号)の一部を次のように改正する。

第七十条中第七号を第九号とし、第六号を第八号とし、第五号を第七号とし、第四号の次に次の二号を加える。

五 視覚障害者等のための図書その他の図書館資料と同等の内容を有する情報であって、電子計算機による情報処理の用に供されるもの(次号において「視覚障害者等用データ」という。)の収集に関すること(収集書誌部の所掌に属するものを除く。)

六 前号の規定により収集した視覚障害者等用データに係るレファレンス、書誌又は目録の作成及び提供並びにインターネット等を通じた提供に関すること。

第七十一条第八号中「第二号」を「前条第五号及び第六号並びに第二号」に改める。

附 則

この規則は、平成二十六年一月一日から施行する。

【法規 10】

国立国会図書館資料利用規則及び国立国会図書館国際子ども図書館資料利用規則の一部を改正する規則

(平成 25 年 12 月 18 日 制定)
(国立国会図書館規則第 8 号)

(国立国会図書館資料利用規則の一部改正)

第一条 国立国会図書館資料利用規則（平成十六年国立国会図書館規則第五号）の一部を次のように改正する。

第四条の二の次に次の一条を加える。

(登録の特例)

第四条の三 国立国会図書館視覚障害者等用資料送信及び貸出規則（平成二十五年国立国会図書館規則第六号。以下「視覚障害者等規則」という。）第六条の規定による登録は、第四条の規定による登録とみなす。

第十九条第一項に次のただし書を加える。

ただし、視覚障害者等規則第六条の規定により登録を受けた者（次条において「登録視覚障害者等」という。）が、視覚障害者その他視覚による表現の認識に障害のある者（以下「視覚障害者等」という。）のための録音資料を利用する場合においては、この限りでない。

第十九条の二を次のように改める。

(視覚障害者等用資料等の閲覧)

第十九条の二 視覚障害者等規則第二条に規定する視覚障害者等用資料（館長が定めるものを除く。）及び視覚障害者等に限り利用させることを条件として閲覧の提供を受けた電子情報は、登録視覚障害者等に限り閲覧することができる。

第二十七条第二項第一号中「機械可読資料」の下に「(視覚障害者等のための機械可読資料を除く。)」を加える。

第五十条第三項中「視覚障害者その他視覚による表現の認識に障害のある者」を「視覚障害者等」に、「点字による複製若しくは録音」を「当該資料に係る文字を音声にすることその他当該視覚障害者等が利用するために必要な方式」に改め、「得た複製」の下に「、点字による複製」を、「行う複製」の下に「(著作権者又はその許諾を得た者若しくは著作権法第七十九条の出版権の設定を受けた者により当該方式による公衆への提供又は提示が行われている場合を除く。)」を加える。

(国立国会図書館国際子ども図書館資料利用規則の一部改正)

第二条 国立国会図書館国際子ども図書館資料利用規則（平成十二年国立国会図書館規則第四号）の一部を次のように改正する。

第三十一条第三項中「障害のある者」の下に「(以下この項において「視覚障害者等」という。)」を加え、「点字による複製若しくは録音」を「当該資料に係る文字を音声にすることその他当該視覚障害者等が利用するために必要な方式」に改め、「得た複製」の下に「、点字による複製」を、「行う複製」の下に「(著作権者又はその許諾を得た者若しくは著作権法第七十九条の出版権の設定を受けた者により当該方式による公衆への提供又は提示が行われている場合を除く。)」を加える。

附 則

この規則は、平成二十六年一月一日から施行する。

【法規 11】

国立国会図書館中央館及び支部図書館資料相互貸出規則の一部を改正する規則

(平成 25 年 12 月 27 日 制定)
(国立国会図書館規則第 9 号)

国立国会図書館中央館及び支部図書館資料相互貸出規則（昭和六十一年国立国会図書館規則第八号）の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

国立国会図書館中央館及び支部図書館資料相互貸出し及び送信規則

題名の次に次の目次及び章名を付する。

目次

第一章 総則（第一条）

第二章 相互貸出し（第二条—第十一条）

第三章 送信（第十二条—第十七条）

附則

第一章 総則

第一条中「貸出し」の下に「並びに資料の中央館から支部図書館への送信（以下「送信」という。）」を加え、同条の次に次の章名を付する。

第二章 相互貸出し

本則に次の一章を加える。

第三章 送信

（送信の目的）

第十二条 資料の送信は、行政及び司法の各部門の職員の業務の遂行に資することを目的として行うものとする。

（識別番号及び暗証番号の交付）

第十三条 資料の送信を受けようとする支部図書館は、あらかじめ、中央館の館長が別に定めるところにより、資料の送信を受ける機器その他の事項を中央館に通知し、識別番号及び暗証番号の交付を受けるものとする。

2 支部図書館は、前項の規定により通知した事項に変更があったときは、速やかに、その旨を中央館に通知するものとする。

3 支部図書館は、第一項の規定により通知した事項に関し、中央館から確認を求められたときは、これに回答しなければならない。

（送信を行う資料）

第十四条 送信を行う資料は、中央館が絶版その他これに準ずる理由により一般に入手することが困難な図書館資料を複製した機械可読資料（中央館の館長が送信を不相当と認めたものを除く。）とする。

(送信を受ける手続)

第十五条 支部図書館は、利用者（当該支部図書館が置かれた行政及び司法の各部門の職員をいう。以下同じ。）の求めに応じて、所定の機器から当該支部図書館の識別番号及び暗証番号その他の必要事項を入力する方法により、資料の送信を受けることができる。

(送信を受けた資料の利用)

第十六条 支部図書館は、送信を受けた資料を、前条の利用者の求めに応じて、当該支部図書館に設置された所定の機器を用いて閲覧させることができる。

2 支部図書館は、送信を受けた資料の複写物を、前条の利用者の求めに応じて、所定の機器を用いて作成し、当該利用者に提供することができる。

3 支部図書館は、前二項に規定する利用に当たっては、次の各号に掲げる条件その他中央館の指示する条件に従わなければならない。

- 一 複写物の作成を利用者に行わせないこと。
- 二 複写物の作成に係る記録を作成し、中央館の求めに応じ、これを中央館に提出すること。

(支部図書館の義務)

第十七条 支部図書館は、次に掲げる行為を行ってはならない。

- 一 第十三条第一項の規定により交付された識別番号又は暗証番号をみだりに他に漏らすこと。
- 二 利用者又は利用者以外の第三者が、送信を受けた資料の一部又は全部を複製できる状態とすること。
- 三 送信を受けた資料を前条の規定による閲覧並びに複写物の作成及び提供以外の方法で利用すること。

2 支部図書館は、利用者が次に掲げる行為を行わないよう必要な措置を講ずるものとし、利用者がこれらの行為を行ったとき又はそのおそれがあるときは、直ちに、その旨を中央館に通知しなければならない。

- 一 前項第一号の識別番号又は暗証番号を知ること。
- 二 送信を受けた資料の一部又は全部を複製できる状態とすること。
- 三 資料の送信に関して行われる中央館の業務に支障を及ぼすおそれのある行為

様式第二中「国立国会図書館中央館及び支部図書館資料相互貸出規則」を「国立国会図書館中央館及び支部図書館資料相互貸出し及び送信規則」に改める。

附 則

この規則は、平成二十六年一月二十一日から施行する。

【法規 12】

国立国会図書館組織規則の一部を改正する規則

(平成26年3月13日制定)
(国立国会図書館規則第1号)

国立国会図書館組織規則（平成十四年国立国会図書館規則第一号）の一部を次のように改正する。

第四十条第十九号中「及び収集した電子情報」を「、収集した電子情報及び閲覧の提供を受けた電子

情報（第四十三条第十二号の規定により整理したものに限る。）」に改める。

第四十三条第十二号中「前二号」を「前三号」に改め、「収集資料」の下に「及び電子情報」を加え、同号を同条第十三号とし、同条第十一号の次に次の一号を加える。

十二 第九号の規定により閲覧の提供を受けた電子情報（館長が定めるものに限る。）の整理に関すること。

第五十二条中第六号を第七号とし、第五号を第六号とし、第四号を第五号とし、第三号の次に次の一号を加える。

四 関西館に所属する新聞類の複写に関すること（関西館の所掌に属するものを除く。）。

第五十四条第一号中「分野」の下に「（音楽分野を除く。）」を加える。

第五十七条第一号中「レファレンス」の下に「、展示」を加え、同条中第五号を第九号とし、同条第四号中「、運営並びに音楽・映像資料室及び電子資料室所属の参考資料の選定」を「及び運営」に改め、同号を同条第八号とし、同条中第三号を第七号とし、同条第二号中「レファレンス」の下に「、展示」を加え、同号の次に次の四号を加える。

三 音楽分野に関する図書館資料及び電子情報に係るレファレンスに関すること。

四 館長が定める音楽資料及び映像資料の収集に係る調査並びに音楽分野に関する図書館資料及び電子情報の選書又は選定並びに音楽・映像資料室及び電子資料室所属の参考資料の選定に関すること。

五 館長が定める収集した音楽資料及び映像資料の整理に関すること。

六 音楽分野に関する図書館資料及び電子情報並びに前号の音楽資料及び映像資料に係る書誌又は目録の作成及び提供に関すること。

第七十一条中第四号を削り、第五号を第四号とし、第六号を第五号とし、同号の次に次の一号を加える。

六 博士論文（オンライン資料を除く。）の収集に関すること（収集整理課の所掌に属するものを除く。）。

第七十一条第七号中「前二号」を「前三号」に、「及びオンライン資料」を「、オンライン資料及び博士論文」に改める。

附 則

この規則は、平成二十六年四月一日から施行する。

【法規 13】

国立国会図書館事務文書開示規則の一部を改正する規則

（平成26年3月13日制定）
（国立国会図書館規則第2号）

国立国会図書館事務文書開示規則（平成二十三年国立国会図書館規則第四号）の一部を次のように改正する。

第九条第三項を削る。

第十一条第一項中「限る。」の下に「次項において同じ。」を加え、同条第二項中「諮問しなければならない」を「諮問し、第十三条の規定により苦情に対応するものとする。ただし、当該苦情の申出が、正当な理由がないのに、第八条第一項又は第二項の規定による通知をした日の翌日から起算して六十日

を経過した日以後にされた場合は、この限りでない」に改め、同条に次の一項を加える。

- 3 前項ただし書に規定する場合において、館長は、苦情の申出をした者に対して、同項本文の措置をとらない旨を書面により通知する。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成二十六年四月一日から施行する。
(経過措置)
- 2 この規則による改正後の国立国会図書館事務文書開示規則第十一条第二項及び第三項の規定は、施行日以後にされる苦情の申出について適用し、施行日前にされた苦情の申出については、なお従前の例による。

【法規 14】

国立国会図書館資料利用規則の一部を改正する規則

(平成26年3月13日制定)
(国立国会図書館規則第3号)

国立国会図書館資料利用規則(平成十六年国立国会図書館規則第五号)の一部を次のように改正する。
第二十一条第一項第二号、第二十三条第二項第二号及び第二十六条第三項中「を帯出するカウンター」を「の所属する閲覧室」に改める。

第五十五条第三項中「時間は、開館時間内(ただし、東京本館にあっては、午前九時三十分から午後五時まで)」を「日及び時間は、開館日の午前九時三十分から午後五時まで」に改める。

附 則

この規則は、平成二十六年四月一日から施行する。

【法規 15】

国立国会図書館法第二十五条の四第四項に規定する金額等に関する件

(平成25年5月30日制定)
(国立国会図書館告示第1号)

(国立国会図書館法第二十五条の四第四項に規定する金額)

- 1 国立国会図書館法(昭和三十二年法律第五号)第二十五条の四第四項に規定する金額は、国立国会図書館法によるオンライン資料の記録に関する規程(平成二十五年国立国会図書館規程第一号。以下「規程」という。)第二条第一号に規定する方法による提供については零とし、同条第二号に規定する方法による提供については次に掲げる金額の合計額とする。
 - 一 記録媒体の購入に要する金額 記録媒体一点につき八十三円
 - 二 送付に要する金額 郵送に要する最低の料金に相当する金額
(規程第一条第一号のコード)
- 2 規程第一条第一号のコードは、次のとおりとする。

- 一 工業標準化法（昭和二十四年法律第百八十五号）に基づく日本工業規格（以下「日本工業規格」という。）X〇三〇五で定める国際標準図書番号
 - 二 日本工業規格X〇三〇六で定める国際標準逐次刊行物番号
 - 三 国際標準化機構の規格第二六三二四号で定めるデジタルオブジェクトアイデンティファイアー（規程第一条第二号の記録方式）
- 3 規程第一条第二号の記録方式は、次のとおりとする。
- 一 PDF 方式
 - 二 EPUB 方式
 - 三 DAISY 方式
- （規程第二条第一号の情報）
- 4 規程第二条第一号の情報は、次のとおりとする。
- 一 題名
 - 二 作成者
 - 三 出版者（オンライン資料を公衆に利用可能とし、又は送信した者をいう。）
 - 四 出版日（オンライン資料を公衆に利用可能とし、又は送信した日をいう。）
 - 五 オンライン資料に複数の版が存在する場合は、版に関する情報
 - 六 オンライン資料が規程第一条第一号に掲げるものである場合は、同号に規定するコードの情報
 - 七 オンライン資料がハイパーテキストトランスファープロトコルにより公衆に利用可能とされた場合は、ユニフォームリソースロケーター
- （規程第二条第二号の記録媒体）
- 5 規程第二条第二号の記録媒体は、日本工業規格X六二四九に適合する直径百二十ミリメートルのディスクとする。
- （規程第二条第二号の記録方式）
- 6 規程第二条第二号の記録方式は、ボリューム及びファイル構成については、日本工業規格X〇六〇六、X〇六〇七又はX〇六〇九で定める方式とし、記録媒体への記録を完了した時には、日本工業規格X六二四九で定めるファイナライズの処理を行い、追記不可の状態とするものとする。

附 則

この告示は、平成二十五年七月一日から施行する。

【法規 16】

複写料金に関する件の一部を改正する件

（平成 25 年 12 月 27 日 制定）
（国立国会図書館告示第 2 号）

複写料金に関する件（昭和六十一年国立国会図書館告示第一号）の一部を次のように改正する。

第一項の表マイクロフィルムからの電子式引伸印画の項及びマイクロフィッシュからの電子式引伸印画の項中「(十八円)」及び「(三十六円)」を削り、同表注三中「マイクロフィルムからの電子式引伸印画の項、マイクロフィッシュからの電子式引伸印画の項及び」を削る。

法 規

第六項中「を利用して第一項から第三項まで及び前項に規定する」を「又は第一項から第三項まで及び前項に規定する複写料金等（以下この項において「複写料金等」という。）の請求の際に指定する店舗を利用して」に、「における」を「又は当該店舗における」に改め、「（銀行振込取扱手数料、為替取扱手数料、小切手買取手数料等）」を削る。

附 則

この告示は、平成二十六年一月七日から施行する。

1年間のできごと

平成25年度の主要な活動を日付順に配列した。

1つの催物が複数回にわたり開催された場合は、最初の開催日に活動名を記載し、記述の末尾に（ ）でその他の開催日程を示した。1つの催物が連続して行われた場合も末尾に（ ）で終期を示した。

開催場所の記載がない活動は東京本館で実施した。また、外部の会議等については〔 〕内に開催地を示した。活動の様態をテレビ中継等した場合は主な開催地のみを記載する。

平成25年4月

- 4月1日 博士論文の当館への送付に係る運用の変更
- 4月9日 参議院議院運営委員会理事会による視察（東京本館、国際子ども図書館）
- 4月10日 第54回国書議員連盟役員会
- 4月17日 第2回オンライン資料制度収集説明会
- 4月18日 「国立国会図書館サーチ」による連携のための「Web APIによるシステム連携ガイドライン」を公開
- 4月21日 講演会「私が子ども時代に出会った本」（日本ベンクラブ共催）（国際子ども図書館）
- 4月22日 国際インターネット保存コンソーシアム（IIPC）総会〔リュブリャナ（スロベニア）〕（～26日）
- 4月23日 電子展示会「ヴィクトリア朝の子どもの本：イングラムコレクションより」提供開始
- 4月24日 東北大学災害科学国際研究所と「国立国会図書館及び東北大学災害科学国際研究所の相互協力に関する協定」を締結
- 4月30日 遠隔複写サービスの運用変更（関西館所蔵資料の優先使用、申込数上限の変更）

平成25年5月

- 5月5日 子どものためのこどもの日おたのしみ会（国際子ども図書館）
- 5月7日 NDLラボサイト及び実験サービス「電子読書支援システム」の公開
- 5月9日 展示会「絵本で知る世界の国々-IFLAからのおくりもの」（～6月9日 国際子ども図書館）
- 5月10日 「戦略的目標」策定
平成25年度行政・司法各部門支部図書館新規配属職員研修（13、14、17日）
- 5月22日 政策セミナー「年金改革をめぐる論点」
平成25年度第1回オンライン資料制度収集協議会
- 5月27日 国立国会図書館の資料デジタル化に係る

基本方針策定

- 韓国国立中央図書館との第16回業務交流〔ソウル〕（～6月3日）
- 5月28日 政策セミナー「震災からの復興を考えるー現地調査を踏まえてー」
- 5月30日 国立国会図書館デジタル化資料及び近代デジタルライブラリーの英語版提供開始
- 第34回国立国会図書館職員倫理審査会（第35回11月20日、第36回平成26年2月17日）
- 5月31日 平成25年度行政・司法各部門支部図書館職員司書業務研修（6月4、7、11、14、19、21日）

平成25年6月

- 6月3日 平成25年度遠隔研修前期（科学技術情報一般論一、経済産業情報の調べ方、図書館と著作権）（～9月30日）
国際標準化機構情報ドキュメンテーション専門委員会ISO/TC46総会〔パリ〕（～7日）
- 6月4日 「国立国会図書館東日本大震災アーカイブ（ひなぎく）」収録メタデータの外部提供インタフェース（API）による提供開始
- 6月7日 平成25年度第1回国立国会図書館活動実績評価に関する有識者会議
平成25年度第1回資料デジタル化及び利用に係る関係者協議会
- 6月12日 政策セミナー「消費税の複数税率をめぐる論点」
- 6月18日 平成25年度第1回兼任司書会議
- 6月19日 平成25年度国際子ども図書館連絡会議（国際子ども図書館）
デジタル化資料の図書館送信に関する出版社向け説明会
- 6月20日 当館所蔵『新修浄土往生伝 巻上・下』が文部科学大臣から重要文化財に指定
第9回レファレンス協同データベース事業担当者研修会（関西館）（7月4日）

東京本館)
 6月27日 平成25年度国立国会図書館長と都道府
 県立及び政令指定都市立図書館長との
 懇談会
 6月28日 平成25年度行政・司法各部門支部図書
 館職員特別研修(平成26年2月19日
 まで計6日間)
 国立国会図書館ウェブアクセシビリティ
 方針の策定

平成25年7月

7月1日 国立国会図書館法の一部を改正する法律
 (平成24年法律第32号)施行(オン
 ライン資料の制度取集)
 7月10日 平成25年度第1回中央館・支部図書館
 協議会幹事会
 7月11日 WorldCat からのJAPAN/MARC(S) デー
 タの提供開始
 7月13日 講演会「児童文学と教育をつなぐもの—
 教材「ごんぎつね」を軸に考える—(国
 際子ども図書館)
 7月18日 平成25年度調査業務研修(～9月27日)
 7月19日 「第8回けいはんなビジネスメッセ」へ
 の参加(関西館)
 7月20日 「Museum Start あいうえの」への参加(～
 平成26年3月31日 国際子ども図書
 館)
 7月22日 平成25年度第1回中央館・支部図書館
 協議会
 7月23日 第24回納本制度審議会及び第10回代償
 金部会
 専門室利用者アンケート(～30日 議会
 官庁資料室、～8月5日 科学技術・
 経済情報室)
 7月25日 第3回科学技術情報整備審議会
 7月27日 科学あそび2013 見えない音をたしかめ
 よう～音の実験～(～28日 国際子ど
 も図書館)
 国際子ども図書館来館利用者アンケート
 (～8月9日 国際子ども図書館)
 7月31日 耐震改修工事終了(平成22年1月15日
 ～平成25年7月31日)
 「中高生のための『国立国会図書館の仕事』
 紹介」(8月7日 国際子ども図書館)

平成25年8月

8月1日 夏休み小学生向け見学ツアー(8、15、
 22日 国際子ども図書館)
 8月7日 子ども震が関見学デー(～8日)

東京都台東区教育委員会から、「10年経
 験者研修『公務員としての資質向上』
 に関する『社会体験研修』の一環と
 して受託研修生の受入れ(～8日 国
 際子ども図書館)
 8月8日 皇后陛下の展示会御鑑賞(国際子ども図
 書館)
 8月12日 関西館来館利用者アンケート(～27日
 関西館)
 全米州議会協議会(NCSL)議会サミッ
 ト2013[アトランタ](～15日)
 8月15日 アジア太平洋議会図書館長協会(APLAP)
 2013年ビジネスミーティング[シンガ
 ポール]
 8月16日 バーチャル国際典拠ファイル(VIAF)
 評議会会議[シンガポール]
 8月17日 世界図書館・情報会議—第79回国際図
 書館連盟(IFLA)年次大会[シンガポ
 ール](～8月23日)
 IFLA/PAC ビジネスミーティング[シ
 ンガポール]
 8月18日 「日中韓子ども童話交流事業2013」参加
 者一行の見学(国際子ども図書館)
 8月19日 平成25年度図書館情報学実習(～30日)
 8月20日 2013年国立図書館長会議(CDNL)[シ
 ンガポール]
 8月22日 関西館小展示(第14回)「東南アジア世
 界遺産の旅」(～9月21日 関西館)
 展示会「世界をつなぐ子どもの本—2012
 年国際アンデルセン賞・IBBY オナー
 リスト受賞図書展」(～9月29日 国
 際子ども図書館)
 8月23日 「教員のための博物館の日」ブース出展(～
 24日 国立科学博物館、23日 国際
 子ども図書館見学会)
 8月26日 Linked Open Data チャレンジ Japan 2013
 ヘデータ提供パートナーとして参加
 8月27日 ミニ電子展示「本の万華鏡」第13回「千
 里眼事件とその時代」提供開始
 8月29日 東京本館来館利用者アンケート(～31日)

平成25年9月

9月2日 2013年ダブリンコアとメタデータの応用
 に関する国際会議[リスボン](～6日)
 第10回電子情報保存に関する国際学術
 会議(iPRES 2013)及び国際インター
 ネット保存コンソーシアム(IIPC)ワー
 キンググループミーティング[リスボ
 ン](～6日)
 9月3日 平成25年度図書館情報学実習(～12日
 国際子ども図書館)

9月 4日	デジタル化資料の図書館等への送信に關する説明会 (図書館向け)	10月 22日	中国国家図書館との第 32 回業務交流 (～27日)
9月 5日	平成 25 年度図書館情報学実習 (～12日 関西館)		第 38 回 ISSN センター長会議 [ブカレスト] (～25日)
9月 6日	音楽資料・情報担当者セミナー 平成 25 年度都道府県及び政令指定都市議会議務局図書室職員等を対象とする研修		平成 25 年度企画展示「名勝負!!」(～11月 22日、11月 28日～12月 16日 関西館)
	関西文化学術研究都市 6 大学連携「市民公開講座 2013」(13日、20日 関西館)	10月 24日	国会議員秘書に対する利用説明会 (11月 6日 国会分館)
9月 8日	2013 年 ExLibris 国際ユーザグループ会議 [ベルリン] (～10日)		平成 25 年度資料保存研修 (～25日)
9月 18日	平成 25 年度「国立国会図書館データベースフォーラム」(関西館)	10月 28日	平成 25 年度資料デジタル化研修 (～25日 関西館)
	日本資料専門家欧州協会 (EAJRS) 第 24 回年次会議 [パリ] (～21日)	10月 29日	東京本館における公衆無線 LAN サービスの提供開始
	けいはんなプラザ・プチコンサート in 関西館 2013 (関西館)		ミニ電子展示「本の万華鏡」第 14 回「アフリカの日本、日本のアフリカ」提供開始
9月 19日	第 1 回納本制度審議会オンライン資料の補償に関する小委員会	10月 29日	第 15 回図書館総合展 [パシフィコ横浜] (～31日)
9月 30日	実験サービス「NDL ラボサーチ」を NDL ラボサイトで公開 インドネシア農業図書館等から受託研修生の受入れ (～10月 4日)	10月 31日	韓国国会立法調査処主催第 4 回議会調査サービス国際セミナー [ソウル] (～11月 2日)
			政策セミナー「日米関係をめぐる動向と展望—政治・外交・安全保障を中心に—」 第 11 回国立国会図書館契約監視委員会 (第 12 回平成 26 年 2 月 28 日)

平成 25 年 10 月

10月 1日	図書館向けデジタル化資料送信サービスの参加館承認申請の受付開始
10月 5日	講演会「那須正幹さんに聞く—ズッコケ三人組からのメッセージ—」(国際子ども図書館)
10月 7日	第 5 回 OCLC アジア太平洋地域委員会会議 [バンコク] (～8日)
10月 8日	平成 25 年度国立国会図書館総合目録ネットワーク研修会 支部図書館向けデジタル化資料送信サービス説明会
10月 13日	子どものための音楽会 (「まちなかコンサート～芸術の秋、音楽さんぽ～」 共催：東京都歴史文化財団東京文化会館) (国際子ども図書館) 2013 年海外韓国学司書ワークショップ [ソウル] (～19日)
10月 14日	英国図書館資料保存助言センター主催会議 [ロンドン] (～16日)
10月 15日	「国立国会図書館デジタル化資料」からオンライン資料の提供開始
10月 16日	平成 25 年度「国立国会図書館データベースフォーラム」
10月 18日	平成 25 年度行政・司法各部門支部図書館新規配属職員研修 (秋期)

平成 25 年 11 月

11月 1日	書誌データ利活用説明会 東日本大震災被災図書館記録ワーキング・グループ中間まとめ報告会 平成 25 年度遠隔研修後期 (資料保存の基本的な考え方、科学技術情報—科研費報告書・博士論文・規格—、図書館と著作権) (～平成 26 年 2 月 28 日)
11月 4日	「「けいはんな」プチ体感フェア 2013 in ナレッジキャピタル」への参加(関西館)
11月 5日	政策セミナー「日本版 NSC(国家安全保障会議)の概要と課題—日本版 NSC 構想、米英との比較、課題を中心に—」
11月 7日	平成 25 年度科学技術情報研修 (～8日) 「けいはんな情報通信フェア 2013」への参加 (～9日) (関西館)
11月 11日	平成 25 年度国際子ども図書館児童文学連続講座—国際子ども図書館所蔵資料を使って(～12日 国際子ども図書館)
11月 12日	政策セミナー「諸外国における国家秘密の指定と解除—特定秘密保護法案をめぐって—」
11月 13日	政策セミナー「空き家問題の現状と対策」
11月 14日	アジア文化協力フォーラム (ACCF)

	2013 ワークショップ「図書館と文化の保存と促進」[香港]
11月15日	平成25年度第2回兼任司書会議
11月16日	講演会「シリーズ・いま、世界の子どもの本は？(第7回)いま、フランスの子どもの本は？」(共催：日本ベンクラブ)(国際子ども図書館)
11月17日	関西館見学デー(関西館)
11月18日	ワールドデジタルライブラリー・パートナー会議[ワシントンD.C.](～19日) 文化財と災害リスク削減のための国際会議[バンコク](～20日) アジア図書館長フォーラム2013[昆明(中国)](～21日)
11月19日	「カレントアウェアネス・ポータル」での英訳記事の公開
11月21日	参議院議院運営委員会図書館運営小委員長の東京本館視察
11月26日	国際政策セミナー「欧州におけるリージョナリズム」(～27日、28日 説明聴取会)
11月27日	平成25年度第2回オンライン資料制度収集協議会
11月29日	国立国会図書館長と大学図書館長との懇談会

平成25年12月

12月2日	平成25年度障害者サービス担当職員向け講座(～4日 関西館他)
12月5日	第24回保存フォーラム「持続可能な環境管理—図書館・文書館の資料を中心に—」 WorldCatからの雑誌記事索引データの提供開始
12月7日	講演会「トルコにおける児童書の執筆と出版」(国際子ども図書館)
12月8日	子どものための冬のおたのしみ会(国際子ども図書館)
12月10日	国会議員秘書に対するデータベース説明会(12月17日 国会分館)
12月11日	講演会「中国の資料デジタル化プロジェクト—国際連携を進めるCADAL」(関西館)
12月13日	国立国会図書館長と行政・司法各部門支部図書館長との懇談会 「東日本大震災に関する書類・写真・動画の整理・保存講習会～被災支援活動の経験・ノウハウを活かすために～」
12月16日	衆議院議院運営委員長の東京本館視察
12月18日	国立情報学研究所(NII)、科学技術振興機構(JST)、国立国会図書館(NDL)

	の3機関長による会談
12月19日	平成25年度レファレンス研修(～20日 関西館) 第3回日中韓電子図書館イニシアチブ会議[ソウル](～20日)

平成26年1月

1月7日	遠隔複写サービスにおける複写料金のコンビニエンスストア払いの開始
1月9日	「震災アーカイブに関する研究会—NZカンタベリー地震と東日本大震災の経験から—」
1月10日	第1回東日本大震災アーカイブ各府省等連絡会議
1月11日	「東日本大震災アーカイブ国際シンポジウム—未来をつくる地域の記憶—」[仙台]
1月21日	「国立国会図書館デジタル化資料」を「国立国会図書館デジタルコレクション」に名称変更 図書館向けデジタル化資料送信サービスの開始 平成25年度日本古典籍講習会(～24日 共催：国文学研究資料館)
1月23日	「国立国会図書館サーチ」の改修・新機能公開(1月31日、3月25日)
1月27日	視覚障害者等用データの収集及び送信の開始
1月28日	NDLラボ事業に関する有識者会議 展示会「子どもを健やかに育てる本2013—厚生労働省社会保障審議会推薦児童福祉文化財(出版物)」(～2月23日 国際子ども図書館)
1月30日	日本研究支援シンポジウム「海外の日本研究に対して日本の図書館は何ができるのか」

平成26年2月

2月3日	ASEAN図書館開発フォーラム[ネーपीドー(ミャンマー)](～4日)
2月4日	電子版学位(博士)論文の収集開始
2月5日	国際シンポジウム「ビッグデータ時代の図書館の挑戦—研究データの保存と共有」
2月10日	衆議院議院運営委員会図書館運営小委員長の東京本館視察
2月14日	第1回NII・JST・NDL連絡会議 平成25年度第3回兼任司書会議
2月17日	参議院議院運営委員会による関西館視察

	第10回レファレンス協同データベース 事業フォーラム（関西館）		財政関係一連邦政府が「消費税」を全 て州政府に交付一
2月19日	第48回貴重書等指定委員会 政策セミナー「首相権力の日英比較一内 閣機能の強化をめぐって一」		平成25年度アジア情報関係機関懇談会 （関西館）
2月20日	関西館小展示（第15回）「日本酒の近代 化と洋酒の国産化一ニッポンの酒造 り」（～3月29日 関西館）	3月20日	関西館における公衆無線LANサービス の提供開始（関西館）
2月24日	「地域活性化志向の公共図書館における 経営に関する調査研究」報告会	3月23日	平成25年度アジア情報研修（関西館） 子どものための絵本と音楽の会「はろる どまほうのくにへ」（国際子ども図書館）
2月26日	第22回アジア・オセアニア国立図書館 長会議（CDNLAO）[キャンベラ]（～ 27日）	3月24日	アジア学会（AAS）・東亜図書館協会 （CEAL）年次総会及び北米日本研究 資料調整協議会（NCC）会議[フィラ デルフィア]（～30日）
2月27日	ミニ電子展示「本の万華鏡」第15回「も う一つの東京オリンピック」提供開始	3月25日	全国書誌（電子書籍・電子雑誌編）の提 供開始
2月28日	平成25年度書誌調整連絡会議	3月26日	研究データ連盟（RDA）第3回本会議[ダ ブリン]（～28日） 政策セミナー「21世紀の地方分権一道州 制論議に向けて」 平成25年度第2回資料デジタル化及び 利用に係る関係者協議会 実験サービス「翻デジ」をNDLラボサ イトで公開

平成26年3月

3月3日	平成25年度子ども読書連携フォーラム （国際子ども図書館） 平成25年度マイクロネガフィルム移送 等作業実施（～18日）		
3月4日	平成25年度児童サービスワークショッ プ（国際子ども図書館）	3月27日	政策セミナー「海の安全と法を考える一 諸外国の事例から一」
3月6日	第9回資料保存懇話会	3月31日	政策セミナー「科学技術イノベーション 政策の論点」
3月10日	平成25年度第2回中央館・支部図書館 協議会幹事会 平成25年度第2回国立国会図書館活動 実績評価に関する有識者会議		国立国会図書館データベース・ナビゲー ション・サービス（Dnavi）の終了
3月11日	東日本大震災に関するアーカイブ機関等 を通じて、個人が所有する写真・動画 の投稿呼び掛けや、震災に関するウェ ブサイトの所在情報の提供について広 報を開始		
3月12日	政策セミナー「労働者派遣法改正の主要 論点」		
3月13日	第2回納本制度審議会オンライン資料の 補償に関する小委員会		
3月14日	国立国会図書館と県立図書館の震災記録 に関する協力連絡会議		
3月15日	講演会「日本にウイスキーづくりを伝え た男」（関西館）		
3月17日	政策セミナー「消費者教育の経緯と現状 一消費者教育推進法施行を受けて一」		
3月18日	平成25年度第2回中央館・支部図書館 協議会 当館所蔵『弘安礼節』を重要文化財に指 定する旨の答申（文化審議会） 電子展示会「錦絵でたのしむ江戸の名所」 提供開始		
3月19日	政策セミナー「オーストラリアの政府間		

事項索引

本文に現れた主要な事項名、当館特有の用語やサービス名を見出し語として数字、五十音、アルファベット順に排列し、主な該当ページを示す。

- ・省略形は、完全形または翻訳名称へ参照指示している。
- ・書名、雑誌名（ISSNをもつ電子媒体を含む。）は、『 』又は斜体で示す。
- ・特定の業務及びサービスに関する事項などは、まとめて排列している。

■あ

アジア・オセアニア地域国立図書館長会議（CDNLAO）

84

アジア情報関係機関懇談会 83

アジア情報研修 88

アジア情報室 36

『アジア情報室通報』 36

アジア太平洋議会図書館長協会（APLAP） 85

■い

依頼調査 15

インターネット資料収集保存事業（WARP） 47

■え

閲覧サービス

関西館 35

行政及び司法各部門の支部図書館 27

国際子ども図書館 37

国会分館 21

東京本館 32

絵本ギャラリー 39

遠隔研修 88

遠隔利用サービス 30

■お

おはなしのへや 39

音楽・映像資料室 34

音楽資料・情報担当者セミナー 87

オンライン資料 46, 56, 57

■か

外国議会における日本関係の審議動向に関する調査 17

『外国の立法 立法情報・翻訳・解説』 17

科学映像 46

科学技術・経済情報室 34

科学技術情報研修 87

科学技術情報整備基本計画 58

科学技術情報整備審議会 57

科学技術振興機構（JST） 51, 57

科学技術に関する調査プロジェクト 17

学位論文電子化の諸問題に関するワーキング・グループ
82

学術文献録音サービス 91

貸出し

学校図書館に対するセット貸出 92

相互貸出し（支部図書館） 27

展示会等 31

図書館間貸出し 79

活動実績評価 95

『カレントアウェアネス』 89

韓国国立子ども青少年図書館 85

韓国国立中央図書館 50, 85

関西館見学デー 105

官庁出版物 59, 61

■き

議院運営委員会 1

議員閲覧室 21

議員研究室 21

議員著作文庫 21

議会官庁資料室 20

寄贈 62

寄託 20, 61, 63

- 貴重書書庫 77
- 貴重書等 33, 77
- 貴重書等指定委員会 77
- 『基本情報シリーズ 各国憲法集』 17
- 基本調査業務計画 16
- 業務基盤システム 49
- 極東軍総司令部資料 46
- け
- 掲載等の許可及び証明事務 40
- 契約監視委員会 97
- 見学・参観 104
- 研修
- (支部図書館職員) 27
- (図書館員等) 44, 76, 82, 87, 88, 90
- (職員) 98
- 憲政資料室 34
- 原装(保存) 58, 73
- 兼任司書会議 25
- 件名標目 66
- こ
- 公衆無線 LAN サービス 32, 36
- 広報 23, 28, 67, 103, 104
- 国際インターネット保存コンソーシアム (IIPC) 50
- 国際交換 60
- 国際子ども図書館 子どもの読書活動推進支援計画 2010
92
- 国際子ども図書館第2次基本計画 37
- 国際子ども図書館中期活動方針 2009 92
- 国際子ども図書館調査研究シリーズ 92
- 『国際子ども図書館の窓』 103
- 国際子ども図書館ホームページ 48, 103
- 国際子ども図書館メールマガジン 48
- 国際子ども図書館連絡会議 83
- 国際政策セミナー 17
- 国際図書館連盟 (IFLA) 84
- (国際図書館連盟) 資料保存コア活動 84
- 国際図書館連盟 (IFLA) 年次大会 86
- 国際標準逐次刊行物番号 (ISSN) 71, 84
- 国際連合教育科学文化機関 (UNESCO) 70, 84
- 国政の論点 18
- 国立国会図書館ウェブアクセシビリティ方針 49
- 国立国会図書館及び東北大学災害科学国際研究所の相互協
力に関する協定 52
- 国立国会図書館活動実績評価に関する有識者会議 96
- 国立国会図書館キッズページ 48
- 国立国会図書館業務継続計画 101
- 国立国会図書館業務・システム最適化計画 2013-2017 53
- 『国立国会図書館月報』 103
- 国立国会図書館国際子ども図書館資料利用規則 31, 79
- 国立国会図書館サーチ 43
- 国立国会図書館視覚障害者等用資料送信及び貸出規則 91
- 国立国会図書館事務文書開示規則 96
- 国立国会図書館収集企画委員会 57
- 国立国会図書館職員倫理審査会 98
- 国立国会図書館資料防災指針 75
- 国立国会図書館資料利用規則 31, 79
- 国立国会図書館総合目録ネットワーク事業 44
- 国立国会図書館蔵書検索・申込システム (NDL-OPAC)
44, 70
- 国立国会図書館ダブリンコアメタデータ記述 (DC-NDL)
49
- 国立国会図書館中央館・支部図書館総合システム 26
- 国立国会図書館中央館・支部図書館中期的運営の指針 2012
25
- 国立国会図書館長と行政・司法各部門支部図書館長との懇
談会 25
- 国立国会図書館長と大学図書館長との懇談会 81
- 国立国会図書館長と都道府県立及び政令指定都市立図書館
長との懇談会 81
- 国立国会図書館デジタル化資料 46
- 国立国会図書館デジタルコレクション 46
- 国立国会図書館データベースフォーラム 51
- 国立国会図書館典拠データ検索・提供サービス (Web
NDL Authorities) 68
- 『国立国会図書館 図書館協力ハンドブック』 89
- 国立国会図書館と県立図書館の震災記録に関する協力連絡

- 会議 53, 59
- 国立国会図書館と大学図書館との連絡会 82
- 国立国会図書館における資料保存の在り方 74
- 国立国会図書館の書誌データ作成・提供の新展開 (2013) 65
- 国立国会図書館の資料デジタル化に係る基本方針 45
- 国立国会図書館のデジタル化資料の図書館等への限定送信に関する合意事項 51
- 国立国会図書館東日本大震災アーカイブ 52
- 国立国会図書館法第 25 条の 4 第 4 項に規定する金額等に関する件 (平成 25 年国立国会図書館告示第 1 号) 第 1 項に規定する金額の決定について 56
- 国立国会図書館ホームページ 43, 103
- 国立国会図書館連絡調整委員会 2
- 国立情報学研究所 (NII) 51, 57, 70
- 国立図書館長会議 (CDNL) 86
- 国会会議録フルテキスト・データベース・システム 18
- 国会会議録フルテキスト・データベース推進協議会 18
- 国会関連情報 18
- 国会サービス基本計画 (第 3 次) 15
- 国会サービス実施要綱 2014-2016 15
- 国会サービスの指針 15
- 国会分館 21
- 国会分館情報システム 21
- 国会分館ホームページ 21
- 国会向けホームページ「調査の窓」 18
- 古典籍資料室 33
- 子ども霞が関見学デー 105
- 子ども読書連携フォーラム 92
- 子どもに対するサービス 39
- 子どものへや 39
- さ
- 再生可能エネルギーをめぐる動向と将来展望 17
- 雑誌記事索引 66, 68, 69, 70
- サービス実績 96
- し
- 視覚障害者等サービス実施計画 2014-2016 50, 91
- 視覚障害者等用データ 91
- 児童サービス → 子どもに対するサービス
- 児童サービスワークショップ 92
- 児童書ギャラリー (仮称) 60
- 児童書・児童サービス関連情報 48
- 児童書総合目録 45
- 児童文学連続講座 93
- 支部図書館制度 24
- 事務文書の開示 96
- ジャパンリンクセンター (JaLC) プロジェクト 51
- 主題情報発信サービス 47
- 受託研修生 76, 88
- 障害者サービス 91
- 情報化推進委員会 53
- 情報セキュリティ対策 54
- 情報とドキュメンテーション (ISO/TC46) に関する国際標準化委員会 85
- 職員採用試験 98
- 職員の派遣 88
- 書庫計画 73
- 書誌調整 65
- 書誌調整連絡会議 67
- 書誌データ作成基準 66
- 書誌データの作成および提供 65, 67
- 書誌データ利活用説明会 67
- 調べ方案内 48
- 調べものの部屋 (仮称) 60
- 資料収集方針書 57
- 資料デジタル化及び利用に係る関係者協議会 51
- 資料デジタル化研修 87
- 資料の配置 73
- 資料保存研修 76
- 新聞資料室 33
- 人文総合情報室 33
- せ
- 政策セミナー 17
- 政策担当秘書研修 22
- 世界図書館・情報会議 → 国際図書館連盟 (IFLA) 年次大会

- 世界翻訳書目録 71
- 世界を知るへや 39
- 説明聴取会 18
- 全国書誌 69
- 全国書誌（電子書籍・電子雑誌編） 69
- 全国新聞総合目録データベース 44
- 『全国点字図書・録音図書新着情報』 45
- 全国図書館大会 82
- 専門図書館協議会 82
- 戦略的目標 96
- そ
- 総合閲覧室 36
- 総合調査 17
- た
- 第一種資料 19
- 第一資料室 37
- 第二種資料 19
- 第二資料室 37
- 第三期科学技術情報整備基本計画 → 科学技術情報整備
基本計画
- 代償金部会 56
- 脱酸性化处理 75
- ち
- 地域活性化志向の公共図書館における経営に関する調査研
究 89
- 知識インフラ 51, 57, 58
- 地図室 33
- 中央館・支部図書館協議会 25
- 虫菌害の対策 74
- 中高生向け調べものの部屋の準備調査プロジェクト 92
- 中国国家図書館 50, 85
- 『調査資料』 17
- 『調査と情報 - ISSUE BRIEF -』 17
- 調査の窓 18
- 著作権調査 46
- て
- 帝国議会会議録データベース・システム 19
- デジタル化 45, 75
- デジタル化資料に係る図書館間貸出しに代わる臨時的措置
80
- デジタル化資料の提供 46
- データベース・ナビゲーション・サービス (Dnavi) 47
- 典拠 68
- 展示 35, 37, 38
- 電子情報保存に関する国際学術会議 (iPRES2013) 50
- 電子資料室 35
- 電子展示会 48
- 電子読書支援システム 50
- 点字図書・録音図書全国総合目録 45
- と
- 登録利用者制度 29
- 読書活動推進支援 92
- 図書館及び関連組織のための国際標準識別子 (ISIL) 83
- 図書館間貸出し 79
- 図書館協力ニュース 89, 104
- 図書館情報学に関する調査研究 89
- 図書館調査研究レポート 89
- 図書館への限定送信に関するワーキングチーム 51
- 図書館向けデジタル化資料送信サービス 28, 79
- 都道府県及び政令指定都市議会事務局図書室職員等を対象
とする研修 82
- 取寄せ 27, 28, 32, 36
- に
- 日米関係をめぐる動向と展望 17
- 日系移民関係資料 34
- 日中韓子ども童話交流事業 105
- 日中韓電子図書館イニシアチブ会議 50
- 日本関係欧文図書目録 → Books on Japan
- 日本関係資料 61
- 日本脚本アーカイブズ推進コンソーシアム 83
- 日本研究支援 85
- 日本古典籍講習会 88
- 日本新聞協会 63
- 日本占領関係資料 34, 63
- 日本図書館協会 82
- 日本図書館協会目録委員会 65, 67

- 日本法令索引データベース・システム 19
- 日本法令索引〔明治前期編〕データベース・システム 19
- 『日本目録規則』改訂の基本方針 65
- の
- 納入出版物代償金 59, 60
- 納本制度 58, 59
- 納本制度審議会 56
- は
- 配偶者同行休業制度 98
- 媒体変換 33, 75
- 博士論文 47, 65, 70, 80
- 博士論文の電子データの収集 47
- バーチャル国際典拠ファイル (VIAF) 70
- バーチャル国際典拠ファイル (VIAF) 評議会会議 65
- ひ
- 東日本大震災アーカイブ 50, 52, 57, 58
- 東日本大震災アーカイブ各府省等連絡会議 53
- 東日本大震災被災図書館記録ワーキング・グループ 82
- 『びぶろす - Biblos』 28, 103
- ふ
- 複写サービス
- 遠隔 (個人, 図書館等) 30, 79
- 関西館 36
- 行政及び司法各部門の支部図書館 27, 28
- 国際子ども図書館 38
- 国会分館 21
- 自写 40
- 東京本館 32
- 特別複写 40
- 複写事務の委託 96
- プランゲ文庫 46, 63
- フランス国立図書館 48, 86
- 文化財と災害リスク削減のための国際会議 77
- 分散型総合目録データベースシステム (支部図書館) 26
- 分類法 66
- へ
- 平成 27 年度国際子ども図書館増築・改修後における利用者サービス実施計画 37
- 米国戦略爆撃調査団文書 46
- ベトナム国会事務局能力向上プロジェクト 23
- ほ
- 法律図書館連絡会 82
- 保存環境 74, 77
- 保存協力プログラム 75
- 保存フォーラム 76
- 翻デジ 50
- 本の万華鏡 48
- ま
- マイクロ化 75
- マイクロ保存庫 73, 74
- マッカーサー元帥レポート図版集 46
- み
- 民間出版物 59
- む
- 無償 (オンライン資料) 46, 56
- め
- メディアふれあいコーナー 39
- も
- 目録法 65
- 催物 35, 37, 39
- ゆ
- 有償 (オンライン資料) 57
- よ
- 吉田家文書 76
- 予算 1, 97
- 予測調査 16
- ら
- 来館利用サービス 31
- り
- リサーチ・ナビ 48
- 立法情報ドキュメント 18
- 立法情報リンク集 18
- 立法資料 19
- 立法資料購入費 19
- 立法資料情報システム 19
- 立法調査サービス 15

- 利用者アンケート 40
- 利用者へのガイダンス 35, 36
- れ
- 歴史的音源 46
- 『れじすめいと』 23, 103
- 『レファレンス』 17
- レファレンス協同データベース事業 89, 90
- レファレンス研修 87
- レファレンス・サービス
- 遠隔（個人，図書館等） 30, 80
- 関西館 36
- 行政及び司法各部門の支部図書館 27
- 国際子ども図書館 38, 39
- 東京本館 32
- 障害者サービスを実施している各種図書館等 91
- わ
- 我が国の貴重な資料の次世代への確実な継承に関する協定 83
- 私たちの使命・目標 2012-2016 96
- ワールドデジタルライブラリー（WDL） 50
- A
- APLAP → アジア太平洋議会図書館長協会
- ASEAN 図書館開発フォーラム 77
- B
- Books on Japan* 48
- C
- CDNL → 国立図書館長会議
- CDNLAO → アジア・オセアニア地域国立図書館長会議
- CDNLAO Newsletter* 84
- D
- DAISY 録音図書 91
- DC-NDL → 国立国会図書館ダブリンコアメタデータ記述
- Dnavi → データベース・ナビゲーション・サービス
- DRM(技術的制限手段) 46, 56, 57
- F
- Facebook 76
- I
- IFLA → 国際図書館連盟
- IFLA/PAC → (国際図書館連盟) 資料保存コア活動
- IFLA/PAC アジア地域センター 76
- IIPC → 国際インターネット保存コンソーシアム
- Index Translationum → 世界翻訳書目録
- International Preservation News* 77
- IPM(総合的有害生物管理) 74
- ISIL → 図書館及び関連組織のための国際標準識別子
- ISO/TC46 → 情報とドキュメンテーション (ISO/TC46) に関する国際標準化委員会
- ISSN → 国際標準逐次刊行物番号
- ISSN 国際センター 71
- ISSN センター長会議 84
- ISSN 日本センター 71, 84
- J
- JAPAN/MARC 69
- JST → 科学技術振興機構
- M
- MARC21 フォーマット 69, 70
- N
- National Diet Library Newsletter* 103
- 『NDL 書誌情報ニュースレター』 67
- NDL-OPAC → 国立国会図書館蔵書検索・申込システム
- NDL ラボ 50
- NDL ラボサーチ 50
- NII → 国立情報学研究所
- NII・JST・NDL 連絡会議 51
- O
- OCLC 70
- R
- RDA 65, 66
- T
- Twitter 90, 104
- U
- UNESCO → 国際連合教育科学文化機関
- W
- WDL → ワールドデジタルライブラリー
- Web API によるシステム連携ガイドライン 43
- Web NDL Authorities → 国立国会図書館典拠データ検索・

提供サービス

Worldcat 70

■数字

21 世紀の地方分権—道州制論議に向けて— 17

平成25年度
国立国会図書館年報

平成26年10月24日 発行

編集 国立国会図書館総務部

発行 国立国会図書館
〒100-8924 東京都千代田区永田町1-10-1
電話 03(3581)2331 (代表)

印刷 勝美印刷株式会社
〒112-0002 東京都文京区小石川1-3-7
電話 03(3812)5201

表紙・本文 中性再生紙使用



- ① 「国立国会図書館デジタルコレクション」の画面
- ② シンガポールで行われた第79回国際図書館連盟 (IFLA) 年次大会での国立国会図書館ブースの様子
- ③ 準貴重書に指定された『[春の]色』〈請求記号 WB36-7〉
- ④ 電子展示会「錦絵でたのしむ江戸の名所」
- ⑤ 東日本大震災アーカイブ国際シンポジウム「未来をつくる地域の記憶」
- ⑥ 島崎藤村書簡 立川雲平宛 明治44年5月27日付〈立川雲平関係文書1-7〉